

【2015. 12. 25 訂正版】

添付資料（5）に修正箇所がありましたので、
修正箇所を二重線で記載しております。

柏崎刈羽原子力発電所における
不適切なケーブルの敷設に係る対応について
(報告)

平成 27 年 11 月

東京電力株式会社

目 次

1. はじめに	1
2. 指示事項	1
3. 事象の概要（6号機の発見当時）	1
4. ケーブル敷設状況の調査結果（指示事項（3）関連）	2
5. 不適切なケーブル敷設状態に対する影響評価	7
5. 1 不適切なケーブル敷設状態に対するプラントの安全管理について	7
5. 2 不適切なケーブル敷設状態における安全上の影響について	7
5. 3 新規制基準に対する適用について	7
6. 不適切なケーブルの敷設に係る原因調査	8
6. 1 現場の調査結果からの分析	8
6. 2 業務の実施状況の調査	10
6. 3 要因分析	13
6. 4 再発防止対策	14
7. 是正処置の状況（指示事項（4）関連）	16
7. 1 是正方法	16
7. 2 是正状況	16
8. 今後の対応	17
9. 類似事例に関する検討	18
10. 「設備工事における設計管理の不備」との関連性について （指示事項（3）関連）	19
10. 1 設計管理の不備に関する調査結果	19
10. 2 「不適切なケーブル敷設」に対する対策への「設備工事における 設計管理の不備」に関する問題点の影響	20
11. 福島第二原子力発電所におけるケーブル敷設状況の調査	23
12. まとめ	24

- 添付資料ー（１） 中央制御室床下内（フリーアクセス）の構造
- 添付資料ー（２）ー１ KK 1～3、6 中央制御室床下ケーブルピット分離板、ケーブル敷設状況調査及び分離板是正実施要領
- 添付資料ー（２）ー２ KK 4、5、7 中央制御室床下ケーブルピット分離バリア及びケーブル敷設状況調査実施要領
- 添付資料ー（３）ー１ 中央制御室床下ケーブルピット跨ぎケーブル仕様調査要領
- 添付資料ー（３）ー２ 中央制御室制御盤内ケーブル調査要領
- 添付資料ー（４） ケーブルトレイ跨ぎケーブル調査実施要領
- 添付資料ー（５）ー１ KK 1 ケーブル敷設状況調査結果
- 添付資料ー（５）ー２ KK 2 ケーブル敷設状況調査結果
- 添付資料ー（５）ー３ KK 3 ケーブル敷設状況調査結果
- 添付資料ー（５）ー４ KK 4 ケーブル敷設状況調査結果
- 添付資料ー（５）ー５ KK 5 ケーブル敷設状況調査結果
- 添付資料ー（５）ー６ KK 6 ケーブル敷設状況調査結果
- 添付資料ー（５）ー７ KK 7 ケーブル敷設状況調査結果
- 添付資料ー（６） 現場ケーブルトレイ調査フロー
- 添付資料ー（７）ー１ KK 1～7 建設時中央制御室床下内（フリーアクセス）跨ぎケーブル本数
- 添付資料ー（７）ー２ KK 1～7 中央制御室床下内（フリーアクセス）跨ぎケーブル本数（年単位）
- 添付資料ー（７）ー３ KK 1～7 中央制御室床下内（フリーアクセス）跨ぎケーブル本数（企業別）
- 添付資料ー（８） KK 6 ケーブル敷設工事に関する業務分析
- 添付資料ー（９） 中央制御室床下へのケーブル敷設工事に関するなぜなぜ分析
- 添付資料ー（１０） 中央制御室床下への不適切なケーブル敷設に関する４Ｍ５Ｅ整理表
- 添付資料ー（１１）ー１ 中央制御室床下ケーブルピット跨ぎケーブル是正処置実施要領
- 添付資料ー（１１）ー２ ケーブルトレイ跨ぎケーブル是正処置実施要領

- 別添ー（１） 安全上重要な設備の改造工事における設計管理の不備について
- 別添ー（２） 福島第二原子力発電所ケーブル敷設状況の調査結果

1. はじめに

柏崎刈羽原子力発電所において、原子力規制庁により実施された平成27年度第2回保安検査で確認された「設備工事における設計管理の不備」、及び6号機にて発生した「中央制御室の不適切なケーブルの敷設」に関して、原子力規制委員会より、平成27年11月4日に指示文書「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第6号機における不適切なケーブルの敷設に係る対応について（指示）」（原規規発第15110412号）（以下「指示文書」という）が発出されている。

本報告書は、平成27年11月4日付け指示文書に基づき、柏崎刈羽原子力発電所6号機の調査・点検結果及び柏崎刈羽原子力発電所全号機の調査方針の中間報告（平成27年11月11日報告済）に引き続き、その調査方針に基づき実施した柏崎刈羽原子力発電所全号機における調査結果の進捗及び原因究明、再発防止対策について報告するものである。

2. 指示事項

- (1) 柏崎刈羽原子力発電所第6号機中央制御室におけるケーブル敷設の状況（安全上の問題点を含む。）を調査し、その結果を平成27年11月13日までに原子力規制委員会に報告すること。
- (2) 柏崎刈羽原子力発電所（第6号機中央制御室を除く。）におけるケーブル敷設の状況（安全上の問題点を含む。）及び柏崎刈羽原子力発電所において不適切にケーブルが敷設された原因について、調査の方針及び具体的な計画を策定し、平成27年11月13日までに原子力規制委員会に報告すること。
- (3) (2)で策定した計画に基づき、調査を実施し、平成27年度第2回保安検査において判明した事案との関係を含め原因究明を行った上で、再発防止対策を策定し、その結果を平成27年11月30日までに原子力規制委員会に報告すること。
- (4) 不適切なケーブルの敷設に対し、速やかに適切な是正処置を実施するとともに、その是正処置の結果を遅滞なく原子力規制委員会に報告すること。

3. 事象の概要（6号機の発見当時）

平成27年9月18日、柏崎刈羽原子力発電所6号機において、計測設備電路耐震強化工事の敷設ルート確認のため、当社工事監理員と協力企業作業員が中央制御室床下内（フリーアクセス）の調査を行ったところ、床下内ケーブルピットの区分を分離する分離板（垂直分離板4枚）が倒れ、計装・制御ケーブルが異なる区分間を跨いで敷設されており、不適切な状態であることを確認した。

4. ケーブル敷設状況の調査結果（指示事項（3）関連）

柏崎刈羽原子力発電所におけるケーブルの敷設は、現場機器～電線管～ケーブルトレイ～中央制御室床下を経て制御盤へと入線する。

このうち、現場機器～電線管については、他と混在することなくケーブルが電線管に入線する設備構成であることから、今回の不適切なケーブル敷設の有無の現場調査は、電線管～中央制御室床下までの敷設ルートについて実施した。

なお、これらケーブルは安全系及び常用系に分離して敷設する設計としていることから、安全系区分間の分離及び安全系と常用系の区分分離が正しく行われていることを確認する観点で調査を実施した。

また、ケーブルの敷設状況調査に合わせて中央制御室床下の分離板及び分離バリアの状態についても調査を実施した。

以下に、それぞれの調査について記載する。

（1）調査方法

a. 中央制御室床下の分離板、分離バリアの調査方法

1号機～7号機の中央制御室床下内（フリーアクセス）は、安全系の系統分離及び火災防護の観点で、安全系と常用系について区分毎にエリアが分離され、それぞれの区分に応じたケーブルを敷設できるようになっており、プラントによりその構造は異なるため、それぞれの号機に応じた調査を実施した。

（添付資料－（1））

中央制御室床下ケーブルピットについて、分離板、分離バリアの設置状況（破損・欠損）及び異区分間のケーブル跨ぎの有無を確認する。

（a）1号機、2号機、3号機、6号機

i. 外観目視点検

中央制御室床蓋を開け、垂直・水平分離板の有無を確認する。

ii. 分離板点検

分離板の破損の有無について目視確認を行う。

iii. ケーブル敷設状況の確認

異区分間を跨ぐ形で敷設されているケーブルの有無を確認する。

（b）4号機、5号機、7号機

i. 分離バリア点検

分離バリアの破損の有無について目視確認を行う。

ii. 離隔による分離箇所のケーブル敷設状態確認

距離により分離されている箇所に対して、異区分間を跨ぐ形で敷設されているケーブルの有無を確認する。

iii. 異区分間の渡り施工の確認

異区分間の渡り施工を実施している場合は、金属電線管にて敷設されていることを確認する。

(添付資料一 (2))

b. 中央制御室床下ケーブル跨ぎ調査方法

分離板調査時に確認された異区分間を跨ぐケーブルについて、ケーブルの発着点及びケーブルルートを調査するとともに、ケーブル用途、ケーブル仕様を特定する。調査については、以下の方針に基づき実施する。

(a) ケーブル発着点及びケーブルルート調査

跨ぎケーブルについて、ケーブルの発着点及び敷設ルートを特定する。また、同ルートで敷設されているケーブルの本数を特定する。

(b) ケーブル用途及び仕様調査

ケーブルルートを特定した跨ぎケーブルについて、設備図書等を参照し、ケーブル用途及びケーブル仕様を特定する。

(c) 異区分のケーブルが存在する制御盤内の確認

ひとつの制御盤内に異区分の端子が存在する場合、制御盤内の端子に接続されているケーブルが制御盤下のケーブルピットに同じ区分へ導かれていることを確認する。

(添付資料一 (3))

c. 現場ケーブルトレイ調査方法

電線管～ケーブルトレイ～中央制御室床下入口までの敷設ルートについて、跨ぎケーブルの有無を確認する。調査については、以下の方針に基づき実施する。

(a) 現場ウォークダウンによるケーブルトレイ跨ぎケーブルの確認

安全系ケーブルトレイに寄りついている電線管を目視確認し、異区分間を跨いで敷設されているケーブルの有無を確認する。

(b) 図面によるケーブルトレイ跨ぎケーブルの確認

運転開始以降に実施されたケーブル敷設工事に対して設備図書を確認し、異区分間を跨ぐケーブルの有無を確認する。区分跨ぎの可能性のあるケーブル及びケーブルルートが特定できなかったケーブルについて現場確認を実施する。

(c) ケーブルトレイ跨ぎケーブル仕様の確認

調査の結果確認された跨ぎケーブルについて、現場及び図書上での調査を実施し、ケーブルの発着点、ケーブルの用途、ケーブル仕様及びケーブル敷設ルートの確認を実施する。

(添付資料一 (4))

(2) 調査結果

a. 中央制御室床下の分離板、分離バリアの調査結果

4. (1) a. の中央制御室床下の分離板、分離バリアの調査方法に基づき、調査を実施した。

(a) 1号機、2号機、3号機、6号機

項目	1号機	2号機	3号機	6号機
i. 分離板無し数/総数	48/1666 枚	47/1539 枚	134/1342 枚	46/1556 枚
ii. 破損・欠損した分離板数	94枚	98枚	92枚	188枚
iii. 跨ぎケーブル本数	167本	174本	199本	175本

(b) 4号機、5号機、7号機

項目	4号機	5号機	7号機
i. 破損した分離バリア箇所数	1箇所	0箇所	0箇所
ii. 跨ぎ箇所数/離隔分離箇所	2箇所 /2箇所	1箇所 /1箇所	1箇所 /1箇所
iii. 跨ぎケーブル本数	50本	163本	121本

b. 中央制御室床下のケーブル跨ぎ調査結果

4. (1) b. の中央制御室床下のケーブル跨ぎ調査方法に基づき、調査を実施した。

項目		1号機	2号機	3号機	4号機
(a) ケーブル発着点及びケーブルルート	特定できた本数	143本	148本	161本	37本
	特定できていない本数	24本	26本	38本	13本
(b) ケーブル用途及び仕様調査		添付資料－(5) 参照			
(c) 異区分のケーブルが存在する制御盤内の確認 (跨ぎケーブル本数)		0本	0本	0本	0本

項目		5号機	6号機	7号機
(a) ケーブル発着点及びケーブルルート	特定できた本数	148本	175本	121本
	特定できていない本数	15本	0本	0本
(b) ケーブル用途及び仕様調査		添付資料－(5) 参照		
(c) 異区分のケーブルが存在する制御盤内の確認 (跨ぎケーブル本数)		0本	0本	0本

中央制御室床下のケーブル跨ぎ調査の過程で、以下の可燃物が確認された。

- ・ 6号機において、上下のケーブルピットが繋がる箇所の上部のケーブルを角材により固定していた。
- ・ 1～5号機において、定期事業者検査時に試験装置等を接続するための端子台（台座が木製）がビニル袋に収納され床下に仮置きされていた。

上記の可燃物については、速やかに撤去を実施した。

c. 現場ケーブルトレイ調査結果

4. (1) c. の現場ケーブルトレイ調査方法に基づき、調査を実施した。

項目		1号機	2号機	3号機	4号機
(a) 現場ウォークダウンによるケーブルトレイに寄りついている電線管箇所数	箇所数	153 箇所	66 箇所	151 箇所	91 箇所
	異区分跨ぎしている箇所数	88 箇所 (227 本)	29 箇所 (62 本)	2 箇所 (4 本)	22 箇所 (52 本)
	適切な箇所数	7 箇所	0 箇所	24 箇所	4 箇所
	特定できていない箇所数	58 箇所	37 箇所	125 箇所	65 箇所
(b) 図面による確認	異区分跨ぎしているケーブル本数	158 本 (4 件)	62 本 (1 件)	4 本 (2 件)	26 本 (2 件)
	特定できていない工事件数	616 件 (*)			
(c) 跨ぎケーブル仕様の確認		添付資料一 (5) 参照			

項目		5号機	6号機	7号機
(a) 現場ウォークダウンによるケーブルトレイに寄りついている電線管箇所数	箇所数	221 箇所	124 箇所	115 箇所
	異区分跨ぎしている箇所数	122 箇所 (246 本)	24 箇所 (65 本)	24 箇所 (40 本)
	適切な箇所数	6 箇所	17 箇所	18 箇所
	特定できていない箇所数	93 箇所	83 箇所	73 箇所
(b) 図面による確認	異区分跨ぎしているケーブル本数	283 本 (6 件)	31 本 (9 件)	32 本 (7 件)
	特定できていない工事件数	*に含む		
(c) 跨ぎケーブル仕様の確認		添付資料一 (5) 参照		

現場ウォークダウンにより確認した異区分跨ぎしている箇所数と図面により確認した異区分跨ぎしているケーブル本数については、異なる調査方法による確認結果であるため、現時点では調査結果として一部跨ぎケーブル対象が重複している。

(添付資料一 (6))

5. 不適切なケーブル敷設状態に対する影響評価

5. 1 不適切なケーブル敷設状態に対するプラントの安全管理について

全号機の中央制御室床下内（フリーアクセス）において、不適切なケーブルの敷設及び分離板が不適切な状態であることが確認されたため、設計上のあるべき姿（区分分離が成された状態）に修正するまでは、プラントの安全管理について以下の通り追加指示を実施した。

- ・今回の事象を運転員に周知し、運転員による中央制御室巡視時のパラメータ監視に加え、火災の早期検知の観点から、異臭（焦げ臭）、発煙等についても十分な監視を行う。
- ・原子炉停止時における安全上の配慮が必要な作業（燃料移動、安全系設備の隔離が必要な作業等）については、設計上のあるべき姿（区分分離が成された状態）に修正するまでは実施しないこととした。

5. 2 不適切なケーブル敷設状態における安全上の影響について

全号機の現場調査の結果、中央制御室床下内（フリーアクセス）は、不適切なケーブルの敷設及び分離板により設計上のあるべき姿（区分分離が成された状態）にないため、不適切に敷設されたケーブル及び正常に敷設されたケーブル（跨がれたケーブル）に対して影響を評価した。

<不適切なケーブルの敷設による影響評価>

不適切なケーブルにおける安全上の問題は、系統分離が成されていないことにより、当該ケーブルが発火することによって安全系区分に影響を与えることである。

また、正常に敷設されたケーブルについての安全上の問題は、不適切なケーブルが発火することにより、安全系区分のケーブルが機能喪失（延焼）することである。

そのため、不適切なケーブルが敷設された状態について、以下の通り火災の発生防止が図られていることを確認した。

- ・ケーブルが難燃性であること。
- ・ケーブルの回路上に保護装置が設置されていること。
- ・当該ケーブルが未接続（未使用）であること。
- ・光ケーブルや電話線等、使用用途（微弱電流等）に火災リスクがないこと。

5. 3 新規基準に対する適用について

設置許可基準規則においては、

- (1) 火災の発生を防止すること
- (2) 火災感知設備及び消火設備を有すること
- (3) 火災の影響を軽減する機能を有すること

を全て満足することが求められており、中央制御室床下において分離することが必要であり、不適切なケーブルの敷設及び分離板が不適切な状態は（３）の影響軽減の観点から、新規基準には適合しない状態にある。

6. 不適切なケーブルの敷設に係る原因調査

全号機の中央制御室床下内（フリーアクセス）及び現場ケーブルトレイのケーブル敷設状況の調査結果より、不適切なケーブルの敷設に関して、設計・調達・施工に関わる業務の実施状況を調査し、区分分離の不適切な状態、区分間のケーブル跨ぎに至った要因分析を実施した。

6. 1 現場の調査結果からの分析

現場の調査結果より、中央制御室床下内（フリーアクセス）におけるケーブル跨ぎについて、発生号機及び発生時期、施工企業による発生割合を整理した。

その結果、建設時にはプラントメーカーによりケーブル跨ぎが発生していた。

また、運転開始以降においては、各号機とも定期検査及び中越沖地震後の長期停止の時期に実施された工事の中でケーブル跨ぎが発生していた。

ケーブル跨ぎの発生に関して傾向を把握するため建設時、施工時期、号機別、施工企業別の分類で分析した結果を以下に考察する。

<建設時に対する考察>

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所の各プラントにおける中央制御室の製造メーカーは2社あり、A社が4プラント（1、2、3、6号機）、B社が3プラント（4、5、7号機）である。
- ・ 建設時におけるケーブル跨ぎの事例は、A社、B社ともに発生していた。両社の発生数を比較するとA社が多い状況であったが、単に製造プラント数の違いによるものではなく、各号機毎の発生数はばらつきがあった。
- ・ プラント毎にケーブル跨ぎの数を比較すると、3号機が40本と他号機に比べ、多い状況であった。

今回の現場調査で、3号機は分離板無しが134枚（垂直が117枚、水平が17枚）と多く、これがケーブル跨ぎの数を増加させた一因と考えられる。

<施工時期における考察>

- ・ 2009年以降、それまでの時期に比べ、ケーブル跨ぎが大きく増加している傾向にあるが、発生した工事件名を確認したところ、設備の修理及び新設に関連し発注したケーブル敷設工事において、ケーブル跨ぎが多く見受けられる。
- ・ 自火報設備改修工事（5号機：2009年、2・3号機：2012年）

- ・CVケーブル（架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル）洞道火災に伴うケーブル修理工事（1号機：2009年）
- ・変圧器ヤードケーブル修理工事（3号機：2010年）
- ・NSD（非放射線ストームドレン移送系）収集処理設備設置工事（3号機：2010年）
- ・補助ボイラ（荒浜側）改造工事（2号機：2013年）
- ・6号機及び7号機は、2012年以降に水密扉一次側電源設置工事及び計測設備電路耐震強化工事を実施しており、これらの工事において、ケーブル敷設工事が多く行われていることから、ケーブル跨ぎ数が増加していると考察される。

<号機別の考察>

- ・3号機においては、中越沖地震により所内変圧器が被災した事象に対する修理工事や、6号機にて発生した非放射性ドレン移送系から直接海に排出した事象に対する対策工事を実施した。それに伴い中央制御室の制御盤へのケーブル敷設が行われ、これらの工事においてケーブル跨ぎが多く発生した。
- ・2号機、3号機及び5号機においては、施工エリアがプラント全域となる自火報設備改修工事が実施されており、工事により設置される感知器の数量も多く、中央制御室の制御盤へのケーブル敷設が多数行われたこともあり、ケーブル跨ぎ数が増加した。

<施工企業別の考察>

- ・複数号機で実施された自火報設備改修工事の施工企業を確認したところ、同一企業であり、傾向として各号機ともケーブル敷設の物量に応じ、ケーブル跨ぎが多い結果となっている。
- ・2012年以降、6号機及び7号機のケーブル跨ぎが確認された工事の施工企業を確認したところ、協力企業のC社が受注しているものが多く見受けられた。ケーブル敷設の物量に応じ、ケーブル跨ぎを生じさせる機会が多い結果となっている。
- ・ケーブル跨ぎが発生した工事単位でケーブル跨ぎの発生割合を確認すると、自火報設備改修工事及び計測設備電路耐震強化工事が突出して多いことが確認された。
- ・プラントの常用系設備修理工事及び新設工事において、中央制御室床下内（フリーアクセス）のケーブル跨ぎが多く見受けられる。

ケーブル跨ぎが発生した時期や号機、施工企業に応じた分布を添付資料-（7）に示す。

（添付資料-（7））

6. 2 業務の実施状況の調査

ケーブル敷設工事に対する、設計・調達・施工の各段階について、不適切なケーブルを敷設した事例と正規にケーブルを敷設した事例に対する業務の実施状況を確認し、両者のギャップを抽出した。さらに、抽出されたギャップより不適切なケーブル敷設を実施した原因について調査を実施した。

(1) 代表事例の選定について

業務の実施状況の調査対象としては、跨ぎケーブルの使用先が確認された工事件名より、当社の工事管理箇所と施工企業について、以下の組み合わせにて運転開始以降または今回停止時に実施した工事から調査対象9事例を選定した。

- ・プラント設備に対する工事管理箇所とプラントメーカー：2事例（プラントメーカー2社よりそれぞれ1事例を選定）
- ・プラント設備に対する工事管理箇所と協力企業：4事例（定期検査で受注の多い協力企業3社よりそれぞれ1事例を選定し、そのうち1社については分離板を加工処理した施工があり1事例を追加）
- ・主に一般設備の保守管理箇所と協力企業：2事例（受注の多い協力企業2社よりそれぞれ1事例を選定）
- ・主に一般設備の保守管理箇所による直営施工：1事例（OA関係の直営作業）

(2) 調査結果

a. 代表事例の調査結果

代表9事例の業務実施状況の調査より以下の事実を確認した。

<工事の計画段階>

- ・当社は、設備の導入、設置に関して当社のマニュアル（設計管理基本マニュアル）に基づき、設計変更の管理対象（本事例であるケーブル敷設は設計変更の管理対象外であった）はマニュアル通りに選定されていた。

<工事の調達段階>

- ・当社は、調達（発注）時に、工事共通仕様書で遵守すべき法令、基準等を明示していたが、工事追加仕様書においてケーブル敷設における既設設備の区分分離の維持に関して具体的な記載をしていなかった。

<工事の実施段階>

- ・施工企業が、工事の実施に先立ち、現場調査等を踏まえ、当社へ提出した施工要領書や設備図書のケーブル敷設に関する記載は、ケーブルの発着点のみが判る内容であり、ルートは示されていなかった。
- ・当社は、施工企業から提出された具体的なケーブル敷設ルートが記載されていない施工要領書や設備図書を確認していた。

- ・施工企業が、分離板及び分離バリアへのケーブル敷設方法について当社に相談していたが、その際に、当社は適切な処理方法を示していなかった。
- ・当社は、工事の実施段階及び工事の結果の確認において、実際に敷設した常用系のケーブルルートが常用系の区分のみで適切に施工されていることを確認していなかった。
- ・プラントメーカーの施工において、現場施工部門は設計部門から指示されたケーブルルートに従い、ケーブル敷設工事を実施していたが、敷設ルート上の一部でケーブルが密集している等の理由により、現地合わせにてケーブルルートを変更して敷設していた。なお、中央制御室床下の構造・重要性について理解していなかったことから、ケーブルルートを変更した事が問題であるとの認識にならず、敷設ルートの適切性について設計部門へ確認を行っていなかった。
- ・一部の協力企業の施工において、当社へ相談することなく分離バリアに不適切な貫通処理を実施していた。

(添付資料ー(8))

b. 建設時に施工した事例の調査結果

現場の調査結果より、プラントメーカーが建設時において、不適切なケーブル敷設を施工していた事例が確認された。そのため、プラントメーカーに対し、聞き取りを行ったところ、当時の施工段階において以下の事実を確認した。

<事例1>

- ・建設時においても運転開始以降と同様、現場施工部門は設計部門から指示されたケーブルルートに従い、ケーブル敷設工事を実施していた。
- ・一部の工事においては、分離板が部分的に取り付けられていない状態でのケーブルを敷設したこと、設計部門の指示通りにケーブルが敷設したことを確認することが出来ないまま工事を完了していたことから、一部誤ったルートで敷設されていたことを発見できなかった。
- ・工事完了後に設計部門から指示されたケーブルルート通りに施工されたことの確認方法が十分ではなかった。

<事例2>

- ・建設時においても現場施工部門は設計部門から指示されたケーブルルートに従い、ケーブル敷設工事を実施していた。
- ・一部の工事においては、設計通りに施工出来ない箇所は現地合わせにてケーブルルートを変更して、工事を実施していた。この際、現場施工部門から敷設ルートの適切性について設計部門への確認が漏れていた。

- ・工事完了後に設計部門から指示されたケーブルルート通りに施工されたことの確認方法が十分ではなかった。

以上の状況から、建設時に不適切なケーブル敷設が施工された事例は、現場施工部門と設計部門が適切なケーブルルートを相互チェックすることができず施工していたことにより、ケーブルの跨ぎが発生したものと推定した。

c. 現場ケーブルトレイにおけるケーブル跨ぎ事例の調査結果

現場ケーブルトレイ調査にて、現時点までに確認された常用系ケーブルが安全系ケーブルトレイへ異区分跨ぎしていた工事について、工事管理箇所と施工企業に対し聞き取りを行ったところ、中央制御室床下内（フリーアクセス）の代表事例と同様な事実を確認した。

- ・当社の工事追加仕様書には、現場のケーブル敷設に関して使用すべき既設ケーブルトレイの区分の指定がなかった。
- ・施工企業が、工事の実施に先立ち、現場調査等を踏まえ、既設ケーブルトレイの選定について当社に相談していたが、その際に、当社が適切な敷設ルート（安全系ケーブルトレイは使用しない等）を示していなかった。
- ・当社は、工事の実施段階及び工事の結果の確認において、実際に敷設したケーブルトレイが常用系の区分のみであることを確認していなかった。

d. 代表事例以外の調査結果

代表事例の調査結果から確認された事実が、他の事例においても共通性があるか否かを確認した結果、全ての事例において代表事例と同様な事実が確認された。

(3) 適切にケーブル敷設された工事の状況について

中央制御室床下内（フリーアクセス）及びケーブルトレイにおいて、適切に区分を分離し敷設している工事もあり、比較するうえで調査を実施した。

その結果、少数ではあるものの以下の事実を確認した。

- ・プラントメーカー施工による中央制御室床下内（フリーアクセス）への安全系のケーブル敷設に関しては調達段階で当社が発行する購入追加仕様書及び工事着工前でプラントメーカーが発行する工事計画書において所定の安全系の区分にケーブルを敷設する旨記載があり、明確な要求事項を双方で確認していた。
- ・協力企業の施工によるケーブルトレイへの常用系のケーブル敷設において、調達段階で当社が発行する工事追加仕様書に現場のケーブル敷設については「安全系のトレイには敷設しないこと」を明確に記載し要求していた。

6. 3 要因分析

ケーブル跨ぎに至った原因について、業務の実施状況の調査で確認された事実を基に問題点を整理し、なぜなぜ分析を用いて要因分析を実施した。

(添付資料ー (9))

(1) 分析方法

なぜなぜ分析にて確認された結果について、ヒューマンエラーを含め、そこに潜む要因を抜けがないように明らかにするため、4 M (Man (人)、Machine (設備・機器)、Media (環境)、Management (管理)) の分類で整理し、5 E (Education (教育・訓練)、Engineering (技術・工学)、Enforcement (強化・徹底)、Example (模範・事例)、Environment (環境)) の観点で対策を導き出した。

(添付資料ー (10))

(2) 分析結果

a. 直接要因

<工事の調達(発注)段階>

①当社は、調達(発注)時に、工事共通仕様書では遵守すべき適用法令を明示しているが、工事追加仕様書では区分分離に関して具体的な記載をしていなかった。【管理①】

②施工企業が作成した施工要領書のケーブルルートに関する記載が、発着点のみしか分からない状態であるにもかかわらず、当社が具体的なケーブルルートの明示を行わなかった。また、施工企業に具体的なケーブル敷設計画の提示を要求することをしなかった。【管理②】

<工事の実施段階>

③中央制御室床下内(フリーアクセス)の安全系と常用系の区分分離表示がなされているものの、分離板であることの表示がなかった。(1、2、3、6号機)

中央制御室床下内(フリーアクセス)の分離バリアに安全系と常用系の区分分離表示がなかった。(4、5、7号機)【設備・機器①】

④分離板が倒れていたために、容易に区分を跨いでケーブルが敷設出来る状態であった。(1、2、3、6号機)【設備・機器②】

⑤当社が、分離バリアの貫通処理方法に関して指示をせず、施工企業が誤った施工方法で貫通処理を実施した。(4、5、7号機)【管理③】

⑥当社は、工事の実施段階において、実際に敷設したケーブルルートが安全系・常用系の区分に対して適切に施工されていることを確認していなかった。【管理④】

⑦プラントメーカーの現場施工部門は、設計部門の指示通りに施工出来なかった場合、施工したケーブルルートが適切であるか設計部門に確認を行っていませんでした。【管理⑤】

b. 背景要因

<仕事の進め方に関する問題>

①当社は、ケーブル敷設工事に関して、既設設備の安全設計への影響についてチェックする仕組みがなく、レビューをしていなかった。【管理⑥】

②プラントメーカーの設計部門と現場施工部門の間で、設計の意図通りに現場が施工されていることを確実にする仕組みが弱かった。【管理⑨】

③一部の施工企業においては、現場の協力企業に対して当社の設備を加工する際に相談するよう指導していませんでした。【管理⑧】

<施工管理に関する問題>

④プラントメーカーは、中央制御室床下内（フリーアクセス）の区分分離に関する設備図書（区分毎の配置を示す図面等）を当社へ提出しておらず、当社も要求していませんでしたことから、施工時に設備図書を参照することが出来なかった。【管理⑦】

<教育知識に関する問題>

⑤当社及び施工企業の双方において、中央制御室床下内（フリーアクセス）及びケーブルトレイにおける区分分離に関する仕組みや方法についての教育が不足していた。【人①】

c. 現場の調査結果から得られた知見

現場調査の過程において、1、2、3、6号機の分離板が多数倒れていることが確認されたことから、分離板について構造上の問題があるものと考えられる。

また、長期に渡り分離板が倒れた状態に気が付かなかったことから、分離板の維持管理上の問題があるものと考えられる。

よって、分離板に関する知見を以下の通り整理した。

①分離板が外れやすい構造であった。【設備・機器③】

②当社は、分離板に対する定期的な点検等の維持管理を実施していませんでした。【管理⑩】

(添付資料一 (10))

6. 4 再発防止対策

要因分析から抽出された原因については以下の対策を速やかに着手し、6、7号機については、平成28年2月を目途に対策を実施する。

a. 直接要因への対策

<工事の調達（発注）段階>

- ・【直接要因①への対策】当社は、工事共通仕様書にケーブル敷設工事をする際のケーブル分離区分に関する要求事項を記載する。【管理①】
- ・【直接要因②への対策】当社は、工事実施前に工事施行要領書等により、ケーブルルート図により区分分離されていることを確認する。【管理②】

<工事の実施段階>

- ・【直接要因③への対策】当社は、中央制御室床下内（フリーアクセス）の安全系・常用系ケーブルの区分及び分離板について着色を施す等明確に表示する。【設備・機器①】
- ・【直接要因⑤への対策】当社は、分離バリアに関する施工方法についてルールを定める。【管理③】
- ・【直接要因⑥への対策】当社は、計画通りにケーブル敷設が実施されたことを立会い確認する。【管理④】

b. 背景要因への対策

<仕事の進め方に関する問題への対策>

- ・【背景要因①への対策】当社は、常用系も含む全てのケーブル敷設工事に関して、既設設備の安全設計への影響（設計計画段階で安全設計を阻害しないこと、施工段階で安全設計に係る設備に影響なく施工すること）についてチェックする仕組みを構築し、レビューを実施する。
- ・当社は、ケーブル敷設工事の計画段階において専門的知識を有する社員（以下「エキスパート」という）によるチェックを実施する。【管理⑥】
- ・【直接要因⑦及び背景要因②への対策】

プラントメーカーは、ケーブル敷設工事において、設計の意図通りに現場が施工されることを確実にする。当社は、これを確認する。【管理⑤、⑨】

<施工管理に関する問題への対策>

- ・【背景要因④への対策】施工企業は、中央制御室床下内（フリーアクセス）へのケーブル敷設工事を実施する場合には、ケーブルルート図に従い確実に施工し、当社に報告するとともに、当社は設備図書を改訂する。【管理⑦】

<教育知識に関する問題への対策>

- ・【背景要因③、⑤への対策】当社と施工企業に対して、安全系の系統分離に関する教育（技術基準・構造・施工方法）を実施する。【人①】【管理⑧】

c. 現場の調査結果から得られた知見への対策

- ・【知見①への対策】当社は、分離板が容易に外れないよう構造の見直しを実施する。【設備・機器②、③】
- ・【知見②への対策】当社は、分離板に対する点検計画を策定し、計画的に維持管理を行う。【管理⑩】

7. 是正処置の状況（指示事項（4）関連）

7. 1 是正方法

調査において不適切状態の分離板、分離バリア及び跨ぎケーブルについて、以下の方針に基づき是正処置を行う。

(1) 分離板、分離バリアの是正

不適切状態の分離板、分離バリアについては、修理を実施する。修理後に、取り付け状態について異常の無いことを確認する。

(2) 跨ぎケーブルの是正

跨ぎケーブルについては、まず応急処置として、使用状況に応じて、①引き戻し、②撤去、③仮敷設、④切断のいずれかの処置を実施する。その後、是正処置として、リルート（区分分離を正常な状態に復旧してケーブル敷設すること）を実施する。処置にあたっては、処置後の状態が機能上支障の無いことを確認する。

（添付資料ー（11））

7. 2 是正状況

6号機については、事象発生以降、発着点の確認が出来、是正方針が決まったケーブルより区分跨ぎを解消し、その後に分離板の不適切な箇所を現状復帰し、平成27年11月6日までに中央制御室床下内（フリーアクセス）のケーブルの区分分離を正常な状態に復旧した。

なお、是正に際しケーブルを移動・撤去・敷設する作業については、下記の措置を実施した。

- ・区分を跨がったケーブルの用途を特定し、当該ケーブルを是正するにあたり使用用途に影響がないことを確認したうえで、主管グループが作業許可申請書を発行し、当直長が安全性を審査したうえで作業実施を許可している。なお、通電されているケーブルについては、安全処置を実施し作業を行った。
- ・作業開始前のTBM-KYにおいて、ケーブル引抜き対象を確認し対象間違いが無いことを確認するとともに、他のケーブルへの影響を考慮し、慎重に作業を行うよう注意喚起を実施した。
- ・安全系区分に跨がっているケーブルの大部分は、建設時に敷設された安全系のケーブルの上部に敷設された一般ケーブルであり、ケーブル撤去の際に安全系ケーブルへの影響は低いことを確認したうえで作業を実施した。

- ・引抜きが困難なケーブルについては、他のケーブルへの損傷リスクを考慮して無理に引抜かないよう配慮し、跨ぎ箇所のケーブルの切断のみを実施した。
- ・ノイズの影響をうける可能性がある微弱電流を扱う核計装や放射線モニタ等のケーブル・設備に近接するケーブルを引き抜く場合は、作業に伴い多少のノイズを生じる可能性があるため、運転員と作業状況を共有した上で、パラメータの状態監視をしながら慎重に作業を実施した。

8. 今後の対応

(1) 中央制御室床下ケーブル跨ぎ調査及び現場ケーブルトレイ調査の不明ケーブルに対する詳細調査

現段階で不明なケーブルについては以下の作業を進めることで平成28年1月末を目途に調査を実施する。

a. 中央制御室床下ケーブル跨ぎ調査における不明ケーブル

ピット内ケーブルが多いこと等の理由から調査が困難なため、ルートや用途の特定に至っていない跨ぎケーブルについて、前段の調査においてルートや用途が特定された跨ぎケーブルの排除を並行的に進めることで、ピット内の作業性及び視認性を改善しつつ調査作業を継続する。

b. 現場ケーブルトレイ調査における不明ケーブル

(a) 現場ウォークダウンにて安全系トレイに寄り付いている電線管内のケーブルのうち、ルートや用途の特定に至っていないものについて、敷設ルートの追跡調査を継続する。さらに、ケーブル敷設作業を実施したプラントメーカー及び施工企業を含めた体制で、現場の施工状況（施工方法、電路材料、ケーブル線種等）の確認を行い、ケーブル用途の特定を行う。

(b) 図面等による確認にて、過去のケーブル敷設工事のルートや用途の特定に至っていないものについて、当社所有の図面のみならず、当該のケーブル敷設工事を実施したプラントメーカーや施工企業所有の図書類の調査及び現場でのケーブルルートの追跡調査を実施する。

(2) 中央制御室床下跨ぎケーブル及び現場ケーブルトレイ跨ぎケーブルの是正

既に判明した跨ぎケーブルについては順次着手し速やかに是正を行う。なお、7号機中央制御室床下内（フリーアクセス）については、平成27年12月中旬を目途にケーブルの区分分離を正常な状態に復旧する。

また8.(1)の詳細調査にて今後判明する跨ぎケーブルについても、順次是正を行う。

9. 類似事例に関する検討

今回の事例は、不適切なケーブルの敷設工事により、当該敷設工事が行われた周辺の設備の安全設計に間接的な影響を及ぼしたものである。

今回の事例と同様の評価が必要な類似事例を、以下に抽出した。

- ・ 追設された耐震クラスの低い設備（重量物）が地震によって破損し、周辺安全設備に影響を及ぼす場合。
- ・ 屋外に追設された設備が竜巻によって飛来し、周辺安全設備に影響を及ぼす場合。
- ・ 中央制御室床下以外でも安全区分を跨ってケーブルを敷設すること、並びに防火扉や耐火壁に新たな工事を施すことによって火災防護バリア等に影響を及ぼす場合。
- ・ 工事で可燃物が設置され、新たな火災発生リスクを生じる場合。
- ・ 新規配管の追設や、溢水（内部溢水、津波溢水）経路となりえる壁等に工事が行われ、安全設備への溢水影響リスクを増加させる場合。

柏崎刈羽原子力発電所6、7号機に関わる新規制基準に基づく安全対策工事では、これらの可能性に対して以下に示す調査及び対策を講じてきている。

（1）地震による低耐震クラス機器の安全設備への影響

プラントウォークダウン及び机上検討により、上位クラス施設に対して下位クラス施設が、十分な離隔が取られていること、落下防止措置や固縛等の対策が取られていること、上位クラス施設に対して下位クラス施設が明らかに影響を及ぼさない程度の大きさや重量であることを確認することにより、波及的影響の有無を確認している。

波及的影響の恐れがあると判断された下位クラス施設については、詳細を評価し、必要に応じて対策を実施している。

（2）竜巻による屋外設置機器の安全設備への影響

固縛等の飛来物発生防止対策や建屋開口部への防護対策の実施にあたり、竜巻ウォークダウンにより屋外設備の設置状況等を確認し、必要な安全機能に影響を与えないよう対策を実施している。

（3）火災の安全設備への影響

原子炉施設における建屋内のあらゆる単一火災に対しても、安全系の全区分が機能喪失しないことを確認するため、安全系の区分の境界にある耐火壁、電路貫通部、配管貫通部、防火扉、防火ダンパ等の現場調査を実施し、対策が必要な境界部については耐火壁・防火扉の耐火性能試験・評価、貫通部の耐火処理、防火ダンパの耐火性能向上、電路のラッピング等を実施している。

また、火災の発生防止対策として不燃性・難燃性材料の使用状況の現場調査、火災の感知・消火対策として感知器・消火設備の設置状況の現場調査を実施し、対策が必要な箇所には難燃材への取替、感知器の設置や固定式消火設備の設置等を実施している。

なお、今回の事例の対象である中央制御室床下のケーブルについては、今後の調査対象となっていた。

(4) 溢水による安全設備への影響

防護対象設備を特定した上で、現場ウォークダウンを実施し、全防護対象設備の設置高さ、配置、溢水源、溢水伝播経路となりえる開口部等を調査している。その上で溢水影響評価を実施し、必要な没水対策、被水対策、蒸気対策を実施している。

以上のように、いずれの対策を実施する場合にも影響を受ける可能性のある範囲を対象とした広範な現場実態調査を実施し、防護対策を策定している。また、施工状況についても、すべての対策工事において施工完了までの検査で現場の実設備を確認してきている。前述のように、今回の事例の対象である中央制御室床下のケーブルについては今後の調査対象となっていたものである。

以上の理由から、柏崎刈羽原子力発電所6、7号機において、ケーブルの不適切な敷設によって火災防護上の区分を犯してしまった今回の事例と類似する事例が、他の安全対策において、多数発生する可能性は小さいものと考えられる。

しかしながら、今回の事象も踏まえて、現在安全対策中の工事に対し、すべての対策工事の完了までに、現場においてこれらの影響がないことの再確認を行う。

柏崎刈羽原子力発電所1～5号機については、今後、安全対策工事を実施していく中で、6、7号機と同様の観点で現場調査・確認を実施していく。

10. 「設備工事における設計管理の不備」との関連性について（指示事項（3）関連）

「不適切なケーブル敷設」に対する対策が「設備工事における設計管理の不備」の問題点により影響を受けるおそれがあるかを確認し、必要な場合には追加的な対策をとることとした。

10.1 設計管理の不備に関する調査結果

平成27年度第2回保安検査において、新規制基準の対応で実施した安全上重要な設備等に関する12件の設計件名について確認を受けたところ、7件の設計件名について、「設計検証が行われていない」「設計検証方法が設計計画段階と異なる方法で実施されている」「設計の妥当性確認が行われていない」という観点で指摘があり、「(様

式5) 安全上重要な設備の改造工事における設計管理の不備について」が発出された。

このため、過去5年分の807件の設計件名について、マニュアル通りに設計管理されていない不備を調査したところ、保安検査の指摘と同様も含め、何らかの不備がある設計件名が735件あることを確認した。なお、不備はあったものの、設計管理シートと各設計活動に使用した図書を照合し、設計検証及び妥当性確認における技術的十分性に問題がないことを確認した。

これらの原因を調査した結果、マニュアルが分かりづらい記載であり設計活動の方法を誤解したこと、また、マニュアルを読めば分かると思い設計管理の教育をしていなかったこと等により、設計管理の不備が発生していたことを確認した。

対策として、以下を実施し、設計管理の不備の再発を防止する。

- ・マニュアルの見直し（平成27年12月末までに実施）
- ・教育による理解度向上（平成27年12月末までに実施）
- ・設計活動に係る人材の育成強化（平成28年4月から実施）
- ・エキスパートによるレビューの実施（平成28年1月から実施）

なお、今回保安検査にて指摘された不備も含め、過去5年分の設計管理シートの不備については、平成28年2月末までに是正する。

10.2 「不適切なケーブル敷設」に対する対策への「設備工事における設計管理の不備」に関する問題点の影響

「不適切なケーブル敷設」に対する対策は、6.4b. に示す通り、仕事の進め方（以下「業務プロセス」という）に対する対策、施工管理に対する対策、教育に対する対策の3つからなる。

このうち施工管理については、「設備工事における設計管理の不備」においては関係しなかったため、ここでは業務プロセスに対する対策と教育に対する対策の2つについて考察を行った。

(1) 業務プロセス、教育に対する考察

a. 業務プロセスの問題

「不適切なケーブル敷設」に対する業務プロセスに関する対策では、既設設備の安全設計への影響を設計計画段階で、安全設計に係る設備への影響を施工段階でチェックする仕組みを構築し、レビューを行うこととしている。

一方、「設備工事における設計管理の不備」では、マニュアルの誤解や理解不足が原因となって発生した設計管理不備であることから、この2事案の間に明確な関係は認められず、したがって「設備工事における設計管理の不備」の問題点が「不適切なケーブル敷設」に対する業務プロセスに関する対策に与える直接的な影響はないものと考えられる。

しかし、当該2事案はいずれも設計管理プロセスに関係するものであることや、「不適切なケーブル敷設」における問題はケーブル敷設に問題を限定できるものではないことから、対策を安全系全般に一般化した上で網羅的に行っていく必要があると考えられる。

b. 教育の問題

「不適切なケーブル敷設」、「設備工事における設計管理の不備」のいずれにおいても、当社及び協力企業社員が業務プロセスを理解するための教育に対して問題が指摘されている。

当社社員の教育は、「教育及び訓練基本マニュアル」及び付随するガイドにより規定されている。当該マニュアルにおいて、新入社員への教育、運転員に対する教育訓練、保全、放射線部門等技術系に対する技能訓練については、教育内容や評価方法を定め実施している。一方、協力企業社員の教育は、各協力企業における教育の他、保安規定に基づく入所時教育、作業班長教育により付与している。

ルールへの適合性や原子力安全を確保するために必要な業務知識等は、各職場におけるOJTを主体として実施していることから、教育内容の抽出や教育の実施、評価等が各職場に委ねられている。より確実な再発防止のためには、ルールへの適合性や原子力安全を確保するために必要な業務知識等重要な知識の習得は、OJTのみに委ねず、定期的な教育と習熟度の確認が必要である。

(2) 業務プロセス、教育に対する対策

10. 2. (1) の考察を踏まえて、下記の対策を実施する。

a. 業務プロセス

以下に示すプロセスで業務を年内に実施する。

- ・既設安全設備の改造工事や新規設備追加工事を行う際には、工事主管グループ担当者がプラント設備の技術基準や関連法令への適合性に影響（火災防護、溢水、地震、竜巻対策等への間接的な影響を含む）を及ぼすかどうかをチェックし、所属グループマネージャーの確認を得る。
- ・工事主管グループに火災防護、溢水、地震、竜巻対策等への間接的な影響を評価できる技術者がいない場合は、上記影響を評価できる発電所エキスパートに、影響を及ぼす可能性の有無について審査を依頼する。発電所エキスパートでは判断が困難な設計要件・根拠等に係る問題がある場合には、本社の当該専門的知識を有する社員（以下「本社エキスパート」という）も審査に参加する。
- ・工事主管グループ担当者は、上記審査結果を踏まえ、当社として影響を防止するために必要な設計要求事項、工事要求事項を具体的な記述によって明確にす

- る。(関連する法令や技術基準の個別条項の遵守等を追加仕様書に反映)
- ・工事主管グループ担当者は、受注者が作成する設計アウトプット情報（設計・施工図面、施工方法に関する図書等）が当社要求事項を満足していることを確認する。
 - ・工事主管グループ担当者は、据え付け現場において、実設備と施工方法、当社の要求事項、受注者の作成した設計アウトプット情報が整合していることを適切な時期に確認する。
 - ・工事主管グループマネージャーは、担当者の上記業務の遂行状態を、設計管理シート等の確認によって、適切に管理する。
 - ・実設備と施工方法、当社要求事項、設計アウトプット情報の間で不整合が認められた場合、工事主管グループ担当者は受注者設計部門と情報を共有し、火災防護、溢水、地震、竜巻対策等への間接的な影響及び対応を検討する。必要に応じて、発電所エキスパートに相談する。
 - ・火災防護、溢水、地震、竜巻対策等以外の観点についても、上記プロセスを可能とするため、発電所及び本社に各安全系システムの設計要件、共通設計要件、技術基準及び関連法令に精通したエキスパートの確認が出来るようにする。特に、発電所エキスパートについては、システムの安全上重要な機能の確保に対する責任を付与することとし、そのための体制を整備する。

b. 教育

福島事故を教訓としてシステムエンジニアの育成強化や直営技術力強化等に努めているところであるが、以下の点については、新規制基準対応の追加安全対策の適切な完了のために不可欠なものであるため、直ちに教育内容を追加・充実させる。

なお、当社社員と協力企業社員では異なる制度に基づき教育が行われていることから、以下ではそれぞれについて対策を記す。

(a) 当社社員に対する教育

- ① 今回の事案のような他の安全設備への間接的な影響を及ぼすことを防止する為に注意すべき法令や規格基準等について、その目的や要求事項への適合方法も含め、年内目途で教育を実施する。
- ② 法令、規格基準、保安規定、マニュアル等に関しては、不足している知識や技能を明確にし、それを付与する教育プログラムを充実・強化して、継続的に実施する。
- ③ 教育プログラムの有効性、知識及び技能向上の効果について定期的に評価し、教育の有効性を確認するとともに、確認結果が継続的に向上していくように教育プログラムの改善に努める。
- ④ 人事異動等によっても切れ目なくチェックを継続していくため、ルールへの適

合性や原子力安全確保を保証する専門的知識を有する発電所エキスパート、本社エキスパートを育成する。そのために当該社員の要件を明確にし、知識や技能の付与に必要な教育内容、方法を明確にする。これを教育プログラムとして作成し、年度で定める教育訓練計画に基づき計画的に育成する。あわせて育成状況を原子力部門における人材育成のデータベースによって管理し、継続的に計画的な育成を行う。

(b) 協力企業社員に対する教育

当社社員と同様に、今回の事案のような他の安全設備への間接的な影響を及ぼすことを防止するために、法令や規格基準等について、その目的や要求事項への適合方法も含め、年内目途で教育を実施する。

本教育について、反復教育にて継続的に実施し、原子力安全確保に関する知識の定着化を図る。

1 1. 福島第二原子力発電所におけるケーブル敷設状況の調査

柏崎刈羽原子力発電所6号機中央制御室床下内フリーアクセスにおいて、分離板及びケーブルが不適切な状態であることが確認されたことを受け、水平展開として福島第二原子力発電所1～4号機の中央制御室床下について柏崎刈羽原子力発電所と同様な調査を行った。

1・2号機については、フリーアクセス構造ではないが、中央制御室床下のケーブルの確認を実施し、ケーブル跨ぎによる不備は確認されなかった。

3・4号機の中央制御室床下は、柏崎刈羽原子力発電所と同構造であり、別添の通り、分離板の損傷及び異区分を跨いで敷設されたケーブルが確認されたことから、今後、原因調査を平成28年1月末日途に完了させるとともに、既に判明した跨ぎケーブルについては順次着手し速やかに是正を行う。(3号機は、柏崎刈羽原子力発電所1、2、3、6号機、4号機は、柏崎刈羽原子力発電所4、5、7号機と同構造である。)

なお、今回確認された異区分を跨いだケーブルの敷設等の不備が確認されたケーブルは、難燃ケーブルまたは保護装置により、火災による安全機能喪失のリスクは低いものと考えている。

また、福島第二原子力発電所1～4号機の現場ケーブルトレイについては、今後、柏崎刈羽原子力発電所の現場ケーブルトレイ調査方法に基づき、現場調査計画を立案し速やかに調査に着手する。

12. まとめ

今回の問題は、業務プロセスの問題と施工管理の問題、それらを背景で支える教育の問題の3つの観点に整理され、6. と 10. で述べた対策を確実に実施していく。

当社は、平成25年度から原子力改革監視委員会の監督の下、福島第一原子力発電所事故の総括から定められた原子力安全改革プランに従って、原子力安全を高めるために「安全意識」「技術力」「対話力」の向上を図って来ている。その取り組みの中でPDCAを回して、改革プラン自身も改善進化させてきているところである。

「安全意識」については、原子力の業務に関わる全ての社員が、自ら原子力安全に責任を持つ立場であるとの意識を浸透させてきた。中央制御室に設置する一般設備の保守管理箇所の中には、常日頃原子力発電所の技術的な業務と関わりが薄い部署もある。今回の不適切なケーブルの敷設工事の一部は、そのような部署が担当している。改めて、原子力安全は全ての社員の責任であることを再認識した。

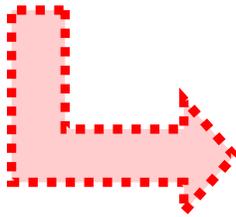
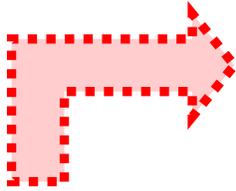
「技術力」については、設備の設計根拠や安全設計の背景に精通したシステムエンジニアの育成に努めている。また、プラントメーカーや協力企業に過度に依存することなく、自ら現場において設備に触れて、直営技術力を高めようと努めている。今回の不適切なケーブルの敷設問題の発見者が当社社員によるものであったことについて、原子力改革監視委員会からは改革の成果の現れとの評価も頂いたところである。しかしながら一方で、同時に問題のある工事が進められていたことは、「技術力」の向上もまだ緒に就いた程度であると厳粛に受け止めて、原子力安全確保のための「技術力」の向上に一層注力していく必要がある。

以上の通り、原子力安全の継続的な向上のために、本報告書で述べた改善のための対策に留まらず、日々の業務点検や教育を常に繰り返し実施して、「安全意識」「技術力」の向上に努めていく。

以 上

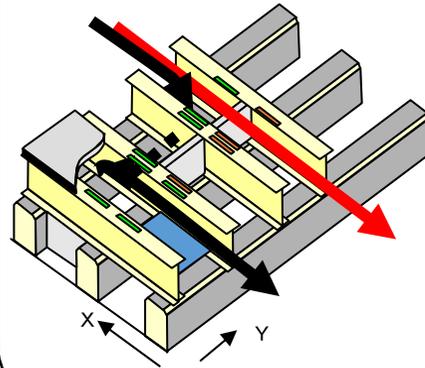
中央制御室床下内（フリーアクセス）の構造

1、2、3、6号機



4、5、7号機

PCPS（パッケージ形制御盤システム）



凡例

- 水平分離板
- 垂直分離板
- 床板
- 区分Ⅰ
- 区分Ⅱ

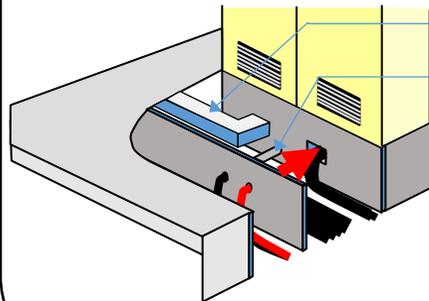
区分表示

→ 正しいケーブルルート

→ 今回確認されたケーブルルート

- 1、2、3、6号機中央制御室床下内(フリーアクセス)は、上部がX方向／下部がY方向に計装・制御ケーブルが敷設されるよう分離されている。
- X方向にはH鋼の間を通るルートとなっており、Y方向にはコンクリート製の基礎立ち上げ部の間を通るルートとなっている。
- ケーブル敷設においては、水平および垂直に分離板を設置することで、区分分離を実施している。

HICAT（中央制御室ケーブル処理システム）



凡例

- 床板
- ケーブルダクト
- 金属電線管
- 分離バリア

→ 正しいケーブルルート

→ 今回確認されたケーブルルート

- 4、5、7号機中央制御室床下内(フリーアクセス)は、不燃性の分離バリアにより区分分離されている。
- 計装・制御ケーブルは、区分分離されたルートに沿って敷設することとなっている。
- ケーブルは、区分を跨いで敷設する際は金属電線管を通る。

KK1～3、6 中央制御室床下ケーブルピット分離板、ケーブル敷設 状況調査及び分離板是正実施要領

1. 目的

- (1) KK1～3、6の中央制御室床下ケーブルピットにおいて垂直・水平分離板の設置状況（破損、欠損）及び異区分間のケーブル跨ぎの有無を確認する。
- (2) 分離板の是正処置を行う。

2. 実施場所

KK1～3上部、下部中央制御室及びKK6上部中央制御室

3. 実施内容 [実施G:電気機器G、計測制御G]

(1) 分離板、ケーブル敷設状況調査

- ① 中央制御室床蓋を開け分離板の設置の有無を目視により確認する。
[判定基準]
分離板無し……分離板設定図を基に分離板が設置されるべき箇所に分離板が無い。
- ② 分離板に破損、欠損がないか目視により確認する。
[判定基準]
破損……分離板が倒れている。
分離板が変形し区分の分離がされていない。
欠損……分離板に欠けや貫通処理がされている。
- ③ 異区分間を跨ぐケーブルの有無を確認する。
[判定基準]
跨ぎケーブル有……異区分の電路を跨ぐ形でケーブルが敷設されている。
分離板を貫通する形でケーブルが敷設されている。
- ④ 調査結果を記録する。

(注)①、②、③について物理的に確認できない場合は、実施GMに報告すること。

(2) 分離板是正 [実施G:電気機器G]

- ① 3. (1)①、②、③の不適切状態の分離板の修理を実施する。
- ② 分離板設定図を基に指定された位置に分離板が設置されていること、外観目視にて取り付け状態に異常の無いことを確認する。
- ③ ②の確認の完了をもって、「中央制御室床下ケーブルピット跨ぎケーブル是正処置実施要領」の3. (2)是正処置にリリースする。

4. 注意事項

- ・ 作業前に、作業ステップ毎の役割分担を明確にし、作業を実施する。
- ・ プラントの状況を考慮し、制御盤近傍の作業では制御盤に触れることがないように十分に注意する。
- ・ 床蓋開放時にはピット内に落下させないように取り扱いに注意する。
- ・ 蓋取り外し治具(サッカー)を使用する場合には、吸盤で固定されたことを確認し取り外す。蓋は横にスライドさせ縦には持ち上げない。(縦に持ち上げると落下させる危険性有り)

- ・ 開口作業のため必要以上に床蓋を開けない。必要に応じ区画する。
- ・ 垂直分離板はセラミックファイバーまたは石綿が含有されているので、調査においては分離板に触らない。
また、分離板の是正においては必要な防護処置を行う。
- ・ 必要以外にケーブルに触れない。
- ・ 写真撮影時にはフラッシュでの撮影を禁止する。

以 上

KK4、5、7中央制御室床下ケーブルピット分離バリア及び ケーブル敷設状況調査実施要領

1. 目的

KK4、5、7の中央制御室床下ケーブルピットの分離バリアの破損の有無及びケーブル敷設状況について調査を行う。

2. 実施場所

KK4、5上部、下部中央制御室及びKK7上部中央制御室

3. 調査内容 [実施G:電気機器G、計測制御G]

- ① 分離バリアに破損がないか目視により確認する。
[判断基準]
分離バリアに倒れ、破損、変形が無いこと。
- ② 分離バリアがなく離隔により分離箇所のケーブル敷設状態を確認する。
[判断基準]
跨ぎケーブル有……距離で分離している区分間を跨ぐ形でケーブルが敷設されている。
- ③ 異区分間の跨ぎ施工において金属電線管にて敷設されているか確認する。
[判断基準]
異区分間の跨ぎ施工を行う場合は金属電線管にて敷設されていること。
- ④ 調査結果を記録する。

(注)①、②、③について物理的に確認できない場合は、実施GMに報告すること。

4. 注意事項

- ・ 作業前に、作業ステップ毎の役割分担を明確にし、作業を実施する。
- ・ プラントの状況を考慮し、制御盤近傍の作業では制御盤に触れることがないように十分に注意する。
- ・ 床蓋開放時にはピット内に落下させないように取り扱いに注意する。
- ・ 蓋取り外し治具(サッカー)を使用する場合には、吸盤で固定されたことを確認し取り外す。蓋は横にスライドさせ縦には持ち上げない。(縦に持ち上げると落下させる危険性有り)
- ・ 開口作業のため必要以上に床蓋を開けない。必要に応じ区画する。
- ・ 必要以外にケーブルに触れない。
- ・ 写真撮影時にはフラッシュでの撮影を禁止する。

以 上

中央制御室床下ケーブルピット跨ぎケーブル仕様調査要領

1. 目的

「KK1～3、6中央制御室床下ケーブルピット分離板、ケーブル敷設状況調査及び分離板是正実施要領」、「KK4、5、7中央制御室床下ケーブルピット分離板及びケーブル敷設状況調査実施要領」にて確認された異区分間を跨いだケーブルについて、ケーブルの発着点・ケーブルルートを調査すると共に、ケーブル用途、サイズ等ケーブル仕様を特定する。

2. 実施場所

KK1～5上部、下部中央制御室及びKK6、7上部中央制御室

3. 調査内容

〔実施G:電気機器G、計測制御G〕

① 異区分間ケーブル跨ぎが確認された箇所において、発着点及びルートを調査する。また、同ルートで敷設されているケーブル本数を確認する。

（注）物理的に確認できない場合は、実施GMに報告すること。

② ケーブルの発着点・ケーブルルート・ケーブル本数について図面に記載する。

〔実施G:跨ぎケーブル敷設工事実施G〕

① 発着点が判明したケーブルについて、ケーブル用途、ケーブルサイズ等のケーブル仕様を確認し記録する。

4. 注意事項

- ・ 作業前に、作業ステップ毎の役割分担を明確にし、作業を実施する。
- ・ プラントの状況を考慮し、制御盤近傍の作業では制御盤に触れることがないように十分に注意する。
- ・ 床蓋開放時にはピット内に落下させないように取り扱いに注意する。
- ・ 蓋取り外し治具(サッカー)を使用する場合には、吸盤で固定されたことを確認し取り外す。蓋は横にスライドさせ縦には持ち上げない。(縦に持ち上げると落下させる危険性有り)
- ・ 開口作業のため必要以上に床蓋を開けない。必要に応じ区画する。
- ・ 垂直分離板に触れルート調査を行う場合、分離板はセラミックファイバーまたは石綿が含有されているので必要な防護処置を行う。(KK1～3、6)
- ・ 必要以外にケーブルに触れない。
- ・ 写真撮影時にはフラッシュでの撮影を禁止する。

以 上

中央制御室制御盤内ケーブル調査要領

1. 目的

中央制御室制御盤内のケーブルが正しい区分へ導かれていることの確認を行う。

2. 実施場所

KK1～5上部・下部中央制御室およびKK6／7上部中央制御室

3. 実施方法

【中央制御室制御盤調査】

- ① 異区分が混在する制御盤について盤内のケーブルが正しい区分のピットへ導かれていることを目視で確認する。

[判定基準]

・正しい区分のピットへ導かれ、正規の盤内端子に接続されていること。

- ② 確認した結果を記録する。

4. 注意事項

- ・ 作業前に、作業ステップ毎の役割分担を明確にし、作業を実施する。
- ・ 盤内床蓋解放時にはピット内に落下させないように取り扱いに注意する。
- ・ 垂直分離板はセラミックファイバーまたは石綿が含有されているので、調査においては分離板に触らない。
- ・ 必要以外にケーブルに触れない。
- ・ 写真撮影時にはフラッシュでの撮影を禁止する。

以 上

ケーブルトレイ跨ぎケーブル調査実施要領

1. 目的

本要領書は、ケーブルトレイにおいて異区分間の跨ぎケーブル有無の調査に適用する。

2. 実施場所

KK1～7のケーブルトレイ（ただし、常用系のケーブルのみしか存在せず、明らかにケーブルの混在がないと断定できる箇所については、対象外）

3. 調査内容

（1）現場ウォークダウンによるケーブルトレイ跨ぎケーブルの確認

①ケーブルトレイ寄り付き電線管（ケーブル）の確認

- a. 電気機器G／計測制御Gは、ケーブルトレイ図を元に、外観目視にてケーブルトレイに寄り付いている電線管の有無を確認する。

（注）物理的に確認できない場合は、実施GMに報告すること。

②ケーブル識別の確認

- a. 電気機器G／計測制御Gは、ケーブルトレイに寄り付いている電線管内のケーブルが、常用系か非常系かの識別を以下の方法で確認し行き先の確認が判別できない場合は、その旨記録する。

- ・識別表示・ケーブル種別等を外観目視にて確認
- ・ケーブルの行き先を現場でたどることにて確認
- ・3.（3）の図面による確認結果との突き合わせにて確認

（2）ケーブルトレイ跨ぎケーブル仕様の確認

- ①電気機器G／計測制御Gは、ケーブルトレイ跨ぎケーブルが確認されたものについて、発着点を調査する。また、同ルートで敷設されているケーブルの本数を確認する。

（注）物理的に確認できない場合は、実施GMに報告すること。

- ②電気機器G／計測制御Gは、ケーブルの発着点・ケーブルルート・ケーブル本数について確認する。

- ③跨ぎケーブル敷設工事实施Gは、発着点が判明したケーブルについて、ケーブル用途、ケーブルサイズ等のケーブル仕様を確認する。

（3）図面によるケーブルトレイ跨ぎケーブルの確認

①対象の抽出

- a. 設備所管Gは、運転開始以降にさかのぼって抽出し工事件名の中から、Dreams（統合型文書管理システム）の承認書・追加仕様書にて、ケーブル敷設の記載がないか確認し、ケーブル敷設工事の実施の有無を確認し記録する。
- b. 設備所管Gは、ケーブル敷設作業が明らかでない場合は、「有」として3.（3）②にて確認する。

②図面確認

- a. 設備所管Gは、Dreamsの工事報告書・設備決定図書等にて、ケーブルの異区分間の跨ぎが判断できる図面があるか確認する。（検収前の工事に対しては3.（3）③に移行する）

- b. 設備所管Gは、上記図面にて、ケーブルの異区分間の跨ぎの有無を確認し記録する。

③現場確認

- a. 設備所管Gは、図面確認の結果、ケーブルの異区分間跨ぎの可能性があるケーブルおよびケーブルルートが特定できなかった（ケーブル敷設作業が明らかでない）ケーブルについて現場確認を実施し、跨ぎケーブルの有無を確認し、記録する。
（注）物理的に確認できない場合は、実施GMに報告すること。

4. 記録

- (1) 現場ウォークダウンによるケーブルトレイ跨ぎケーブルの確認
 - ①電気機器G／計測制御Gは、ケーブルトレイの跨ぎケーブルの有無について、確認結果をリスト化する。
- (2) ケーブルトレイ跨ぎケーブル仕様の確認
 - ①4.(1)①にてリスト化したケーブルトレイの跨ぎケーブルについて発着点、ケーブルルート、ケーブル本数、ケーブル用途、ケーブルサイズ等についてリストに記録する。
- (3) 図面によるケーブルトレイ跨ぎケーブルの確認
 - ①設備所管Gは、ケーブル敷設工事の実施の有無についてリスト化する。

5. 注意事項

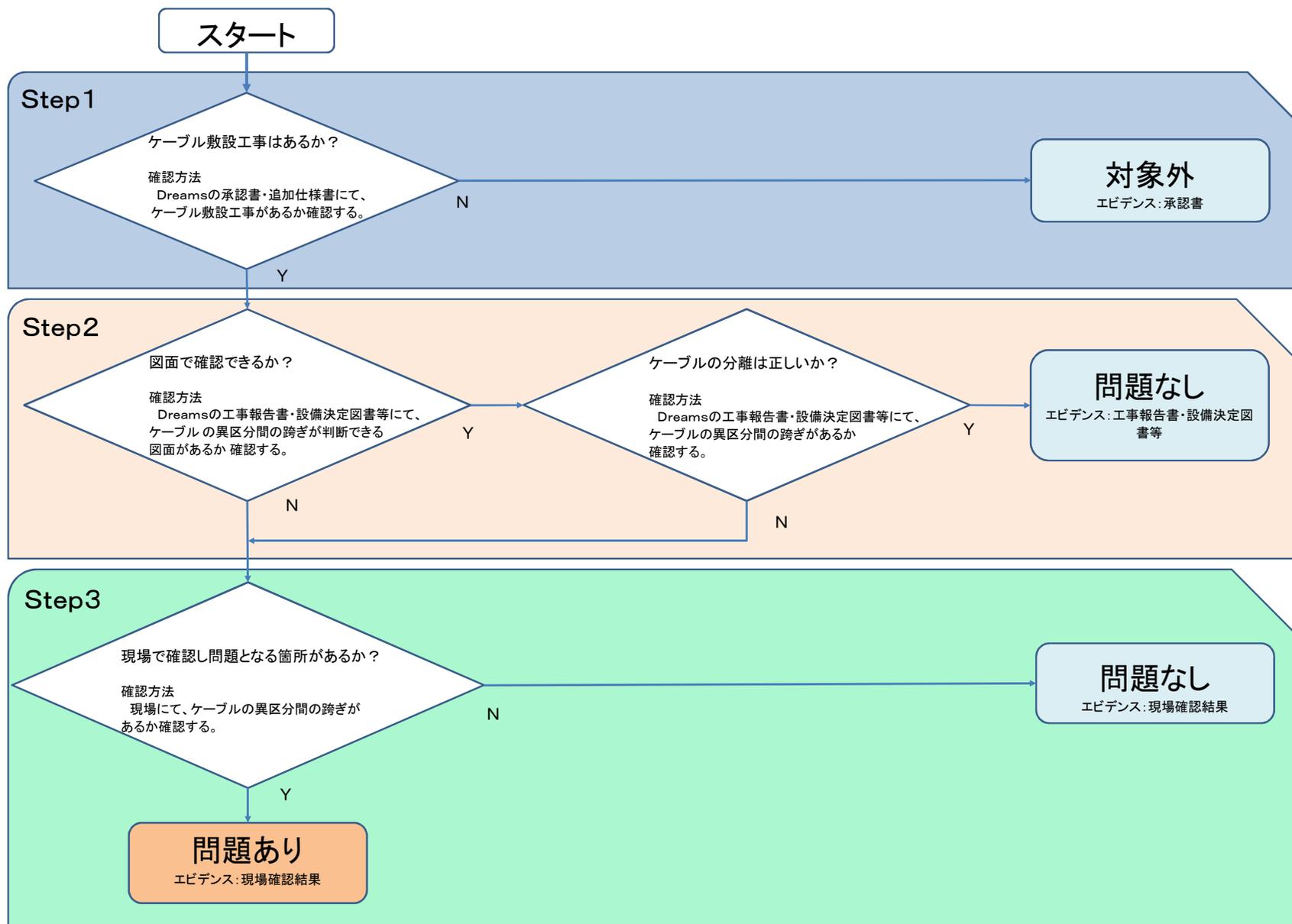
- ・ 作業前に、作業ステップ毎の役割分担を明確にし、作業を実施する。
- ・ プラントの状況を考慮し、制御盤等重要設備近傍での作業においては周囲の状況に十分に注意する。
- ・ 必要以外にケーブルに触れない。
- ・ 高所での作業になる場合は、必要な処置を行う。

6. 添付資料

- (1) 図面によるケーブルトレイ跨ぎケーブル確認フロー図

以 上

図面によるケーブルトレイ跨ぎケーブル確認フロー図



KK 1 ケーブル敷設状況調査結果

KK1 中央制御室床下ケーブル敷設状況の調査結果まとめ

項目	数量	備考
床下分離板総数	1666	本来設置されるべき箇所 垂直分離板：1065（上段560、下段505） 水平分離板：601
不適切状態の分離板	142	今回の調査にて不適切状態が確認された数 垂直分離板の倒れ、欠損：77 垂直分離板無し：29 水平分離板のずれ、欠損：17 水平分離板無し：19
区分跨ぎケーブル (総数)	167	区分を跨いでいることが確認されたケーブル総数
区分跨ぎケーブル (7区分)	0	安全系7区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル (6区分)	0	安全系6区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル (5区分)	8	安全系5区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル (4区分)	7	安全系4区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル (3区分)	2	安全系3区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル (2区分)	50	安全系2区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル (1区分-NON系)	100	安全系1区分と常用系を跨いで敷設しているケーブル数

区分一覧：区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ、RPSⅠA、RPSⅡA、RPSⅠB、RPSⅡB

KK1 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
1	X-12	Y-15	ESS区分 I	上段	分離板無し
	X-13	Y-15	ESS区分 II		
2	X-18	Y-15	ESS区分 II	上段	分離板無し
	X-19	Y-15	NON		
3	X-21	Y-15	ESS区分 I	上段	分離板無し
	X-22	Y-15	NON		
4	X-12	Y-19	ESS区分 I	上段	分離板無し
	X-13	Y-19	ESS区分 II		
5	X-10	Y-30	ESS区分 III	上段	倒れ
	X-11	Y-30	ESS区分 I		
6	X-18	Y-31	ESS区分 II	上段	欠損
	X-19	Y-31	NON		
7	X-19	Y-31	NON	上段	欠損
	X-20	Y-31	ESS区分 I		
8	X-21	Y-31	ESS区分 I	上段	欠損
	X-22	Y-31	NON		
9	X-23	Y-31	NON	上段	欠損
	X-24	Y-31	ESS区分 I		
10	X-17	Y-34	NON	上段	倒れ
	X-18	Y-34	ESS区分 II		
11	X-18	Y-34	ESS区分 II	上段	欠損
	X-19	Y-34	NON		
12	X-10	Y-35	ESS区分 III	上段	倒れ
	X-11	Y-35	NON		
13	X-10	Y-39	ESS区分 III	上段	分離板無し
	X-11	Y-39	NON		
14	X-10	Y-40	ESS区分 III	上段	分離板無し
	X-11	Y-40	NON		

KK1 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分	上段	状態
15	X-36	Y-40	ESS区分 I	上段	欠損
	X-37	Y-40	NON		
16	X-10	Y-41	ESS区分Ⅲ	上段	欠損
	X-11	Y-41	NON		
17	X-21	Y-44	RPS区分1B	上段	倒れ
	X-22	Y-44	NON		
18	X-23	Y-44	RPS区分1A	上段	欠損
	X-24	Y-44	RPS区分1B		
19	X-26	Y-44	RPS区分2A	上段	欠損
	X-27	Y-44	RPS区分3B		
20	X-14	Y-45	NON	上段	欠損
	X-15	Y-45	ESS区分Ⅱ		
21	X-17	Y-47	ESS区分Ⅲ	上段	欠損
	X-18	Y-47	NON		
22	X-36	Y-50	ESS区分 I	上段	倒れ
	X-37	Y-50	NON		
23	X-14	Y-54	NON	上段	倒れ
	X-15	Y-54	ESS区分Ⅱ		
24	X-18	Y-55	NON	上段	欠損
	X-19	Y-55	ESS区分Ⅱ		
25	X-19	Y-55	ESS区分Ⅱ	上段	欠損
	X-20	Y-55	NON		
26	X-14	Y-56	NON	上段	倒れ
	X-15	Y-56	ESS区分Ⅱ		
27	X-29	Y-58	NON	上段	分離板無し
	X-30	Y-58	ESS区分 I		
28	X-36	Y-58	ESS区分 I	上段	分離板無し
	X-37	Y-58	NON		
29	X-30	Y-62	NON	上段	分離板無し
	X-31	Y-62	ESS区分Ⅱ		

KK1 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分	状態
30	X-24	Y-69	NON	上段 欠損
	X-25	Y-69	ESS区分 I	
31	X-31	Y-75	RPS区分1A/RPS区分1B	上段 欠損
	X-32	Y-75	NON	
32	X-34	Y-75	ESS区分 I	上段 欠損
	X-35	Y-75	NON	
33	X-30	Y-79	RPS区分2A	上段 欠損
	X-31	Y-79	RPS区分1A	
34	X-34	Y-79	RPS区分1B	上段 欠損
	X-35	Y-79	RPS区分3B	
35	X-38	Y-80	NON	上段 欠損
	X-39	Y-80	RPS区分1A	
36	X-11	Y-82	RPS区分3B	上段 欠損
	X-12	Y-82	NON	
37	X-12	Y-82	NON	上段 欠損
	X-13	Y-82	RPS区分2A	
38	X-13	Y-84	RPS区分2A	上段 倒れ
	X-14	Y-84	NON	
39	X-14	Y-84	NON	上段 欠損
	X-15	Y-84	ESS区分 II	
40	X-34	Y-85	RPS区分1B	上段 欠損
	X-35	Y-85	RPS区分3B	
41	X-37	Y-85	RPS区分2A	上段 欠損
	X-38	Y-85	NON	
42	X-30	Y-89	NON	上段 欠損
	X-31	Y-89	RPS区分2A/RPS区分3B	
43	X-33	Y-89	NON	上段 欠損
	X-34	Y-89	ESS区分 II	
44	X-30	Y-90	NON	上段 欠損
	X-31	Y-90	RPS区分2A/RPS区分3B	

KK1 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分	状態
45	X-31	Y-90	RPS区分2A/RPS区分3B	上段 欠損
	X-32	Y-90	NON	
46	X-10	Y-59	ESS区分Ⅲ	下段 分離板無し
	X-10	Y-60	NON	
47	X-10	Y-83	RPS区分3B	下段 欠損
	X-10	Y-84	RPS区分2A	
48	X-11	Y-59	ESS区分Ⅲ	下段 分離板無し
	X-11	Y-60	NON	
49	X-12	Y-12	NON	下段 分離板無し
	X-12	Y-13	ESS区分Ⅰ	
50	X-12	Y-32	ESS区分Ⅰ	下段 分離板無し
	X-12	Y-33	NON	
51	X-13	Y-12	NON	下段 分離板無し
	X-13	Y-13	ESS区分Ⅰ	
52	X-13	Y-14	ESS区分Ⅰ	下段 欠損
	X-13	Y-15	ESS区分Ⅱ	
53	X-13	Y-52	ESS区分Ⅱ	下段 分離板無し
	X-13	Y-53	ESS区分Ⅲ	
54	X-13	Y-59	ESS区分Ⅲ	下段 倒れ
	X-13	Y-60	NON	
55	X-13	Y-75	NON	下段 欠損
	X-13	Y-76	RPS区分1A	
56	X-13	Y-84	RPS区分2A	下段 分離板無し
	X-13	Y-85	NON	
57	X-14	Y-17	ESS区分Ⅲ	下段 欠損
	X-14	Y-18	ESS区分Ⅱ	
58	X-14	Y-18	ESS区分Ⅱ	下段 欠損
	X-14	Y-19	NON	
59	X-14	Y-19	NON	下段 倒れ
	X-14	Y-20	ESS区分Ⅱ	

KK1 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
60	X-15	Y-17	ESS区分Ⅲ	下段	欠損
	X-15	Y-18	ESS区分Ⅱ		
61	X-16	Y-49	NON	下段	欠損
	X-16	Y-50	ESS区分Ⅲ		
62	X-16	Y-53	ESS区分Ⅲ	下段	欠損
	X-16	Y-54	NON		
63	X-17	Y-97	NON	下段	欠損
	X-17	Y-98	ESS区分Ⅱ		
64	X-20	Y-38	ESS区分Ⅰ	下段	分離板無し
	X-20	Y-39	NON		
65	X-20	Y-85	RPS区分3B	下段	欠損
	X-20	Y-86	RPS区分1B		
66	X-20	Y-86	RPS区分1B	下段	欠損
	X-20	Y-87	NON		
67	X-21	Y-67	NON	下段	分離板無し
	X-21	Y-68	ESS区分Ⅰ		
68	X-22	Y-64	ESS区分Ⅰ	下段	欠損
	X-22	Y-65	NON		
69	X-23	Y-70	RPS区分3B	下段	欠損
	X-23	Y-71	ESS区分Ⅰ		
70	X-24	Y-93	ESS区分Ⅱ	下段	欠損
	X-24	Y-94	NON		
71	X-25	Y-93	ESS区分Ⅱ	下段	倒れ
	X-25	Y-94	RPS区分2A		
72	X-26	Y-93	ESS区分Ⅱ	下段	倒れ
	X-26	Y-94	NON		
73	X-27	Y-93	ESS区分Ⅱ	下段	欠損
	X-27	Y-94	RPS区分3B		
74	X-28	Y-75	RPS区分1A/NON	下段	欠損
	X-28	Y-76	RPS区分1A		

KK1 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分	状態
75	X-28	Y-88	RPS区分3B	下段 欠損
	X-28	Y-89	ESS区分Ⅱ/RPS区分3B	
76	X-28	Y-90	ESS区分Ⅱ/RPS区分3B	下段 倒れ
	X-28	Y-91	ESS区分Ⅱ	
77	X-29	Y-88	RPS区分3B	下段 欠損
	X-29	Y-89	RPS区分2A/NON	
78	X-31	Y-88	RPS区分3B	下段 欠損
	X-31	Y-89	RPS区分2A/RPS区分3B	
79	X-31	Y-90	RPS区分2A/RPS区分3B	下段 欠損
	X-31	Y-91	RPS区分2A	
80	X-32	Y-20	NON	下段 欠損
	X-32	Y-21	ESS区分Ⅰ	
81	X-34	Y-59	NON	下段 分離板無し
	X-34	Y-60	ESS区分Ⅱ	
82	X-34	Y-62	ESS区分Ⅱ	下段 倒れ
	X-34	Y-63	NON	
83	X-36	Y-37	NON	下段 倒れ
	X-36	Y-38	ESS区分Ⅰ	
84	X-37	Y-80	NON	下段 欠損
	X-37	Y-81	RPS区分1A	
85	X-37	Y-81	RPS区分1A	下段 分離板無し
	X-37	Y-82	RPS区分2A	
86	X-37	Y-91	RPS区分2A	下段 欠損
	X-37	Y-92	NON	
87	X-39	Y-42	ESS区分Ⅰ	下段 分離板無し
	X-39	Y-43	NON	
88	X-39	Y-81	RPS区分1A	下段 欠損
	X-39	Y-82	RPS区分1B	
89	X-40	Y-42	ESS区分Ⅰ	下段 分離板無し
	X-40	Y-43	NON	

KK1 分離板設置状態調査結果(水平分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
1	X-32	Y-23	NON	ESS区分 I	分離板無し
2	X-13	Y-39	ESS区分 II	ESS区分 II	分離板無し
3	X-37	Y-39	ESS区分 I	NON	ずれ
4	X-13	Y-40	NON	ESS区分 II	分離板無し
5	X-20	Y-45	ESS区分 II	NON	分離板無し
6	X-12	Y-47	ESS区分 III	NON	分離板無し
7	X-14	Y-47	ESS区分 III	NON	ずれ
8	X-14	Y-48	ESS区分 II	NON	ずれ
9	X-14	Y-49	ESS区分 II	NON	ずれ
10	X-36	Y-49	NON	ESS区分 I	分離板無し
11	X-14	Y-51	ESS区分 II	NON	ずれ
12	X-12	Y-52	ESS区分 II	NON	分離板無し
13	X-14	Y-53	ESS区分 III	NON	ずれ
14	X-36	Y-59	NON	ESS区分 I	分離板無し
15	X-11	Y-60	NON	NON	分離板無し
16	X-21	Y-61	ESS区分 II	ESS区分 II	分離板無し
17	X-37	Y-69	ESS区分 I	NON	欠損
18	X-22	Y-71	ESS区分 I	NON	欠損
19	X-31	Y-71	ESS区分 I	RPS区分1B	分離板無し
20	X-36	Y-74	NON	RPS区分1B	ずれ
21	X-13	Y-79	NON	RPS区分1A	ずれ
22	X-39	Y-80	RPS区分1A	RPS区分1A	分離板無し
23	X-40	Y-80	RPS区分1A	RPS区分1A	分離板無し
24	X-38	Y-81	RPS区分1A	NON	分離板無し
25	X-13	Y-83	RPS区分3B	RPS区分2A	分離板無し
26	X-38	Y-83	RPS区分3B	NON	欠損
27	X-38	Y-84	RPS区分1B	NON	欠損
28	X-30	Y-88	RPS区分3B	NON	欠損
29	X-13	Y-93	ESS区分 II	NON	欠損

KK1 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [下部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
1	X-11	Y-12	NON	上段	分離板無し
	X-12	Y-12	ESS区分Ⅱ		
2	X-23	Y-15	RPS区分2B	上段	分離板無し
	X-24	Y-15	ESS区分Ⅱ		
3	X-40	Y-15	NON	上段	分離板無し
	X-41	Y-15	ESS区分Ⅱ		
4	X-43	Y-15	RPS区分1A	上段	欠損
	X-44	Y-15	ESS区分Ⅰ		
5	X-47	Y-15	NON	上段	欠損
	X-48	Y-15	ESS区分Ⅰ		
6	X-17	Y-16	NON	上段	欠損
	X-18	Y-16	ESS区分Ⅱ		
7	X-47	Y-16	NON	上段	欠損
	X-48	Y-16	ESS区分Ⅰ		
8	X-19	Y-20	ESS区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-20	Y-20	NON		
9	X-47	Y-20	ESS区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-48	Y-20	NON		
10	X-15	Y-21	ESS区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-16	Y-21	ESS区分Ⅰ		
11	X-47	Y-21	ESS区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-48	Y-21	NON		
12	X-23	Y-23	ESS区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-24	Y-23	NON		
13	X-20	Y-24	ESS区分Ⅲ	上段	倒れ
	X-21	Y-24	NON		

KK1 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [下部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
14	X-12	Y-25	ESS区分Ⅲ	上段	分離板無し
	X-13	Y-25	NON		
15	X-37	Y-11	NON	下段	倒れ
	X-37	Y-12	ESS区分Ⅱ		
16	X-37	Y-12	ESS区分Ⅱ	下段	倒れ
	X-37	Y-13	ESS区分Ⅰ		
17	X-37	Y-23	ESS区分Ⅰ	下段	分離板無し
	X-37	Y-24	NON		

KK1 分離板設置状態調査結果(水平分離板) [下部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
	X	Y	区分 I	区分 II	
1	X-18	Y-13	ESS区分 I	ESS区分 II	分離板無し
2	X-28	Y-14	NON	ESS区分 II	分離板無し
3	X-39	Y-14	NON	ESS区分 I	欠損
4	X-55	Y-23	ESS区分 I	NON	分離板無し
5	X-57	Y-14	ESS区分 I	NON	分離板無し
6	X-57	Y-18	ESS区分 I	NON	ずれ
7	X-57	Y-23	ESS区分 I	NON	ずれ

KK1 中央制御室床下ケーブル跨ぎ調査結果

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
1	1号発電機脱調分離盤制御電源	1	X30~X31-Y62 X34-Y59~Y60	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.10	○	有	PS-3	新基準
2	1号発電機脱調分離盤制御電源	1	X30~X31-Y62 X34-Y59~Y60	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.10	○	有	PS-3	新基準
3	500kV発電機しゃ断器引き外し回路	1	X30~X31-Y62 X34-Y59~Y60	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.10	○	有	PS-3	新基準
4	低起動変圧器保護リレーCT回路	1	X30~X31-Y62 X34-Y59~Y60	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.9	○	無	PS-3	新基準
5	低起動変圧器保護リレーCT回路	1	X30~X31-Y62 X34-Y59~Y60	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.9	○	無	PS-3	新基準
6	低起動変圧器保護リレーCT回路	1	X30~X31-Y62 X34-Y59~Y60	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.9	○	無	PS-3	新基準
7	1号発電機脱調分離盤制御電源	1	X34-Y59~Y60 X34-Y62~Y63	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.10	○	有	PS-3	新基準
8	1号発電機脱調分離盤制御電源	1	X34-Y59~Y60 X34-Y62~Y63	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.10	○	有	PS-3	新基準
9	1号発電機脱調分離盤制御電源	1	X34-Y59~Y60 X34-Y62~Y63	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.10	○	有	PS-3	新基準
10	1号発電機脱調分離盤制御電源	1	X34-Y59~Y60 X34-Y62~Y63	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.10	○	有	PS-3	新基準
11	1号発電機脱調分離盤制御電源	1	X34-Y59~60 X34-Y62~63	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.10	○	有	PS-3	新基準
12	低起動変圧器ロックアウトリレー回路	1	X34-Y59~60 X34-Y62~63	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.9	○	有	PS-3	新基準
13	低起動変圧器遮断器状態表示回路	4	X34-Y59~60 X34-Y62~63	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.9	○	有	PS-3	新基準
14	500kV発電機しゃ断器引き外し回路	7	X34-Y59~60 X34-Y62~63	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H21.10	○	有	PS-3	新基準
15	不要ケーブル C/A還気湿度B U41-MET204B 電源ケーブル	1	X17-Y93~Y94 X17-Y97~Y98	②隙間を貫通 ②隙間を貫通	区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H21.12	○	無	ノンクラス	その他
16	RHR(B)XY軸振動検出器(変換部) E11-VBZ112B,113B 電源ケーブル	1	X29~X30-Y58 X36~X37-Y58	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	運開後	H5.4	○	-	MS-3	その他
17	光ケーブル 制御棒温度記録システムバス回路 (1) H11-P616~H21-P001	1	X29~X30-Y58 X36~X37-Y58	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	運開後	H13.8	○	無	ノンクラス	その他
18	光ケーブル 制御棒温度記録システムバス回路 (2) H11-P616~H21-P001	1	X29~X30-Y58 X36~X37-Y58	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	運開後	H13.8	○	無	ノンクラス	その他
19	補助ボイラー3A回線 CT回路	1	X36-Y49 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H25.4	○	無	PS-3	その他
20	補助ボイラー3A回線 CT回路	1	X36-Y49 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H25.4	○	無	PS-3	その他
21	補助ボイラー3A回線 PT回路	1	X36-Y49 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H25.4	○	有	PS-3	その他
22	補助ボイラー3A回線 PT回路	1	X36-Y49 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	有	PS-3	その他
23	補助ボイラー5A回線 PT回路	1	X36-Y49 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	有	PS-3	その他
24	補助ボイラー5B回線 CT回路	1	X36-Y49 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	無	PS-3	その他
25	補助ボイラー5B回線 PT回路	1	X36-Y49 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	有	PS-3	その他
26	補助ボイラー5B回線 PT回路	1	X36-Y49 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	有	PS-3	その他
27	66KV送電盤(2) H11-P813①下部中操~66KV送電盤(2)	1	X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	不明	○	不明	不明	不明
28	66KV送電盤(2) H11-P813①下部中操~66KV送電盤(2)	1	X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	不明	○	不明	不明	不明
29	66KV送電盤(2) H11-P813①下部中操~66KV送電盤(2)	1	X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	不明	○	不明	不明	不明
30	66KV送電盤(2) H11-P813①下部中操~66KV送電盤(2)	1	X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	不明	○	不明	不明	不明
31	66KV送電盤(2) H11-P813①下部中操~66KV送電盤(2)	1	X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	不明	○	不明	不明	不明
32	66KV送電盤(2) H11-P813①下部中操~66KV送電盤(2)	1	X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	不明	○	不明	不明	不明

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
33	補助ボイラー5A回線 制御回路	1	X36-Y37~Y38 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	有	PS-3	新基準
34	補助ボイラー5A回線 制御回路	1	X36-Y37~Y38 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	有	PS-3	新基準
35	補助ボイラー5A回線 制御回路	1	X36-Y37~Y38 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	有	PS-3	新基準
36	補助ボイラー5A回線 制御回路	1	X36-Y37~Y38 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	有	PS-3	新基準
37	補助ボイラー5A回線 CT回路	1	X36-Y37~Y38 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	無	PS-3	その他
38	補助ボイラー5B回線 制御回路	1	X36-Y37~Y38 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	有	PS-3	新基準
39	補助ボイラー5B回線 制御回路	1	X36-Y37~Y38 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	有	PS-3	新基準
40	補助ボイラー5B回線 制御回路	1	X36-Y37~Y38 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	有	PS-3	新基準
41	補助ボイラー5B回線 制御回路	1	X36-Y37~Y38 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	有	PS-3	新基準
42	補助ボイラー5B回線 CT回路	1	X36-Y37~Y38 X36-Y59	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H24.7	○	無	PS-3	その他
43	PCV L/T用 コネクタボックス床下終端~H11-P 702騰立上り	1	X17~X18-Y47 X13-Y52~Y53 X13-Y59~Y60	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ	区分Ⅲ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
44	PCV L/T用 コネクタボックス床下終端~H11-P 702騰立上り	1	X17~X18-Y47 X13-Y52~Y53 X13-Y59~Y60	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ	区分Ⅲ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
45	OF・CV洞道温度監視装置 警報出力	1	X13~Y12~Y13 X13~Y14~Y15 X13~Y52~Y53 X13~Y59~Y60 X13~Y75~Y76 X13~Y79	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔区分ⅠA(垂直) 区分ⅠA⇔NON(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA	電気機器G	運開後	H22.3	○	-	ノンクラス	その他
46	炉心性能計算機 クライアント用LANケーブル	1	X10~X11-Y41 X13-Y40 X13-Y52~Y53 X13-Y59~Y60 X13-Y75~Y76 X13-Y81~Y82 X13-Y84~Y85	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅲ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(水平) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	燃料G	運開後	H19.7	×	無	ノンクラス	その他
47	炉心性能計算機 プリンター用LANケーブル	1	X10~X11-Y41 X13-Y40 X13-Y52~Y53 X13-Y59~Y60 X13-Y75~Y76 X13-Y81~Y82 X13-Y84~Y85	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅲ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(水平) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	燃料G	運開後	H19.7	×	無	ノンクラス	その他
48	炉心性能計算機 遠隔表示用LANケーブル	1	X13-Y12~Y13 X13-Y14~Y15 X13-Y52~Y53 X13-Y59~Y60 X13-Y75~Y76 X13-Y81~Y82 X13-Y84~Y85	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	燃料G	運開後	H19.7	×	無	ノンクラス	その他
49	プロセス計算機入力 5号母線電圧	1	X13-Y12~Y13 X13-Y14~Y15 X13-Y52~Y53 X13-Y59~Y60 X13-Y75~Y76 X13-Y81~Y82 X13-Y84~Y85	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	電気機器G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他
50		1	X47-Y47 X48-Y14 X17~X18-Y47 X13-Y52~Y53 X13-Y59~Y60 X13-Y75~Y76 X13-Y81~Y82 X13-Y84~Y85	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅲ⇔NON(水平) NON⇔区分Ⅱ(水平) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	防護管理G	今停止中	H25.2	○	有	ノンクラス	その他
51	炉心性能計算機 電源ケーブル	1	X10-Y41~X11-Y41 X13-Y40 X13-Y52~X13-Y53 X13-Y59~X13-Y60 X13-Y75~X13-Y76 X13-Y81~X13-Y82 X13-Y84~X13-Y85	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅲ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(水平) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	燃料G	運開後	H19.7	○	有	ノンクラス	その他
52	光ケーブル 1号プロコン室光成端箱 ~1号中操光ケーブル	1	X13-Y12~Y13 X13-Y14~Y15 X13-Y52~Y53 X13-Y59~Y60 X13-Y75~Y76 X13-Y81~Y82 X13-Y84~Y85	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
53	衛星携帯電話用同軸ケーブル (プロコン室 屋上無線LAN中継端子 箱横ダクトより立上り~当直長机前気 象情報システム下)	1	X19~X20-Y15 X18~X19-Y15 X13-Y52~Y53 X13-Y59~Y60 X13-Y75~Y76 X13-Y81~Y82 X13-Y84~Y85	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	電子通信G	今停止中	H25.3	不明	有	ノンクラス	その他
54	簡易無線機用同軸ケーブル (プロコン室 屋上無線LAN中継端子 箱横ダクトより立上り~当直長机前気 象情報システム下)	1	X19~X20-Y15 X18~X19-Y15 X13-Y52~Y53 X13-Y59~Y60 X13-Y75~Y76 X13-Y81~Y82 X13-Y84~Y85	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	電子通信G	今停止中	H25.3	不明	有	ノンクラス	その他

	用途	ケーブル 本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準	
55	旧地震観測システムLANケーブル	1	X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X12-Y32～Y33 X12～X13-Y35 X13-Y52～Y53 X13-Y59～Y60 X13-Y75～Y76 X13-Y81～Y82 X13-Y84～Y85 X12～X13-Y15	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	建築G	不明	不明	不明	不明	不明	ノンクラス	その他
56		1	X17～X18-Y47 X14-Y47 X14-Y49 X13-Y52～Y53 X13-Y59～Y60 X13-Y75～Y76 X13-Y81～Y82 X13-Y84～Y85 X14-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅲ⇔NON(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(水平) 区分Ⅱ⇔NON(水平) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(水平)	区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	防護管理G	今停止中	H25.2	○	無	不明	ノンクラス	その他
57	プロコン室ネットワーク機器収容架	1	X17～X18-Y47 X14-Y47 X14-Y49 X13-Y52～Y53 X13-Y59～Y60 X13-Y75～Y76 X13-Y81～Y82 X13-Y84～Y85 X14-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅲ⇔NON(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(水平) 区分Ⅱ⇔NON(水平) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(水平)	区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
58	1号変圧器監視用IPV装置 1号変圧器監視用IPV装置～スプレイ スBOXへ	1	X13-Y12～Y13 X13-Y14～Y15 X13-Y52～Y53 X13-Y59～Y60 X13-Y75～Y76 X13-Y81～Y82 X13-Y84～Y85	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	業務システムG	運開後	不明	不明	無	不明	ノンクラス	その他
59	気象情報システム 号変圧器監視用IPV装置～気象情報 システムのハブ)	1	X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X13-Y12～Y13 X13-Y14～Y15 X13-Y52～Y53 X13-Y59～Y60 X13-Y75～Y76 X13-Y81～Y82 X13-Y84～Y85	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ RPSⅠA RPSⅡA	業務システムG	運開後	不明	不明	無	不明	ノンクラス	その他
60	旧TV会議システム	1	X23～X24-Y53 X13-Y52～Y53 X12-Y32～Y33 X12-Y12～Y13	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅲ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ	技術計画G	運開後	H11.11	○	-	不明	ノンクラス	その他
61	LANケーブル(認証HUB(上位)) 気象システムPC下～当直机(20-27)	1	X21～X22-Y15 X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	運開後	H19.2	×	無	不明	ノンクラス	その他
62	LANケーブル(認証HUB(上位)) 気象システムPC下～当直机(20-27)	1	X21～X22-Y15 X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	運開後	H19.2	×	無	不明	ノンクラス	その他
63	LANケーブル(認証HUB(上位)) 気象システムPC下～当直机(20-27)	1	X21～X22-Y15 X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	運開後	H19.2	×	無	不明	ノンクラス	その他
64	LANケーブル 気象システム PC下～当直長机前床下終端	1	X12-Y32～Y33 X12～X13-Y15 X18～X19-Y15 X19～X20-Y15 X21～X22-Y15	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	ノンクラス	その他
65	気象システム P601-4(プロコン室)～当直長机	1	X19～20-Y15 X18～19-Y15 X12～13-Y15 X12-Y32～33	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	
66	LANケーブル 1号防災情報端末 (当直長机前)～(13-13)床下で終端	1	X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X13-Y14～Y15	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	ノンクラス	その他
67	LANケーブル 1号防災情報端末 (当直長机前)～(13-13)床下で終端	1	X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X13-Y14～Y15	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	ノンクラス	その他
68	総合記録装置2 気象システムPC下～総合記録装置2	1	X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	
69	総合記録装置 気象システムPC下LAN用ハブ～総合 記録装置1前盤下終端)	1	X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	
70	IP-FAX (気象システムPC下～喫煙所前)	1	X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	ノンクラス	その他
71	IP-FAX(予備線) (気象システムPC下～喫煙所前)	1	X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	ノンクラス	その他
72	LANケーブル (当直机下(21-26)終端～喫煙所前)	1	X21～X22-Y15 X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	ノンクラス	その他
73	総合記録装置LANケーブル (気象システムPC下LAN用HUB～喫 煙所前)	1	X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	
74	衛星FAX回線 (気象情報システムPC下～喫煙所 前)	1	X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	H25.3	不明	無	不明	ノンクラス	その他
75	電話回線 (当直長机～喫煙所前)	1	X21～X22-Y15 X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X13-Y14～Y15 X12-Y12～Y13	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	ノンクラス	新基準
76	電話回線(未接続) (気象情報システム前床下終端(15- 14)～(20-25)当直机下終端)	1	X21～X22-Y15 X19～X20-Y15 X18～X19-Y15	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	ノンクラス	新基準

用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
LANケーブル(未接続) (当直机下(21-26)終端～喫煙所前)	1	X21～X22-Y15 X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直) 区分II⇔NON(垂直) 区分II⇔区分I(垂直) NON⇔区分I(垂直)	区分I 区分II	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
LANケーブル (オベ机床下(36-28)終端～喫煙所前)	1	X21～X22-Y15 X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直) 区分II⇔NON(垂直) 区分I⇔区分II(垂直) NON⇔区分I(垂直)	区分I 区分II	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
(20-15) 光成端箱～気象システムPC 下～H11-P611(2)下部中操へ)	1	X17～X18-Y47 X14-Y47 X12-Y32～Y33 X12～X13-Y15 X18～X19-Y15 X19～X20-Y15 X21～X22-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	区分III⇔NON(垂直) NON⇔区分III(水平) 区分I⇔NON(垂直) 区分II⇔区分I(垂直) NON⇔区分II(垂直) 区分I⇔NON(垂直) NON⇔区分I(垂直)	区分I 区分II 区分III	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
総合逆相電流監視装置 LANケーブル	1	X12-Y32～Y33 X12～X13-Y15 X18～X19-Y15 X19～X20-Y15 X21～X22-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔区分II(垂直) 区分II⇔NON(垂直) NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I 区分II	電気機器G	今停止中	H25.9	×	不明	ノンクラス	その他
高感度OGモニター(LANケーブル)	1	X13-Y43 X19～X20-Y15 X18～X19-Y15 X21～X22-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分II(水平) 区分I⇔NON(垂直) 区分II⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I 区分II	化学管理G	運開後	H21.8	×	無	ノンクラス	その他
LANケーブル 未接続(防災端末用) (気象システムPC下～喫煙所前)	1	X21～X22-Y14 X18～X19-Y15 X19～X20-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直) 区分II⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直) 区分II⇔区分I(垂直) NON⇔区分I(垂直)	区分I 区分II	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
LANケーブル (当直長机脇LAN用HUB～喫煙所前)	1	X18～X19-Y15 X12～X13-Y15 X12-Y12～Y13	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分II⇔NON(垂直) 区分II⇔区分I(垂直) NON⇔区分I(垂直)	区分I 区分II	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
LANケーブル(未接続) (当直副長机～喫煙所前)	1	X12～X13-Y15 X18～X19-Y15 X12-Y12～Y13	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分II⇔区分I(垂直) 区分II⇔NON(垂直) NON⇔区分I(垂直)	区分I 区分II	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
LANケーブル 共用LAN(認証HUB用) (当直長机脇FAX～喫煙所前)	1	X12～X13-Y15 X18～X19-Y15 X12-Y12～Y13	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分II⇔区分I(垂直) 区分II⇔NON(垂直) NON⇔区分I(垂直)	区分I 区分II	電子通信G	運開後	H19.2	×	無	ノンクラス	その他
屋外放射線監視端末用LANケーブル	1	X21～X22-Y14	①分離板を壊さず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直)	区分I	放射線安全G	今停止中	H27.3	○	—	ノンクラス	その他
屋外放射線監視端末用LANケーブル	1	X21～X22-Y14	①分離板を壊さず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直)	区分I	放射線安全G	今停止中	H27.3	○	—	ノンクラス	その他
不明 (14-13 光成端箱～H11-P801①下部中操へ)	2	X19～X20-Y15 X19-Y14～Y15 X16-Y12～Y13	①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	防護管理G	運開後	H20.3	×	無	ノンクラス	その他
K1PP伝送盤	1	X19～X20-Y15 X19-Y14～Y15 X16-Y12～Y13	①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
不明 (14-13 光成端箱～H11-P801①下部中操へ)	1	X12-Y32～Y33 X13-Y12～Y13 X14-Y47 X17～X18-Y47	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直) 区分III⇔NON(水平) 区分III⇔NON(垂直)	区分I 区分II 区分III	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
不明 (シュレッター脇 スプライスボックス ～H11-P801①脇下部中操へ)	1	X12-Y12～Y13 X12-Y32～Y33 X12-Y47 X17～X18-Y47	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直) 区分III⇔NON(水平) 区分III⇔NON(垂直)	区分I 区分II 区分III	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
電源ケーブル	1	X14-Y47 X17～X18-Y47 X37-Y39	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分III⇔NON(水平) 区分III⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(水平)	区分I 区分II 区分III	計測制御G	運開後	H23.5	○	有	ノンクラス	その他
設備監視用IPカメラ監視モニター装置 (H11-P806②下部中操～設備監視用 IPカメラ監視モニター装置)	1	X14-Y47 X17～X18-Y47 X37-Y39	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分III⇔NON(水平) 区分III⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(水平)	区分I 区分II 区分III	計測制御G	運開後	H23.5	不明	無	ノンクラス	その他
ポータブル火災報知器監視用I(光通信 ケーブル)	1	X37-Y39 X37-Y41 X35～X36-Y42	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ①分離板を壊さず跨ぎ	区分I⇔NON(水平) 区分I⇔NON(水平) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	防災安全G	今停止中	H26.3	×	無	ノンクラス	その他
光通信	2	X37-Y41 X37-Y69 X36-Y74 X38-Y86	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(水平) 区分I⇔NON(水平) NON⇔RPS I B(水平) RPS I B⇔NON(水平)	区分I RPS I B	総務G	運開後	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
ポータブル火災報知器監視用I(光通信 ケーブル)	1	X35～X36-Y42	①分離板を壊さず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直)	区分I	防災安全G	今停止中	H26.3	×	無	ノンクラス	その他
不要ケーブル	1	X36-Y49	③分離板で分離されず跨ぎ	区分I⇔NON(水平)	区分I	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
電話線	1	X12～X13-Y35 X18～X19-Y35 X12-Y12～Y13 X12-Y32～Y33	②隙間を貫通 ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分II(垂直) 区分II⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I 区分II	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	新基準
接点信号ケーブル	1	X30～X31-Y79 X38-Y81 X31～X32-Y89	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	RPS I A⇔RPS II A(垂直) NON⇔RPS I A(水平) NON⇔RPS II A(垂直)	RPS I A RPS II A	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	その他
建設時トランシーバ (中操入口扉まで電線管で下部中操 ～プロコン室R46-P003)	1	X12-Y12～Y13 X12-Y32～Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	計測制御G	不明	不明	不明	不明	不明	不明
プロセス計算機入力 南新潟幹線2号線無効電力	1	X12-Y12～Y13 X12-Y32～Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他
プロセス計算機入力 南新潟幹線2号線電力	1	X12-Y12～Y13 X12-Y32～Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他
プロセス計算機入力 南新潟幹線1号線無効電力	1	X12-Y12～Y13 X12-Y32～Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他
プロセス計算機入力 南新潟幹線1号線電力	1	X12-Y12～Y13 X12-Y32～Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他
プロセス計算機入力 南新潟幹線2号線電圧	1	X12-Y12～Y13 X12-Y32～Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他
プロセス計算機入力 500kV 7号母線電圧	1	X12-Y12～Y13 X12-Y32～Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
107	総合記録装置(1) ~H11-P80627 下部中へ	1	X12-Y12~13 X12-Y32~33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
108		1	X37-Y91~92 X37-Y81~82 X37-Y80~81	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	RPSⅡA⇔NON(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直)	RPSⅠA RPSⅡA	防護管理G	今停止中	H26.9	○	無	ノンクラス	その他
109	プロセス計算機入力 南新潟幹線1号線周波数	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他
110	プロセス計算機入力 南新潟幹線2号線周波数	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他
111	プロセス計算機入力 南新潟幹線1号線電流	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他
112	プロセス計算機入力 南新潟幹線2号線電流	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他
113	総合記録装置(2) ~H11-P806より下部中へ	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
114	プロセス計算機入力 500kV 6号母線電圧	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他
115	OF・CV 洞道温度監視装置 警報出力	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	H22.3	○	—	ノンクラス	その他
116	66kV母線用自動オンシロ(2)乙 (TBX-9 C91-P629 COMP室~66kV 母線用自動オンシロ(2)付近ウラ)	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	PS-3	新基準
117	66kV母線用自動オンシロ(2)甲 (TBX-9 C91-P629 COMP室~66kV 母線用自動オンシロ(2)付近ウラ)	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	PS-3	新基準
118	プロセス計算機入力 南新潟幹線1号線電圧	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他
119		1	X37-Y91~Y92 X37-Y81~Y82 X37-Y80~Y81	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	RPSⅡA⇔NON(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直)	RPSⅠA RPSⅡA	防護管理G	今停止中	H26.3	○	無	ノンクラス	その他
120	総合記録装置1 警報表示接点	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	不明	有	ノンクラス	その他
121	不明(H11-P804 下部中へ~変換器 へ)	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
122	不明(H11-P804 下部中へ~変換器 へ)	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
123	総合記録装置1 警報表示接点	1	X12-Y12~13 X12-Y32~33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電気機器G	運開後	不明	不明	有	ノンクラス	その他
124	LANケーブル(屋外放射線監視盤~ R46-P003B前ラック筐体)	1	X37-Y91~Y92 X37-Y81~Y82 X37-Y80~Y81	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	RPSⅡA⇔NON(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直)	RPSⅠA RPSⅡA	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	不明
125	不明(総合記録装置用受信装置床下 ~26-46床下で終 業務機械化のA用 トランシーバー)	1	X12-Y12~13 X12-Y32~33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
126	LANケーブル(屋外放射線監視盤~ R46-P003B前ラック筐体)	1	X37-Y80~Y81 X37-Y81~Y82 X37-Y91~Y92	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ	NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直)	RPSⅠA RPSⅡA	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	不明
127	ファイアーウォッチLANケーブル	1	X37-Y91~Y92 X37-Y81~Y82 X37-Y80~Y81	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	RPSⅡA⇔NON(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直)	RPSⅠA RPSⅡA	建築G	今停止中	H24.3	○	無	ノンクラス	その他
128	LANケーブル K1 MCR LAN2	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	不明
129	LANケーブル K1 MCR LAN3	1	X12-Y12~Y13 X12-Y32~Y33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	不明
130	PCV L/T用 LANケーブル(スプライズBOX内~18- 44で床上で巻かれている)	1	X12-Y12~13 X12-Y32~33	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電子通信G	運開後	H22.3	×	無	ノンクラス	その他
131	蒸気タービン性能検査用 LANケーブル(スプライズBOX内~18- 44で床上で巻かれている)	1	X12-Y12~13 X12-Y31~32	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	電子通信G	運開後	H22.7	×	無	ノンクラス	その他
132	ページング	1	X38~Y83	④分離板を一部壊して跨ぎ	RPSⅡB⇔NON(水平)	RPSⅡB	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
133	ページング	1	X38~Y83	④分離板を一部壊して跨ぎ	RPSⅡB⇔NON(水平)	RPSⅡB	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
134	ファイアーウォッチLANケーブル	1	X37-Y91~Y92 X37-Y81~Y82 X37-Y80~Y81	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	RPSⅡA⇔NON(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直)	RPSⅠA RPSⅡA	建築G	今停止中	H24.3	○	無	ノンクラス	その他
135	不明(T/B 監視ITV中制御盤~ R46-P003B前ラック筐体)	1	X37-Y91~Y92 X37-Y81~Y82 X37-Y80~Y81	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	RPSⅡA⇔NON(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直)	RPSⅠA RPSⅡA	計測制御G	不明	不明	不明	不明	不明	不明
136	光ケーブル	1	X37-Y91~Y92 X37-Y81~Y82 X37-Y80~Y81	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	RPSⅡA⇔NON(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直)	RPSⅠA RPSⅡA	電子通信G	不明	不明	不明	無	不明	不明
137	ファイアーウォッチ	1	X37-Y91~Y92 X37-Y81~Y82 X37-Y80~Y81	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	RPSⅡA⇔NON(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直)	RPSⅠA RPSⅡA	建築G	今停止中	H24.3	○	有	ノンクラス	その他
138	不明(常/非常用分盤LP1R71床下より カベ貫通~R46-P003B前ラック筐体)	1	X37-Y91~Y92 X37-Y81~Y82 X37-Y80~Y81	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	RPSⅡA⇔NON(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) NON⇔RPSⅠA(垂直)	RPSⅠA RPSⅡA	総務G	運開後	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
139	不明(常/非常用分盤LP1R71床下より カベ貫通~R46-P003B前ラック筐体)	1	X37-Y80~Y81 X37-Y81~Y82 X37-Y91~Y92	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ	NON⇔RPSⅠA(垂直) RPSⅠA⇔RPSⅡA(垂直) RPSⅡA⇔NON(垂直)	RPSⅠA RPSⅡA	総務G	運開後	H22.3	○	無	ノンクラス	その他

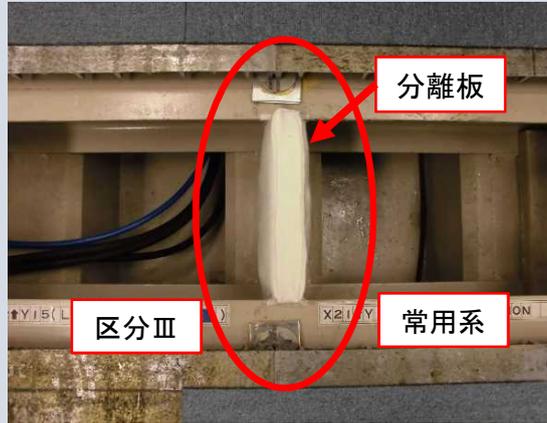
	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
140	常/非常用分盤LP1R71床下よりカベ貫通～R46-P003B前ラック筐体)	1	X37-Y91～Y92 X37-Y81～Y82 X37-Y80～Y81	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	RPS II A⇔NON(垂直) RPS I A⇔RPS II A(垂直) NON⇔RPS I A(垂直)	RPS I A RPS II A	総務G	運開後	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
141	光ケーブル(H11-P801①下部中操～R46-P003B前ラック筐体)	1	X37-Y91～Y92 X37-Y81～Y82 X37-Y80～Y81	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	RPS II A⇔NON(垂直) RPS I A⇔RPS II A(垂直) NON⇔RPS I A(垂直)	RPS I A RPS II A	電子通信G	不明	不明	不明	無	不明	不明
142	(98-20より水平分離板わたり行方不明～98-19より上部PUL BOXへ)	1	X20-Y98	②隙間を貫通	区分II⇔NON(水平)	区分II	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
143	(碑洗・変防版2盤下～H11-P737 ALE11 ALE12)	1	X14-Y51	③分離板で分離されず跨ぎ	区分II⇔NON(水平)	区分II	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
144	LANケーブル (C91-P667プリンタ機2下ハブ～ 計算機室C91-HUB-EWS2B)	1	X10～X11-Y39	③分離板で分離されず跨ぎ	区分III⇔NON(垂直)	区分III	計測制御G	不明	不明	不明	無	不明	不明
145	LANケーブル (C91-P666ハードコピー机下ハブ～ 計算機室炉心性能計算機カラープリン タ下)	1	X10～X11-Y39	③分離板で分離されず跨ぎ	区分III⇔NON(垂直)	区分III	計測制御G	不明	不明	不明	無	不明	不明
146	LANケーブル	1	X10～X11-Y39	③分離板で分離されず跨ぎ	区分III⇔NON(垂直)	区分III	計測制御G	不明	不明	不明	無	不明	不明
147	LANケーブル	1	X10～X11-Y39	③分離板で分離されず跨ぎ	区分III⇔NON(垂直)	区分III	計測制御G	不明	不明	不明	無	不明	不明
148	LANケーブル (C91-P667運転管理コンソール1～ 計算機室C91-P603-2)	1	X10～X11-Y39	③分離板で分離されず跨ぎ	区分III⇔NON(垂直)	区分III	計測制御G	不明	不明	不明	無	不明	不明
149	M/C DG 1B 受電	1	X18～X19-Y31 X19～X20-Y31 X21～X22-Y31 X23～X24-Y31 X32～Y20～Y21 X32～X33-Y20	④分離板を一部壊して跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ②隙間を貫通 ②隙間を貫通 ②隙間を貫通 ②隙間を貫通	区分II⇔NON(垂直) NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直) NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直) NON⇔区分II(垂直)	区分I 区分II	電気機器G	運開後	不明	○	—	MS-1	新基準
150	不要ケーブル	1	X22-Y63～Y64 X22-Y64～Y65	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	NON⇔区分I(垂直) 区分I⇔NON(垂直)	区分I	計測制御G	不明	不明	○	無	不明	不明
151	不明(H11-P702①盤内スピーカー～ H11-P803②下部中操へ)	1	X32～X33-Y41	④分離板を一部壊して跨ぎ	NON⇔区分II(垂直)	区分II	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
152	H11-P701①T26～H11-P701①44-29 より埋込電線管へ 放射線モニタ記録計盤電源分割(1)	1	X29-Y44～Y45	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS II B⇔NON(垂直)	RPS II B	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-2	その他
153	不明(H11-P701①盤内所内通信設備 BOX～下部中操へ(94-38))	1	X29-Y43～X29-Y44 X29-Y44～X29-Y45	①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	NON⇔RPS II B(垂直) RPS II B⇔NON(垂直)	RPS II B	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
154	DG APU検査 オシロ等接続用ケー ブル、仮設端子台	2	X14-Y17～Y18 X14-Y18～Y19 X14-Y19～Y20 X12～X13-Y39	③分離板で分離されず跨ぎ ④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	区分II⇔区分III(垂直) NON⇔区分II(垂直) 区分II⇔NON(垂直) NON⇔区分II(垂直)	区分II 区分III	運転評価G	運開後	H9.8	○	無	ノンクラス	その他
155	不明(設備監視用IPカメラ監視モニ タ装置～T/B監視ITV中操制御盤へ)	1	X36-Y37～Y38	①分離板を壊さず跨ぎ	区分I⇔NON(垂直)	区分I	計測制御G	不明	不明	不明	不明	不明	不明

KK1 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

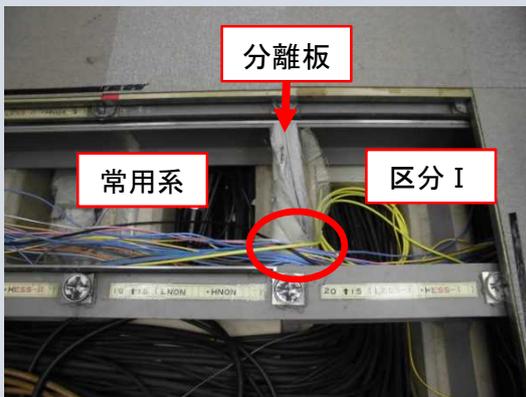
①分離板を壊さず跨いでいる

正常な状態 (K6 例示)

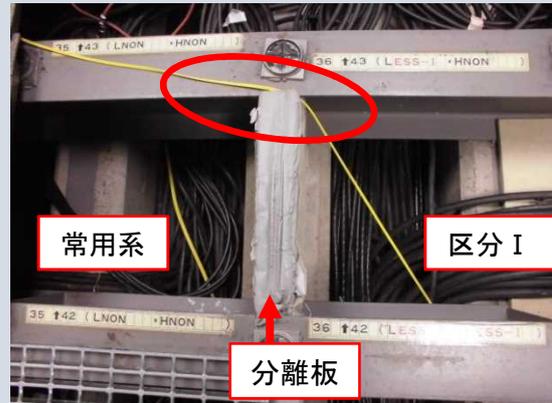


不適切な状態

No. 53



No. 94

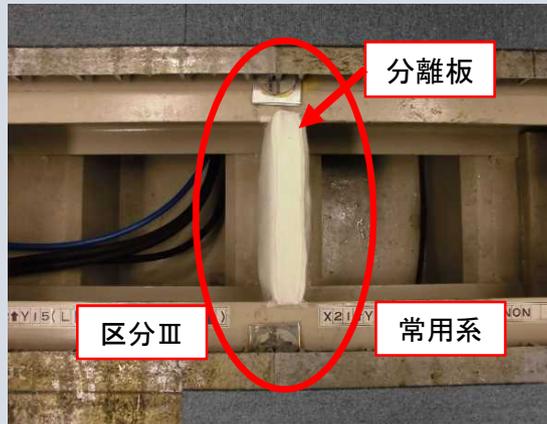


KK1 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

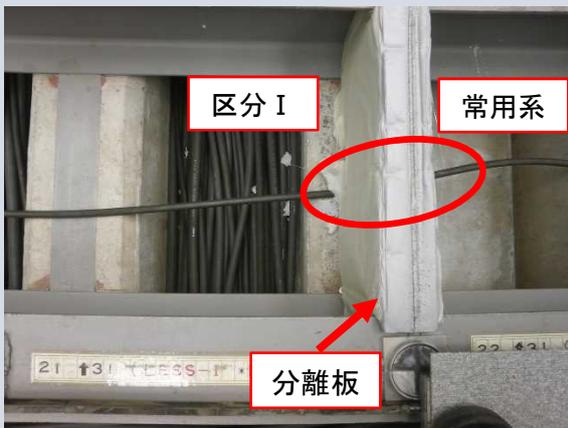
②分離板の隙間を貫通

正常な状態 (K6 例示)



不適切な状態

No.149



No. 154



KK1 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

③分離板で分離されず跨ぎ
(分離板が設置されていないため跨いでいる)

正常な状態 (K6 例示)



不適切な状態

No. 45



No.46



No.16



No. 1

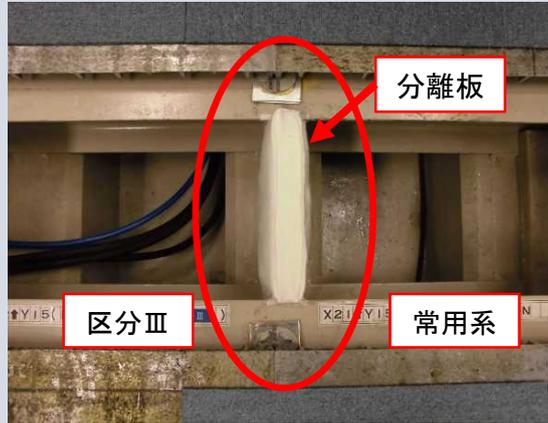


KK1 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

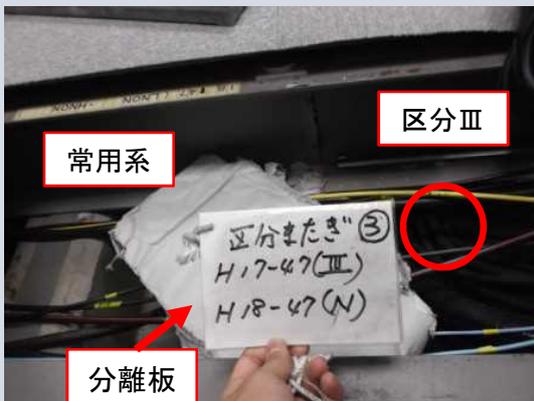
③分離板で分離されず跨ぎ
(分離板が倒れているところを貫通)

正常な状態 (K6 例示)



不適切な状態

No. 43



KK1 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

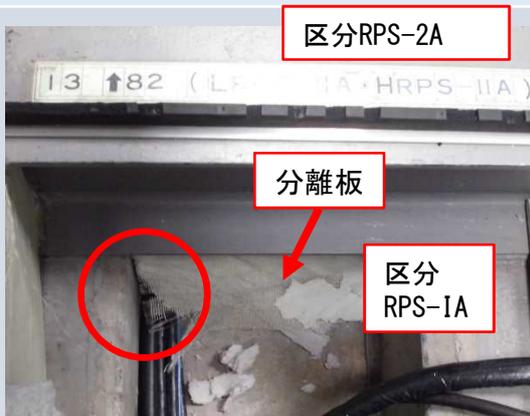
④分離板を一部壊して跨ぎ

正常な状態 (K6 例示)



不適切な状態

No. 47



No. 149



No. 151



KK1 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

水平分離板

②分離板の隙間を貫通

正常な状態 (K6 例示)



不適切な状態

No. 94



No. 45



KK1 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

水平分離板 ③分離板で分離されず跨ぎ
(分離板が設置されていないため跨いでいる)

正常な状態(K6例示)



不適切な状態

No. 97



No. 22



No. 99



KK1 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

水平分離板

③分離板で分離されず跨ぎ
(分離板がずらされ分離跨ぎ)

正常な状態 (K6 例示)

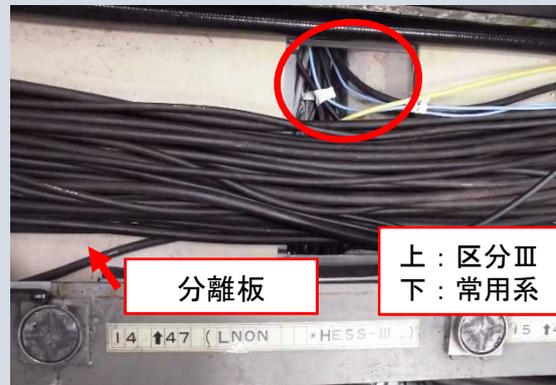


不適切な状態

No. 92



No.93



No.56



KK1 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

水平分離板

④分離板を一部壊して跨ぎ

正常な状態 (K6 例示)



不適切な状態

No. 132



KK1 現場ケーブルトレイ調査結果

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
1	火報	1	R/B	B3F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
2	火報	2	R/B	B3F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
3	火報	2	R/B	B3F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
4	火報	3	R/B	B3F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
5	火報	3	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
6	火報	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
7	水密扉警報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H25.3	○	有	ノンクラス	その他
8	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
9	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
10	ポータブル火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
11	火報	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
12	火報	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
13	水密扉警報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H25.3	○	有	ノンクラス	その他
14	ポータブル火報	3	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
15	火報	1	R/B	B3F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
16	火報	7	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
17	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
18	火報	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
19	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
20	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
21	火報	4	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
22	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
23	ポータブル火報(No. 64、CH14)	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
24	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
25	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
26	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
27	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
28	ポータブル火報	9	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
29	火報	3	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
30	火報	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
31	定検用分電盤	4	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H16.7	○	有	ノンクラス	その他
32	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
33	火報	7	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
34	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
35	火報	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
36	火報	3	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
37	火報	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
38	火報	4	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
39	火報	10	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
40	水蜜屏中継盤K1-R/B-B1-2	4	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H25.3	○	有	ノンクラス	その他
41	水密扉警報	2	R/B	B5F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H25.3	○	有	ノンクラス	その他
42	火報	2	R/B	B5F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
43	ポータブル火報	1	R/B	B5F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
44	火報	2	R/B	B5F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
45	ポータブル火報	1	R/B	B5F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
46	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他

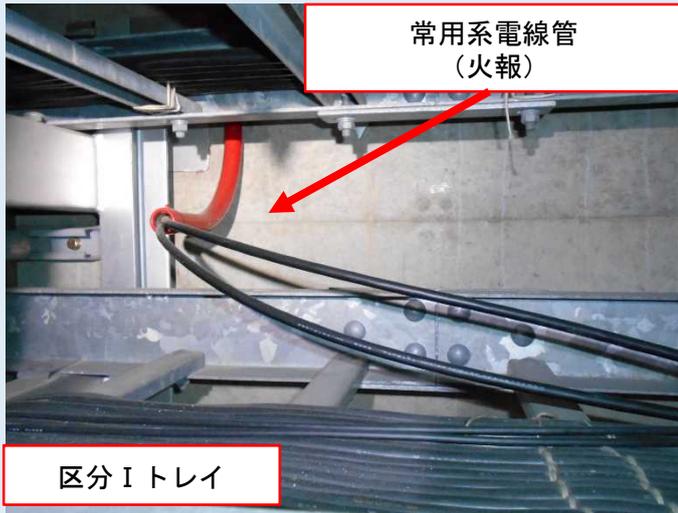
No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
47	火報	3	R/B	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
48	火報	2	R/B	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
49	ポータブル火災感知器	2	R/B	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
50	ポータブル火災感知器	1	R/B	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
51	火報	2	R/B	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
52	ポータブル火災感知器	1	R/B	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
53	火報	5	R/B	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
54	火報	7	R/B	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
55	ポータブル火災感知器	2	R/B	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
56	ポータブル火災感知器	1	R/B	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
57	ポータブル火災感知器	1	R/B	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
58	火報	2	R/B	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
59	火報	2	R/B	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
60	火報	2	R/B	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
61	火報	5	R/B	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
62	ポータブル火災感知器	1	R/B	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
63	ポータブル火災感知器	1	R/B	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
64	ポータブル火災感知器	1	R/B	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
65	火報	4	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
66	火報	4	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
67	火報	6	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
68	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
69	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
70	火報	2	HX/B	B2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
71	火報	6	HX/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
72	火報	1	HX/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	—	ノンクラス	その他
73	ポータブル火災感知器	1	HX/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
74	火報	2	HX/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.2	○	無	ノンクラス	その他
75	ポータブル火災感知器	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
76	ポータブル火災感知器	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
77	ポータブル火災感知器	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
78	ポータブル火災感知器	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
79	ポータブル火災感知器	10	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
80	ポータブル火災感知器	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
81	ポータブル火災感知器	3	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
82	ポータブル火災感知器	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
83	ポータブル火災感知器	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
84	ポータブル火災感知器	1	R/B	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
85	ポータブル火災感知器	2	R/B	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
86	ポータブル火災感知器	6	R/B	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
87	ポータブル火災感知器	2	R/B	B5F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
88	ポータブル火災感知器	1	R/B	B5F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他

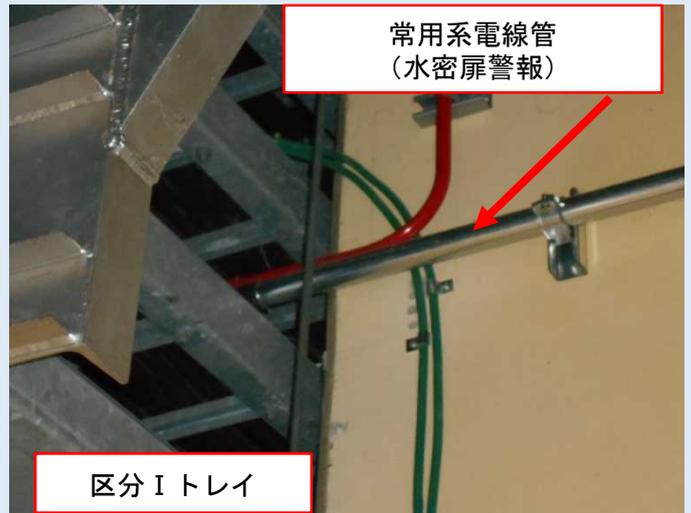
KK 1 不適切なケーブル敷設パターン例（現場ケーブルトレイ）

不適切な状態

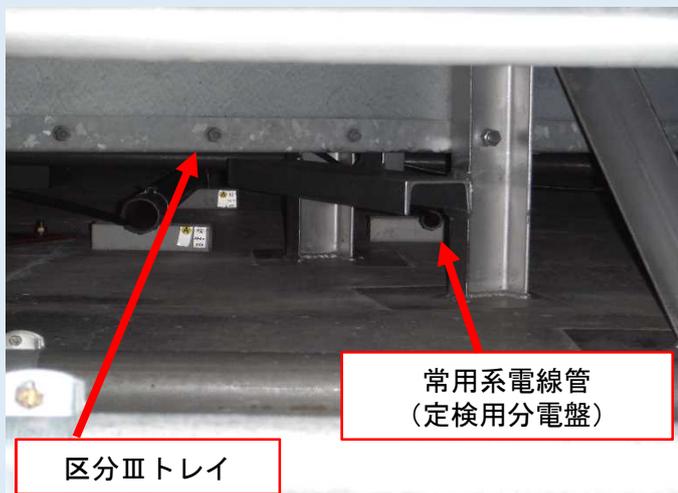
No. 9



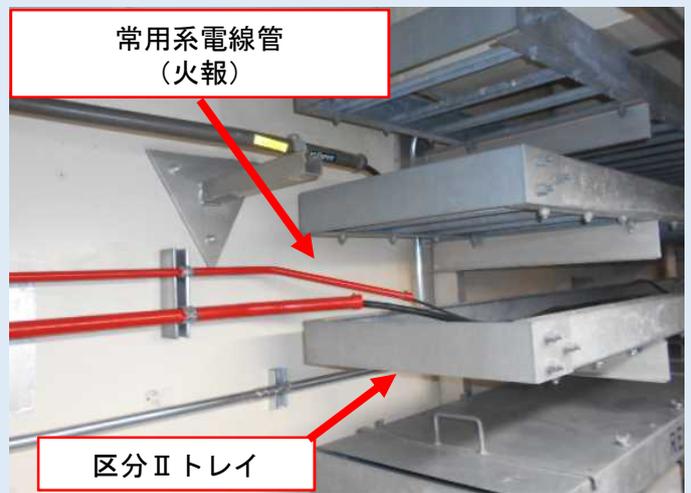
No. 13



No.31



No. 44



KK 2 ケーブル敷設状況調査結果

K K 2 中央制御室床下ケーブル敷設状況の調査結果まとめ

項目	数量	備考
床下分離板総数	1539	本来設置されるべき箇所 垂直分離板：1049（上段532、下段517） 水平分離板：490
不適切状態の分離板	145	今回の調査にて不適切状態が確認された数 垂直分離板の倒れ、欠損：74 垂直分離板無し：30 水平分離板のずれ、欠損：24 水平分離板無し：17
区分跨ぎケーブル （総数）	174	区分を跨いでいることが確認されたケーブル総数
区分跨ぎケーブル （3区分）	0	安全系3区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル （2区分）	33	安全系2区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル （1区分-NON系）	141	安全系1区分と常用系を跨いで敷設しているケーブル数

区分一覧：区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ

KK2 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
1	X-15	Y-3	NON	上段	欠損
	X-15	Y-4	区分Ⅱ		
2	X-20	Y-24	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-20	Y-25	NON		
3	X-20	Y-28	NON	上段	分離板無し
	X-20	Y-29	区分Ⅱ		
4	X-23	Y-8	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-23	Y-9	区分Ⅱ		
5	X-25	Y-9	区分Ⅱ	上段	欠損
	X-25	Y-10	NON		
6	X-30	Y-19	NON	上段	欠損
	X-30	Y-20	区分Ⅲ		
7	X-33	Y-19	NON	上段	欠損
	X-33	Y-20	区分Ⅲ		
8	X-35	Y-1	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-35	Y-2	NON		
9	X-35	Y-2	NON	上段	欠損
	X-35	Y-3	区分Ⅰ		
10	X-35	Y-19	NON	上段	欠損
	X-35	Y-20	区分Ⅲ		
11	X-38	Y-8	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-38	Y-9	NON		
12	X-40	Y-24	区分Ⅱ	上段	欠損
	X-40	Y-25	NON		
13	X-40	Y-25	NON	上段	欠損
	X-40	Y-26	区分Ⅲ		
14	X-40	Y-26	区分Ⅲ	上段	欠損
	X-40	Y-27	NON		
15	X-40	Y-27	NON	上段	欠損
	X-40	Y-28	区分Ⅱ		
16	X-40	Y-28	区分Ⅱ	上段	欠損
	X-40	Y-29	NON		

KK2 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
17	X-41	Y-23	NON	上段	倒れ
	X-41	Y-24	区分Ⅱ		
18	X-42	Y-8	区分Ⅰ	上段	倒れ
	X-42	Y-9	区分Ⅱ		
19	X-43	Y-9	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-43	Y-10	NON		
20	X-43	Y-10	NON	上段	倒れ
	X-43	Y-11	区分Ⅰ		
21	X-45	Y-14	区分Ⅰ	上段	欠損
	X-45	Y-15	NON		
22	X-45	Y-17	NON	上段	倒れ
	X-45	Y-18	区分Ⅱ		
23	X-52	Y-7	区分Ⅰ	上段	欠損
	X-52	Y-8	NON		
24	X-60	Y-2	NON	上段	欠損
	X-60	Y-3	区分Ⅰ		
25	X-60	Y-4	NON	上段	分離板無し
	X-60	Y-5	区分Ⅱ		
26	X-62	Y-4	NON	上段	分離板無し
	X-62	Y-5	区分Ⅱ		
27	X-64	Y-2	NON	上段	欠損
	X-64	Y-3	区分Ⅰ		
28	X-65	Y-2	NON	上段	欠損
	X-65	Y-3	区分Ⅰ		
29	X-67	Y-1	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-67	Y-2	NON		
30	X-69	Y-15	NON	上段	欠損
	X-69	Y-16	区分Ⅰ		
31	X-69	Y-19	区分Ⅰ	上段	欠損
	X-69	Y-20	NON		
32	X-69	Y-28	区分Ⅱ	上段	欠損
	X-69	Y-29	NON		

KK2 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
33	X-70	Y-20	区分 I	上段	分離板無し
	X-70	Y-21	NON		
34	X-74	Y-21	NON	上段	分離板無し
	X-74	Y-22	区分 II		
35	X-78	Y-28	区分 II	上段	倒れ
	X-78	Y-29	NON		
36	X-79	Y-19	区分 II	上段	倒れ
	X-79	Y-20	区分 I		
37	X-79	Y-23	区分 I	上段	倒れ
	X-79	Y-24	区分 II		
38	X-80	Y-19	区分 II	上段	分離板無し
	X-80	Y-20	区分 I		
39	X-83	Y-24	区分 II	上段	分離板無し
	X-83	Y-25	NON		
40	X-85	Y-9	区分 II	上段	倒れ
	X-85	Y-10	区分 I		
41	X-85	Y-15	区分なし	上段	欠損
	X-85	Y-16	NON		
42	X-85	Y-17	NON	上段	欠損
	X-85	Y-18	NON		
43	X-92	Y-10	NON	上段	分離板無し
	X-92	Y-11	区分 II		
44	X-94	Y-28	区分 II	上段	倒れ
	X-94	Y-29	NON		
45	X-95	Y-9	NON	上段	欠損
	X-95	Y-10	区分 II		
46	X-95	Y-15	NON	上段	欠損
	X-95	Y-16	区分 II		
47	X-96	Y-4	NON	上段	欠損
	X-96	Y-5	区分 II		
48	X-96	Y-28	区分 II	上段	分離板無し
	X-96	Y-29	NON		

KK2 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
49	X-97	Y-18	NON	上段	欠損
	X-97	Y-19	区分Ⅲ		
50	X-97	Y-26	区分Ⅲ	上段	欠損
	X-97	Y-27	NON		
51	X-36	Y-1	区分Ⅰ	下段	分離板無し
	X-37	Y-1	NON		
52	X-37	Y-1	NON	下段	倒れ
	X-38	Y-1	区分Ⅰ		
53	X-66	Y-1	NON	下段	倒れ
	X-67	Y-1	区分Ⅰ		
54	X-23	Y-3	NON	下段	分離板無し
	X-24	Y-3	区分Ⅰ		
55	X-93	Y-3	区分Ⅰ	下段	分離板無し
	X-94	Y-3	NON		
56	X-14	Y-4	NON	下段	欠損
	X-15	Y-4	区分Ⅱ		
57	X-23	Y-4	区分Ⅱ	下段	欠損
	X-24	Y-4	区分Ⅰ		
58	X-24	Y-4	区分Ⅰ	下段	欠損
	X-25	Y-4	NON		
59	X-18	Y-6	区分Ⅲ	下段	分離板無し
	X-19	Y-6	区分Ⅱ		
60	X-21	Y-6	区分Ⅱ	下段	分離板無し
	X-22	Y-6	NON		
61	X-63	Y-6	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-64	Y-6	NON		
62	X-49	Y-7	NON	下段	欠損
	X-50	Y-7	区分Ⅰ		
63	X-63	Y-7	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-64	Y-7	NON		
64	X-63	Y-8	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-64	Y-8	NON		

KK2 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
65	X-63	Y-9	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-64	Y-9	NON		
66	X-86	Y-9	区分Ⅱ	下段	分離板無し
	X-87	Y-9	NON		
67	X-63	Y-10	区分Ⅰ	下段	欠損
	X-64	Y-10	NON		
68	X-86	Y-10	区分Ⅱ	下段	分離板無し
	X-87	Y-10	NON		
69	X-45	Y-11	区分Ⅰ	下段	分離板無し
	X-46	Y-11	NON		
70	X-63	Y-11	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-64	Y-11	NON		
71	X-63	Y-12	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-64	Y-12	NON		
72	X-16	Y-15	区分Ⅱ	下段	欠損
	X-17	Y-15	NON		
73	X-17	Y-15	NON	下段	欠損
	X-18	Y-15	区分Ⅲ		
74	X-18	Y-15	区分Ⅲ	下段	欠損
	X-19	Y-15	NON		
75	X-85	Y-15	NON	下段	倒れ
	X-86	Y-15	区分Ⅱ		
76	X-75	Y-16	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-76	Y-16	NON		
77	X-14	Y-17	NON	下段	欠損
	X-15	Y-17	区分Ⅱ		
78	X-14	Y-18	NON	下段	欠損
	X-15	Y-18	区分Ⅱ		
79	X-16	Y-18	区分Ⅱ	下段	欠損
	X-17	Y-18	NON		
80	X-17	Y-18	NON	下段	欠損
	X-18	Y-18	区分Ⅲ		

KK2 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
81	X-18	Y-18	区分Ⅲ	下段	欠損
	X-19	Y-18	NON		
82	X-85	Y-20	区分Ⅰ	下段	分離板無し
	X-86	Y-20	区分Ⅱ		
83	X-74	Y-22	区分Ⅱ	下段	分離板無し
	X-75	Y-22	NON		
84	X-21	Y-23	NON	下段	分離板無し
	X-22	Y-23	区分Ⅰ		
85	X-85	Y-23	区分Ⅰ	下段	分離板無し
	X-86	Y-23	区分Ⅱ		
86	X-20	Y-25	NON	下段	分離板無し
	X-21	Y-25	区分Ⅱ		
87	X-20	Y-26	NON	下段	分離板無し
	X-21	Y-26	区分Ⅱ		
88	X-14	Y-28	NON	下段	倒れ
	X-15	Y-28	区分Ⅱ		
89	X-16	Y-28	区分Ⅱ	下段	分離板無し
	X-17	Y-28	NON		
90	X-36	Y-28	NON	下段	欠損
	X-37	Y-28	区分Ⅱ		
91	X-96	Y-28	区分Ⅱ	下段	欠損
	X-97	Y-28	NON		
92	X-14	Y-29	NON	下段	欠損
	X-15	Y-29	区分Ⅱ		
93	X-24	Y-29	区分Ⅱ	下段	欠損
	X-25	Y-29	NON		
94	X-89	Y-30	NON	下段	欠損
	X-90	Y-30	区分Ⅱ		

KK2 分離板設置状態調査結果(水平分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
1	X-16	Y-16	区分Ⅱ	NON	分離板無し
2	X-18	Y-16	区分Ⅲ	NON	分離板無し
3	X-21	Y-28	区分Ⅱ	NON	ずれ
4	X-24	Y-23	NON	区分Ⅰ	分離板無し
5	X-25	Y-3	NON	区分Ⅰ	ずれ
6	X-33	Y-3	NON	区分Ⅰ	ずれ
7	X-35	Y-21	区分Ⅲ	NON	ずれ
8	X-37	Y-3	NON	区分Ⅰ	分離板無し
9	X-39	Y-28	NON	区分Ⅱ	ずれ
10	X-40	Y-2	区分Ⅰ	NON	分離板無し
11	X-43	Y-3	NON	区分Ⅰ	ずれ
12	X-44	Y-3	NON	区分Ⅰ	ずれ
13	X-47	Y-3	NON	区分Ⅰ	分離板無し
14	X-49	Y-3	NON	区分Ⅰ	ずれ
15	X-53	Y-20	区分Ⅲ	NON	欠損
16	X-53	Y-23	区分Ⅲ	NON	ずれ
17	X-54	Y-27	区分Ⅲ	NON	ずれ
18	X-54	Y-29	区分Ⅲ	NON	分離板無し
19	X-56	Y-9	区分Ⅱ	NON	欠損
20	X-56	Y-27	区分Ⅱ	NON	分離板無し
21	X-62	Y-18	区分Ⅱ	NON	分離板無し
22	X-70	Y-2	区分Ⅰ	NON	分離板無し
23	X-71	Y-2	区分Ⅰ	NON	ずれ
24	X-72	Y-2	区分Ⅰ	NON	ずれ
25	X-73	Y-28	NON	区分Ⅱ	分離板無し
26	X-76	Y-3	NON	区分Ⅰ	欠損
27	X-76	Y-28	NON	区分Ⅱ	ずれ
28	X-77	Y-26	NON	区分Ⅲ	欠損
29	X-80	Y-26	NON	区分Ⅲ	ずれ

KK2 分離板設置状態調査結果(水平分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
	X	Y	区分	区分	
30	X-83	Y-29	区分Ⅱ	NON	ずれ
31	X-84	Y-29	区分Ⅱ	NON	ずれ
32	X-86	Y-21	区分Ⅱ	NON	欠損
33	X-88	Y-18	NON	区分Ⅱ	欠損
34	X-88	Y-26	NON	区分Ⅲ	欠損
35	X-90	Y-29	区分Ⅱ	NON	分離板無し
36	X-93	Y-12	区分Ⅰ	区分Ⅱ	ずれ
37	X-93	Y-29	区分Ⅱ	NON	分離板無し

KK2 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [下部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
1	X-85	Y-1	NON	上段	欠損
	X-86	Y-1	区分Ⅱ		
2	X-85	Y-4	NON	上段	倒れ
	X-86	Y-4	区分Ⅱ		
3	X-60	Y-5	区分Ⅱ	上段	欠損
	X-61	Y-5	区分Ⅰ		
4	X-71	Y-6	NON	上段	欠損
	X-72	Y-6	区分Ⅱ		
5	X-76	Y-7	NON	上段	欠損
	X-77	Y-7	区分Ⅱ		
6	X-46	Y-10	区分Ⅰ	上段	欠損
	X-47	Y-10	NON		
7	X-73	Y-11	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-74	Y-11	NON		
8	X-41	Y-3	NON	下段	欠損
	X-41	Y-4	区分Ⅰ		
9	X-41	Y-13	区分Ⅰ	下段	欠損
	X-41	Y-14	NON		
10	X-60	Y-5	区分Ⅱ	下段	欠損
	X-60	Y-6	NON		

KK2 分離板設置状態調査結果(水平分離板) [下部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
1	X-54	Y-12	区分 I	NON	分離板無し
2	X-62	Y-12	区分 I	NON	分離板無し
3	X-67	Y-12	区分 I	NON	分離板無し
4	X-69	Y-12	区分 I	NON	分離板無し

KK2 中央制御室床下ケーブル跨ぎ調査結果

用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
1 光ケーブル(0215光成端箱～計算機室へ)	1	X93～X94-Y3 X96-Y4～Y5 X96～X97-Y28 X23～X24-Y3	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	—	ノンクラス	その他
2 光ケーブル(0158スリーブ～計算機室へ)	1	X93～X94-Y3 X96-Y4～Y5 X96～X97-Y28 X60-Y2～Y3	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	—	ノンクラス	その他
3 光ケーブル(0158スリーブ～計算機室へ)	1	X93～X94-Y3 X96-Y4～Y5 X96～X97-Y28 X60-Y2～Y3	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	—	ノンクラス	その他
4 衛星電話設備	1	X14～X15-Y28 X16～X17-Y28 X36～X37-Y28 X96～X97-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	H25.3	不明	有	ノンクラス	その他
5 簡易無線装置	1	X14～X15-Y28 X16～X17-Y28 X36～X37-Y28 X96～X97-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	H25.3	不明	有	ノンクラス	その他
6 LANバス1	1	X14～X15-Y28 X16～X17-Y28 X36～X37-Y28 X56-Y27	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(水平)	区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H23.11	不明	無	ノンクラス	その他
7 LANバス2	1	X14～X15-Y28 X16～X17-Y28 X36～X37-Y28 X56-Y27	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(水平)	区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H23.11	不明	無	ノンクラス	その他
8 アース線 トランシーバー	1	X14～X15-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	H25.3	×	無	ノンクラス	その他
9 コンセントケーブル	1	X16～X17-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	不明	不明	不明	不明	不明	不明
10 ITV用SW 光コード	1	X16～X17-Y28 X36～X37-Y28 X15-Y3～4 X96～X97-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
11 不明(当直長席～計算機室)	1	X16～X17-Y28 X36～X37-Y28 X96～X97-Y28 X14～X15-Y17	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	総務G	今停止中	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
12 NSD収集処理設備制御盤 H11-P910	1	X14～X15-Y29 X24～X25-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H21.11	○	有	ノンクラス	その他
13 NSD収集処理設備制御盤 H11-P910	1	X14～X15-Y29 X24～X25-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H21.11	○	—	ノンクラス	その他
14 NSD収集処理設備制御盤 H11-P910	1	X14～X15-Y29 X24～X25-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H21.11	○	—	ノンクラス	その他
15 NSD収集処理設備制御盤 H11-P910	1	X14～X15-Y29 X24～X25-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H21.11	○	—	ノンクラス	その他
16 NSD収集処理設備制御盤 H11-P910	1	X14～X15-Y29 X24～X25-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H21.11	○	—	ノンクラス	その他
17 NSD収集処理設備制御盤 H11-P910	1	X14～X15-Y29 X24～X25-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H21.11	○	—	ノンクラス	その他
18 NSD収集処理設備制御盤 H11-P910	2	X14～X15-Y29 X24～X25-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H21.11	○	—	ノンクラス	その他
19 LANケーブル 津波対策パラメータ伝送装置	1	X14～X15-Y29 X24～X25-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
20 LANケーブル 津波対策パラメータ伝送装置	1	X14～X15-Y29 X24～X25-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
21 炉心性能計算機 クライアント用LANケーブル	1	X24～X25-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	燃料G	今停止中	H24.7	○	—	ノンクラス	その他
22 炉心性能計算機 アース線	1	X24～X25-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	燃料G	今停止中	H24.7	○	無	ノンクラス	その他
23 炉心性能計算機 電源ケーブル	1	X24～X25-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	燃料G	今停止中	H24.7	○	有	ノンクラス	その他
24 高感度OGモニター用電源	1	X40-Y28～Y29 X40-Y27～Y28 X40-Y26～Y27 X40-Y25～Y26 X40-Y24～Y25	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ②隙間を貫通 ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ	計測制御G	運開後	H15.9	不明	有	ノンクラス	その他
25 光成端箱用	1	X40-Y28～Y29 X40-Y27～Y28 X40-Y26～Y27 X40-Y25～Y26 X40-Y24～Y25	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ②隙間を貫通 ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
26 高感度OGモニター(LANケーブル)	1	X40-Y24～Y25 X47-Y3 X23～X-24-Y3	②隙間を貫通 ①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	化学管理G	今停止中	H21.8	×	無	ノンクラス	その他
27 電源ユニット用～ファンタッチダイヤル 制御ユニット	1	X35-Y21 X35-Y19～Y20	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅲ(水平) 区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
28 LANケーブル LAN通信用	1	X35-Y21	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(水平)	区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
29 LANケーブル LAN通信用	1	X35-Y21	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(水平)	区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
30 当直主任席用電源 コンセントタップ	1	X35-Y19～Y20	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅲ(垂直)	区分Ⅲ	発電G	運開後	不明	×	有	ノンクラス	その他

添付資料－(5)－2c(2/4)

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
31	LANケーブル LAN通信 (認証HUB4291)	1	X33-Y19~Y20 X18~X19-Y18 X17~X18-Y18 X16~X17-Y18 X15-Y3~Y4	②隙間を貫通 ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	運開後	H19.3	×	無	ノンクラス	その他
32	LANケーブル LAN通信 (認証HUB4311)	1	X18~X19-Y18 X17~X18-Y18 X16~X17-Y18 X15-Y3~Y4	②隙間を貫通 ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	運開後	H19.3	×	無	ノンクラス	その他
33	LANケーブル LAN通信 (認証HUB4289)	1	X18~X19-Y18 X17~X18-Y18 X16~X17-Y18 X15-Y3~Y4	②隙間を貫通 ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	運開後	H19.3	×	無	ノンクラス	その他
34	LANケーブル LAN通信	1	X15-Y3~Y4	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
35	シンクライアント LANケーブル LAN通信	1	X15-Y3~Y4 X16~X17-Y15 X17~X18-Y15 X18~X19-Y15	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
36	LANケーブル LAN通信(未使用)	1	X15-Y3~Y4 X14~X15-Y18	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	不明
37	LANケーブル LAN通信(IP-FAX)	2	X15-Y3~Y4 X14~X15-Y18	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
38	LANケーブル LAN通信	1	X15-Y3~Y4 X16-Y16	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(水平)	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
39	LANケーブル LAN通信	1	X15-Y3~Y4 X16~X17-Y15 X17~X18-Y15 X18~X19-Y15	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
40	LAN通信 (プラント起動伝送回線(未接続))	1	X15-Y3~Y4 X16-Y16 X30-Y19~Y20	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(水平) NON⇔区分Ⅲ(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ	業務システムG	運開後	H10.4	×	無	ノンクラス	その他
41	LAN通信 (プラント起動伝送回線(未接続))	1	X16-Y16	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(水平)	区分Ⅱ	業務システムG	運開後	H10.4	×	無	ノンクラス	その他
42	LANケーブル LAN通信	1	X15-Y3~Y4 X14~X15-Y18	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
43	FAX用(衛星電話)	1	X15-Y3~Y4 X14~X15-Y18	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	H25.3	不明	無	ノンクラス	その他
44	地震観測装置LANケーブル	1	X15-Y3~Y4 X14~X15-Y18	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	建築G	運開後	H19.3	×	無	ノンクラス	その他
45	電源ケーブル(地上用通信設備(衛星 電話・簡易気象FAX)~当直長脇机コ ンセント)	1	X15-Y3~Y4 X14~X15-Y18	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	H25.3	○	有	ノンクラス	その他
46	ページング用接続箱付近から携帯形ハ ンドセットステーション用接続箱)	1	X25-Y9~Y10 X69-Y28~Y29	②隙間を貫通 ②隙間を貫通	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
47	不明(プロセス計算室~0158スリー プ)	4	X93-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
48	不明(プロセス計算機~3088スリー プ)	3	X93-Y29 X89~X90-Y30	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ(水平) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
49	計装ケーブル	2	X90-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
50	計装ケーブル	4	X90-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(水平) 区分Ⅱ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
51	コンセント照明用	1	X69-Y19~20	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H3	○	有	ノンクラス	その他
52	コンセント照明用	1	X69-Y19~20 X69-Y15~Y16	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H3	○	有	ノンクラス	その他
53	電話ケーブル PHSアンテナ A2F10 DOCOMO	1	X41-Y3~Y4 X41-Y13~Y14	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	運開後	H10.8	○	-	ノンクラス	新基準
54	SRV開度検出器	7	X41-Y13~Y14 X54-Y12	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
55	J-H11 P644	1	X71~X72-Y6	①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	建設時	-	○	不明	不明	不明
56	ファイヤーウォッチLANケーブル	1	X85~X86-Y1	①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H27.3	○	無	ノンクラス	その他
57	J-H11 P643(簡易電話(13)ジャック)	1	X60~X61-Y5 X60-Y5~Y6	①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
58	主ターピンラブチェック装置接続用 ケーブル	12	X53-Y23	①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅲ⇔NON(水平)	区分Ⅲ	計測制御G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
59		1	X23~X24-Y4 X24~X25-Y4 X14~X15-Y4	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	防護管理G	今停止中	H25.11	○	無	ノンクラス	その他
60	DG APU検査 オンシ等接続用ケー ブル、仮設端子台	1	X40-Y2	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	運転評価G	運開後	H10.7	○	-	ノンクラス	その他
61	プロセス計算機C91-P608-2	1	X45-Y14~Y15	①分離板を壊さず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H23.7	不明	無	ノンクラス	その他
62	CRT プロセス計算機C91-P608-2	1	X45-Y14~Y15	①分離板を壊さず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H23.7	不明	無	ノンクラス	その他

添付資料－(5)－2c(3/4)

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
63	旧TV会議システム	1	X47-Y3 X44-Y3 X23~X24-Y3	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平) NON⇔区分Ⅰ(水平) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	技術計画G	運開後	H11.11	○	-	ノンクラス	その他
64	不明(H11-P803(0147)下でスリーブへ ~0316で不明に)	1	X47-Y3 X23~X24-Y3	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	業務システムG	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
65	LANケーブル (変圧器監視ITV)	1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19 X93~X94-Y3 X23~X24-Y3	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	不明	不明	不明	不明	不明	不明
66	ITV 光端子箱 カメラ7	1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19 X93~X94-Y3 X65-Y2~Y3	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H23.2	不明	不明	ノンクラス	その他
67	光ケーブル(X1.Y61 下部スリーブ~ 計算機室)	1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
68	プロセス計算機C91-P626 補助ボイラ入力点 (X1.Y80 下部スリーブ~計算機室)	1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	環境施設PJG	今停止中	H25.5	○	-	ノンクラス	その他
69	プロセス計算機C91-P626 補助ボイラ入力点 (X1.Y80 下部スリーブ~計算機室)	1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	環境施設PJG	今停止中	H25.5	○	-	ノンクラス	その他
70	プロセス計算機C91-P633 補助ボイラ入力点 (X1.Y80 下部スリーブ~計算機室)	1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	環境施設PJG	今停止中	H25.5	○	-	ノンクラス	その他
71	プロセス計算機C91-P633 補助ボイラ入力点 (X1.Y80 下部スリーブ~計算機室)	1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	環境施設PJG	今停止中	H25.5	○	-	ノンクラス	その他
72	不明(X1.Y58 下部スリーブ~計算機 室)	1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19 X93~X94-Y3 X60-Y2~Y3	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
73	不明(X1.Y62 下部スリーブ~計算機 室)	1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
74	不明(X1.Y62 下部スリーブ~計算機 室)	1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
75	不明(X1.Y62 下部スリーブ~計算機 室)	1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
76	LANケーブル	1	X93~X94-Y3 X23~X24-Y3	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
77	電話ケーブル PHSアンテナ (A2F07)	1	X71-Y2 X23~X24-Y3	②隙間を貫通 ①分離板を壊さず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	運開後	H10.8	○	-	ノンクラス	新基準
78	電話ケーブル PHSアンテナ (A2F08)	1	X71-Y2 X52-Y7~Y8	②隙間を貫通 ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅰ(水平) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	運開後	H10.8	○	-	ノンクラス	新基準
79	電話線	1	X35-Y2~Y3 X23~X24-Y3 X15-Y3~Y4 X14~X15-Y18	②隙間を貫通 ①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	○	-	ノンクラス	新基準
80	使用済燃料プール水温度/水位 測温接点No.1~9 G41-TE051~059	1	X63~X64-Y10	①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H25.3	○	-	不明	不明
81	制御ケーブル	1	X62-Y4~Y5	①分離板を壊さず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
82	プロセス計算機	1	X72~X73-Y20 X70-Y2	①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
83	プロセス計算機	1	X72~X73-Y20 X70-Y2	①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
84	電話ケーブル 保安TEL	1	X15-Y3~Y4 X23~X24-Y3 X35-Y2~Y3 X14~X15-Y18	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	新基準
85		1	X23~X24-Y3 X35-Y2~Y3 X15-Y3~Y4 X14~X15-Y18	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	防護管理G	今停止中	H20.3	×	有	ノンクラス	その他
86	不明(0142 H11-P801下でスリーブへ ~2011屋内用成端箱)	1	X23~X24-Y4 X24~X25-Y4 X14~X15-Y4	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
87	T/B 監視ITV	1	X23~X24-Y4 X24~X25-Y4 X14~X15-Y4	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H17.11	不明	不明	ノンクラス	その他
88	光配線盤 T/B 監視ITV	1	X23~X24-Y4 X24~X25-Y4 X14~X15-Y4	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H17.11	不明	不明	ノンクラス	その他
89	直通電話	1	X35-Y2~Y3 X23~X24-Y3	②隙間を貫通 ①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
90	原子炉系故障表示回路	1	X45-Y17~Y18	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
91	火報受信機	29	X23~X24-Y3	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.3	○	有	ノンクラス	その他
92	UPS電源	1	X23~X24-Y3 X35-Y2~Y3 X35-Y1~Y2	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
93	ITVモニタ	1	X23~X24-Y3	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
94	(R/Bオベフロ水素濃度計燃料プール 監視カメラJ-Box JBX-SFP-1~0138 下でスリーブ H11-P801) P91- E/S600 R/Bオベフロ水素濃度計電 源ケーブル	1	X23~X24-Y3	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H25.3	○	有	不明	不明
95	(R/Bオベフロ水素濃度計燃料プール 監視カメラJ-Box JBX-SFP-1~0138 下でスリーブ H11-P801) P91- H2E100A R/Bオベフロ水素濃度計 信号ケーブル	1	X23~X24-Y3	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H25.3	○	-	不明	不明

添付資料－(5)－2c(4/4)

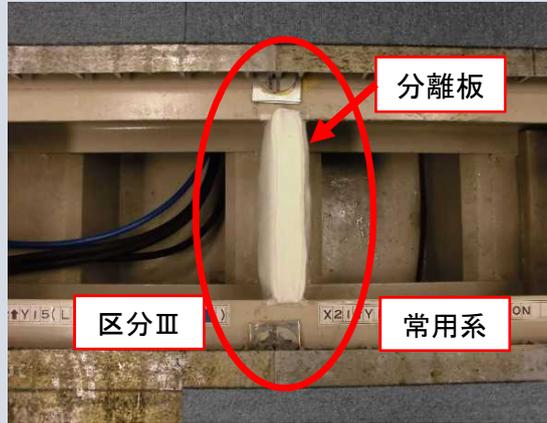
	用途	ケーブル 本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
96	(R/Bオペアフロ水素濃度計燃料ケーブル監視カメラJ・Box JBX-SFP-1~0138下でスリーブ H11-P801) P91-H2E100B R/Bオペアフロ水素濃度計信号ケーブル	1	X23~X24-Y3	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H25.3	○	-	不明	不明
97	(R/Bオペアフロ水素濃度計燃料ケーブル監視カメラJ・Box JBX-SFP-1~0138下でスリーブ H11-P801) U51-ITV-NO.SFP 燃料ケーブル監視カメラ電源ケーブル	1	X23~X24-Y3	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H25.3	○	無	不明	不明
98	電話線(通信用端子箱④~3015床上で丸まっている⑤)	1	X15-Y3~Y4 X25-Y3 X33-Y3	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平) 区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	不明
99	不明(X1-Y80下部スリーブ~計算機室へ)	1	X96-Y4~Y5 X96~X97-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	業務システムG	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
100	不明(X1-Y63下部スリーブ~計算機用へ)	1	X96-Y4~Y5 X96~X97-Y28 X66~X67-Y1 X67-Y1~Y2	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	業務システムG	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
101	不明(X1-Y63下部スリーブ~計算機用へ)	1	X96-Y4~Y5 X96~X97-Y28 X66~X67-Y1 X67-Y1~Y2	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	業務システムG	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
102	不明(X1-Y58下部スリーブ~計算機用へ)	1	X96-Y4~Y5 X96~X97-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	業務システムG	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
103	A2F09(ルーター)関係ケーブル(A2F09(ルーター)から、X1-Y79)	1	X71-Y2 X35-Y2~Y3 X35-Y1~Y2	②隙間を貫通 ②隙間を貫通 ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅰ(水平) NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
104	電話線	1	X35-Y1~Y2	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	○	-	ノンクラス	新基準
105	電話線	1	X35-Y1~Y2	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	○	-	ノンクラス	新基準
106	作業管理チーム執務機用電源	1	X14~X15-Y29	①分離板を壊さず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	発電G	今停止中	H27.3	×	有	ノンクラス	その他
107	通信用	1	X36-Y1 X36~X37-Y1	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
108	通信用	1	X36-Y1 X36~X37-Y1	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
109	通信用	1	X36-Y1 X36~X37-Y1	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
110	ITV信号	1	X36-Y1 X36~X37-Y1	①分離板を壊さず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	運開後	H14.4	不明	無	ノンクラス	その他
111	HPCSポンプ吐出圧力指示計	1	X18~X19-Y6	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅲ⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅲ 区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H5.3	○	-	ノンクラス	その他
112	HPCS系統流量記録計	1	X18~X19-Y6	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅲ⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅲ 区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H5.3	○	-	ノンクラス	その他
113	DG APU検査 オンロ等接続用ケーブル、仮設端子台	1	X18~X19-Y6 X21~X22-Y6	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅲ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ 区分Ⅱ	運転評価G	運開後	H10.7	○	無	ノンクラス	その他
114	プロシCRT#9映像ケーブル	1	X21~X22-Y6	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H23.7	不明	無	ノンクラス	その他
115	プロシCRT#9機能選択パネル	1	X21~X22-Y6	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H23.7	不明	無	ノンクラス	その他
116		1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19 X93~X94-Y3 X64-Y2~Y3	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅲ	防護管理G	今停止中	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
117		1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19 X93~X94-Y3 X64-Y2~Y3	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ	防護管理G	今停止中	H22.3	○	有	ノンクラス	その他
118		1	X97-Y26~Y27 X97-Y18~Y19 X93~X94-Y3 X64-Y2~Y3	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅲ(垂直) 区分Ⅲ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅲ	防護管理G	今停止中	H22.3	○	有	ノンクラス	その他

KK2 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

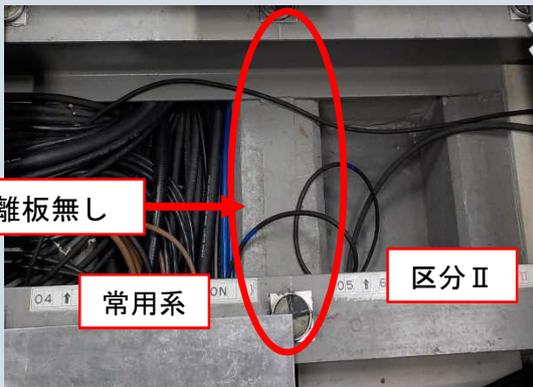
①分離板を壊さず跨いでいる

正常な状態 (K6例示)

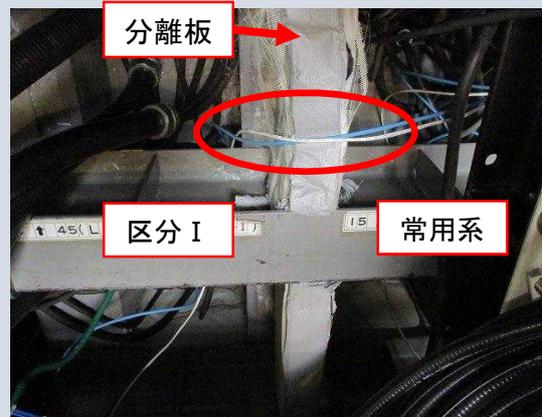


不適切な状態

No. 81



No. 61



KK2 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

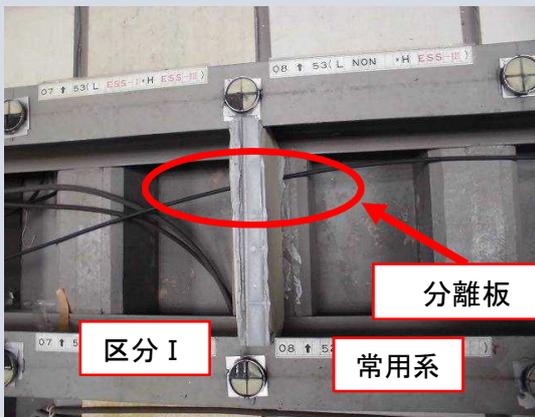
②分離板の隙間を貫通

正常な状態 (K6例示)



不適切な状態

No.78



No. 31



No. 46

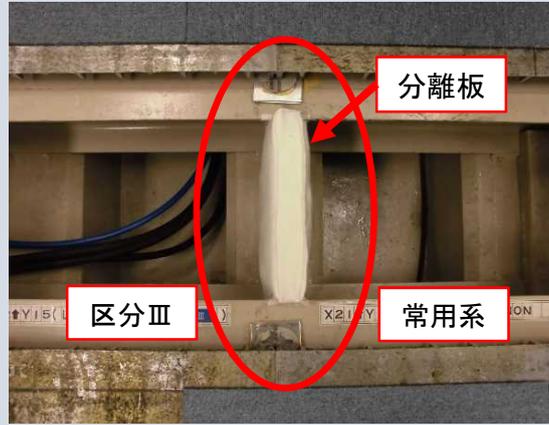


KK2 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

③分離板で分離されず跨ぎ
(分離板が倒れているところを貫通)

正常な状態 (K6例示)

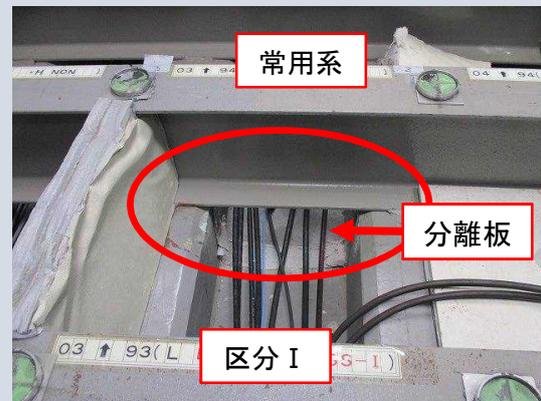


不適切な状態

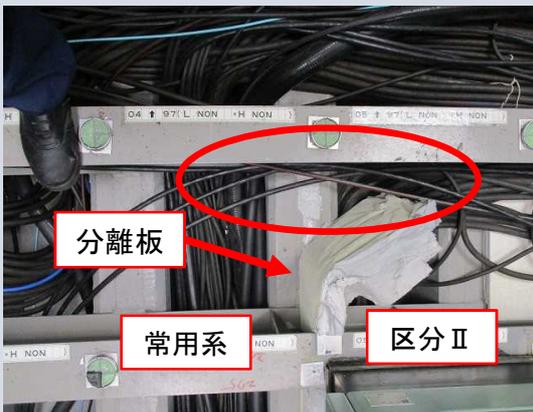
No. 92



No.1



No. 2



KK2 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

水平分離板

②分離板の隙間を貫通

正常な状態 (K6例示)



不適切な状態

No. 77

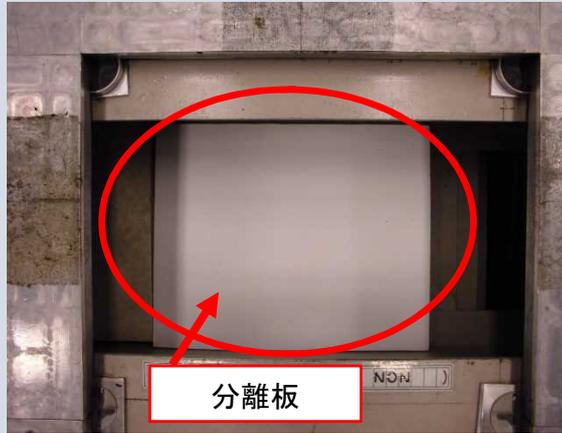


KK2 不適切なケーブル敷設パターン例（中央制御室床下）

水平分離板

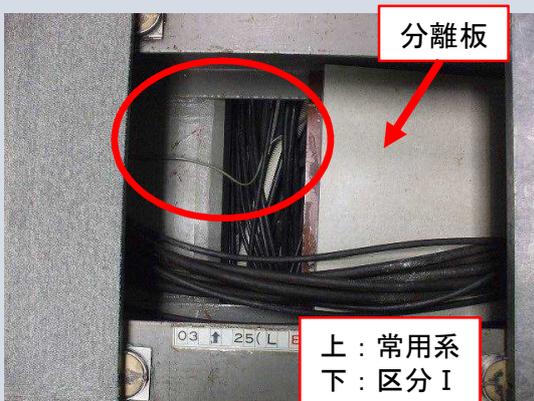
③分離板で分離されず跨ぎ
(分離板がずらされ分離跨ぎ)

正常な状態（K6例示）

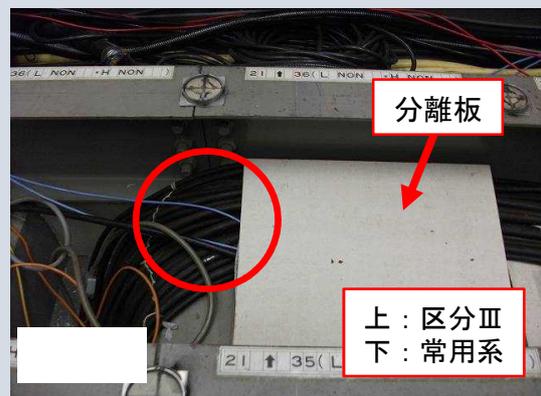


不適切な状態

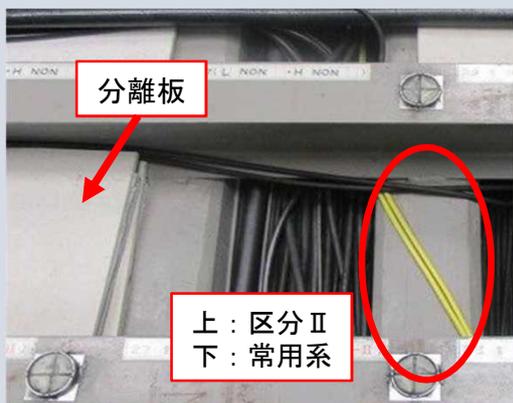
No. 98



No. 27



No. 6



KK2 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

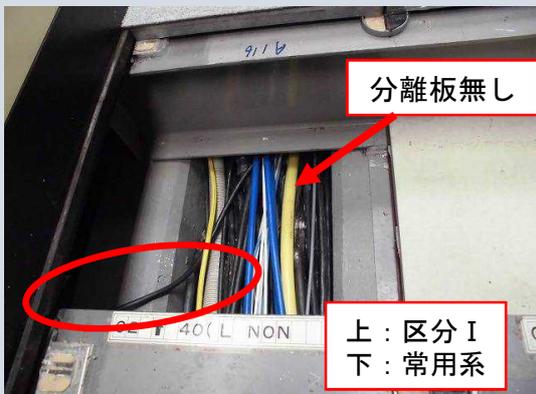
水平分離板 ③分離板で分離されず跨ぎ
(分離板が設置されていないため跨いでいる)

正常な状態 (K6例示)



不適切な状態

No. 60



No. 47



No. 49



KK2 現場ケーブルトレイ調査結果

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
1	火報	1	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
2	火報	1	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
3	火報	2	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
4	火報	4	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
5	火報	4	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
6	火報	2	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
7	火報	2	An/A	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
8	火報	1	An/A	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
9	火報	2	An/A	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
10	火報	2	An/A	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
11	火報	1	An/A	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
12	火報	2	R/B	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
13	火報	5	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
14	火報	5	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
15	火報	3	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
16	火報	1	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
17	火報	2	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
18	火報	2	An/A	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
19	火報	2	An/A	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
20	火報	2	An/A	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
21	火報	2	An/A	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
22	火報	1	An/A	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
23	火報	3	An/A	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他

添付資料-(5)-2e(2/2)

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
24	火報	3	An/A	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	<u>今停止中</u>	H24.3	○	—	ノンクラス	その他
25	火報	1	An/A	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	<u>今停止中</u>	H24.3	○	—	ノンクラス	その他
26	火報	1	An/A	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	<u>今停止中</u>	H24.3	○	—	ノンクラス	その他
27	火報	2	An/A	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	<u>今停止中</u>	H24.3	○	—	ノンクラス	その他
28	火報	2	An/A	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	<u>今停止中</u>	H24.3	○	—	ノンクラス	その他
29	火報	1	An/A	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	<u>今停止中</u>	H24.3	○	—	ノンクラス	その他

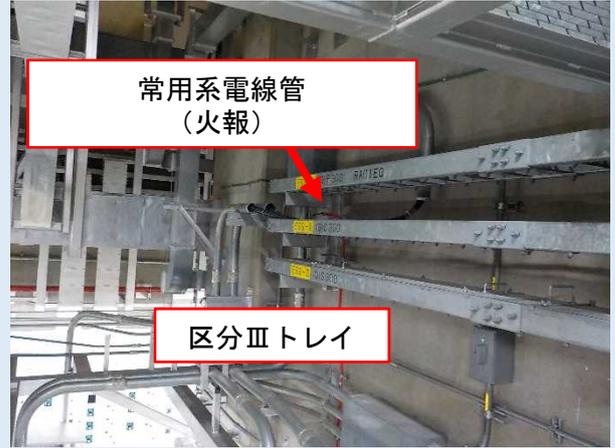
KK2 不適切なケーブル敷設パターン例（現場ケーブルトレイ）

不適切な状態

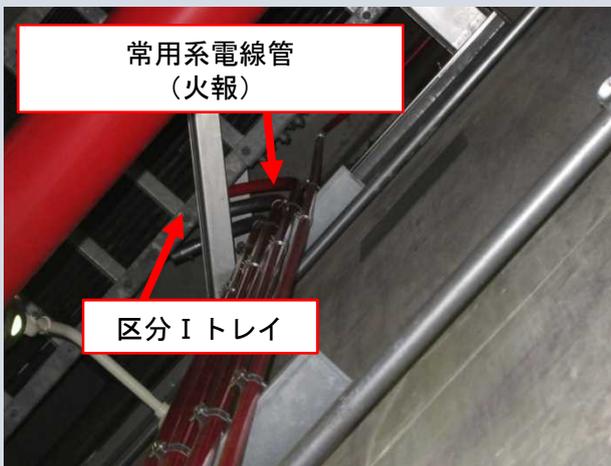
No. 2



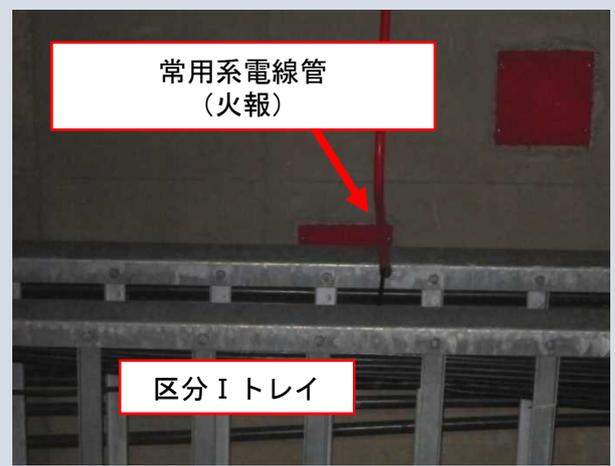
No. 3



No. 14



No. 16



KK 3 ケーブル敷設状況調査結果

K K 3 中央制御室床下ケーブル敷設状況の調査結果まとめ

項目	数量	備考
床下分離板総数	1342	本来設置されるべき箇所 垂直分離板：886（上段420、下段466） 水平分離板：456
不適切状態の分離板	226	今回の調査にて不適切状態が確認された数 垂直分離板の倒れ、欠損：81 垂直分離板無し：117 水平分離板のずれ、欠損：11 水平分離板無し：17
区分跨ぎケーブル （総数）	199	区分を跨いでいることが確認されたケーブル総数
区分跨ぎケーブル （3区分）	0	安全系3区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル （2区分）	48	安全系2区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル （1区分-NON系）	151	安全系1区分と常用系を跨いで敷設しているケーブル数

区分一覧：区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
1	X-73	Y-1	NON	上段	分離板無し
	X-74	Y-1	区分Ⅱ		
2	X-18	Y-2	NON	上段	分離板無し
	X-19	Y-2	区分Ⅱ		
3	X-23	Y-2	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-24	Y-2	区分Ⅰ		
4	X-36	Y-2	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-37	Y-2	区分Ⅱ		
5	X-37	Y-2	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-38	Y-2	NON		
6	X-21	Y-4	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-22	Y-4	NON		
7	X-23	Y-4	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-24	Y-4	区分Ⅰ		
8	X-25	Y-4	NON	上段	分離板無し
	X-26	Y-4	区分Ⅰ		
9	X-32	Y-4	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-33	Y-4	NON		
10	X-35	Y-4	NON	上段	分離板無し
	X-36	Y-4	区分Ⅰ		
11	X-46	Y-4	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-47	Y-4	NON		
12	X-73	Y-4	NON	上段	倒れ
	X-74	Y-4	区分Ⅱ		
13	X-81	Y-4	NON	上段	分離板無し
	X-82	Y-4	区分Ⅱ		
14	X-28	Y-5	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-29	Y-5	NON		

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板)

[上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
15	X-73	Y-5	NON	上段	倒れ
	X-74	Y-5	区分Ⅱ		
16	X-21	Y-6	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-22	Y-6	NON		
17	X-27	Y-6	NON	上段	分離板無し
	X-28	Y-6	区分Ⅱ		
18	X-93	Y-8	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-94	Y-8	NON		
19	X-48	Y-9	区分Ⅰ	上段	倒れ
	X-49	Y-9	NON		
20	X-78	Y-9	NON	上段	分離板無し
	X-79	Y-9	区分Ⅱ		
21	X-79	Y-9	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-80	Y-9	NON		
22	X-80	Y-9	NON	上段	分離板無し
	X-81	Y-9	区分Ⅱ		
23	X-73	Y-10	NON	上段	分離板無し
	X-74	Y-10	区分Ⅱ		
24	X-74	Y-10	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-75	Y-10	区分Ⅰ		
25	X-75	Y-10	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-76	Y-10	NON		
26	X-85	Y-10	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-86	Y-10	NON		
27	X-87	Y-10	NON	上段	分離板無し
	X-88	Y-10	区分Ⅱ		
28	X-88	Y-10	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-89	Y-10	区分Ⅲ		

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
29	X-89	Y-10	区分Ⅲ	上段	倒れ
	X-90	Y-10	区分Ⅱ		
30	X-35	Y-11	NON	上段	倒れ
	X-36	Y-11	区分Ⅰ		
31	X-48	Y-11	区分Ⅰ	上段	倒れ
	X-49	Y-11	NON		
32	X-73	Y-11	NON	上段	分離板無し
	X-74	Y-11	区分Ⅱ		
33	X-88	Y-11	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-89	Y-11	区分Ⅲ		
34	X-92	Y-11	区分Ⅲ	上段	分離板無し
	X-93	Y-11	NON		
35	X-35	Y-13	NON	上段	倒れ
	X-36	Y-13	区分Ⅰ		
36	X-48	Y-13	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-49	Y-13	NON		
37	X-44	Y-14	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-45	Y-14	NON		
38	X-74	Y-14	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-75	Y-14	区分Ⅰ		
39	X-82	Y-14	NON	上段	分離板無し
	X-83	Y-14	区分Ⅱ		
40	X-84	Y-14	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-85	Y-14	NON		
41	X-75	Y-15	区分Ⅰ	上段	倒れ
	X-76	Y-15	区分Ⅱ		
42	X-76	Y-15	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-77	Y-15	区分Ⅰ		

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
43	X-77	Y-15	区分 I	上段	分離板無し
	X-78	Y-15	NON		
44	X-79	Y-15	NON	上段	分離板無し
	X-80	Y-15	区分 I		
45	X-80	Y-15	区分 I	上段	分離板無し
	X-81	Y-15	区分 II		
46	X-81	Y-15	区分 II	上段	分離板無し
	X-82	Y-15	NON		
47	X-82	Y-15	NON	上段	分離板無し
	X-83	Y-15	区分 II		
48	X-84	Y-15	区分 II	上段	分離板無し
	X-85	Y-15	NON		
49	X-36	Y-17	区分 I	上段	倒れ
	X-37	Y-17	区分 II		
50	X-44	Y-17	区分 II	上段	倒れ
	X-45	Y-17	NON		
51	X-43	Y-19	NON	上段	倒れ
	X-44	Y-19	区分 II		
52	X-44	Y-19	区分 II	上段	倒れ
	X-45	Y-19	NON		
53	X-62	Y-19	区分 I	上段	分離板無し
	X-63	Y-19	区分 III		
54	X-75	Y-19	区分 I	上段	分離板無し
	X-76	Y-19	区分 II		
55	X-76	Y-19	区分 II	上段	分離板無し
	X-77	Y-19	区分 I		
56	X-77	Y-19	区分 I	上段	分離板無し
	X-78	Y-19	NON		

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板)

[上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分	状態
57	X-79	Y-19	NON	上段 分離板無し
	X-80	Y-19	区分 I	
58	X-80	Y-19	区分 I	上段 分離板無し
	X-81	Y-19	区分 II	
59	X-81	Y-19	区分 II	上段 分離板無し
	X-82	Y-19	NON	
60	X-82	Y-19	NON	上段 分離板無し
	X-83	Y-19	区分 I	
61	X-84	Y-19	区分 I	上段 分離板無し
	X-85	Y-19	NON	
62	X-90	Y-19	区分 II	上段 分離板無し
	X-91	Y-19	区分 I	
63	X-43	Y-20	NON	上段 倒れ
	X-44	Y-20	区分 II	
64	X-44	Y-20	区分 II	上段 倒れ
	X-45	Y-20	NON	
65	X-48	Y-20	区分 I	上段 倒れ
	X-49	Y-20	NON	
66	X-63	Y-20	区分 II	上段 分離板無し
	X-64	Y-20	NON	
67	X-82	Y-20	NON	上段 倒れ
	X-83	Y-20	区分 I	
68	X-86	Y-20	区分 I	上段 倒れ
	X-87	Y-20	NON	
69	X-90	Y-20	区分 II	上段 倒れ
	X-91	Y-20	区分 I	
70	X-91	Y-20	区分 I	上段 欠損
	X-92	Y-20	NON	

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
71	X-73	Y-22	NON	上段	分離板無し
	X-74	Y-22	区分 I		
72	X-40	Y-23	区分 I	上段	倒れ
	X-41	Y-23	NON		
73	X-73	Y-24	NON	上段	分離板無し
	X-74	Y-24	区分 I		
74	X-75	Y-24	区分 I	上段	分離板無し
	X-76	Y-24	NON		
75	X-76	Y-24	NON	上段	分離板無し
	X-77	Y-24	区分 I		
76	X-81	Y-24	区分 I	上段	倒れ
	X-82	Y-24	NON		
77	X-73	Y-25	NON	上段	倒れ
	X-74	Y-25	区分 I		
78	X-81	Y-25	区分 I	上段	倒れ
	X-82	Y-25	NON		
79	X-83	Y-25	NON	上段	倒れ
	X-84	Y-25	区分 I		
80	X-87	Y-25	区分 I	上段	分離板無し
	X-88	Y-25	NON		
81	X-48	Y-28	区分 I	上段	分離板無し
	X-49	Y-28	NON		
82	X-73	Y-28	NON	上段	分離板無し
	X-74	Y-28	区分 I		
83	X-82	Y-28	区分 I	上段	分離板無し
	X-83	Y-28	NON		
84	X-73	Y-29	NON	上段	分離板無し
	X-74	Y-29	区分 I		

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
85	X-82	Y-29	区分 I	上段	分離板無し
	X-83	Y-29	NON		
86	X-73	Y-30	NON	上段	分離板無し
	X-74	Y-30	区分 I		
87	X-18	Y-3	NON	下段	分離板無し
	X-18	Y-4	区分 III		
88	X-25	Y-22	NON	下段	分離板無し
	X-25	Y-23	区分 I		
89	X-25	Y-26	区分 I	下段	分離板無し
	X-25	Y-27	NON		
90	X-26	Y-1	区分 II	下段	分離板無し
	X-26	Y-2	区分 I		
91	X-27	Y-1	区分 II	下段	倒れ
	X-27	Y-2	区分 I		
92	X-30	Y-1	区分 II	下段	分離板無し
	X-30	Y-2	区分 I		
93	X-30	Y-2	区分 I	下段	分離板無し
	X-30	Y-3	NON		
94	X-32	Y-5	区分 I	下段	倒れ
	X-32	Y-6	区分 II		
95	X-34	Y-1	区分 II	下段	倒れ
	X-34	Y-2	区分 I		
96	X-34	Y-2	区分 I	下段	倒れ
	X-34	Y-3	NON		
97	X-37	Y-24	区分 II	下段	倒れ
	X-37	Y-25	NON		
98	X-39	Y-1	区分 II	下段	倒れ
	X-39	Y-2	NON		

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板)

[上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
99	X-41	Y-7	NON	下段	倒れ
	X-41	Y-8	区分 I		
100	X-41	Y-24	区分 II	下段	倒れ
	X-41	Y-25	NON		
101	X-42	Y-9	区分 II	下段	欠損
	X-42	Y-10	NON		
102	X-44	Y-5	区分 I	下段	倒れ
	X-44	Y-6	NON		
103	X-45	Y-12	NON	下段	分離板無し
	X-45	Y-13	区分 I		
104	X-47	Y-1	区分 II	下段	倒れ
	X-47	Y-2	NON		
105	X-47	Y-25	NON	下段	倒れ
	X-47	Y-26	区分 I		
106	X-47	Y-28	区分 I	下段	分離板無し
	X-47	Y-29	NON		
107	X-48	Y-1	区分 II	下段	倒れ
	X-48	Y-2	NON		
108	X-48	Y-4	NON	下段	倒れ
	X-48	Y-5	区分 I		
109	X-48	Y-28	区分 I	下段	分離板無し
	X-48	Y-29	NON		
110	X-74	Y-21	区分 II	下段	倒れ
	X-74	Y-22	区分 I		
111	X-76	Y-1	区分 II	下段	分離板無し
	X-76	Y-2	NON		
112	X-76	Y-27	NON	下段	欠損
	X-76	Y-28	区分 I		

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
113	X-77	Y-1	区分Ⅱ	下段	分離板無し
	X-77	Y-2	NON		
114	X-79	Y-1	区分Ⅱ	下段	分離板無し
	X-79	Y-2	NON		
115	X-79	Y-11	区分Ⅱ	下段	欠損
	X-79	Y-12	NON		
116	X-80	Y-1	区分Ⅱ	下段	分離板無し
	X-80	Y-2	NON		
117	X-81	Y-1	区分Ⅱ	下段	分離板無し
	X-81	Y-2	NON		
118	X-87	Y-9	区分Ⅲ	下段	倒れ
	X-87	Y-10	NON		
119	X-88	Y-24	区分Ⅰ	下段	欠損
	X-88	Y-25	NON		
120	X-90	Y-21	NON	下段	分離板無し
	X-90	Y-22	区分Ⅰ		
121	X-92	Y-11	区分Ⅲ	下段	分離板無し
	X-92	Y-12	NON		
122	X-95	Y-13	NON	下段	分離板無し
	X-95	Y-14	区分Ⅱ		

KK3 分離板設置状態調査結果(水平分離板) [上部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
	X	Y	区分 I	区分 II	
1	X-22	Y-8	区分 II	NON	分離板無し
2	X-26	Y-3	NON	区分 I	分離板無し
3	X-26	Y-23	区分 I	NON	分離板無し
4	X-27	Y-7	区分 I	NON	ずれ
5	X-38	Y-23	区分 I	NON	欠損
6	X-46	Y-8	区分 I	区分 II	分離板無し
7	X-47	Y-13	区分 I	NON	分離板無し
8	X-47	Y-18	区分 II	NON	ずれ
9	X-48	Y-14	NON	区分 I	分離板無し
10	X-48	Y-21	NON	区分 I	欠損
11	X-48	Y-24	NON	区分 I	分離板無し
12	X-49	Y-26	区分 I	NON	欠損
13	X-53	Y-8	区分 I	NON	欠損
14	X-58	Y-16	NON	区分 I	欠損
15	X-58	Y-26	区分 I	NON	ずれ
16	X-64	Y-21	区分 II	NON	分離板無し
17	X-67	Y-26	区分 I	NON	欠損
18	X-71	Y-21	区分 II	NON	分離板無し
19	X-72	Y-26	区分 I	NON	分離板無し
20	X-82	Y-2	NON	区分 II	分離板無し
21	X-82	Y-3	NON	区分 II	分離板無し
22	X-87	Y-11	区分 II	NON	欠損

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [下部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
1	X-47	Y-2	NON	上段	倒れ
	X-48	Y-2	区分Ⅱ		
2	X-47	Y-3	NON	上段	倒れ
	X-48	Y-3	区分Ⅱ		
3	X-21	Y-4	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-22	Y-4	NON		
4	X-26	Y-4	NON	上段	倒れ
	X-27	Y-4	区分Ⅱ		
5	X-21	Y-5	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-22	Y-5	NON		
6	X-26	Y-5	NON	上段	倒れ
	X-27	Y-5	区分Ⅱ		
7	X-3	Y-6	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-4	Y-6	NON		
8	X-4	Y-6	NON	上段	分離板無し
	X-5	Y-6	区分Ⅰ		
9	X-9	Y-6	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-10	Y-6	NON		
10	X-11	Y-6	NON	上段	分離板無し
	X-12	Y-6	区分Ⅰ		
11	X-46	Y-6	NON	上段	倒れ
	X-47	Y-6	NON		
12	X-47	Y-6	NON	上段	倒れ
	X-48	Y-6	区分Ⅱ		
13	X-3	Y-7	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-4	Y-7	NON		
14	X-5	Y-7	NON	上段	分離板無し
	X-6	Y-7	区分Ⅱ		
15	X-6	Y-7	区分Ⅱ	上段	分離板無し
	X-7	Y-7	区分Ⅰ		
16	X-9	Y-7	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-10	Y-7	NON		

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [下部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
17	X-11	Y-7	NON	上段	分離板無し
	X-12	Y-7	区分 I		
18	X-32	Y-7	区分 I	上段	倒れ
	X-33	Y-7	区分 II		
19	X-36	Y-7	NON	上段	倒れ
	X-37	Y-7	区分 II		
20	X-42	Y-7	NON	上段	分離板無し
	X-43	Y-7	区分 I		
21	X-46	Y-7	NON	上段	倒れ
	X-47	Y-7	NON		
22	X-47	Y-7	NON	上段	倒れ
	X-48	Y-7	区分 II		
23	X-3	Y-8	区分 I	上段	分離板無し
	X-4	Y-8	NON		
24	X-5	Y-8	NON	上段	分離板無し
	X-6	Y-8	区分 II		
25	X-3	Y-9	区分 I	上段	分離板無し
	X-4	Y-9	NON		
26	X-47	Y-9	NON	上段	倒れ
	X-48	Y-9	区分 II		
27	X-3	Y-11	区分 I	上段	分離板無し
	X-4	Y-11	NON		
28	X-6	Y-11	NON	上段	分離板無し
	X-7	Y-11	区分 I		
29	X-7	Y-11	区分 I	上段	分離板無し
	X-8	Y-11	NON		
30	X-8	Y-11	NON	上段	分離板無し
	X-9	Y-11	区分 I		
31	X-13	Y-11	区分 I	上段	倒れ
	X-14	Y-11	NON		
32	X-30	Y-11	NON	上段	分離板無し
	X-31	Y-11	区分 II		

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [下部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
33	X-41	Y-11	区分Ⅲ	上段	倒れ
	X-42	Y-11	NON		
34	X-46	Y-11	NON	上段	分離板無し
	X-47	Y-11	NON		
35	X-3	Y-12	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-4	Y-12	NON		
36	X-6	Y-12	NON	上段	分離板無し
	X-7	Y-12	区分Ⅰ		
37	X-7	Y-12	区分Ⅰ	上段	分離板無し
	X-8	Y-12	NON		
38	X-8	Y-12	NON	上段	分離板無し
	X-9	Y-12	区分Ⅰ		
39	X-11	Y-12	区分Ⅰ	上段	倒れ
	X-12	Y-12	NON		
40	X-20	Y-12	NON	上段	分離板無し
	X-21	Y-12	NON		
41	X-29	Y-12	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-30	Y-12	NON		
42	X-30	Y-12	NON	上段	分離板無し
	X-31	Y-12	区分Ⅱ		
43	X-31	Y-12	区分Ⅱ	上段	欠損
	X-32	Y-12	NON		
44	X-32	Y-12	NON	上段	倒れ
	X-33	Y-12	区分Ⅱ		
45	X-35	Y-12	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-36	Y-12	NON		
46	X-38	Y-12	NON	上段	分離板無し
	X-39	Y-12	区分Ⅲ		
47	X-39	Y-12	区分Ⅲ	上段	分離板無し
	X-40	Y-12	NON		
48	X-46	Y-12	NON	上段	分離板無し
	X-47	Y-12	NON		

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [下部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
49	X-3	Y-13	区分 I	上段	分離板無し
	X-4	Y-13	NON		
50	X-47	Y-13	NON	上段	倒れ
	X-48	Y-13	区分 II		
51	X-17	Y-14	区分 I	上段	分離板無し
	X-18	Y-14	NON		
52	X-3	Y-16	区分 I	上段	分離板無し
	X-4	Y-16	NON		
53	X-4	Y-16	NON	上段	分離板無し
	X-5	Y-16	区分 I		
54	X-26	Y-16	NON	上段	分離板無し
	X-27	Y-16	区分 II		
55	X-46	Y-16	区分 II	上段	倒れ
	X-47	Y-16	NON		
56	X-47	Y-16	NON	上段	倒れ
	X-48	Y-16	区分 II		
57	X-1	Y-3	NON	下段	分離板無し
	X-1	Y-4	区分 I		
58	X-5	Y-13	NON	下段	倒れ
	X-5	Y-14	区分 I		
59	X-6	Y-8	区分 II	下段	倒れ
	X-6	Y-9	NON		
60	X-6	Y-9	NON	下段	分離板無し
	X-6	Y-10	区分 I		
61	X-6	Y-10	区分 I	下段	分離板無し
	X-6	Y-11	NON		
62	X-8	Y-13	NON	下段	倒れ
	X-8	Y-14	区分 I		
63	X-11	Y-9	NON	下段	倒れ
	X-11	Y-10	区分 I		
64	X-17	Y-3	NON	下段	倒れ
	X-17	Y-4	区分 I		

KK3 分離板設置状態調査結果(垂直分離板) [下部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
65	X-20	Y-3	NON	下段	倒れ
	X-20	Y-4	区分 I		
66	X-38	Y-1	区分 II	下段	倒れ
	X-38	Y-2	NON		
67	X-38	Y-8	区分 II	下段	倒れ
	X-38	Y-9	NON		
68	X-39	Y-9	NON	下段	分離板無し
	X-39	Y-10	区分 I		
69	X-40	Y-1	区分 II	下段	欠損
	X-40	Y-2	NON		
70	X-40	Y-11	区分 III	下段	倒れ
	X-40	Y-12	NON		
71	X-40	Y-13	NON	下段	倒れ
	X-40	Y-14	区分 II		
72	X-40	Y-15	区分 II	下段	欠損
	X-40	Y-16	区分 III		
73	X-46	Y-3	NON	下段	倒れ
	X-46	Y-4	区分 II		
74	X-46	Y-8	区分 II	下段	欠損
	X-46	Y-9	NON		
75	X-46	Y-13	NON	下段	分離板無し
	X-46	Y-14	区分 II		
76	X-50	Y-12	NON	下段	分離板無し
	X-50	Y-13	区分 II		

KK3 分離板設置状態調査結果(水平分離板) [下部中央制御室]

No.	ロケーションNo.		区分		状態
	X	Y	I	II	
1	X-4	Y-4	区分 I	NON	分離板無し
2	X-7	Y-9	NON	区分 I	分離板無し
3	X-17	Y-13	NON	区分 I	分離板無し
4	X-35	Y-10	区分 I	区分 II	欠損
5	X-41	Y-4	区分 II	NON	分離板無し
6	X-43	Y-13	NON	区分 II	分離板無し

KK3 中央制御室床下ケーブル跨ぎ調査結果

用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
1 IPカメラ	1	X47~48-Y16	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
2 P/C 3D-1計装	1	X47~48-Y13	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	電気機器G	建設時	-	○	-	MS-1	新基準
3 電話ケーブル PHSアンテナ (CS-A1F08~ケーブル処理室トレイ上)	1	X26~27-Y16	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	運開後	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
4 ベーキング用	1	X26~27-Y16 X17~18-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電気機器G	建設時	-	○	不明	MS-3	新基準
5 PLR-INV冷却装置(B)トリップ論理	1	X35~36-Y12 X26~27-Y14 X17~18-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電気機器G	建設時	-	○	-	MS-3	新基準
6 屋外放射線監視盤入力	1	X26~27-Y16	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	放射線安全G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
7 CUW系漏えい流量[E31-DFS615B]	1	X26~27-Y14	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
8 CUW系漏えい流量[E31-DFS615B]	1	X26~27-Y14	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
9 屋外放射線監視盤入力	1	X21~22-Y5 X19~20-Y6	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	放射線安全G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
10 IPカメラ	1	X1-Y3~Y4	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
11 不明	1	X3~4-Y16	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
12 不明	1	X3~4-Y16	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
13 不明	1	X3~4-Y16	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
14 不明	1	X3~4-Y16	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
15 不明	1	X90-Y26~27	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
16 不明	1	X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
17 火報	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	○	-	ノンクラス	その他
18 火報	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	○	-	ノンクラス	その他
19 火報	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	○	-	ノンクラス	その他
20 火報	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	○	-	ノンクラス	その他
21 火報	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	○	-	ノンクラス	その他
22 火報	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	○	-	ノンクラス	その他
23 火報	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	○	-	ノンクラス	その他
24 火報	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	○	-	ノンクラス	その他
25 火報	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	○	-	ノンクラス	その他
26 火報	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	○	-	ノンクラス	その他
27 火報	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	○	-	ノンクラス	その他
28 火報	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	○	-	ノンクラス	その他
29 光ケーブル(下部中操へ(69-28)3号プロセス計算機室 IPネットワーク中継ラック)	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
30 不明(下部中操へ(69-28)3号プロセス計算機室 IPネットワーク中継ラック)	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	総務G	今停止中	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
31 不明(下部中操へ(69-28)3号プロセス計算機室 IPネットワーク中継ラック)	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	総務G	今停止中	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
32 不明(下部中操へ計算機室 C98-P622 床下 変圧器監視用ITV)	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	運開後	不明	○	不明	ノンクラス	不明
33 ファイヤーウォッチ光ケーブル	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H27.3	○	無	ノンクラス	その他

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
67	所内主回路保護リレー	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H22.3	○	無	PS-3	新基準
68	所内主回路保護リレー	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H22.3	○	無	PS-3	新基準
69	所内変圧器保護リレー	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H22.3	○	無	PS-3	新基準
70	所内変圧器保護リレー	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H22.3	○	無	PS-3	新基準
71	(3号光配線盤~下部中操(69-28))	1	X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H23.3	○	無	ノンクラス	その他
72	光ケーブル(下部中操(39-28)~3号プロセス計算機室 IPネットワーク中継ラック盤下 光整端箱)	1	X45~46-Y28 X48~49-Y28 X73~74-Y28 X82~83-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
73	光ケーブル(下部中操(39-28)~3号プロセス計算機室 IPネットワーク中継ラック盤下 光整端箱)	1	X45~46-Y28 X48~49-Y28 X73~74-Y28 X82~83-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
74	不明	1	X45~46-Y28 X48~49-Y28 X73~74-Y28 X82~83-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
75	光ケーブル(下部中操作(68-28)~計算機室o98-p622 成端接続用スライズBOX)	1	X73~74-Y28 X82~83-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	不明	不明
76	光ケーブル(下部中操作(68-28)~計算機室o97-p001 扉 フリーアクセス下 光整端箱)	1	X73~74-Y22 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	不明	不明
77	不明(3号光配線盤~下部中操(39-28))	1	X45~46-Y28 X48~49-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	不明	不明	不明	不明	不明	不明
78	仮設のポータブル火災報知器通信ケーブル	1	X82~83-Y28 X73~74-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
79		1	X48~49-Y28 X48-Y4~5 X37~38-Y2 X36~37-Y2 X23~24-Y2 X18~19-Y2	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	防護管理G	今停止中	H22.3	○	有	ノンクラス	その他
80		1	X48~49-Y28 X48-Y4~5 X37~38-Y2 X36~37-Y2 X23~24-Y2 X18~19-Y2	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	防護管理G	今停止中	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
81		1	X48~49-Y28 X48-Y4~5 X37~38-Y2 X36~37-Y2 X23~24-Y2 X18~19-Y2	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	防護管理G	今停止中	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
82	光ケーブル(光成端箱(気象観測装置下)~ロケーション39-28下部へ)	1	X45~46-Y28 X48-Y4~5 X37~38-Y2 X36~37-Y2 X23~24-Y2 X18~19-Y2	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	無	不明	不明
83	LANケーブル(気象観測装置~ドリームサーバー)	1	X37~38-Y2 X36~37-Y2 X23~24-Y2 X18~19-Y2	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
84	LANケーブル(気象観測装置~3号プロセス計算機室 IPネットワーク 中継ラック 業務システム)	1	X37~38-Y2 X36~37-Y2 X23~24-Y2 X18~19-Y2	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
85	光コードケーブル(気象観測装置~3号プロセス計算機室 IPネットワーク 中継ラック 業務システム)	1	X37~38-Y2 X36~37-Y2 X23~24-Y2 X18~19-Y2	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
86	HECW電源分割	1	X82~83-Y28 X87~88-Y25	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	電気機器G	建設時	-	○	有	MS-1	新基準
87	HECW電源分割	1	X82~83-Y28 X87~88-Y25	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	電気機器G	建設時	-	○	有	MS-1	新基準
88	ファイアーウォッチ光ファイバーコード	1	X82~83-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H27.3	○	無	ノンクラス	その他
89	不明(3号光配線盤~光終端箱198-P622の前)	1	X82~83-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H23.3	○	無	ノンクラス	その他
90	火報	1	X48~49-Y28 X45~46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	×	無	ノンクラス	その他
91	火報	1	X48~49-Y28 X45~46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	×	無	ノンクラス	その他
92	火報	1	X48~49-Y28 X45~46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	×	無	ノンクラス	その他
93	火報	1	X48~49-Y28 X45~46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	×	無	ノンクラス	その他
94	火報	1	X48~49-Y28 X45~46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	×	無	ノンクラス	その他
95	火報	1	X48~49-Y28 X45~46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	×	無	ノンクラス	その他
96	火報	1	X48~49-Y28 X45~46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	×	無	ノンクラス	その他

添付資料－(5)－3c(4/6)

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
97	火報	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	×	無	ノンクラス	その他
98	火報	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	×	無	ノンクラス	その他
99	火報	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.9	×	無	ノンクラス	その他
100	電話ケーブル PHS用	1	X45～46-Y28 X48～49-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	運開後	H10.11	○	－	ノンクラス	新基準
101	電話ケーブル PHS用	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	運開後	H10.11	○	－	ノンクラス	新基準
102	電話ケーブル PHS用	1	X37～38-Y2 X45～46-Y28 X48～49-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	運開後	H10.11	○	－	ノンクラス	新基準
103	不明	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
104	P/C 4SB母線接地装置	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電気機器G	建設時	－	○	－	ノンクラス	その他
105	P/C 4SA母線接地装置	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電気機器G	建設時	－	○	－	ノンクラス	その他
106	不明	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
107	M/C母連3SA-1～4A-1電流計	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電気機器G	建設時	－	○	－	PS-3	新基準
108	M/C母連3SB-1～4B-1電流計	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電気機器G	建設時	－	○	－	PS-3	新基準
109	M/C母連3SB-2～4B-2電流計	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電気機器G	建設時	－	○	－	PS-3	新基準
110	光ケーブル(下部中操へ(59-28)～光 整端箱(16-10))	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
111	光ケーブル(下部中操へ(52-28)～屋 内用光整端箱(16-10))	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	運開後	H10.11	○	－	ノンクラス	その他
112	DG APU検査 オシロ等接続用ケー ブル、仮設端子台	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	運転評価G	運開後	H6.12	不明	無	ノンクラス	その他
113	不明	1	X48～49-Y28 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
114	(H11-P910 NDS 収集処理設備制御 ～下部中操(52-28)6本 (55-28)2本)	1	X48～49-Y28 X47-Y25～26 X39-Y1～2	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H22.1	○	－	ノンクラス	その他
115	(H11-P910 NDS 収集処理設備制御 ～下部中操(52-28)6本 (55-28)2本)	1	X48～49-Y28 X47-Y25～26 X39-Y1～2	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H22.1	○	－	ノンクラス	その他
116	(H11-P910 NDS 収集処理設備制御 ～下部中操(52-28)6本 (55-28)2本)	1	X48～49-Y28 X47-Y25～26 X39-Y1～2	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H22.1	○	－	ノンクラス	その他
117	(H11-P910 NDS 収集処理設備制御 ～下部中操(52-28)6本 (55-28)2本)	1	X48～49-Y28 X47-Y25～26 X39-Y1～2	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H22.1	○	有	ノンクラス	その他
118	(H11-P910 NDS 収集処理設備制御 ～下部中操(52-28)6本 (55-28)2本)	1	X48～49-Y28 X47-Y25～26 X39-Y1～2	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H22.1	○	－	ノンクラス	その他
119	(H11-P910 NDS 収集処理設備制御 ～下部中操(52-28)6本 (55-28)2本)	1	X48～49-Y28 X47-Y25～26 X39-Y1～2	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H22.1	○	－	ノンクラス	その他
120	(H11-P910 NDS 収集処理設備制御 ～下部中操(52-28)6本 (55-28)2本)	1	X48～49-Y28 X47-Y25～26 X39-Y1～2	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H22.1	○	－	ノンクラス	その他
121	(H11-P910 NDS 収集処理設備制御 ～下部中操(52-28)6本 (55-28)2本)	1	X48～49-Y28 X47-Y25～26 X39-Y1～2	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	環境施設PJG	今停止中	H22.1	○	－	ノンクラス	その他
122	連絡母線電力量 3SB2-3C.3D.3H	1	X48～49-Y13	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	－	○	－	ノンクラス	その他
123	低起動変圧器2次 3SA-1.3SA-2側電力量	1	X48～49-Y13	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	－	○	－	ノンクラス	その他
124	低起動変圧器2次 3SB-1.3SB-2側電力量	1	X48～49-Y13	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	－	○	－	ノンクラス	その他
125	連絡母線電力量 3SA2-3A2	1	X48～49-Y13	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	－	○	－	ノンクラス	その他
126	連絡母線電力量 3SB1-3B1	1	X48～49-Y13	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	－	○	－	ノンクラス	その他
127	連絡母線電力量 3SB2-3B2	1	X48～49-Y13	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	－	○	－	ノンクラス	その他
128	連絡母線電力量 3SA1-3H	1	X48～49-Y13	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	－	○	－	ノンクラス	その他
129	連絡母線電力量 3SA2-3C.3D	1	X48～49-Y13	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	－	○	－	ノンクラス	その他

添付資料－(5)－3c(5/6)

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
130	連絡母線電力量 3SA1-3A1	1	X48～49-Y13	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
131	防災システム	1	X82～83-Y29 X73～74-Y29 X47-Y28～29 X47-Y25～26	③分離板で分離されず跨ぎ 干渉物のため確認不可 ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
132	防災システム	1	X82～83-Y29 X73～74-Y29 X47-Y28～29 X47-Y25～26	③分離板で分離されず跨ぎ 干渉物のため確認不可 ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
133	防災システム	1	X82～83-Y29 X73～74-Y29 X47-Y28～29 X47-Y25～26	③分離板で分離されず跨ぎ 干渉物のため確認不可 ③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
134	防災システム	1	X47-Y28～29 X47-Y25～26	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
135	防災システム	1	X47-Y28～29 X47-Y25～26	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
136	防災システム	1	X47-Y28～29 X47-Y25～26	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
137	高感度オフガスモニタ	1	X47-Y28～29 X47-Y25～26	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	運開後	H14	不明	無	ノンクラス	その他
138	光ケーブル	1	X47-Y28～29 X45～46-Y28	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
139		1	X47-Y25～26 X45～46-Y28	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	防護管理G	今停止中	H25.11	○	無	ノンクラス	その他
140	光ケーブル	1	X82～83-Y29	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
141	不明	1	X87-Y26～27	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
142	不明	1	X87-Y26～27	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
143	光ケーブル	1	X74-Y21～22 X73～74-Y4	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
144	LANケーブル(X43-Y01からLAN用 ハブ～X75-Y01から床上)	1	X40-Y1～2 X75-Y1～2	①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	無	不明	不明
145	不明	1	X76-Y27～28	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
146	不明	1	X40-Y1～2	①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
147	不明	1	X40-Y1～2	①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
148	使用済燃料プール水温度/水位 測 温接点No.9 G41-TE059	2	X53-Y8 X46-Y8	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.11	○	-	不明	不明
149	使用済燃料プール水温度/水位 測 温接点No.8 G41-TE058	2	X53-Y8 X46-Y8	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.11	○	-	不明	不明
150	使用済燃料プール水温度/水位 測 温接点No.7 G41-TE057	2	X53-Y8 X46-Y8	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.11	○	-	不明	不明
151	使用済燃料プール水温度/水位 測 温接点No.6 G41-TE056	2	X53-Y8 X46-Y8	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.11	○	-	不明	不明
152	使用済燃料プール水温度/水位 測 温接点No.5 G41-TE055	2	X53-Y8 X46-Y8	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.11	○	-	不明	不明
153	使用済燃料プール水温度/水位 測 温接点No.4 G41-TE054	2	X53-Y8 X46-Y8	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.11	○	-	不明	不明
154	使用済燃料プール水温度/水位 測 温接点No.3 G41-TE053	2	X53-Y8 X46-Y8	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.11	○	-	不明	不明
155	使用済燃料プール水温度/水位 測 温接点No.2 G41-TE052	2	X53-Y8 X46-Y8	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.11	○	-	不明	不明
156	使用済燃料プール水温度/水位 測 温接点No.1 G41-TE051	2	X53-Y8 X46-Y8	④分離板を一部壊して跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.11	○	-	不明	不明
157	燃料プール監視用カメラ電源	1	X46-Y8	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H23.3	○	有	不明	不明
158	A系125V/バッテリー室水素濃度計電 源	1	X47-Y1～2 X47-Y25～26	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	有	不明	不明
159	A系125V/バッテリー室水素濃度計	1	X47-Y1～2 X47-Y25～26	③分離板で分離されず跨ぎ ②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ(垂直) NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	-	不明	不明
160	SP-3 上部中操スピーカー	1	X37～38-Y2 X36～37-Y2 X23～24-Y2 X18～19-Y2	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
161	PLR-INV(A)受電遮断器	1	X35～36-Y4 X36～37-Y2 X37～38-Y2	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電気機器G	建設時	-	○	-	MS-3	新基準
162	PLR-INV(B)受電遮断器	1	X35～36-Y4 X36～37-Y2 X37～38-Y2	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電気機器G	建設時	-	○	-	MS-3	新基準
163	旧屋外放射線監視端末用光ケーブル	1	X34-Y1～2 X34-Y2～3	②隙間を貫通 ②隙間を貫通	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	放射線安全G	運開後	H14.2	○	-	ノンクラス	その他

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
164	衛星電話・簡易無線FAX用電源ケーブル	1	X34-Y1~2 X34-Y2~3	②隙間を貫通 ②隙間を貫通	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	H25.3	不明	有	ノンクラス	不明
165	屋外放射線監視端末用LANケーブル	1	X34-Y1~2 X34-Y2~3	①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	放射線安全G	今停止中	H27.3	○	－	ノンクラス	新基準
166	屋外放射線監視端末用LANケーブル	1	X34-Y1~2 X34-Y2~3	①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	放射線安全G	今停止中	H27.3	○	－	ノンクラス	新基準
167	プリンター用LANケーブル	1	X34-Y1~2 X34-Y2~3 X41-Y1~2	①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	○	－	ノンクラス	その他
168	((35-19)床上直主任オペレータ机 ～(11-01)床上LAN用ハブ)	1	X35~36-Y4 X35~36-Y19	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	業務システムG	今停止中	H25.8	×	無	ノンクラス	その他
169	((35-19)床上直主任オペレータ机 ～(11-01)床上LAN用ハブ)	1	X35~36-Y4 X35~36-Y19	③分離板で分離されず跨ぎ ①分離板を壊さず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	業務システムG	今停止中	H25.8	×	無	ノンクラス	その他
170	LANケーブル(OPE机～気象観測システム)	1	X35~36-Y19 X36-Y9	①分離板を壊さず跨ぎ ②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
171	LANケーブル(OPE机～ロケーション 06-03で埋まっている)	1	X35~36-Y19 X35~36-Y11	①分離板を壊さず跨ぎ ②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON(垂直) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
172	スクラムタイミングレコーダ用	1	X47-Y13 X48~49-Y13	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平) 区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	無	ノンクラス	その他
173	(47-15) H11-P701裏下 終端～C91- P609-2床下に終端	1	X48~49-Y13 X47-Y13	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	計測制御G	不明	不明	不明	不明	不明	不明
174	IRM-B.Fトリップ表示回路 C51-S602B バイパス	1	X48-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	－	MS-1	その他
175	IRM-Fトリップ表示回路 H11-P635-2～H11-P701	1	X48-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	－	MS-1	その他
176	IRM-Bトリップ表示回路 H11-P635-2～H11-P701	1	X48-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	－	MS-1	その他
177	IRM-Eトリップ表示回路 H11-P635-1～H11-P701	1	X48-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	－	MS-1	その他
178	IRM-A.Eトリップ表示回路 C51-S602A バイパス	1	X48-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	－	MS-1	その他
179	IRM-Aトリップ表示回路 H11-P635-1～H11-P701	1	X48-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	－	MS-1	その他
180	RPSトリップチャンネルA1 C71-S601,S603	1	X48-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	－	MS-1	その他
181	RPSトリップチャンネルB1 C71-S601,S603	1	X48-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	－	MS-1	その他
182	RPSトリップチャンネルA3 C71-S601,S605A	1	X48-Y14	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	－	MS-2	その他
183	HVAC側PCVベント用隔離弁 T31-AO-F021	1	X3~4-Y6	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	－	ノンクラス	その他
184	PCVバージ用空気供給隔離弁 T31-AO-F001	1	X3~4-Y6	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	－	ノンクラス	その他
185	PCV窒素供給隔離弁 T31-AO-F010	1	X3~4-Y6	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	－	ノンクラス	その他
186	不明	1	X73~74-Y1	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
187	不明	1	X73~74-Y1	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
188	(74-01)天井へ立上り～計算機室 C 98-P622 前床下終端)	1	X73~74-Y1	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	計測制御G	不明	不明	不明	無	不明	不明
189	不明	1	X73~74-Y1	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
190	IA PCV隔離弁	1	X26-Y23~24 X26-Y23	③分離板で分離されず跨ぎ ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON(垂直) NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	電気機器G	建設時	-	○	－	MS-1	新基準

KK3 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

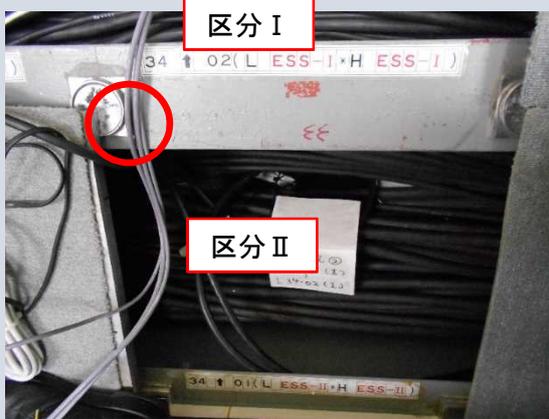
①分離板を壊さず跨いでいる

正常な状態 (K6 例示)

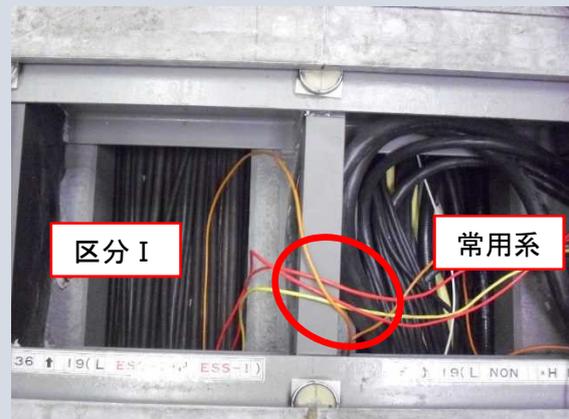


不適切な状態

No. 165



No. 168



KK3 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

②分離板の隙間を貫通

正常な状態 (K6 例示)

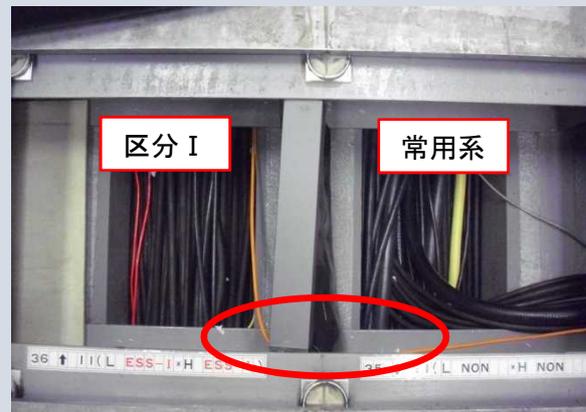


不適切な状態

No. 8



No. 171



KK3 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

③分離板で分離されず跨ぎ
(分離板が設置されていないため跨いでいる)

正常な状態 (K6 例示)



不適切な状態

No. 183



No.132



No.11



No. 10



KK3 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

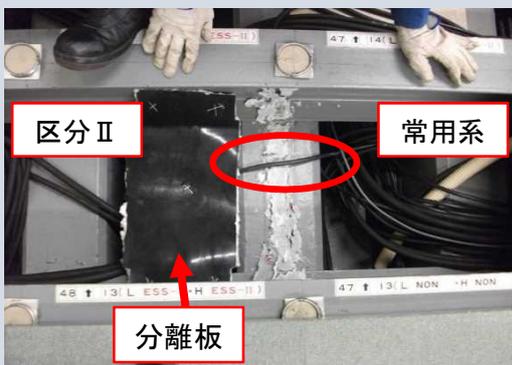
③分離板で分離されず跨ぎ
(分離板が倒れているところを貫通)

正常な状態 (K6 例示)



不適切な状態

No. 2



No. 143



No. 5



KK3 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

水平分離板

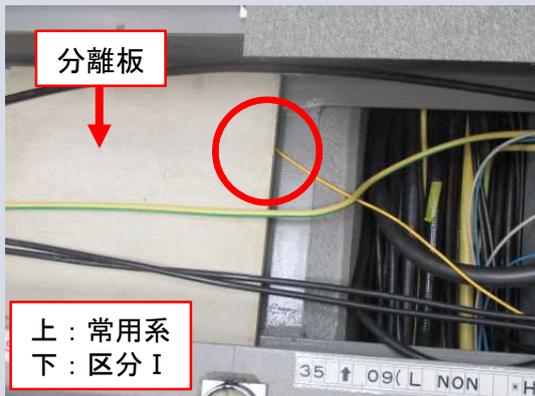
②分離板の隙間を貫通

正常な状態 (K6 例示)



不適切な状態

No. 170



KK3 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

水平分離板

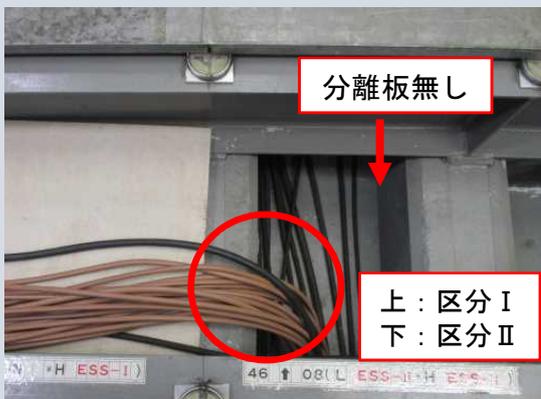
③分離板で分離されず跨ぎ
(分離板が設置されていないため跨ぎ)

正常な状態(K6例示)

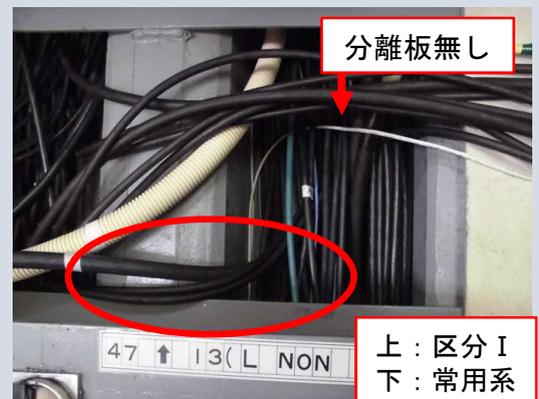


不適切な状態

No. 150



No. 172



No. 174



KK3 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

水平分離板

④分離板を一部壊して跨ぎ

正常な状態 (K6 例示)



不適切な状態

No. 148



KK3 現場ケーブルトレイ調査結果

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
1	定検用分電盤	3	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H14.10	○	有	ノンクラス	その他
2	PHS基地局CS-HB101	1	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準

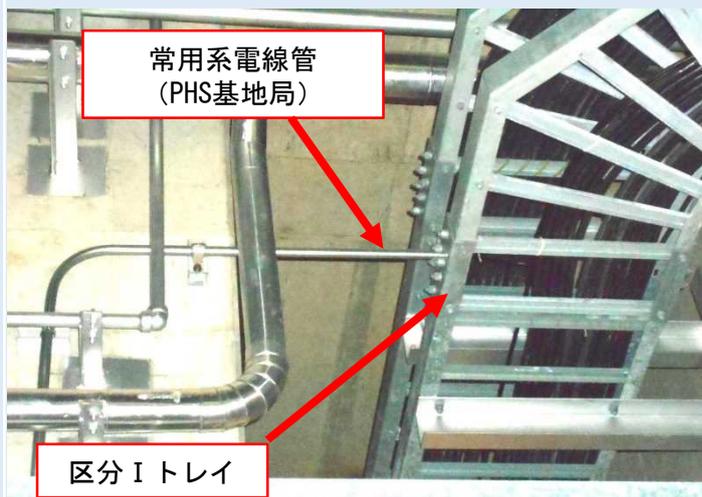
KK3 不適切なケーブル敷設パターン例（現場ケーブルトレイ）

不適切な状態

No. 1



No. 2



KK 4 ケーブル敷設状況調査結果

K K 4 中央制御室床下ケーブル敷設状況の調査結果まとめ

項目	数量	備考
区分跨ぎケーブル (総数)	50	区分を跨いでいることが確認されたケーブル総数
区分跨ぎケーブル (3区分)	0	安全系3区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル (2区分)	19	安全系2区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル (1区分-NON系)	31	安全系1区分と常用系を跨いで敷設しているケーブル数

区分一覧：区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ

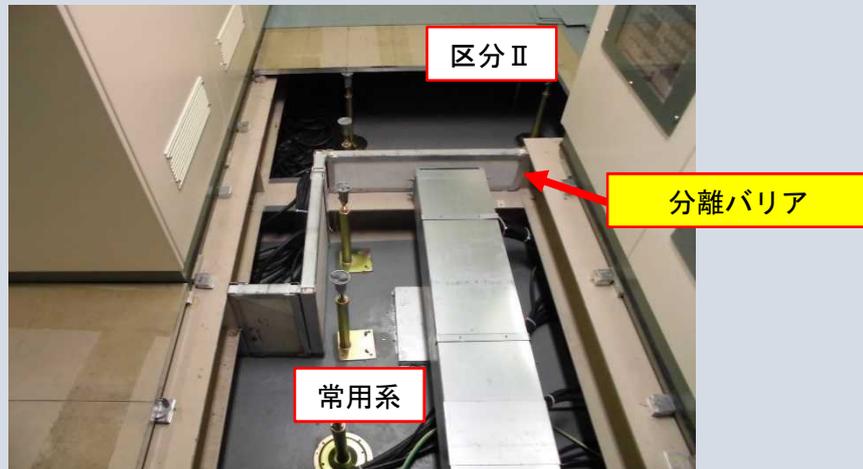
KK4 中央制御室床下ケーブル跨ぎ調査結果

用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
1 試験線	1		③壁乗越え ③壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON 区分Ⅰ⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	不明	不明	不明	不明	不明	不明
2 不明(ページング(4RH-831)床下～H12-P806①盤下～ケーブル処理室)	1		③壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
3 不明(ページング(4RH-831)床下～H12-P806①盤下～ケーブル処理室)	1		③壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
4 不明(ページング(4RH-831)床下～H12-P807②盤下～ケーブル処理室)	1		①貫通(保護なし)	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
5 パワーセンタ母線接地装置	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
6 RSWポンプ警報表示回路	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H8	○	-	ノンクラス	その他
7 ARI(B)論理回路2	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H13.8	○	有	ノンクラス	新基準
8 原子炉減圧論理(B)[ARI]	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H13.8	○	有	ノンクラス	新基準
9 不明(ケーブル処理室(東側)～H12-P819①盤下～H12-P807①盤下～ケーブル処理室(西側))	1		②貫通(PF)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	不明	不明	不明	不明	不明	不明
10 ページング(4RH-831)	1		③壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	電気機器G	建設時	-	○	-	MS-3	新基準
11 DG(B)計測回路(2)	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
12 SFP監視用カメラ電源ケーブル	1		④混在	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H25.2	○	有	ノンクラス	その他
13 R/Bオベフロ水素濃度計	1		④混在	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H25.2	○	有	不明	新基準
14 不明(H11-P609③盤裏 床下下部へ変圧器監視用ITV床下(計算機室内))	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	不明	不明	不明	無	不明	不明
15 不明(H11-P609③盤裏 床下下部へ変圧器監視用ITV床下(計算機室内))	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	不明	不明	不明	無	不明	不明
16 電話用ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	運開後	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
17 電話用ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	運開後	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
18 デジタルレコーダー接続用復水貯蔵槽水位信号ケーブル	1		①貫通(保護なし)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H25.2	○	-	ノンクラス	その他
19 SFP監視用カメラ用映像ケーブル	1		①貫通(保護なし)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H25.2	○	無	ノンクラス	その他
20 R/Bオベフロ水素濃度計	1		①貫通(保護なし)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H25.2	○	-	不明	新基準
21 不明(当直長前床下)	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	不明	不明	不明	無	不明	不明
22 LANケーブル(通信設備付近→当直副長席下)	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
23 不明(当直机～主任机床下)	1		③壁乗越え ③壁乗越え	NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	不明	不明	不明	無	不明	不明
24 電話用ケーブル	1		③壁乗越え ③壁乗越え	NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	運開後	不明	○	-	ノンクラス	新基準
25 電話用ケーブル	1		③壁乗越え ③壁乗越え	NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	運開後	不明	○	-	ノンクラス	新基準
26 電話用ケーブル	1		③壁乗越え ③壁乗越え	NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	運開後	不明	○	-	ノンクラス	新基準
27 電話用ケーブル	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	運開後	不明	○	-	ノンクラス	新基準
28 電話用ケーブル	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	運開後	不明	○	-	ノンクラス	新基準
29 ページング	1		③壁乗越え ①貫通(保護なし)	NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電気機器G	建設時	-	○	不明	MS-3	新基準
30 ページング	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電気機器G	建設時	-	○	不明	MS-3	新基準
31 電話用ケーブル	1		③壁乗越え ③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	運開後	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
32 MCR温度用	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
33	電話用ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	運開後	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
34	LANケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
35	LANケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
36	LANケーブル(通信設備→主任机裏ハブ)	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	運開後	H19.2	×	無	ノンクラス	その他
37	LANケーブル(通信設備→水素濃度計J-Boxハブ)	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	運開後	H19.2	×	無	ノンクラス	その他
38	LANケーブル(通信設備→オペ机脇)	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	×	無	ノンクラス	その他
39	ミーティングテーブル用電源(コンセント用延長用ケーブル)	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	発電G	今停止中	H21.12	×	有	ノンクラス	その他
40	TVケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
41	ミーティング時中操監視モニター用ケーブル映像用ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	発電G	今停止中	H21.12	×	無	ノンクラス	その他
42	電源ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	建設時	-	○	不明	ノンクラス	その他
43	ページング	1		④混在	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	電気機器G	建設時	-	○	不明	MS-3	新基準
44	ページング	1		④混在	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	電気機器G	建設時	-	○	不明	MS-3	新基準
45	フロアコンセント	1		③壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
46	コンセント電源ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
47	コンセント電源ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
48	コンセント電源ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
49	不要ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
50	不要ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明

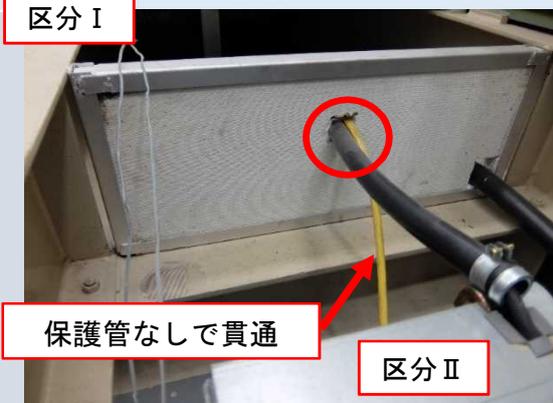
KK4 不適切なケーブル敷設パターン例（中央制御室床下）

正常な状態



不適切な状態

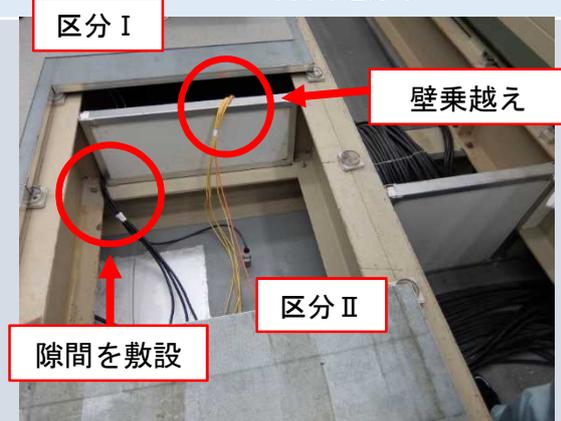
No. 29 ①分離バリアを貫通
(保護なし)



No.9 ②分離バリアを樹脂管で貫通



No. 24~26, 32~38 ③壁乗越え
(バリアの隙間を敷設)



No. 12, 13 ④混在
(異区分のケーブルが混ざっている)



KK4 現場ケーブルトレイ調査結果

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
1	PHS基地局	2	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
2	PHS装置中継端子箱	9	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
3	PHS基地局	1	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
4	PHS装置中継端子箱	5	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
5	PHS基地局	1	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
6	PHS基地局	1	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
7	PHS基地局	1	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電子通信G	運開後	H11.3	○	－	ノンクラス	新基準
8	PHS基地局	1	An/A	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	運開後	H11.3	○	－	ノンクラス	新基準
9	PHS基地局	1	An/A	B2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	運開後	H11.3	○	－	ノンクラス	新基準
10	構内電話	1	An/A	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
11	PHSアンテナ(A2F01)	1	An/A	2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
12	PHSアンテナ(A2F03)	1	An/A	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	運開後	H11.3	○	－	ノンクラス	新基準
13	PHS基地局	3	R/B	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
14	PHS基地局	1	An/A	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	運開後	H15.3	○	－	ノンクラス	新基準
15	PHS基地局	2	An/A	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	運開後	H11.3	○	－	ノンクラス	新基準
16	PHS装置中継端子箱	9	An/A	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	運開後	H11.3	○	－	ノンクラス	新基準
17	PHS装置中継端子箱	4	R/B	B4F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
18	PHS基地局	1	R/B	B5F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
19	PHSアンテナ	2	An/A	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
20	PHSアンテナ	1	An/A	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
21	PHSアンテナ	1	An/A	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
22	PHS装置中継端子箱	3	An/A	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	運開後	H15.3	○	－	ノンクラス	新基準

KK4 不適切なケーブル敷設パターン例（現場ケーブルトレイ）

不適切な状態

No. 3



No. 4



No. 10



No. 19



KK 5 ケーブル敷設状況調査結果

K K 5 中央制御室床下ケーブル敷設状況の調査結果まとめ

項目	数量	備考
区分跨ぎケーブル (総数)	163	区分を跨いでいることが確認されたケーブル総数
区分跨ぎケーブル (3区分)	9	安全系3区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル (2区分)	31	安全系2区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル (1区分-NON系)	123	安全系1区分と常用系を跨いで敷設しているケーブル数

区分一覧：区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ

KK5 中央制御室床下ケーブル跨ぎ調査結果

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
1	LAN通信	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
2		1		③壁乗越え ③壁乗越え	区分Ⅱ⇔NON 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	防護管理G	運開後	H20.3	○	有	ノンクラス	その他
3	旧地震観測システムモデム用電話回線	1		④壁乗越え ③壁乗越え ③壁乗越え	区分Ⅱ⇔NON 区分Ⅱ⇔NON NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	不明	無	不明	不明
4	地震観測システム用電話回線	1		③壁乗越え ③壁乗越え	NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	無	不明	不明
5	簡易無線機	1		③壁乗越え ⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ 区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	H25.3	不明	有	ノンクラス	その他
6	衛星電話設備	1		③壁乗越え ⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ 区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	H25.3	不明	有	ノンクラス	その他
7	簡易無線機	1		③壁乗越え ⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ 区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	H25.3	不明	有	ノンクラス	その他
8	LAN通信(プラント停止起動曲線用)未接続	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	業務システムG	運開後	H10.4	×	無	ノンクラス	その他
9	LAN通信(プラント停止起動曲線用)未接続	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	業務システムG	運開後	H10.4	×	無	ノンクラス	その他
10	屋外放射線データ監視装置光ケーブル	1		⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	放射線安全G	運開後	H14.2	○	—	ノンクラス	その他
11		1		⑤混在(基礎間すきま) ③壁乗越え ③壁乗越え	NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔NON NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅱ 区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H20.3	○	無	ノンクラス	その他
12	緊急電話	1		⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
13	設備監視用IPカメラ光ケーブル	1		⑤混在(基礎間すきま) ⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON 区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H23.6	○	—	ノンクラス	その他
14	当直席用中操間一斉用電話電話	1		③壁乗越え ③壁乗越え	NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
15	当直員用パソコンLAN設備	1		③壁乗越え ③壁乗越え ③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ 区分Ⅱ⇔NON NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	運開後	不明	×	無	不明	不明
16	設備監視用IPカメラ光ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	運開後	H23.6	○	—	ノンクラス	その他
17	設備監視用IPカメラ光ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	運開後	H23.6	○	—	ノンクラス	その他
18	設備監視用IPカメラ光ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	運開後	H23.6	○	—	ノンクラス	その他
19	不明(ケーブルトレイで上へ～ケーブルトレイで上へ(CC13-区分Ⅰ))	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	不明	不明	○	不明	不明	不明
20	TV録画装置(エアロック用)	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	建築G	運開後	H19.12	×	無	ノンクラス	その他
21	光ケーブル(ケーブルトレイで上へ(光配線盤120芯SM前)～ケーブルトレイで上へ(CD57-区分Ⅱ))	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	無	不明	不明
22	光ケーブル(ケーブルトレイで上へ～床下スリーブ下へ)	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	不明	○	—	不明	不明
23	光ケーブル(ケーブルトレイで上へ～床下スリーブ下へ)	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	不明	○	—	不明	不明
24	防災複合盤監視PC	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
25		1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防護管理G	今停止中	H25.2	○	無	ノンクラス	その他
26	ろ過水・純粋タンク水位監視用ITV映像管理システム用LANケーブル	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	不明
27		1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H20.3	×	有	ノンクラス	その他
28		1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H20.3	×	有	ノンクラス	その他
29	LANケーブル 5号-2 監視PC用	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	不明	無	不明	不明
30	LANケーブル 5号-1 監視PC用	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	不明	無	不明	不明
31	H11-P900 ITV操作卓	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
32	旧地震観測システム	1		③壁乗越え ③壁乗越え ③壁乗越え ③壁乗越え ③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ NON⇔区分Ⅲ 区分Ⅲ⇔NON NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
33	旧地震観測システム	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
34	旧地震観測システム	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
35	旧地震観測システム	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
36	旧地震観測システム	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
37	旧地震観測システム	1		①貫通(保護なし)	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
38	高感度OGモニタ(LANケーブル)	1		①貫通(保護なし)	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	化学管理G	運開後	H21.8	×	無	ノンクラス	その他
39	5～7号OFCV洞道温度監視装置	1		①貫通(保護なし)	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H20.9	○	無	ノンクラス	その他
40	5～7号OFCV洞道温度監視装置	1		①貫通(保護なし)	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H20.9	○	有	ノンクラス	その他
41	5～7号OFCV洞道温度監視装置	1		①貫通(保護なし)	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H20.9	○	有	ノンクラス	その他
42	5～7号OFCV洞道温度監視装置	1		①貫通(保護なし)	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H20.9	○	有	ノンクラス	その他
43		1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防護管理G	今停止中	H25.2	○	有	ノンクラス	その他
44	旧地震観測システム	1		③壁乗越え ③壁乗越え ⑥貫通(コンクリートビット間)	NON⇔区分Ⅲ 区分Ⅱ⇔NON 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
45	旧地震観測システム	1		③壁乗越え ③壁乗越え ⑥貫通(コンクリートビット間)	NON⇔区分Ⅲ 区分Ⅱ⇔NON 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
46	旧地震観測システム	1		③壁乗越え ③壁乗越え ⑥貫通(コンクリートビット間)	NON⇔区分Ⅲ 区分Ⅱ⇔NON 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
47	LANケーブル(CANON P2-P6020179 プリンタ下で外れてる～当直長机横で 外れてる)	1		③壁乗越え ③壁乗越え ③壁乗越え ③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ 区分Ⅲ⇔NON NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	×	無	不明	不明
48	テレビ会議端末用LANケーブル	1		③壁乗越え ③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	運開後	不明	×	無	ノンクラス	その他
49	電話・FAX用回線	1		③壁乗越え ③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
50	TV用	1		③壁乗越え ③壁乗越え ⑥貫通(コンクリートビット間)	NON⇔区分Ⅲ NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
51	可搬式ITV用接続同軸ケーブル from⇔toと未使用の記載のTAG有り	1		①貫通(保護なし) ⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅲ NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	計測制御G	運開後	H15.7	○	－	ノンクラス	その他
52	地震警報表示装置	1		③壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	不明	不明	不明	不明	不明	不明
53	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
54	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
55	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
56	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
57	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
58	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
59	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
60	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
61	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
62	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
63	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
64	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
65	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他

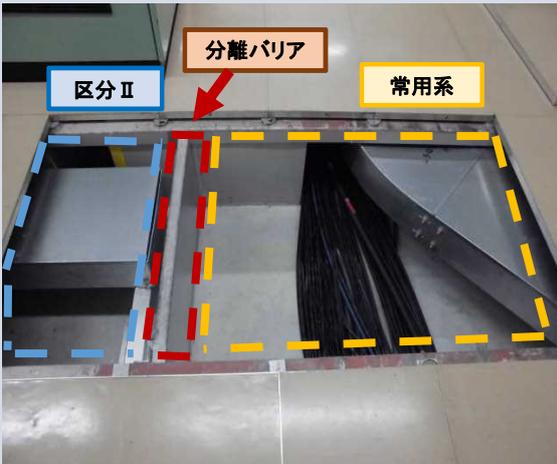
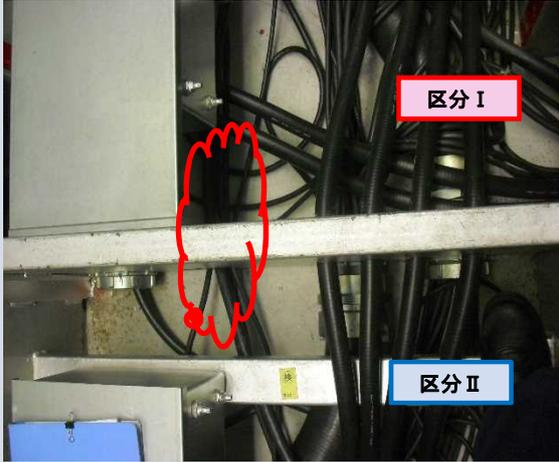
	用途	ケーブル 本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
66	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
67	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
68	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
69	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
70	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
71	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
72	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
73	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
74	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
75	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
76	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
77	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
78	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
79	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	有	ノンクラス	その他
80	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	有	ノンクラス	その他
81	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	有	ノンクラス	その他
82	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
83	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
84	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
85	火報	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
86	電源コンセント(業務システム通信機器収容ラック)	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔区分Ⅲ	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	今停止中	H24.5	×	有	ノンクラス	その他
87	システム通信用光ケーブル	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔区分Ⅲ	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
88	システム通信用光ケーブル	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔区分Ⅲ	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
89	DG APU検査 オシロ等接続用ケーブル、仮設端子台	1		③壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	運転評価G	運開後	H3.7	×	無	ノンクラス	その他
90	DG APU検査 オシロ等接続用ケーブル、仮設端子台	1		③壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	運転評価G	運開後	H3.7	×	無	ノンクラス	その他
91	設備監視用IPカメラ制御架電源ケーブル	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H23.6	○	有	ノンクラス	その他
92	ポータブル火災感知器設備	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	有	ノンクラス	その他
93	5号500KV表示線保護盤	1		⑤混在(基礎間すきま) ⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON 区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	建設時	－	○	有	ノンクラス	その他
94	仮設記録計接続用	5		⑤混在(基礎間すきま) ⑤混在(基礎間すきま) ⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.7	○	無	ノンクラス	その他
95	仮設記録計接続用	1		⑤混在(基礎間すきま) ⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.7	○	無	ノンクラス	その他
96	仮設記録計接続用	1		⑤混在(基礎間すきま) ⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.7	○	無	ノンクラス	その他
97	APRM(A)軽故障(H11-P608-1～H21-P054)	1		⑤混在(基礎間すきま) ①貫通(保護なし)	区分Ⅱ⇔NON 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H19.8	○	－	ノンクラス	その他
98	仮設記録計接続用	1		⑤混在(基礎間すきま) ①貫通(保護なし)	区分Ⅱ⇔NON 区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.7	○	無	ノンクラス	その他

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
99	DC250V系バッテリー室海側(T/B B1F)水素濃度	1		⑤混在(基礎間すきま) ⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H27.4	○	—	ノンクラス	新基準
100	ページング用バッテリー室(R/B)水素濃度	1		⑤混在(基礎間すきま) ⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H27.4	○	—	ノンクラス	新基準
101	DC250V系バッテリー室山側(T/B B1F)水素濃度	1		⑤混在(基礎間すきま) ⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H27.4	○	—	ノンクラス	新基準
102	MCR加湿器	1		⑤混在(基礎間すきま) ⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電気機器G	建設時	—	○	有	MS-3	新基準
103	H11-P694(2)盤内照明	1		⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電気機器G	建設時	—	○	有	ノンクラス	その他
104	原子炉水位・RHRポンプ圧力高用	1		⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H12.11	○	—	MS-1	新基準
105	原子炉水位用 原子炉圧力(ARI)	1		⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H12.11	○	—	ノンクラス	新基準
106	出力領域モニタ区分Ⅱ	1		①貫通(保護なし)	区分Ⅰ⇔区分Ⅱ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H19.8	○	有	MS-1	新基準
107	制御棒挿入論理	1		①貫通(保護なし)	区分Ⅰ⇔区分Ⅱ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H4.11	○	有	MS-1	新基準
108	制御棒挿入論理	1		①貫通(保護なし)	区分Ⅰ⇔区分Ⅱ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H4.11	○	有	MS-1	新基準
109	制御棒挿入論理	1		①貫通(保護なし)	区分Ⅰ⇔区分Ⅱ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H4.11	○	—	MS-3	新基準
110	スクラム排出容器水位	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	新基準
111	FAX回線(衛星FAX用保安回線)	2		③壁乗越え ③壁乗越え ⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔区分Ⅲ NON⇔区分Ⅲ 区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	今停止中	不明	○	—	ノンクラス	その他
112	屋外放射線監視端末用LANケーブル	2		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅲ	区分Ⅱ 区分Ⅲ	放射線安全G	今停止中	H27.3	○	—	ノンクラス	その他
113	屋外放射線監視システム用LANケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅲ	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	運開後	H23.5	×	無	不明	不明
114	DG APU検査 オシロ等接続用ケーブル、仮設端子台	4		③壁乗越え	区分Ⅱ⇔区分Ⅲ	区分Ⅱ 区分Ⅲ	運転評価G	運開後	H3.7	×	無	ノンクラス	その他
115	映像伝送システムケーブル 当直長機 保修用通信盤	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	発電G	運開後	H10.2	×	無	ノンクラス	その他
116	ミーティング時中操監視モニター用ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	発電G	運開後	H21.12	×	無	ノンクラス	その他
117	ミーティング時中操監視モニター用電源ケーブル	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	発電G	運開後	H21.12	×	有	ノンクラス	その他
118	ページング装置電源	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	不明	○	有	ノンクラス	その他
119	保安電話 3917, 3918	2		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	不明	新基準
120	旧 VTX回線	1		⑤混在(基礎間すきま) ⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ	区分Ⅱ 区分Ⅲ	発電G	運開後	不明	○	無	ノンクラス	その他
121	コンセント	1		⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電気機器G	建設時	—	○	不明	ノンクラス	その他
122	コンセント	1		①貫通(保護なし)	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電気機器G	建設時	—	○	不明	ノンクラス	その他
123	コンセント	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	建設時	—	○	不明	ノンクラス	その他
124	コンセント	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	建設時	—	○	不明	ノンクラス	その他
125	コンセント	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	建設時	—	○	不明	ノンクラス	その他
126	H11-P686 総合逆相電流監視装置 LANケーブル	1		⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電気機器G	今停止中	H25.9	不明	無	ノンクラス	その他
127	免震重要棟ITV用光ケーブル	1		⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	計測制御G	運開後	H21.10	○	—	ノンクラス	その他
128	新設地震計最大値表示装置光ケーブル	1		⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.3	×	無	ノンクラス	その他
129	EWS専用コンセント	1		⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電気機器G	不明	不明	不明	不明	ノンクラス	その他
130	当直用パソコン用LAN設備用光ケーブル	1		⑤混在(基礎間すきま)	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	その他
131	テレビ会議用LANケーブル	1		⑤混在(基礎間すきま) ⑥貫通(コンクリートビット間)	区分Ⅱ⇔区分Ⅲ 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	運開後	不明	不明	無	ノンクラス	その他

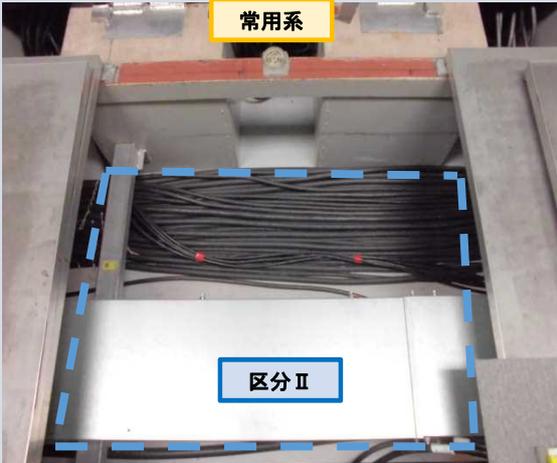
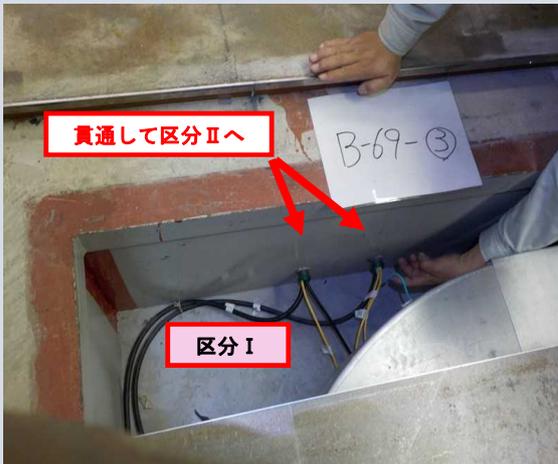
添付資料－(5)－5b(5/5)

	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
132	床コンセント	1		⑥貫通(コンクリートピット間) ⑥貫通(コンクリートピット間)	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ 区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電気機器G	運開後	不明	○	不明	ノンクラス	その他
133	コンセント	1		⑥貫通(コンクリートピット間) ⑥貫通(コンクリートピット間)	区分Ⅱ⇔区分Ⅰ 区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅱ	電気機器G	運開後	不明	○	不明	ノンクラス	その他
134	旧TV会議システム	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	技術計画G	運開後	H11.11	○	-	ノンクラス	その他
135	コンセント	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	電気機器G	運開後	不明	不明	不明	ノンクラス	その他
136	当直長機用電話線 (H11-P705(3)裏中操盤～当直長機)	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	-	ノンクラス	新基準
137	ページング音量調整	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	建設時	-	○	不明	ノンクラス	その他
138	保安電話	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	無	ノンクラス	新基準
139	床下コンセント	1		③壁乗越え ①貫通(保護なし) ⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅰ⇔NON 区分Ⅰ⇔区分Ⅱ 区分Ⅱ⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ	電気機器G	運開後	不明	○	有	ノンクラス	その他
140	保安電話 4515・4516(接続なし) 副当直長機 給電TEL 4972、3987	1		⑤混在(基礎間すきま)	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	○	-	ノンクラス	新基準
141	T/B B2F復水器室(海側)(山側)漏 えい大検知器電源	2		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H27.8	○	有	ノンクラス	新基準
142	T/B B2F復水器室(海側)(山側)漏 えい大検知器制御	2		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H27.8	○	有	ノンクラス	新基準
143	不明(下部スリーブ②～ケーブルダク ト(上へ)③)	2		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	不明	○	不明	不明	不明
144	不明(下部スリーブ②～ケーブルダク ト(上へ)③)	2		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	不明	○	不明	不明	不明
145	不明(下部スリーブ②～ケーブルダク ト(上へ)③)	2		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	不明	○	不明	不明	不明
146	不明(下部スリーブ②～ケーブルダク ト(上へ)③)	2		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	不明	○	不明	不明	不明
147	不可(ケーブルダクト上へ①～ケーブ ルダクト上へ③)	1		③壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	不明	○	不明	不明	不明

KK5 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

正常な状態	不適切な状態
	<p>No. 106~109 ①貫通(保護なし)</p>
	
	<p>②貫通(PF)</p>
	<p>該当なし</p>
	<p>No. 115~119, 124, 139 ③壁乗越え</p>
	

KK5 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

正常な状態	不適切な状態
	④混在
	該当なし
	No. 95, 96 ⑤混在 (基礎間すきま)
	
	No. 44~46, 50, 131~133 ⑥貫通 (コンクリートピット間)
	

KK5 現場ケーブルトレイ調査結果

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
1	火報	1	Hx/B	トレンチ	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
2	火報	1	Hx/B	トレンチ	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
3	火報	2	Hx/B	トレンチ	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
4	火報	1	Hx/B	トレンチ	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
5	火報	1	Hx/B	B2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
6	火報	1	Hx/B	B2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
7	火報	1	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
8	火報	2	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
9	火報	1	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
10	火報	4	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
11	火報	1	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
12	火報	1	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
13	火報	1	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
14	火報	1	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
15	火報	2	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
16	火報	2	Hx/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
17	火報	3	An/A	2F(北)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
18	火報	10	An/A	2F(北)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
19	火報	2	An/A	2F(北)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
20	火報	1	An/A	2F(北)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
21	火報	3	An/A	2F(北)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
22	火報	4	An/A	2F(北)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
23	火報	2	An/A	2F(北)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
24	火報	2	An/A	2F(北)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
25	火報	5	An/A	2F(北)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
26	火報	3	An/A	2F(北)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
27	火報	2	An/A	2F(北)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
28	火報	2	An/A	2F(北)	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
29	火報	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
30	火報	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
31	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
32	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
33	火報	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
34	火報	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
35	火報	1	R/B	B4F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
36	火報	4	R/B	B4F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
37	火報	6	R/B	B4F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
38	光ジャンクションボックス K5-CH. 33	1	R/B	B4F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H23.6	○	－	ノンクラス	その他
39	火報	2	R/B	B4F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
40	火報	2	R/B	B4F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
41	火報	2	R/B	B4F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
42	火報	2	R/B	B4F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
43	火報	1	R/B	B4F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
44	火報	4	R/B	B4F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
45	火報	2	R/B	B4F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
46	火報	2	R/B	B4F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
47	火報	2	R/B	B4F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
48	火報	2	R/B	B4F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
49	火報	1	R/B	B4F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
50	光ジャンクションボックス K5-CH. 31	1	R/B	B4F	NON⇔区分 I	区分 I	計測制御G	運開後	H23.6	○	－	ノンクラス	その他
51	火報	2	R/B	B4F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
52	火報	4	R/B	B4F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
53	火報	2	R/B	B4F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
54	火報	1	R/B	B4F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
55	火報	4	R/B	B3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
56	火報	2	R/B	B3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
57	火報	1	R/B	B3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
58	火報	1	R/B	B3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
59	火報	1	An/A	B2F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
60	火報	3	An/A	3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
61	火報	1	An/A	3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
62	火報	1	An/A	3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
63	火報	2	An/A	3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
64	火報	2	An/A	3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
65	火報	6	An/A	3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
66	火報	2	An/A	3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
67	火報	2	An/A	3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
68	火報	2	An/A	3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
69	火報	2	An/A	3F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
70	火報	1	An/A	3F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
71	火報	1	An/A	2F(南側)	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
72	火報	2	An/A	2F(南側)	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
73	火報	3	An/A	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
74	火報	3	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
75	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
76	火報	3	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
77	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
78	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
79	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
80	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
81	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
82	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
83	火報	4	R/B	1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
84	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
85	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
86	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
87	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
88	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
89	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
90	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
91	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
92	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
93	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
94	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
95	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
96	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
97	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
98	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
99	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
100	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
101	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
102	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
103	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
104	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
105	火報	8	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
106	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
107	火報	1	R/B	MB3F ギャップ	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
108	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
109	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
110	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
111	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
112	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
113	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
114	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
115	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
116	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
117	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
118	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
119	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
120	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
121	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他
122	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分 I	区分 I	建築G	運開後	H21.11	○	－	ノンクラス	その他

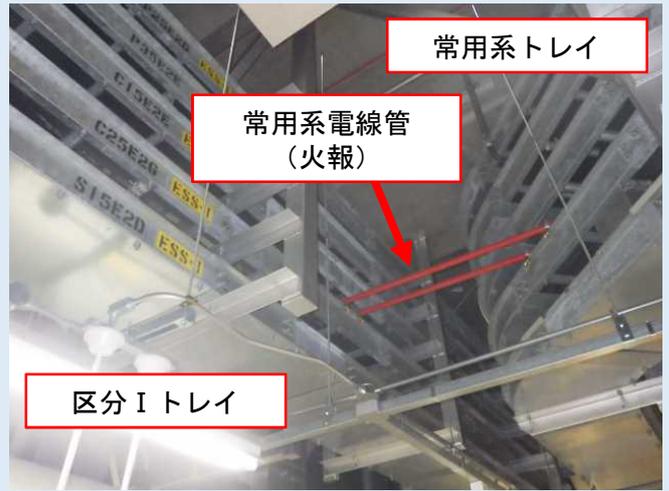
KK5 不適切なケーブル敷設パターン例（現場ケーブルトレイ）

不適切な状態

No. 2



No. 17



No. 28



No. 37



KK 6 ケーブル敷設状況調査結果

K K 6 中央制御室床下ケーブル敷設状況の調査結果まとめ

項目	数量	備考
床下分離板総数	1556	本来設置されるべき箇所 垂直分離板：622（上段318、下段304） 水平分離板：934
不適切状態の分離板	234	今回の調査にて不適切状態が確認された数 垂直分離板の倒れ、欠損：144 垂直分離板無し：3 水平分離板のずれ、欠損：44（欠損なし） 水平分離板無し：43
区分跨ぎケーブル （総数）	175	区分を跨いでいることが確認されたケーブル総数
区分跨ぎケーブル （4区分）	11	安全系4区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル （3区分）	13	安全系3区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル （2区分）	35	安全系2区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル （1区分-NON系）	116	安全系1区分と常用系を跨いで敷設しているケーブル数

区分一覧：区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ、区分Ⅳ

KK6 分離板設置状態調査結果(垂直分離板)

No.	ロケーションNo.		区分		状態
1	X-20	Y-36	NON	上段	欠損
	X-21	Y-36	区分Ⅲ		
2	X-20	Y-43	NON	上段	欠損
	X-21	Y-43	区分Ⅲ		
3	X-20	Y-44	NON	上段	倒れ
	X-21	Y-44	区分Ⅲ		
4	X-21	Y-44	区分Ⅲ	下段	倒れ
	X-21	Y-45	NON		
5	X-24	Y-39	NON	上段	欠損
	X-25	Y-39	区分Ⅳ		
6	X-66	Y-44	区分Ⅰ	上段	欠損
	X-67	Y-44	NON		
7	X-69	Y-42	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-70	Y-42	NON		
8	X-21	Y-17	NON	上段	倒れ
	X-22	Y-17	区分Ⅲ		
9	X-21	Y-18	NON	上段	倒れ
	X-22	Y-18	区分Ⅳ		
10	X-24	Y-42	NON	下段	倒れ
	X-24	Y-43	区分Ⅲ		
11	X-41	Y-39	区分Ⅰ	上段	欠損
	X-42	Y-39	NON		
12	X-56	Y-43	NON	下段	欠損
	X-56	Y-44	区分Ⅰ		
13	X-69	Y-42	区分Ⅱ	下段	倒れ
	X-69	Y-43	NON		
14	X-17	Y-24	区分Ⅳ	上段	倒れ
	X-18	Y-24	区分Ⅲ		
15	X-19	Y-18	NON	上段	倒れ
	X-20	Y-18	区分Ⅱ		
16	X-19	Y-19	NON	上段	倒れ
	X-20	Y-19	区分Ⅱ		
17	X-19	Y-20	NON	上段	倒れ
	X-20	Y-20	区分Ⅱ		

KK6 分離板設置状態調査結果(垂直分離板)

No.	ロケーションNo.		区分		状態
18	X-20	Y-18	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-21	Y-18	NON		
19	X-26	Y-39	区分Ⅳ	下段	倒れ
	X-26	Y-40	NON		
20	X-28	Y-39	NON	上段	欠損
	X-29	Y-39	区分Ⅲ		
21	X-32	Y-39	NON	上段	欠損
	X-33	Y-39	区分Ⅱ		
22	X-39	Y-19	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-39	Y-20	区分Ⅳ		
23	X-39	Y-17	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-40	Y-17	NON		
24	X-43	Y-21	NON	上段	倒れ
	X-44	Y-21	区分Ⅱ		
25	X-45	Y-18	区分Ⅲ	上段	分離板無し
	X-46	Y-18	区分Ⅰ		
26	X-46	Y-18	区分Ⅰ	上段	倒れ
	X-47	Y-18	NON		
27	X-51	Y-21	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-52	Y-21	NON		
28	X-39	Y-36	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-39	Y-37	NON		
29	X-39	Y-39	NON	上段	倒れ
	X-40	Y-39	区分Ⅰ		
30	X-53	Y-40	NON	下段	倒れ
	X-53	Y-41	区分Ⅰ		
31	X-58	Y-44	区分Ⅰ	下段	欠損
	X-58	Y-45	NON		
32	X-60	Y-37	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-60	Y-38	NON		
33	X-66	Y-34	区分Ⅳ	下段	倒れ
	X-66	Y-35	区分Ⅰ		
34	X-29	Y-26	区分Ⅱ	下段	倒れ
	X-29	Y-27	区分Ⅰ		

KK6 分離板設置状態調査結果(垂直分離板)

No.	ロケーションNo.		区分		状態
35	X-29	Y-26	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-30	Y-26	区分Ⅰ		
36	X-30	Y-23	区分Ⅳ	下段	倒れ
	X-30	Y-24	区分Ⅲ		
37	X-30	Y-22	区分Ⅳ	上段	倒れ
	X-31	Y-22	区分Ⅲ		
38	X-31	Y-34	区分Ⅳ	下段	倒れ
	X-31	Y-35	NON		
39	X-32	Y-34	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-32	Y-35	NON		
40	X-41	Y-12	NON	下段	倒れ
	X-41	Y-13	区分Ⅱ		
41	X-46	Y-22	区分Ⅳ	上段	倒れ
	X-47	Y-22	区分Ⅰ		
42	X-47	Y-15	区分Ⅱ	上段	欠損
	X-48	Y-15	NON		
43	X-48	Y-27	区分Ⅳ	上段	倒れ
	X-49	Y-27	区分Ⅱ		
44	X-49	Y-27	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-50	Y-27	NON		
45	X-52	Y-26	区分Ⅰ	上段	倒れ
	X-53	Y-26	区分Ⅱ		
46	X-55	Y-20	区分Ⅱ	上段	欠損
	X-56	Y-20	NON		
47	X-66	Y-30	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-66	Y-31	区分Ⅳ		
48	X-76	Y-32	区分Ⅱ	下段	倒れ
	X-76	Y-33	区分Ⅲ		
49	X-76	Y-41	区分Ⅲ	下段	倒れ
	X-76	Y-42	NON		
50	X-16	Y-38	区分Ⅰ	上段	倒れ
	X-17	Y-38	NON		
51	X-17	Y-36	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-18	Y-36	NON		

KK6 分離板設置状態調査結果(垂直分離板)

No.	ロケーションNo.		区分		状態
52	X-18	Y-38	NON	上段	倒れ
	X-19	Y-38	区分Ⅳ		
53	X-39	Y-26	NON	下段	倒れ
	X-39	Y-27	区分Ⅱ		
54	X-54	Y-23	NON	上段	欠損
	X-55	Y-23	区分Ⅱ		
55	X-30	Y-21	区分Ⅳ	上段	倒れ
	X-31	Y-21	NON		
56	X-32	Y-22	NON	下段	倒れ
	X-32	Y-23	区分Ⅲ		
57	X-32	Y-24	区分Ⅲ	下段	倒れ
	X-32	Y-25	区分Ⅱ		
58	X-28	Y-40	NON	上段	倒れ
	X-29	Y-40	区分Ⅲ		
59	X-64	Y-40	NON	上段	倒れ
	X-65	Y-40	区分Ⅱ		
60	X-21	Y-15	NON	上段	倒れ
	X-22	Y-15	区分Ⅲ		
61	X-32	Y-24	区分Ⅲ	上段	倒れ
	X-33	Y-24	区分Ⅰ		
62	X-33	Y-13	NON	上段	倒れ
	X-34	Y-13	区分Ⅱ		
63	X-34	Y-11	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-35	Y-11	NON		
64	X-34	Y-25	区分Ⅱ	上段	欠損
	X-35	Y-25	区分Ⅲ		
65	X-43	Y-15	NON	上段	倒れ
	X-44	Y-15	区分Ⅱ		
66	X-46	Y-19	区分Ⅰ	上段	倒れ
	X-47	Y-19	NON		
67	X-48	Y-19	NON	下段	倒れ
	X-48	Y-20	区分Ⅱ		
68	X-75	Y-11	NON	上段	欠損
	X-76	Y-11	区分Ⅱ		

KK6 分離板設置状態調査結果(垂直分離板)

No.	ロケーションNo.		区分		状態
69	X-75	Y-12	NON	上段	欠損
	X-76	Y-12	区分Ⅱ		
70	X-49	Y-44	NON	上段	倒れ
	X-50	Y-44	区分Ⅰ		
71	X-57	Y-29	区分Ⅳ	上段	欠損
	X-58	Y-29	区分Ⅰ		
72	X-59	Y-26	区分Ⅳ	上段	倒れ
	X-60	Y-26	区分Ⅰ		
73	X-62	Y-26	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-63	Y-26	区分Ⅳ		
74	X-73	Y-30	NON	上段	倒れ
	X-74	Y-30	区分Ⅰ		
75	X-75	Y-28	NON	上段	倒れ
	X-76	Y-28	区分Ⅱ		
76	X-75	Y-29	NON	上段	倒れ
	X-76	Y-29	区分Ⅱ		
77	X-25	Y-34	NON	上段	倒れ
	X-26	Y-34	区分Ⅳ		
78	X-23	Y-45	NON	上段	倒れ
	X-24	Y-45	区分Ⅲ		
79	X-25	Y-45	区分Ⅲ	上段	欠損
	X-26	Y-45	NON		
80	X-31	Y-34	区分Ⅳ	上段	倒れ
	X-32	Y-34	区分Ⅰ		
81	X-34	Y-37	NON	下段	分離板無し
	X-34	Y-38	区分Ⅱ		
82	X-34	Y-44	区分Ⅲ	上段	倒れ
	X-35	Y-44	NON		
83	X-36	Y-41	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-36	Y-42	NON		
84	X-17	Y-37	区分Ⅲ	上段	倒れ
	X-18	Y-37	NON		
85	X-39	Y-28	区分Ⅱ	下段	倒れ
	X-39	Y-29	NON		

KK6 分離板設置状態調査結果(垂直分離板)

No.	ロケーションNo.		区分		状態
86	X-40	Y-28	区分Ⅱ	下段	倒れ
	X-40	Y-29	区分Ⅲ		
87	X-41	Y-28	区分Ⅱ	下段	倒れ
	X-41	Y-29	区分Ⅲ		
88	X-42	Y-32	区分Ⅳ	上段	倒れ
	X-43	Y-32	区分Ⅰ		
89	X-77	Y-9	NON	下段	倒れ
	X-77	Y-10	区分Ⅱ		
90	X-56	Y-25	NON	上段	欠損
	X-57	Y-25	区分Ⅳ		
91	X-56	Y-26	NON	上段	倒れ
	X-57	Y-26	区分Ⅳ		
92	X-56	Y-28	NON	上段	倒れ
	X-57	Y-28	区分Ⅳ		
93	X-60	Y-28	区分Ⅳ	下段	倒れ
	X-60	Y-29	区分Ⅰ		
94	X-60	Y-28	区分Ⅳ	上段	欠損
	X-61	Y-28	区分Ⅲ		
95	X-74	Y-28	区分Ⅲ	下段	倒れ
	X-74	Y-29	区分Ⅰ		
96	X-74	Y-28	区分Ⅲ	上段	倒れ
	X-75	Y-28	NON		
97	X-4	Y-26	NON	上段	倒れ
	X-5	Y-26	区分Ⅰ		
98	X-5	Y-10	NON	上段	倒れ
	X-6	Y-10	区分Ⅳ		
99	X-6	Y-11	NON	上段	倒れ
	X-7	Y-11	区分Ⅱ		
100	X-34	Y-43	区分Ⅲ	上段	倒れ
	X-35	Y-43	NON		
101	X-35	Y-41	NON	上段	倒れ
	X-36	Y-41	区分Ⅰ		
102	X-19	Y-23	区分Ⅰ	上段	倒れ
	X-20	Y-23	NON		

KK6 分離板設置状態調査結果(垂直分離板)

No.	ロケーションNo.		区分		状態
103	X-22	Y-19	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-23	Y-19	NON		
104	X-30	Y-32	NON	上段	倒れ
	X-31	Y-32	区分Ⅳ		
105	X-31	Y-30	NON	上段	倒れ
	X-32	Y-30	区分Ⅱ		
106	X-32	Y-30	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-33	Y-30	NON		
107	X-37	Y-38	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-38	Y-38	NON		
108	X-45	Y-30	NON	上段	倒れ
	X-46	Y-30	区分Ⅲ		
109	X-55	Y-28	区分Ⅱ	上段	欠損
	X-56	Y-28	NON		
110	X-56	Y-42	NON	上段	欠損
	X-57	Y-42	区分Ⅱ		
111	X-57	Y-26	区分Ⅳ	上段	欠損
	X-58	Y-26	区分Ⅰ		
112	X-57	Y-27	区分Ⅳ	上段	分離板無し
	X-58	Y-27	区分Ⅰ		
113	X-59	Y-30	NON	上段	倒れ
	X-60	Y-30	区分Ⅰ		
114	X-38	Y-14	NON	上段	倒れ
	X-39	Y-14	区分Ⅱ		
115	X-39	Y-23	区分Ⅳ	下段	倒れ
	X-39	Y-24	NON		
116	X-57	Y-10	区分Ⅳ	上段	欠損
	X-58	Y-10	区分Ⅲ		
117	X-70	Y-15	区分Ⅰ	上段	欠損
	X-71	Y-15	NON		
118	X-74	Y-10	区分Ⅲ	上段	倒れ
	X-75	Y-10	NON		
119	X-75	Y-14	NON	上段	欠損
	X-76	Y-14	区分Ⅱ		

KK6 分離板設置状態調査結果(垂直分離板)

No.	ロケーションNo.		区分		状態
120	X-5	Y-41	区分Ⅰ	下段	倒れ
	X-5	Y-42	NON		
121	X-26	Y-33	NON	上段	倒れ
	X-27	Y-33	区分Ⅲ		
122	X-30	Y-18	区分Ⅳ	上段	倒れ
	X-31	Y-18	NON		
123	X-33	Y-17	NON	上段	欠損
	X-34	Y-17	区分Ⅱ		
124	X-34	Y-20	NON	上段	倒れ
	X-35	Y-20	区分Ⅲ		
125	X-27	Y-22	NON	上段	倒れ
	X-28	Y-22	区分Ⅳ		
126	X-27	Y-23	NON	上段	倒れ
	X-28	Y-23	区分Ⅲ		
127	X-33	Y-27	区分Ⅰ	上段	欠損
	X-34	Y-27	NON		
128	X-34	Y-25	区分Ⅱ	下段	倒れ
	X-34	Y-26	NON		
129	X-17	Y-27	区分Ⅳ	上段	倒れ
	X-18	Y-27	NON		
130	X-30	Y-29	NON	上段	欠損
	X-31	Y-29	区分Ⅳ		
131	X-31	Y-28	NON	上段	倒れ
	X-32	Y-28	区分Ⅱ		
132	X-45	Y-14	区分Ⅳ	上段	欠損
	X-46	Y-14	NON		
133	X-75	Y-26	NON	上段	倒れ
	X-76	Y-26	区分Ⅱ		
134	X-76	Y-23	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-77	Y-23	NON		
135	X-44	Y-30	区分Ⅲ	上段	倒れ
	X-45	Y-30	NON		
136	X-44	Y-31	区分Ⅲ	上段	倒れ
	X-45	Y-31	NON		

KK6 分離板設置状態調査結果(垂直分離板)

No.	ロケーションNo.		区分		状態
137	X-53	Y-37	NON	上段	倒れ
	X-54	Y-37	区分Ⅰ		
138	X-66	Y-28	NON	下段	倒れ
	X-66	Y-29	区分Ⅰ		
139	X-12	Y-32	区分Ⅱ	上段	倒れ
	X-13	Y-32	区分Ⅰ		
140	X-23	Y-22	区分Ⅲ	上段	倒れ
	X-24	Y-22	NON		
141	X-25	Y-25	NON	上段	倒れ
	X-26	Y-25	区分Ⅰ		
142	X-19	Y-21	NON	上段	倒れ
	X-20	Y-21	区分Ⅱ		
143	X-33	Y-18	NON	下段	倒れ
	X-33	Y-19	区分Ⅰ		
144	X-38	Y-35	区分Ⅰ	上段	倒れ
	X-39	Y-35	区分Ⅲ		
145	X-39	Y-30	NON	下段	倒れ
	X-39	Y-31	区分Ⅲ		
146	X-43	Y-31	区分Ⅰ	上段	倒れ
	X-44	Y-31	区分Ⅲ		
147	X-39	Y-35	区分Ⅲ	下段	欠損
	X-39	Y-36	区分Ⅰ		

KK6 分離板設置状態調査結果(水平分離板)

No.	ロケーションNo.		区分		状態
			上段	下段	
1	X-05	Y-03	NON	区分Ⅰ	分離板無し
2	X-05	Y-04	NON	区分Ⅰ	分離板無し
3	X-05	Y-05	NON	区分Ⅰ	分離板無し
4	X-05	Y-06	NON	区分Ⅰ	分離板無し
5	X-05	Y-07	NON	区分Ⅰ	分離板無し
6	X-05	Y-08	NON	区分Ⅰ	分離板無し
7	X-05	Y-09	NON	区分Ⅰ	分離板無し
8	X-05	Y-10	NON	区分Ⅰ	分離板無し
9	X-05	Y-11	NON	区分Ⅰ	分離板無し
10	X-05	Y-12	NON	区分Ⅰ	分離板無し
11	X-05	Y-13	NON	区分Ⅰ	分離板無し
12	X-05	Y-14	NON	区分Ⅰ	分離板無し
13	X-05	Y-15	NON	区分Ⅰ	分離板無し
14	X-05	Y-16	NON	区分Ⅰ	分離板無し
15	X-05	Y-17	NON	区分Ⅰ	分離板無し
16	X-05	Y-18	NON	区分Ⅰ	分離板無し
17	X-05	Y-19	NON	区分Ⅰ	分離板無し
18	X-05	Y-20	NON	区分Ⅰ	分離板無し
19	X-05	Y-21	NON	区分Ⅰ	分離板無し
20	X-05	Y-22	NON	区分Ⅰ	分離板無し
21	X-05	Y-23	NON	区分Ⅰ	分離板無し
22	X-05	Y-24	NON	区分Ⅰ	分離板無し
23	X-05	Y-25	NON	区分Ⅰ	分離板無し
24	X-05	Y-33	NON	区分Ⅰ	分離板無し
25	X-07	Y-03	NON	区分Ⅱ	分離板無し
26	X-07	Y-04	NON	区分Ⅱ	分離板無し
27	X-07	Y-05	NON	区分Ⅱ	分離板無し
28	X-07	Y-06	NON	区分Ⅱ	分離板無し
29	X-07	Y-07	NON	区分Ⅱ	分離板無し
30	X-07	Y-08	NON	区分Ⅱ	分離板無し
31	X-07	Y-09	NON	区分Ⅱ	分離板無し
32	X-22	Y-03	NON	区分Ⅲ	分離板無し

KK6 分離板設置状態調査結果(水平分離板)

No.	ロケーションNo.		区分		状態
			上段	下段	
33	X-22	Y-04	NON	区分Ⅲ	分離板無し
34	X-22	Y-05	NON	区分Ⅲ	分離板無し
35	X-22	Y-06	NON	区分Ⅲ	分離板無し
36	X-22	Y-07	NON	区分Ⅲ	分離板無し
37	X-22	Y-08	NON	区分Ⅲ	分離板無し
38	X-22	Y-09	NON	区分Ⅲ	分離板無し
39	X-22	Y-12	NON	区分Ⅲ	分離板無し
40	X-22	Y-13	NON	区分Ⅲ	分離板無し
41	X-22	Y-14	NON	区分Ⅲ	分離板無し
42	X-75	Y-37	区分Ⅲ	NON	分離板無し
43	X-76	Y-20	NON	区分Ⅱ	分離板無し
44	X-05	Y-32	NON	区分Ⅰ	ずれ
45	X-05	Y-35	NON	区分Ⅰ	ずれ
46	X-05	Y-40	NON	区分Ⅰ	ずれ
47	X-06	Y-35	NON	区分Ⅳ	ずれ
48	X-09	Y-27	区分Ⅳ	NON	ずれ
49	X-09	Y-30	区分Ⅱ	NON	ずれ
50	X-09	Y-32	区分Ⅲ	NON	ずれ
51	X-09	Y-34	区分Ⅳ	NON	ずれ
52	X-09	Y-39	区分Ⅳ	NON	ずれ
53	X-10	Y-26	区分Ⅰ	NON	ずれ
54	X-12	Y-26	区分Ⅰ	NON	ずれ
55	X-18	Y-17	NON	区分Ⅱ	ずれ
56	X-20	Y-15	NON	区分Ⅱ	ずれ
57	X-21	Y-39	NON	区分Ⅲ	ずれ
58	X-24	Y-18	区分Ⅳ	NON	ずれ
59	X-26	Y-22	NON	区分Ⅰ	ずれ
60	X-26	Y-35	NON	区分Ⅳ	ずれ
61	X-32	Y-32	区分Ⅳ	区分Ⅰ	ずれ
62	X-33	Y-22	NON	区分Ⅰ	ずれ
63	X-33	Y-28	区分Ⅱ	NON	ずれ
64	X-34	Y-14	NON	区分Ⅱ	ずれ

KK6 分離板設置状態調査結果(水平分離板)

No.	ロケーションNo.		区分		状態
			上段	下段	
65	X-34	Y-19	区分Ⅰ	区分Ⅱ	ずれ
66	X-38	Y-17	区分Ⅱ	NON	ずれ
67	X-38	Y-19	区分Ⅰ	NON	ずれ
68	X-38	Y-21	区分Ⅳ	NON	ずれ
69	X-38	Y-32	区分Ⅳ	NON	ずれ
70	X-39	Y-29	区分Ⅳ	NON	ずれ
71	X-44	Y-24	区分Ⅰ	区分Ⅱ	ずれ
72	X-45	Y-13	区分Ⅱ	NON	ずれ
73	X-45	Y-29	区分Ⅳ	NON	ずれ
74	X-46	Y-13	区分Ⅱ	NON	ずれ
75	X-47	Y-13	区分Ⅱ	NON	ずれ
76	X-48	Y-13	区分Ⅱ	NON	ずれ
77	X-55	Y-15	NON	区分Ⅱ	ずれ
78	X-56	Y-06	区分Ⅲ	NON	ずれ
79	X-56	Y-24	区分Ⅰ	NON	ずれ
80	X-56	Y-31	区分Ⅰ	NON	ずれ
81	X-57	Y-12	NON	区分Ⅳ	ずれ
82	X-57	Y-15	NON	区分Ⅳ	ずれ
83	X-57	Y-18	NON	区分Ⅳ	ずれ
84	X-58	Y-39	NON	区分Ⅰ	ずれ
85	X-58	Y-40	NON	区分Ⅰ	ずれ
86	X-58	Y-42	区分Ⅱ	区分Ⅰ	ずれ
87	X-66	Y-42	区分Ⅱ	区分Ⅰ	ずれ

KK6 中央制御室床下ケーブル跨ぎ調査結果

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
1	PHSアンテナ	1	a.X76~X77-Y23 b.X75-Y23	a.②隙間を貫通 b.②隙間を貫通	a.NON⇔区分Ⅱ(垂直) b.区分Ⅱ⇔NON(水平)	区分Ⅱ	電子通信G	運開後	H11.6	○	-	ノンクラス	新基準
2	PHSアンテナ	1	a.X56-Y43~Y44 b.X58-Y44~Y45	a.②隙間を貫通 b.②隙間を貫通	a.区分Ⅰ⇔NON(垂直) b.NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	運開後	H11.6	○	-	ノンクラス	新基準
3	ファイアーウォッチ(電源用)	1	a.X20~X21-Y43 b.X34~X35-Y43	a.③分層板で分離されず跨ぎ b.③分層板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直) b.区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	建築G	今停止中	H26.9	○	有	ノンクラス	その他
	ファイアーウォッチ(LANケーブル)	1				今停止中		-			ノンクラス	その他	
4	防災壁	2	a.X5-Y41~Y42	a.③分層板で分離されず跨ぎ	a.区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	建築G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
5	SFP.津波監視制御架(光ケーブル)	1	a.X20~X21-Y44 b.X34~X35-Y44	a.③分層板で分離されず跨ぎ b.③分層板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直) b.区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H26.3	○	-	ノンクラス	新基準
	SFP.津波監視制御架(電源)	2				今停止中		有			ノンクラス	新基準	
6	津波監視カメラ(光ケーブル)	1	a.X20~X21-Y44 b.X34~X35-Y44	a.③分層板で分離されず跨ぎ b.③分層板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直) b.区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H26.7	○	-	ノンクラス	新基準
	バッテリー室水素濃度計(RW/B)	1				今停止中		-			ノンクラス	新基準	
7	バッテリー室水素濃度計(電源)	1	a.X23~X24-Y45 b.X24-Y42~Y43	a.③分層板で分離されず跨ぎ b.③分層板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直) b.区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	有	ノンクラス	新基準
8	バッテリー室水素濃度計(各バッテリー室)	5	a.X23~X24-Y45 b.X24-Y42~Y43	a.③分層板で分離されず跨ぎ b.③分層板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直) b.区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	-	ノンクラス	新基準
9	バッテリー室水素濃度計(C/B)	2	a.X20~X21-Y44	a.③分層板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直)	区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	-	ノンクラス	新基準
10	衛星電話他電源ケーブル	1	a.X49~X50-Y44 b.X34~X35-Y44 c.X20~X21-Y44	a.③分層板で分離されず跨ぎ b.③分層板で分離されず跨ぎ c.③分層板で分離されず跨ぎ	a.区分Ⅰ⇔NON(垂直) b.NON⇔区分Ⅲ(垂直) c.区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅲ	電子通信G	今停止中	H27.9	○	-	ノンクラス	新基準
11	高感度OGモニタ(LANケーブル)	1	a.X30-Y9~Y10	a.①分層板を壊さず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅳ(垂直)	区分Ⅳ	化学管理G	運開後	H21.8	×	無	ノンクラス	その他
12	建設時内線電話(未使用)	1	a.X6~X7-Y30 b.X9-Y26~Y30	a.①分層板を壊さず跨ぎ b.①分層板を壊さず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅱ(垂直) b.区分Ⅱ⇔NON(垂直) c.区分Ⅱ⇔NON(垂直) d.区分Ⅱ⇔NON(垂直) e.区分Ⅱ⇔NON(垂直) f.区分Ⅱ⇔NON(垂直) g.区分Ⅱ⇔NON(垂直) h.区分Ⅱ⇔NON(垂直) i.区分Ⅱ⇔NON(垂直) j.区分Ⅱ⇔NON(垂直) k.区分Ⅱ⇔NON(垂直) l.区分Ⅱ⇔NON(垂直) m.区分Ⅱ⇔NON(垂直) n.区分Ⅱ⇔NON(垂直) o.区分Ⅱ⇔NON(垂直) p.区分Ⅱ⇔NON(垂直) q.区分Ⅱ⇔NON(垂直) r.区分Ⅱ⇔NON(垂直) s.区分Ⅱ⇔NON(垂直) t.区分Ⅱ⇔NON(垂直) u.区分Ⅱ⇔NON(垂直) v.区分Ⅱ⇔NON(垂直) w.区分Ⅱ⇔NON(垂直) x.区分Ⅱ⇔NON(垂直) y.区分Ⅱ⇔NON(垂直) z.区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ 区分Ⅳ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
13	キャノンプリンタ	2	a.X6~X7-Y11	a.①分層板を壊さず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	H26.3	×	無	ノンクラス	その他
14	非常用通信設備用UPS	1	a.X33-Y18~Y19 b.X36-Y41~Y42	a.③分層板で分離されず跨ぎ b.②隙間を貫通	a.NON⇔区分Ⅰ(垂直) b.区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	電子通信G	今停止中	H25.3	○	有	ノンクラス	その他
15	①補機LANケーブル	4	a.X22-Y3 b.X22-Y8	a.③分層板で分離されず跨ぎ b.③分層板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(水平) b.区分Ⅲ⇔NON(水平)	区分Ⅲ	電子通信G	運開後	不明	×	無	ノンクラス	その他
	②6/7号機通信設備収容ラック~屋外衛星アンテナ	2	a.X22-Y5 b.X22-Y14	a.③分層板で分離されず跨ぎ b.③分層板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(水平) b.区分Ⅲ⇔NON(水平)	区分Ⅲ	電子通信G	今停止中	H25.3	○	有	ノンクラス	新基準
16	H11-P704(中操時計・発電機出力表示器)	1	a.X33-Y18~Y19 b.X33-Y27~Y28 c.X33-Y28 d.X31-X32-Y28	a.③分層板で分離されず跨ぎ b.①分層板を壊さず跨ぎ c.②隙間を貫通 d.③分層板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅰ(垂直) b.区分Ⅰ⇔NON(垂直) c.NON⇔区分Ⅱ(水平) d.区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	総務G	運開後	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
17	TV端末~6号時計(大型表示盤)	1	a.X26-Y35 b.X26-Y39~Y40 c.X26-Y44 d.X23-Y44	a.③分層板で分離されず跨ぎ b.①分層板を壊さず跨ぎ c.③分層板で分離されず跨ぎ d.③分層板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅳ(水平) b.区分Ⅳ⇔NON(垂直) c.NON⇔区分Ⅲ(水平) d.区分Ⅲ⇔NON(水平)	区分Ⅲ 区分Ⅳ	総務G	運開後	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
18	TV端末⇔当直長机	1	a.X7-Y6 b.X5-Y7 c.X5-Y41~Y42 d.X20~X21-Y44 e.X26-Y44 f.X25~X26-Y45 g.X23~X24-Y45	a.③分層板で分離されず跨ぎ b.③分層板で分離されず跨ぎ c.③分層板で分離されず跨ぎ d.③分層板で分離されず跨ぎ e.③分層板で分離されず跨ぎ f.③分層板で分離されず跨ぎ g.③分層板で分離されず跨ぎ	a.区分Ⅱ⇔NON(水平) b.NON⇔区分Ⅰ(水平) c.区分Ⅰ⇔NON(垂直) d.NON⇔区分Ⅲ(垂直) e.区分Ⅲ⇔NON(水平) f.NON⇔区分Ⅲ(垂直) g.区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅲ	総務G	運開後	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
19	当直長 TV 共聴設備(電源)	1	a.X20~X21-Y44 b.X26-Y44 c.X25~X26-Y45 d.X23~X24-Y45	a.③分層板で分離されず跨ぎ b.③分層板で分離されず跨ぎ c.③分層板で分離されず跨ぎ d.③分層板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直) b.区分Ⅲ⇔NON(水平) c.NON⇔区分Ⅲ(垂直) d.区分Ⅲ⇔NON(垂直)	区分Ⅲ	総務G	運開後	H22.3	×	有	ノンクラス	その他
	当直長 TV 共聴設備(光ケーブル)	2				今停止中					-	ノンクラス	その他
20	放送用予備ケーブル	1	a.X21~X22-Y15	a.②隙間を貫通	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直)	区分Ⅲ	総務G	建設時	-	○	無	ノンクラス	その他
21	当直長机用ギャラリセンサー	1	a.X21~X22-Y15	a.②隙間を貫通	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直)	区分Ⅲ	発電G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
22	放送用スピーカーケーブル	1	a.X31~X32-Y28 b.X34~X35-Y25	a.②隙間を貫通 b.②隙間を貫通	a.NON⇔区分Ⅱ(垂直) b.区分Ⅱ⇔NON(垂直)	区分Ⅱ 区分Ⅲ	総務G	建設時	-	○	無	ノンクラス	その他
23	ESF壁区Ⅰ 監視カメラ用接続口	1	a.X34-Y10~Y11 b.X34-Y14 c.X38-Y32 d.X42~X43-Y32 e.X54~X55-Y32	a.①分層板を壊さず跨ぎ b.②隙間を貫通 c.②隙間を貫通 d.①分層板を壊さず跨ぎ e.①分層板を壊さず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅱ(垂直) b.区分Ⅱ⇔NON(水平) c.NON⇔区分Ⅳ(水平) d.区分Ⅳ⇔区分Ⅰ(垂直) e.区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅱ 区分Ⅳ	電子通信G	今停止中	H26.3	○	-	ノンクラス	その他
24	H11-P656 監視カメラ用接続口	1	a.X34-Y10~Y11 b.X34-Y14 c.X56~X57-Y42 d.X69~X70-Y42 e.X74-Y41	a.①分層板を壊さず跨ぎ b.②隙間を貫通 c.①分層板を壊さず跨ぎ d.③分層板で分離されず跨ぎ e.②隙間を貫通	a.NON⇔区分Ⅱ(垂直) b.区分Ⅱ⇔NON(水平) c.NON⇔区分Ⅱ(垂直) d.区分Ⅱ⇔NON(垂直) e.NON⇔区分Ⅲ(水平)	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電子通信G	今停止中	H26.3	○	-	ノンクラス	その他
25	H11-P638-2~P614間 監視カメラ用接続口	1	a.X34-Y10~Y11 b.X34-Y14 c.X38-Y13	a.①分層板を壊さず跨ぎ b.②隙間を貫通 c.②隙間を貫通	a.NON⇔区分Ⅱ(垂直) b.区分Ⅱ⇔NON(水平) c.NON⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅱ	電子通信G	今停止中	H26.3	○	-	ノンクラス	その他
26	RPS壁区Ⅲ 監視カメラ用接続口	1	a.X34-Y10~Y11 b.X34-Y14 c.X38-Y32	a.①分層板を壊さず跨ぎ b.②隙間を貫通 c.②隙間を貫通	a.NON⇔区分Ⅱ(垂直) b.区分Ⅱ⇔NON(水平) c.NON⇔区分Ⅳ(水平)	区分Ⅱ 区分Ⅳ	電子通信G	今停止中	H26.3	○	-	ノンクラス	その他
27	6号機主発電機励磁装置置面温度記録装置(SC-2V)	1	a.X33~X34-Y13 b.X46-Y13	a.①分層板を壊さず跨ぎ b.②隙間を貫通	a.NON⇔区分Ⅱ(垂直) b.区分Ⅱ⇔NON(水平)	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H9.8	不明	無	ノンクラス	その他

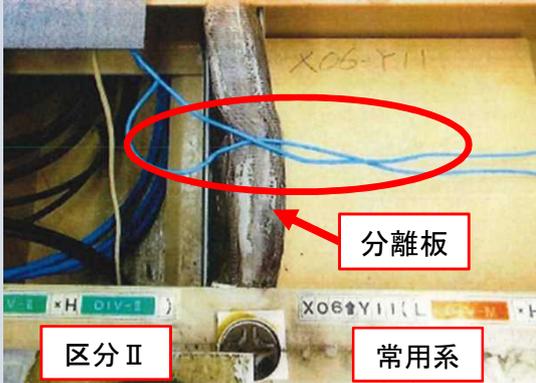
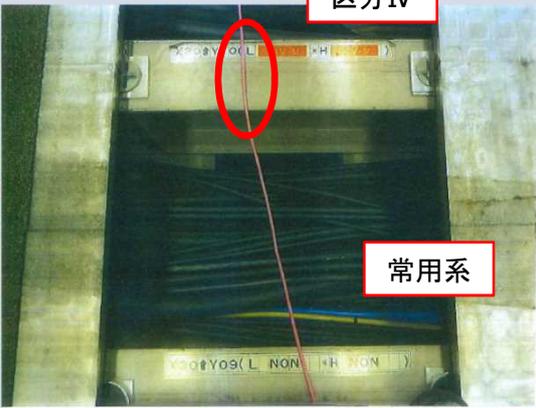
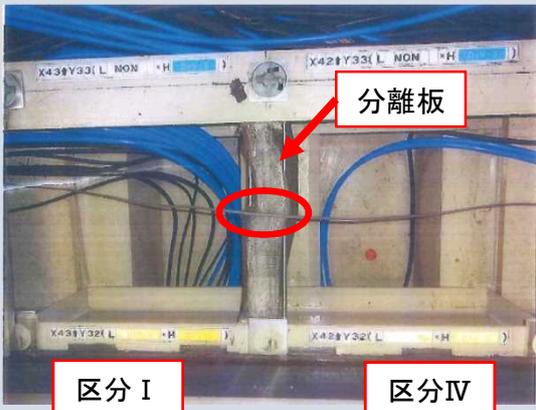
No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
28	6号機主発電機励磁装置盤面温度記録装置(5C-2V)	1	a.X33~X34-Y13 b.X46-Y13	a.①分離板を壊さず跨ぎ b.②隙間を貫通	a.NON⇔区分II(垂直) b.区分II⇔NON(水平)	区分II	電気機器G	運転後	H9.8	不明	無	ノンクラス	その他
29	6号機主発電機励磁装置盤面温度記録装置(備発電機-63)	6	a.X33~X34-Y13 b.X46-Y13	a.①分離板を壊さず跨ぎ b.②隙間を貫通	a.NON⇔区分II(垂直) b.区分II⇔NON(水平)	区分II	電気機器G	運転後	H9.8	不明	無	ノンクラス	その他
30	建設時内線電話(未使用)	1	a.X34-Y10~Y11 b.X34-Y15 c.X21~X22-Y15	a.①分離板を壊さず跨ぎ b.①分離板を壊さず跨ぎ c.①分離板を壊さず跨ぎ	a.NON⇔区分II(垂直) b.区分II⇔区分III(水平) c.区分III⇔NON(垂直)	区分II 区分III	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
31	高感度OGモニタ	1	a.X46~X47-Y19	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分I⇔NON(垂直)	区分I	計測制御G	運転後	H12.9	○	有	ノンクラス	その他
32	バックアップスクラムパイロット弁(A)	1	a.X48-Y19~Y20	a.①分離板を壊さず跨ぎ	a.区分II⇔NON(垂直)	区分II	計測制御G	建設時	-	○	-	MS-1	その他
33	H11-P676-4 原子炉スクラム(A)信号	1	a.X56-Y24 b.X44-Y24	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分I(水平) b.区分I⇔区分II(水平)	区分I 区分II	計測制御G	今停止中	H27.7	○	-	ノンクラス	新基準
34	RSWポンプ(A)取水槽水位低低信号	1	a.X58-Y28 b.X57-Y12	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分I⇔区分IV(水平) b.区分IV⇔NON(水平)	区分I 区分IV	計測制御G	今停止中	H27.7	○	-	ノンクラス	新基準
35	H11-P676-4 原子炉スクラム(B)信号	1	a.X57-Y12 b.X39-Y29	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分IV(水平) b.区分IV⇔NON(水平)	区分IV	計測制御G	今停止中	H27.7	○	-	ノンクラス	新基準
	RSWポンプ(B)取水槽水位低低信号	1	a.X57-Y12	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分IV(水平)	区分IV	計測制御G	今停止中	H27.7	○	-	ノンクラス	新基準
36	RSWポンプ(C)取水槽水位低低信号	1	a.X57-Y12 b.X45-Y29	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分IV⇔NON(水平) b.NON⇔区分IV(水平)	区分IV	計測制御G	今停止中	H27.7	○	-	ノンクラス	新基準
37	7号機運転管理コンソール背面通信機器収容筐体	1	a.X21~X22-Y17 b.X23~X24-Y17 c.X33~X34-Y17 d.X34-Y10~Y11	a.②隙間を貫通 b.②隙間を貫通 c.③分離板で分離されず跨ぎ d.②隙間を貫通	a.NON⇔区分III(垂直) b.区分III⇔NON(垂直) c.NON⇔区分II(垂直) d.区分II⇔NON(垂直)	区分II 区分III	電子通信G	今停止中	H26.3	○	有	ノンクラス	その他
38	IDTV会議システム	1	a.X5-Y41~Y42 b.X5-Y25	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分I(垂直) b.区分I⇔NON(水平)	区分I	技術計画G	運転後	H11.11	○	-	ノンクラス	その他
39	屋外放射線監視端末 ~壁コンセント	1	a.X34-Y10~Y11 b.X38-Y17	a.②隙間を貫通 b.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分II(垂直) b.区分II⇔NON(水平)	区分II	放射線安全G	運転後	H14.3	×	有	ノンクラス	その他
40	耐震ミニブロン用LANケーブル (原子炉系記録計盤)	1	a.X38-Y17	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分I(水平)	区分II	計測制御G	今停止中	H26.9	○	-	ノンクラス	新基準
41	H11-P635-2~4 H11-P617.618 【フロントデータ伝送装置】	6	a.X37~X38-Y38 b.X34-Y37~Y38	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分II(垂直) b.区分II⇔NON(垂直)	区分II	計測制御G	今停止中	H26.2	○	-	ノンクラス	新基準
42	デジタル伝送用LANケーブル (原子炉系記録計盤~K7)	2	a.X38-Y17	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分II(水平)	区分II	電子通信G	運転後	H23.11	×	無	ノンクラス	その他
43	凝縮槽温度計 (原子炉系記録計盤)	5	a.X38-Y17	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分II(水平)	区分II	計測制御G	今停止中	H26.3	○	-	ノンクラス	新基準
44	下部貫通~屋外放射線監視端末(光ケーブル)	1	a.X34-Y26~Y25 b.X34-Y11~Y10	a.②隙間を貫通 b.②隙間を貫通	a.NON⇔区分II(垂直) b.区分II⇔NON(垂直)	区分II	放射線安全G	運転後	H14.2	○	-	ノンクラス	その他
45	R/Bオペフロ水素濃度計 (北西)	1	a.X34-Y19 b.X34~X35-Y11	a.②隙間を貫通 b.②隙間を貫通	a.区分I⇔区分II(水平) b.区分II⇔NON(垂直)	区分I 区分II	計測制御G	今停止中	H24.6	○	-	ノンクラス	新基準
46	R/Bオペフロ水素濃度計 (南東)	1	a.X34~X35-Y11	a.②隙間を貫通	a.区分II⇔NON(垂直)	区分II	計測制御G	今停止中	H24.6	○	-	ノンクラス	新基準
47	EOCS/ESFセンサーバイパス	3	a.X75-Y37	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分III⇔NON(水平)	区分III	計測制御G	建設時	-	○	-	MS-1	その他
48	H11-P805 計測設備耐震強化工事 ・ATWS原子炉水位 ・D/W/S/C圧力 ・S/C水位 ・RPV/D/W注水流量 ・ベDESTAL注水流量	9	a.X20~X21-Y44 b.X34~X35-Y44 c.X49~X50-Y44 d.X66~X67-Y44 e.X76-Y41~Y42 f.X76-Y22~Y33 g.X76-Y20	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ d.③分離板で分離されず跨ぎ e.③分離板で分離されず跨ぎ f.③分離板で分離されず跨ぎ g.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分III(垂直) b.区分III⇔NON(垂直) c.NON⇔区分I(垂直) d.区分I⇔NON(垂直) e.NON⇔区分III(垂直) f.区分III⇔区分II(垂直) g.区分II⇔NON(水平)	区分I 区分II 区分III	計測制御G	今停止中	H27.3	○	-	ノンクラス	新基準
49	H11-P805 計測設備耐震強化工事 ・ATWS原子炉水位	1	a.X66~X67-Y44 b.X76-Y41~Y42 c.X76-Y32~Y33 d.X76-Y20	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ d.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分I⇔NON(垂直) b.NON⇔区分II(垂直) c.区分III⇔区分II(垂直) d.区分II⇔NON(水平)	区分I 区分II 区分III	計測制御G	今停止中	H27.3	○	-	ノンクラス	新基準
50	H11-P612-1 計測設備耐震強化工事 ・給水制御装置電源	3	a.X56-Y43~Y44	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分I⇔NON(垂直)	区分I	計測制御G	今停止中	H27.3	○	有	ノンクラス	新基準
51	H11-P654 計測設備耐震強化工事 ・ATWS盤電源	4	a.X66-Y28~Y29	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分I⇔NON(垂直)	区分I	計測制御G	今停止中	H27.3	○	有	ノンクラス	新基準
52	H11-P804 計測設備耐震強化工事	3	a.X20~X21-Y44 b.X34~X35-Y44 c.X49~X50-Y44 d.X66~X67-Y44	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ d.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分III(垂直) b.区分III⇔NON(垂直) c.NON⇔区分I(垂直) d.区分I⇔NON(垂直)	区分I 区分III	計測制御G	今停止中	H27.3	○	-	ノンクラス	新基準
53	H11-P654 計測設備耐震強化工事 ・ATWS用原子炉圧力(B,C) ・ARI	9	a.X20~X21-Y43 b.X34~X35-Y43 c.X56~X57-Y42 d.X66-Y42 e.X66-Y34~Y35 f.X66-Y30~Y31 g.X66-Y28~Y29	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ d.③分離板で分離されず跨ぎ e.③分離板で分離されず跨ぎ f.③分離板で分離されず跨ぎ g.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分III(垂直) b.区分III⇔NON(垂直) c.NON⇔区分II(垂直) d.区分II⇔区分I(水平) e.区分II⇔区分IV(垂直) f.区分IV⇔区分I(垂直) g.区分I⇔NON(垂直)	区分I 区分II 区分III 区分IV	計測制御G	今停止中	H27.3	○	有	ノンクラス	新基準
	H11-P654 計測設備耐震強化工事 ・ATWS用原子炉圧力(A)	1	a.X56~X57-Y42 b.X66-Y42 c.X66-Y34~Y35 d.X66-Y30~Y31 e.X66-Y28~Y29	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ d.③分離板で分離されず跨ぎ e.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分II(垂直) b.区分II⇔区分I(水平) c.区分I⇔区分IV(垂直) d.区分IV⇔区分I(垂直) e.区分I⇔NON(垂直)	区分I 区分II 区分IV	計測制御G	今停止中	H27.3	○	-	ノンクラス	新基準
54	H11-P614 計測設備耐震強化工事 ・S/C温度	1	a.X20~X21-Y44 b.X34~X35-Y44 c.X39-Y38~Y37 d.X39-Y35~Y36 e.X39-Y30~Y31 f.X39-Y28~Y29 g.X39-Y26~Y27 h.X39-Y23~Y24 i.X39-Y19~Y20	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ d.③分離板で分離されず跨ぎ e.③分離板で分離されず跨ぎ f.③分離板で分離されず跨ぎ g.③分離板で分離されず跨ぎ h.③分離板で分離されず跨ぎ i.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分III(垂直) b.区分III⇔NON(垂直) c.NON⇔区分I(垂直) d.区分I⇔NON(垂直) e.区分I⇔NON(垂直) f.NON⇔区分II(垂直) g.区分II⇔NON(垂直) h.NON⇔区分IV(垂直) i.区分IV⇔区分I(垂直)	区分I 区分II 区分III 区分IV	計測制御G	今停止中	H27.3	○	-	ノンクラス	新基準
55	H11-P657 計測設備耐震強化工事 ・ベDESTAL水位/水温	2	a.X20~X21-Y44 b.X34~X35-Y44 c.X39-Y36~Y37 d.X39-Y35~Y36	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ d.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分III(垂直) b.区分III⇔NON(垂直) c.NON⇔区分I(垂直) d.区分I⇔区分III(垂直)	区分I 区分III	計測制御G	今停止中	H27.3	○	-	ノンクラス	新基準
56	H11-P802 RCIC蒸気ライン内側隔離弁 (E51-MO-F035 MCC制御)	2	a.X77-Y09~Y10	a.②隙間を貫通	a.区分II⇔NON(垂直)	区分II	電気機器G	建設時	-	○	有	PS-1	新基準
57		1	a.X25-Y42~Y43	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分III(垂直)	区分III	防護管理G	運転後	H19.6	○	-	ノンクラス	その他

No.	用途	ケーブル 本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
58		2	a.X25-Y42~Y43 b.X5-Y41~Y42 c.X5-Y25	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分Ⅲ⇔NON(垂直) b.NON⇔区分Ⅰ(垂直) c.区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H19.6	×	有	ノンクラス	その他
59		1	a.X25-Y42~Y43 b.X5-Y41~Y42 c.X5-Y25	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分Ⅲ⇔NON(垂直) b.NON⇔区分Ⅰ(垂直) c.区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H19.6	○	-	ノンクラス	その他
60		1	a.X25-Y42~Y43 b.X5-Y41~Y42 c.X5-Y25	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分Ⅲ⇔NON(垂直) b.NON⇔区分Ⅰ(垂直) c.区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H19.6	○	-	ノンクラス	その他
61		1	a.X5-Y41~Y42 b.X5-Y25	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅰ(垂直) b.区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	防護管理G	運開後	H19.6	○	-	ノンクラス	その他
62		5	a.X25-Y45	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直)	区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H22.3	○	-	ノンクラス	その他
63		1	a.X25-Y45	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直)	区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H22.3	○	-	ノンクラス	その他
64		1	a.X25-Y45	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直)	区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H22.3	○	-	ノンクラス	その他
65		1	a.X25-Y45	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直)	区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H22.3	○	-	ノンクラス	その他
66		6	a.X34~X35-Y44 b.X49~X50-Y44 c.X56-Y43~Y44	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分Ⅲ⇔NON(垂直) b.NON⇔区分Ⅰ(垂直) c.区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H22.3	○	-	ノンクラス	その他
67		1	a.X34~X35-Y44 b.X49~X50-Y44 c.X56-Y43~Y44	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分Ⅲ⇔NON(垂直) b.NON⇔区分Ⅰ(垂直) c.区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H22.3	○	-	ノンクラス	その他
68		1	a.X34~X35-Y44 b.X49~X50-Y44 c.X56-Y43~Y44	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分Ⅲ⇔NON(垂直) b.NON⇔区分Ⅰ(垂直) c.区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H22.3	○	-	ノンクラス	その他
69	水密扉監視制御装置①	3	a. X20~X21-Y44	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a. NON⇔区分Ⅲ(垂直)	区分Ⅲ	建築G	今停止中	H25.3	○	有	ノンクラス	その他
	水密扉監視制御装置②	12	a. X34~X35-Y44 a. X56-Y43~Y44	a.③分離板で分離されず跨ぎ a.③分離板で分離されず跨ぎ	a. NON⇔区分Ⅲ(垂直) a. NON⇔区分Ⅰ(垂直)	区分Ⅲ 区分Ⅰ	建築G	今停止中	H25.3	○	有	ノンクラス	その他
	水密扉監視制御装置③	5	b. X49~X50-Y44 c. X34~X35-Y44	b.③分離板で分離されず跨ぎ c.③分離板で分離されず跨ぎ	b. 区分Ⅰ⇔NON(垂直) c. NON⇔区分Ⅲ(垂直)	区分Ⅰ 区分Ⅲ	建築G	今停止中	H25.3	○	有	ノンクラス	その他
70	電源タップ (壁コンセント~プロコンタイパ協タップ)	1	a. X33-Y22 b. X33-Y18~Y19	a.②隙間を貫通 b.①分離板を壊さず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅰ(水平) b.区分Ⅰ⇔NON(垂直)	区分Ⅰ	発電G	運開後	不明	×	有	ノンクラス	その他
71	仮設パラメータ伝送装置用光ケーブル・電源供給ケーブル(電源用)	1	a. X34-Y19	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.区分Ⅰ⇔区分Ⅱ(水平)	区分Ⅰ 区分Ⅱ	計測制御G	今停止中	H24.6	○	有	ノンクラス	その他
	仮設パラメータ伝送装置用光ケーブル・電源供給ケーブル(光ケーブル)	1						今停止中		○	-	ノンクラス	その他
72	DC125V 6B電圧計	1	a. X47-Y13	a.②隙間を貫通	a.区分Ⅱ⇔NON(水平)	区分Ⅱ	電気機器G	建設時	-	○	有	MS-2	新基準
73	地震観測装置(電源用)	1	a. X9-Y32	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(水平)	区分Ⅲ	建築G	運開後	H19.3	○	有	ノンクラス	その他
	地震観測装置(LANケーブル)	1	a. X9-Y32	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(水平)	区分Ⅲ	建築G	運開後		×	無	ノンクラス	その他
74	復水器エリア監視モニタ(光ケーブル)	1	a. X9-Y32	a.②隙間を貫通	a.NON⇔区分Ⅲ(水平)	区分Ⅲ	計測制御G	運開後	H18.3	○	-	ノンクラス	その他
	復水器エリア監視モニタ(電源用)	1						運開後		○	有	ノンクラス	その他
75		1	a.X7~X8-Y33	a.②隙間を貫通	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直)	区分Ⅲ	防護管理G	今停止中	H25.11	○	-	ノンクラス	その他
76		1	a.X7~X8-Y33	a.②隙間を貫通	a.NON⇔区分Ⅲ(垂直)	区分Ⅲ	防護管理G	今停止中	H25.11	○	-	ノンクラス	その他
77	IBTV会議システム	1	a. X5-Y9 b.X5-Y10	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅰ(水平) b.区分Ⅰ⇔NON(水平)	区分Ⅰ	技術計画G	運開後	H11.11	×	無	ノンクラス	その他
78	緊急時対応用LANケーブル	2	a. X5-Y24	a.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅰ(水平)	区分Ⅰ	業務システムG	運開後	H23.11	×	有	ノンクラス	その他
79	ページング移動式ハンドセット	1	a.X22-Y4 b.X22-Y3	a.③分離板で分離されず跨ぎ b.③分離板で分離されず跨ぎ	a.NON⇔区分Ⅲ(水平) b.区分Ⅲ⇔NON(水平)	区分Ⅲ	電気機器G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
80		1	a.X9-Y32	a.②隙間を貫通	a.NON⇔区分Ⅲ(水平)	区分Ⅲ	防護管理G	今停止中	H26.3	○	-	ノンクラス	その他

KK6 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

①分離板を壊さず跨いでいる

正常な状態	不適切な状態
<p data-bbox="395 367 576 405">正常な状態</p>  <p data-bbox="587 517 683 555">分離板</p> <p data-bbox="277 801 373 840">区分Ⅲ</p> <p data-bbox="587 801 683 840">常用系</p>	<p data-bbox="1059 432 1155 470">No. 13</p>  <p data-bbox="1203 725 1299 763">分離板</p> <p data-bbox="900 837 995 875">区分Ⅱ</p> <p data-bbox="1219 837 1315 875">常用系</p>
<p data-bbox="378 907 592 945">不適切な状態</p> <p data-bbox="437 967 533 1005">No. 11</p>  <p data-bbox="549 1003 644 1041">区分Ⅳ</p> <p data-bbox="612 1272 708 1310">常用系</p>	<p data-bbox="1059 967 1155 1005">No. 32</p>  <p data-bbox="1123 1037 1219 1075">区分Ⅱ</p> <p data-bbox="836 1081 932 1120">分離板</p> <p data-bbox="1123 1272 1219 1310">常用系</p>
<p data-bbox="437 1480 533 1518">No. 23</p>  <p data-bbox="587 1637 683 1675">分離板</p> <p data-bbox="309 1951 405 1989">区分Ⅱ</p> <p data-bbox="612 1951 708 1989">区分Ⅰ</p>	<p data-bbox="1059 1480 1155 1518">No. 23</p>  <p data-bbox="1203 1659 1299 1697">分離板</p> <p data-bbox="916 1951 1011 1989">区分Ⅰ</p> <p data-bbox="1235 1951 1331 1989">区分Ⅳ</p>

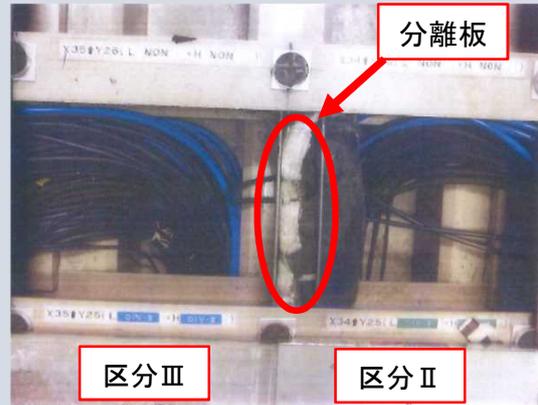
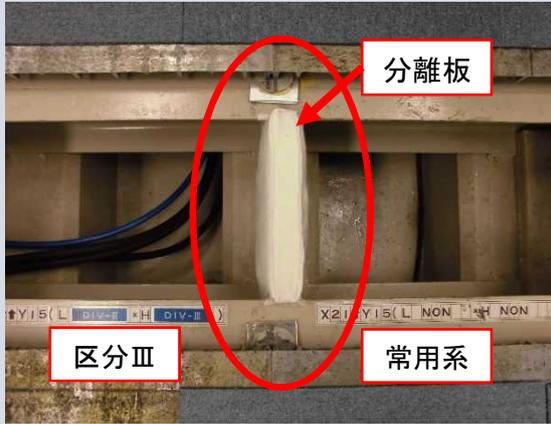
KK6 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

②分離板の隙間を貫通

正常な状態

不適切な状態



不適切な状態

No.37

No. 20



No.44

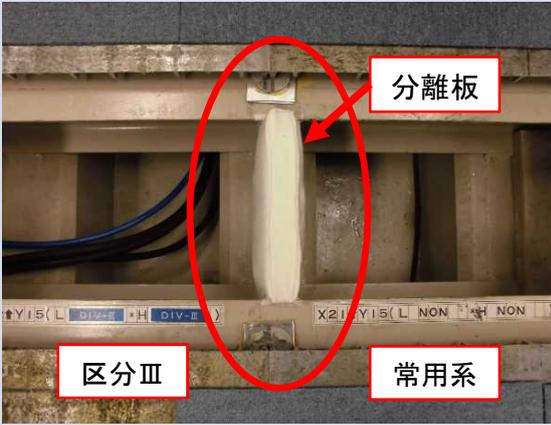
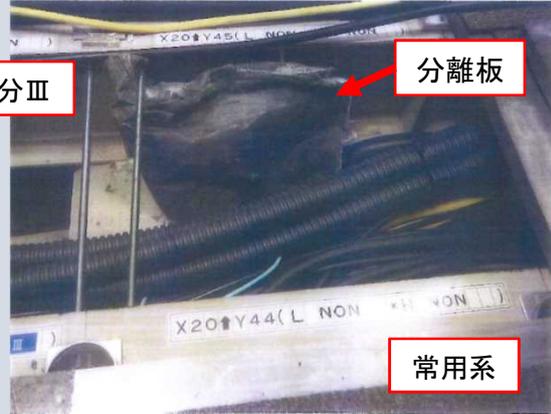
No. 14



KK6 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

垂直分離板

③分離板で分離されず跨ぎ
(分離板が倒れているところを貫通)

正常な状態	不適切な状態
<p data-bbox="395 367 574 403">正常な状態</p>  <p data-bbox="277 801 363 837">区分Ⅲ</p> <p data-bbox="587 801 673 837">常用系</p> <p data-bbox="587 515 673 551">分離板</p>	<p data-bbox="1034 430 1187 465">No. 48, 52</p>  <p data-bbox="852 519 1043 555">角材 (撤去済)</p> <p data-bbox="916 909 1002 945">区分Ⅰ</p> <p data-bbox="1292 869 1378 904">常用系</p> <p data-bbox="1299 689 1385 725">分離板</p>
<p data-bbox="379 909 590 945">不適切な状態</p> <p data-bbox="437 967 533 1003">No. 31</p>  <p data-bbox="213 1326 300 1361">常用系</p> <p data-bbox="628 1415 715 1451">区分Ⅰ</p> <p data-bbox="389 1227 485 1263">分離板</p>	<p data-bbox="1075 972 1155 1008">No.5</p>  <p data-bbox="829 1420 916 1456">常用系</p> <p data-bbox="1315 1321 1401 1357">区分Ⅲ</p> <p data-bbox="1347 1254 1442 1290">分離板</p>
<p data-bbox="437 1482 533 1518">No. 55</p>	<p data-bbox="1059 1482 1155 1518">No. 54</p>
 <p data-bbox="165 1662 252 1697">区分Ⅲ</p> <p data-bbox="612 1935 699 1971">常用系</p> <p data-bbox="612 1639 708 1675">分離板</p>	 <p data-bbox="868 1585 963 1621">常用系</p> <p data-bbox="1107 1930 1193 1966">区分Ⅰ</p> <p data-bbox="1011 1787 1107 1823">分離板</p>

KK6 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

水平分離板

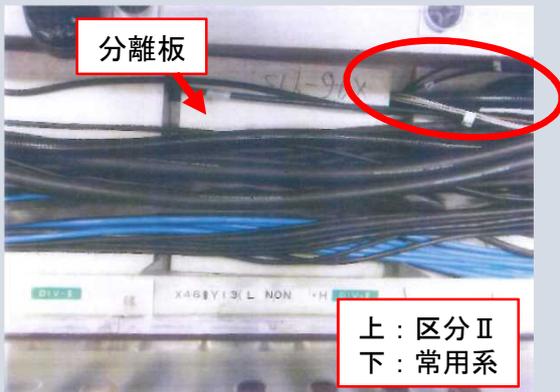
②分離板の隙間を貫通

正常な状態



不適切な状態

No. 27 分離板の隙間を貫通



No. 70 分離板の隙間を貫通



No. 23 分離板の隙間を貫通



No. 16 分離板の隙間を貫通



KK6 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

水平分離板

③分離板で分離されず跨ぎ
(分離板がずらされ分離跨ぎ)

正常な状態



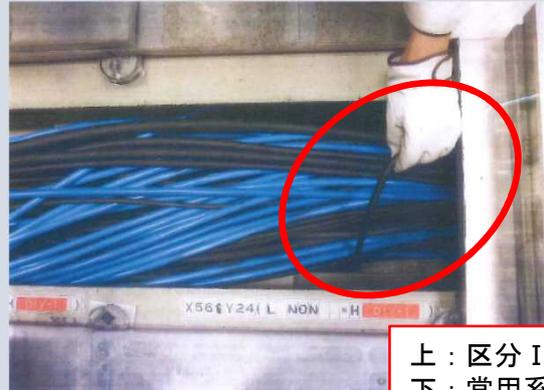
不適切な状態

No. 71分離板で分離されず跨ぎ
(分離板がずらされ分離跨ぎ)



上: 区分Ⅱ
下: 区分Ⅰ

No. 33分離板で分離されず跨ぎ
(分離板がずらされ分離跨ぎ)



上: 区分Ⅰ
下: 常用系

No. 34分離板で分離されず跨ぎ
(分離板がずらされ分離跨ぎ)



上: 常用系
下: 区分Ⅳ

No. 36分離板で分離されず跨ぎ
(分離板がずらされ分離跨ぎ)



上: 区分Ⅳ
下: 常用系

KK6 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

水平分離板 ③分離板で分離されず跨ぎ
(分離板が設置されていないため跨いでいる)

正常な状態



不適切な状態

No. 77分離板で分離されず跨ぎ
(分離板が設置されていないため跨いでいる)

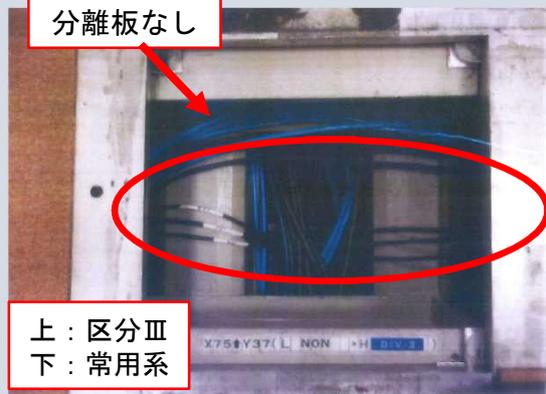
分離板なし



上: 常用系
下: 区分 I

No. 47分離板で分離されず跨ぎ
(分離板が設置されていないため跨いでいる)

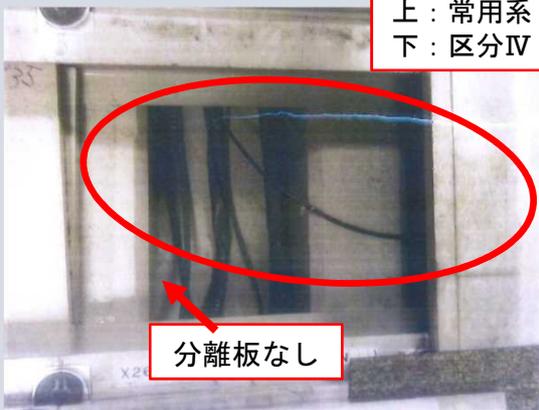
分離板なし



上: 区分 III
下: 常用系

No. 17分離板で分離されず跨ぎ
(分離板が設置されていないため跨いでいる)

上: 常用系
下: 区分 IV



分離板なし

KK6 現場ケーブルトレイ調査結果

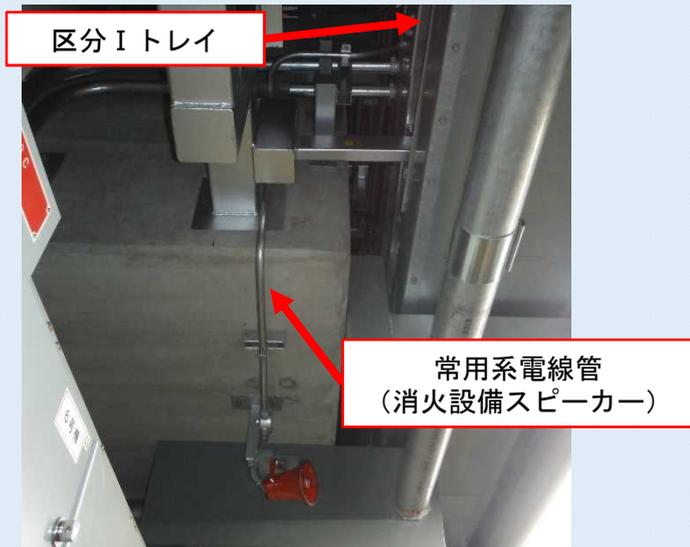
No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
1	固定式消火中継器	12	C/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電気機器G	今停止中	H25.10	○	無	MS-3	新基準
2	ガス消火手動起動装置	2	C/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電気機器G	今停止中	H25.10	○	—	MS-3	新基準
3	固定式消火装置(工事中)	2	C/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電気機器G	今停止中	H25.10	○	—	MS-3	新基準
4	固定式消火装置手動起動盤(工事中)	1	C/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電気機器G	今停止中	H25.10	○	無	MS-3	新基準
5	消火設備スピーカー	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H25.10	○	—	MS-3	新基準
6	R/B消火設備用分電盤1 (R47-P052-1)	2	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電気機器G	今停止中	H25.10	○	無	MS-3	新基準
7	泡消火設備電源	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	建築G	運開後	H21.8	○	有	ノンクラス	その他
8	ポータブル火報	5	R/B	2F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
9	ポータブル火報	5	R/B	2F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
10	光ジャンクションボックス6 号機CH10	1	R/B	2F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	計測制御G	運開後	H23.3	○	無	ノンクラス	その他
11	光ジャンクションボックス6 号機CH11	1	R/B	2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H23.3	○	無	ノンクラス	その他
12	R/B消火設備用分電盤2 (R47-P052-2)	1	R/B	3F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電気機器G	今停止中	H25.10	○	無	MS-3	新基準
13	光ジャンクションボックス6 号機CH35	1	T/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	計測制御G	運開後	H23.3	○	無	ノンクラス	その他
14	ポータブル火報	1	Hx/B	B2F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
15	固定式消火設備	13	Hx/B	B2F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電気機器G	今停止中	H25.10	○	無	MS-3	新基準
16	計算機用	1	C/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	無	ノンクラス	新基準
17	電路耐震強化用	8	C/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	有	ノンクラス	新基準
18	FCSヒータ制御	1	C/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電気機器G	不明	不明	○	—	MS-1	新基準
19	C/B空調温度計用	1	C/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	計測制御G	不明	不明	○	—	ノンクラス	その他
20	計算機用	1	C/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	計測制御G	不明	不明	○	—	ノンクラス	その他
21	HPCF系統流量 (AM盤)	1	C/B	1F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	計測制御G	不明	不明	○	—	MS-2	新基準
22	SPDSネットワーク	1	C/B	1F	NON⇔区分Ⅳ	区分Ⅳ	計測制御G	運開後	H21.3	○	無	ノンクラス	その他
23	検査用	1	C/B	1F	NON⇔区分Ⅳ	区分Ⅳ	運転評価G	運開後	不明	○	—	ノンクラス	その他

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
24	仮設監視カメラ	1	R/B	B1F	NON⇔区分 I	区分 I	発電G	今停止中	不明	×	有	ノンクラス	その他

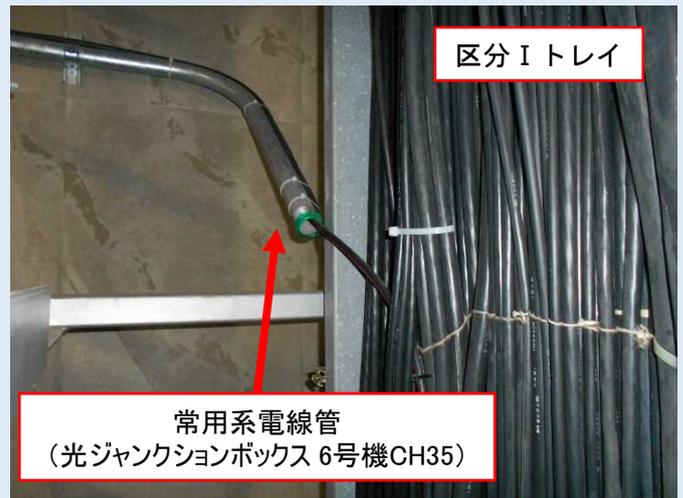
KK6 不適切なケーブル敷設パターン例（現場ケーブルトレイ）

不適切な状態

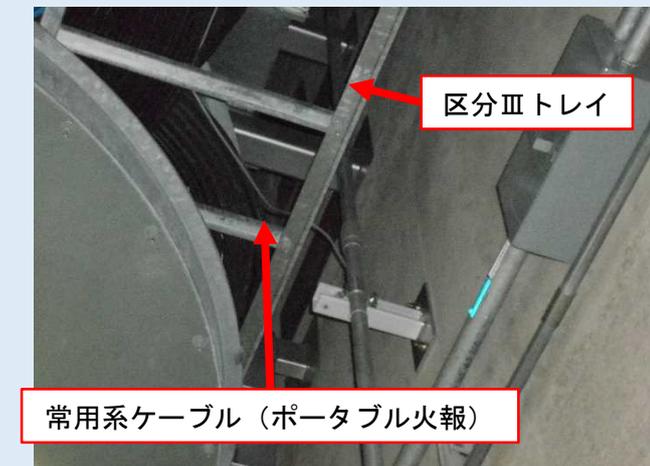
No. 5



No. 13



No. 14



No. 15



KK7 ケーブル敷設状況調査結果

K K 7 中央制御室床下ケーブル敷設状況の調査結果まとめ

項目	数量	備考
区分跨ぎケーブル (総数)	121	区分を跨いでいることが確認されたケーブル総数
区分跨ぎケーブル (4区分)	0	安全系4区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル (3区分)	0	安全系3区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル (2区分)	74	安全系2区分を跨いで敷設しているケーブル数
区分跨ぎケーブル (1区分-NON系)	47	安全系1区分と常用系を跨いで敷設しているケーブル数

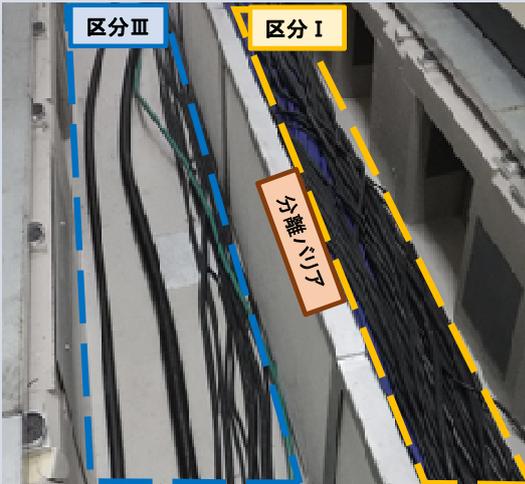
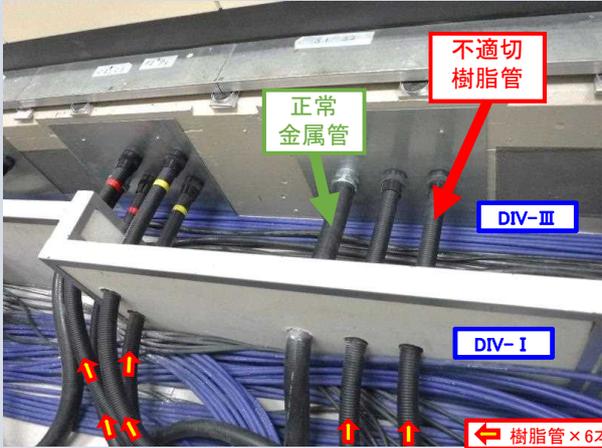
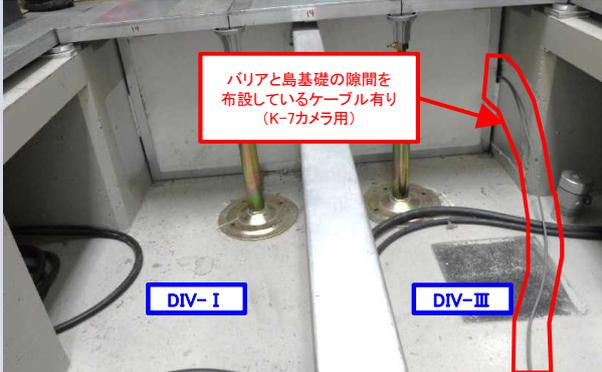
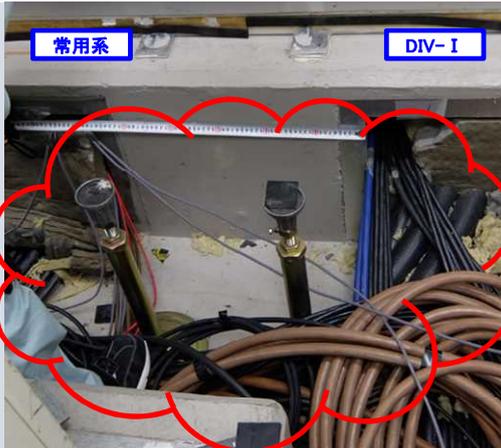
区分一覧：区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ、区分Ⅳ

KK7 中央制御室床下ケーブル跨ぎ調査結果

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
1	バッテリー室水素濃度計(信号ケーブル)	5		貫通(保護なし)	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H26.3	○	－	ノンクラス	新基準
2	SFP・津波監視カメラ(光ケーブル)	2		貫通(保護なし)	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H26.7	○	－	ノンクラス	新基準
3	PAR温度計 (FV盤(H11-P659)内記録計へ)	2		貫通(保護なし)	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H26.3	○	－	ノンクラス	新基準
4	K-6/7号機通信連絡設備収容ラック	1		貫通(保護なし)	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電子通信G	今停止中	H27.8	○	有	ノンクラス	その他
5	SFP・津波監視カメラ(電源ケーブル)	3		貫通(保護なし)	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H26.7	○	有	ノンクラス	新基準
6	下部D/W注水流量, RHR(A)(B)注水流量	3		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	－	ノンクラス	新基準
7	D/W圧力, S/C圧力, S/P水位	3		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	－	ノンクラス	新基準
8	ベデスタル温度計(H11-P650)	1		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	－	ノンクラス	新基準
9	サブプレッションチェンバ気体温度	1		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔NON⇔ 区分Ⅲ⇔区分Ⅰ⇔ 区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	－	ノンクラス	新基準
10	ベデスタル水位計	1		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔NON⇔ 区分Ⅲ⇔区分Ⅰ⇔ 区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	－	ノンクラス	新基準
11	ATWS用原子炉水位	5		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	－	ノンクラス	新基準
12	ATWS用原子炉水位/圧力	5		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	－	ノンクラス	新基準
13	ATWS用電源ケーブル	2		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	有	ノンクラス	新基準
14	ATWS用電源ケーブル	1		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	有	ノンクラス	新基準
15	ARI電磁弁	2		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	有	ノンクラス	新基準
16	ARI電磁弁	2		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	有	ノンクラス	新基準
17	ATWS用電源ケーブル	2		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	有	ノンクラス	新基準
18	ARI電磁弁	3		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	有	ノンクラス	新基準
19	ATWS用電源ケーブル	2		貫通(PF)	区分Ⅰ⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H27.3	○	有	ノンクラス	新基準
20		6		貫通(保護なし)	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H22.3	○	－	ノンクラス	その他
21	水密扉監視制御装置	5		貫通(保護なし)	NON⇔区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	建築G	今停止中	H25.3	○	有	ノンクラス	その他
22		1		貫通(保護なし)	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H22.3	○	有	ノンクラス	その他
23		1		貫通(保護なし)	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	防護管理G	運開後	H22.3	○	－	ノンクラス	その他
24	HPAC・AM設備監視カメラケーブル (H11-P621-2～システムラック)	1		壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON⇔ 区分Ⅲ⇔区分Ⅰ⇔ NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	電子通信G	今停止中	H26.3	○	－	ノンクラス	その他
25	ポータブル火災報知器用	1		壁乗越え	NON⇔区分Ⅰ⇔ 区分Ⅲ⇔NON⇔ 区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	防災安全G	今停止中	H24.3	○	－	ノンクラス	その他
26	CAMS監視カメラケーブル (H11-P638-1～システムラック)	1		壁乗越え	区分Ⅰ⇔区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	電子通信G	今停止中	H26.3	○	－	ノンクラス	その他
27	所内変圧器7A/7B比率動作継電器BCT入力	4		壁乗越え	NON⇔区分Ⅰ⇔ 区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	電気機器G	建設時	－	○	無	PS-3	その他

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
28	MUWCタービン負荷遮断弁制御回路 MUWCポンプ(A)制御回路	2		貫通(保護なし)	区分Ⅰ⇔区分Ⅲ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	電気機器G	今停止中	H23.9	○	有	PS-3	新基準
29	試験用仮設ケーブル (H11-P675-1~R52-P201F床下)	1		壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ ⇔NON	区分Ⅲ	電気機器G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
30	燃料プール監視カメラ(信号ケーブル)	1		混在	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H24.3	○	-	ノンクラス	その他
31	燃料プール監視カメラ(電源ケーブル) 蓄電池室水素濃度計1次電源ケーブル(旧 オベフロ水素濃度計電源ケーブル)	2		混在	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H24.3	○	有	ノンクラス	その他 新基準
32	バッテリー室水素濃度計(指示計電源)	1		混在	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H26.3	○	有	ノンクラス	新基準
33	デジタルレコーダ遠隔監視システム電源	1		混在	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H24.1	○	有	ノンクラス	その他
34	デジタルレコーダ遠隔監視システム光ケーブル	1		混在	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H24.1	○	-	ノンクラス	その他
35	凝縮槽温度計, D/W雰囲気/RPV温度	3		混在	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H25.11	○	-	ノンクラス	新基準
36	SFP水位/温度計	4		混在	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	今停止中	H24.1	○	-	ノンクラス	新基準
37	フィルタベント監視カメラケーブル (H11-P830-1~システムラック)	1		壁乗越え	区分Ⅰ⇔NON⇔ 区分Ⅲ⇔区分Ⅰ⇔ NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	電子通信G	今停止中	H26.3	○	-	ノンクラス	その他
38	津波対策用監視ケーブル(接続なし)	10		壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ⇔区 分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H24.12	○	-	ノンクラス	その他
39	津波対策用監視ケーブル(接続なし)	2		壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ ⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	今停止中	H24.12	○	-	ノンクラス	その他
40	EX2000温度測定回路(熱電対温度計)	10		壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ⇔区 分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H9.8	不明	無	ノンクラス	その他
41	PHSアンテナ(CS-C2F-02, -04)	2		壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ⇔区 分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	電子通信G	運開後	H10.8	○	-	ノンクラス	新基準
42	試運転時電話線(両端未接続)	1		壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON⇔ 区分Ⅲ⇔区分Ⅰ ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
43	試運転時仮設ケーブル(両端未接続)	1		壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ⇔ 区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
44	K-6~H11-P704盤内時計装置	1		壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ⇔ 区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	総務G	運開後	H22.3	○	-	ノンクラス	その他
45	H11-P905~システムラック(電子通信)	2		壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ⇔ 区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	電子通信G	今停止中	H26.3	○	-	ノンクラス	新基準
46	壁コンセント~タイパ脇コンセントタップ	1		壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ⇔ 区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	発電G	運開後	不明	×	有	ノンクラス	その他
47	H11-P705床下~H11-P612-1 試験ケーブル (接続なし)	2		壁乗越え	NON⇔区分Ⅲ⇔ 区分Ⅰ	区分Ⅰ 区分Ⅲ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	その他
48	高感度OGモニタ(LANケーブル)	1		壁乗越え	区分Ⅲ⇔区分Ⅰ⇔ NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	化学管理G	運開後	H21.8	×	無	ノンクラス	その他
49	D51-P601裏~主任机 (液晶モニター用信号ケーブル)	1		壁乗越え	区分Ⅲ⇔区分Ⅰ⇔ NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	発電G	運開後	H21.4	×	無	ノンクラス	その他
50	H11-P900前UPS OUT-1~当直長机前無 線棚	1		壁乗越え	区分Ⅲ⇔区分Ⅰ⇔ NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	電子通信G	今停止中	H27.5	○	有	ノンクラス	その他
51	H11-P900前UPS OUT-2~K-6へ	1		壁乗越え	区分Ⅲ⇔区分Ⅰ⇔ NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	電子通信G	今停止中	H27.5	○	有	ノンクラス	その他
52	ポータブル火災報知器用(光ケーブル)	1		壁乗越え	区分Ⅲ⇔区分Ⅰ⇔ NON	区分Ⅰ 区分Ⅲ	防災安全G	今停止中	H26.3	×	-	ノンクラス	その他
53	計器監視用ITV盤用電源ケーブル (接続なし)	1		壁乗越え	区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	計測制御G	運開後	H17.3	○	無	ノンクラス	その他

KK7 不適切なケーブル敷設パターン例 (中央制御室床下)

正常な状態	不適切な状態
 <p>区分Ⅲ</p> <p>区分Ⅰ</p> <p>分離バリア</p>	<p>No. 11 分離バリアを樹脂管で貫通</p>  <p>正常 金属管</p> <p>不適切 樹脂管</p> <p>DIV-Ⅲ</p> <p>DIV-Ⅰ</p> <p>← 樹脂管×6本</p> <p>No. 24 壁乗越え (バリアの隙間を敷設)</p>  <p>バリアと島基礎の隙間を 布設しているケーブル有り (K-7カメラ用)</p> <p>DIV-Ⅰ</p> <p>DIV-Ⅲ</p> <p>No. 32 混在 (異区分のケーブルが混ざっている)</p>  <p>常用系</p> <p>DIV-Ⅰ</p>

KK7 現場ケーブルトレイ調査結果

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規基準
1	ポータブル火報	2	C/B	B1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	防災安全G	今停止中	H26.3	○	—	ノンクラス	その他
2		4	R/B	B3F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防護管理G	今停止中	H26.3	○	有	ノンクラス	その他
3		2	R/B	B3F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防護管理G	今停止中	H26.3	○	有	ノンクラス	その他
4		2	R/B	B3F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	防護管理G	今停止中	H26.3	○	有	ノンクラス	その他
5	光ジャンクションボックス	1	R/B	B3F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	計測制御G	運開後	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
6	光ジャンクションボックス	1	R/B	B3F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	計測制御G	運開後	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
7	光ジャンクションボックス	1	R/B	B3F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
8	火報	2	R/B	B2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H25.4	○	—	ノンクラス	その他
9	火報	1	R/B	B2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H25.4	○	—	ノンクラス	その他
10	PHS装置他	2	R/B	B2F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	運開後	H10.8	○	—	ノンクラス	新基準
11	光ジャンクションボックス	1	R/B	MB2F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	計測制御G	運開後	H22.3	○	無	ノンクラス	その他
12	PHS基地局	2	R/B	B2F	NON⇔区分Ⅲ	区分Ⅲ	電子通信G	運開後	H10.8	○	—	ノンクラス	新基準
13	火報	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H25.4	○	—	ノンクラス	その他
14	泡消火設備警報線	1	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	運開後	H21.8	○	—	ノンクラス	その他
15	PHS基地局	5	R/B	B1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H14.5	○	—	ノンクラス	その他
16	PHS装置	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	—	ノンクラス	新基準
17	火報	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H25.4	○	—	ノンクラス	その他
18	火報	2	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	建築G	今停止中	H25.4	○	—	ノンクラス	その他
19	PHSアンテナ	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	—	ノンクラス	新基準
20	PHSアンテナ	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	—	ノンクラス	新基準
21	PHSアンテナ	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅰ	区分Ⅰ	電子通信G	不明	不明	不明	—	ノンクラス	新基準
22	PHSアンテナ	1	R/B	1F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電子通信G	不明	不明	不明	—	ノンクラス	新基準
23	定検用分電盤	1	R/B	3F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H14.5	○	—	ノンクラス	その他

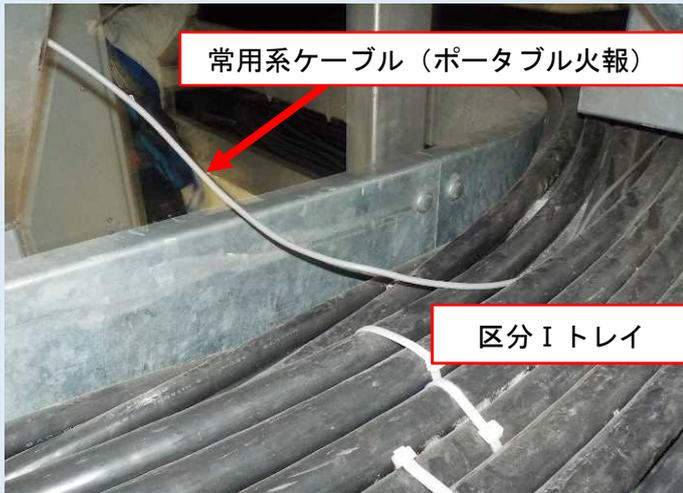
添付資料-(5)-7d(2/2)

No.	用途	ケーブル本数	建屋	フロア	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期 詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
24	定検用分電盤	3	R/B	3F	NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H14.5	○	有	ノンクラス	その他

KK7 不適切なケーブル敷設パターン例（現場ケーブルトレイ）

不適切な状態

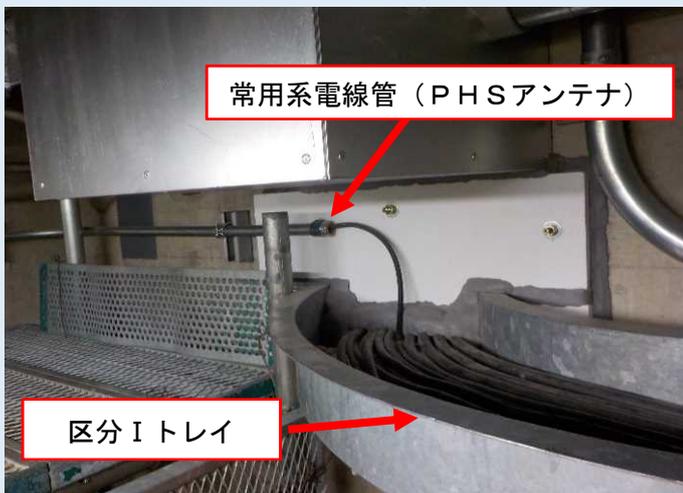
No. 1



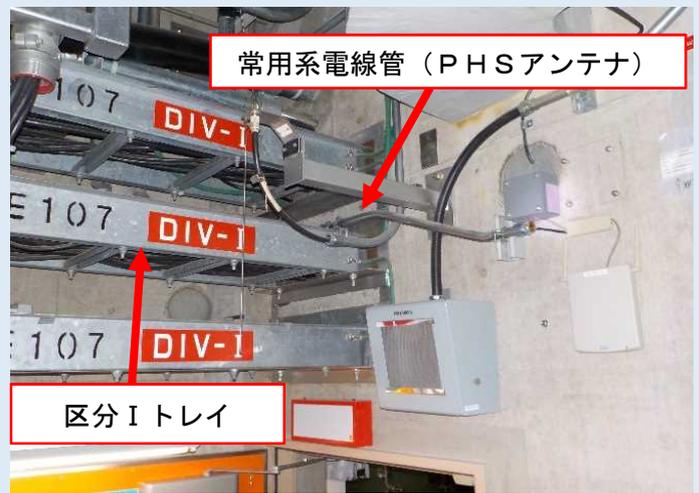
No. 17



No. 19



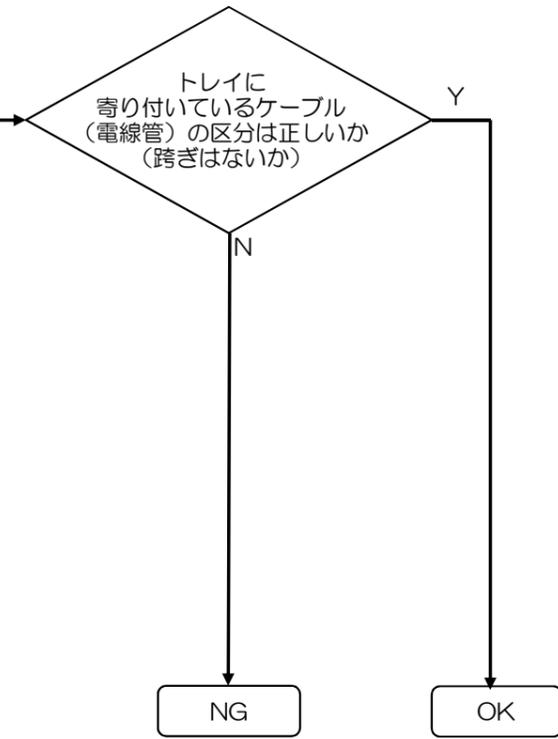
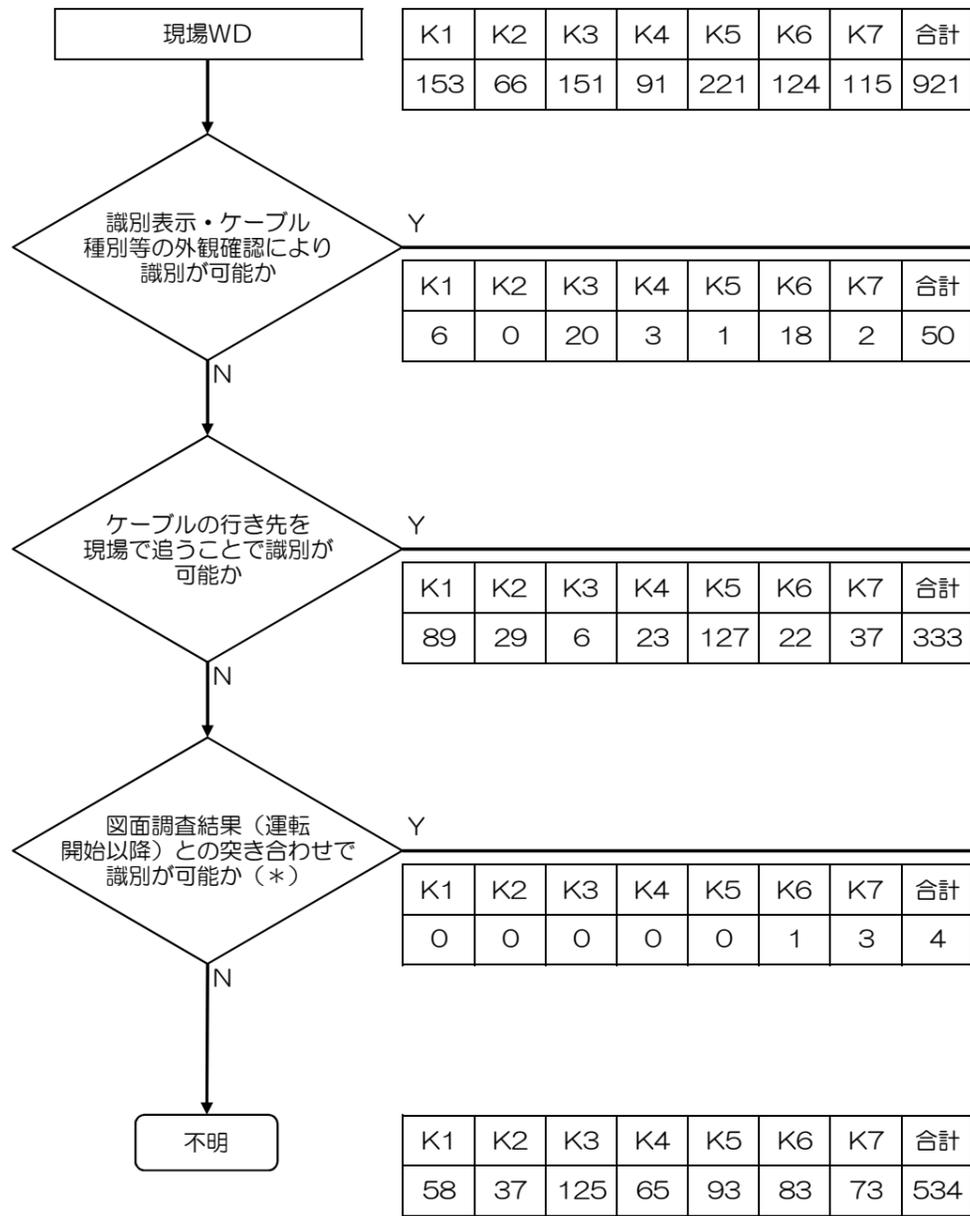
No. 20



現場ケーブルトレイ調査フロー

1. 現場WDによるケーブルトレイ跨ぎケーブルの確認

ケーブルトレイ図を元に現場にて安全系ケーブルトレイに寄り付いているケーブル（電線管）の有無を確認し、異区分間を跨いで敷設されているケーブルの有無を確認する。



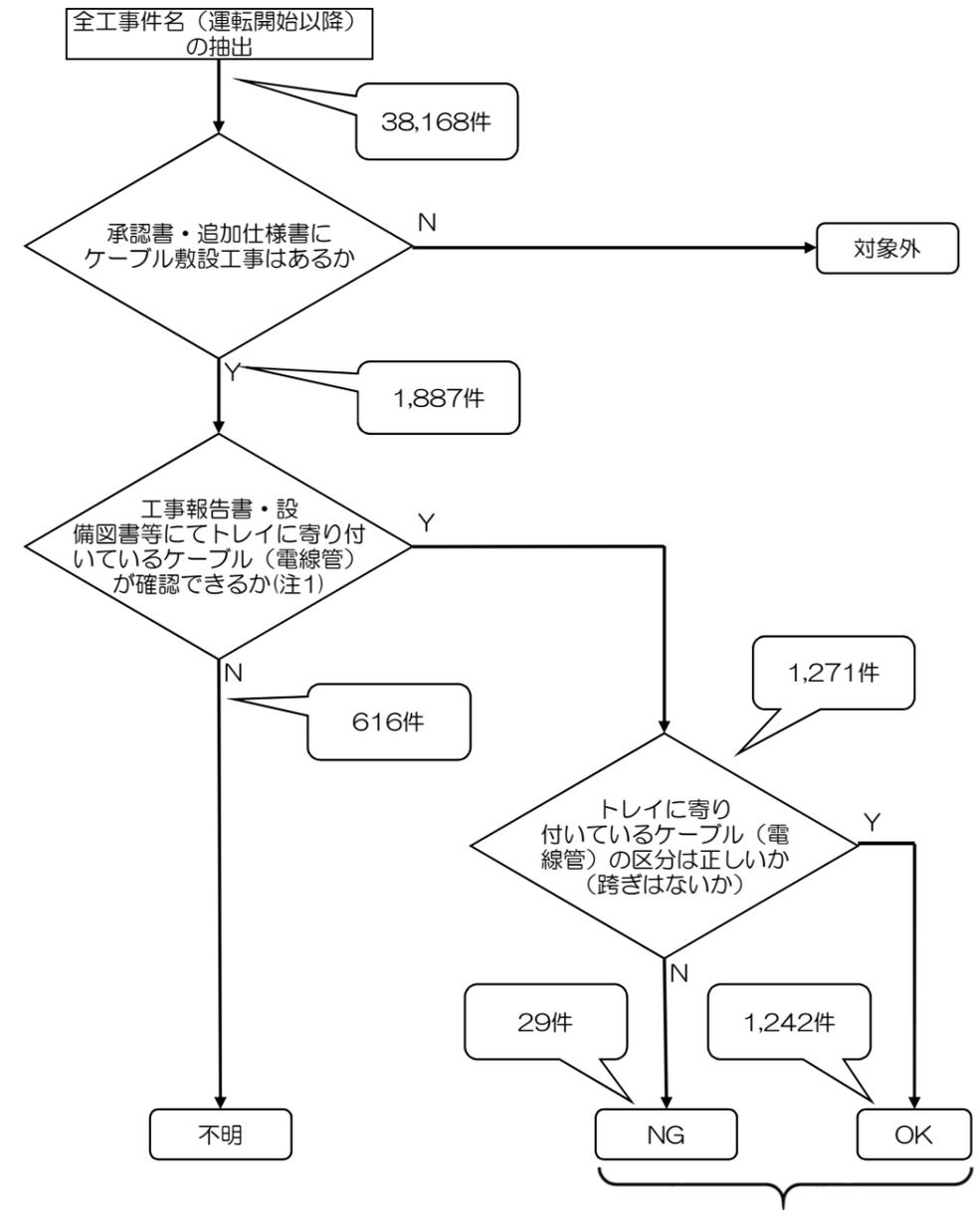
ケーブル用途および仕様確認

NG	K1	K2	K3	K4	K5	K6	K7	合計
	88	29	2	22	122	24	24	311

OK	K1	K2	K3	K4	K5	K6	K7	合計
	7	0	24	4	6	17	18	76

2. 図面によるケーブルトレイ跨ぎケーブルの確認

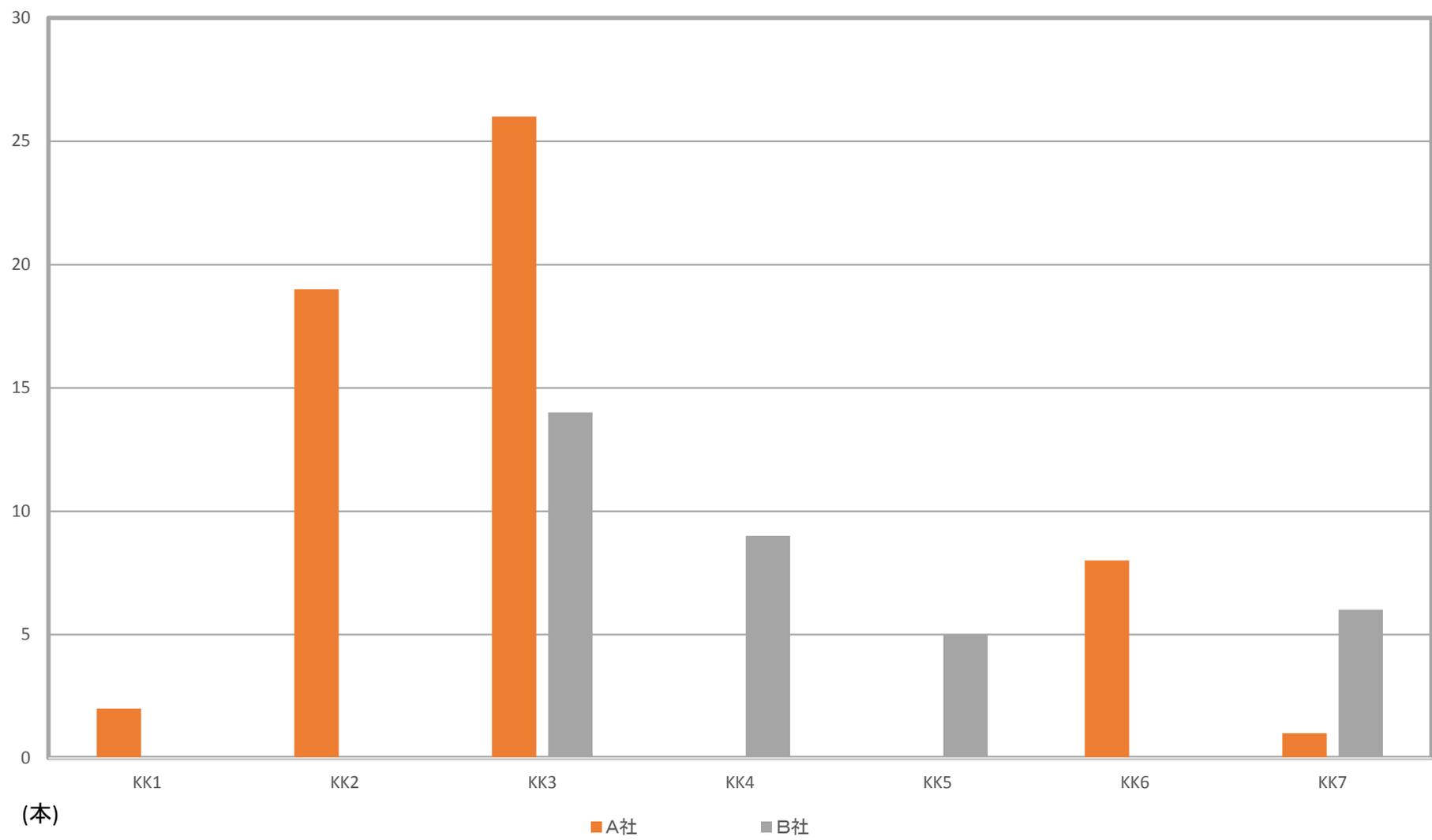
運転開始以降に実施された全工事件名の中のケーブル敷設工事に対して設備図書を確認し、異区分間を跨いで敷設されているケーブルの有無を確認する。



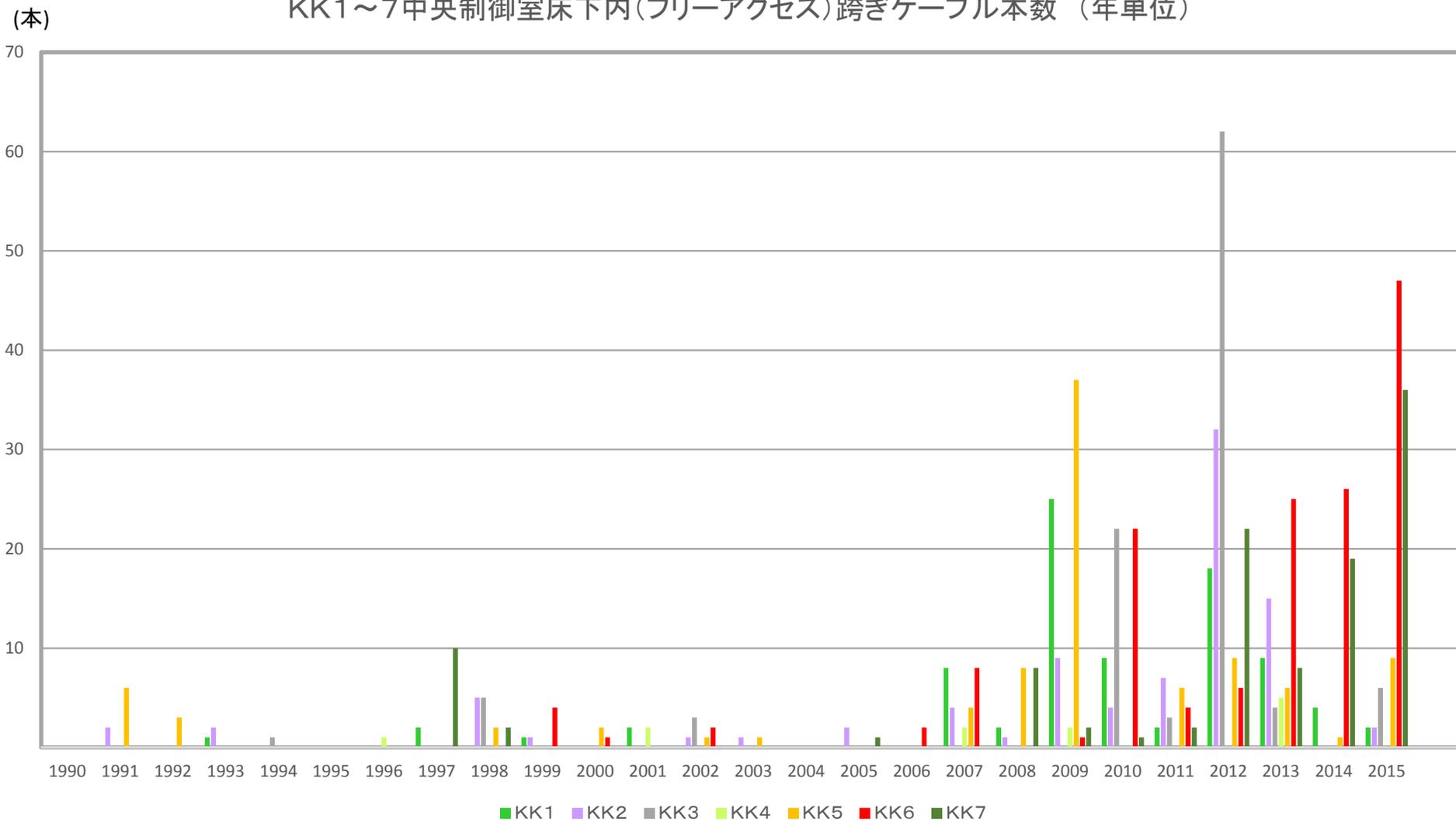
(*) 現場WDと突き合わせる

(注1) 工事報告書・設備図書等にて特定できない場合には、現場確認を行う。

KK1～7建設時中央制御室床下内(フリーアクセス) 跨ぎケーブル本数

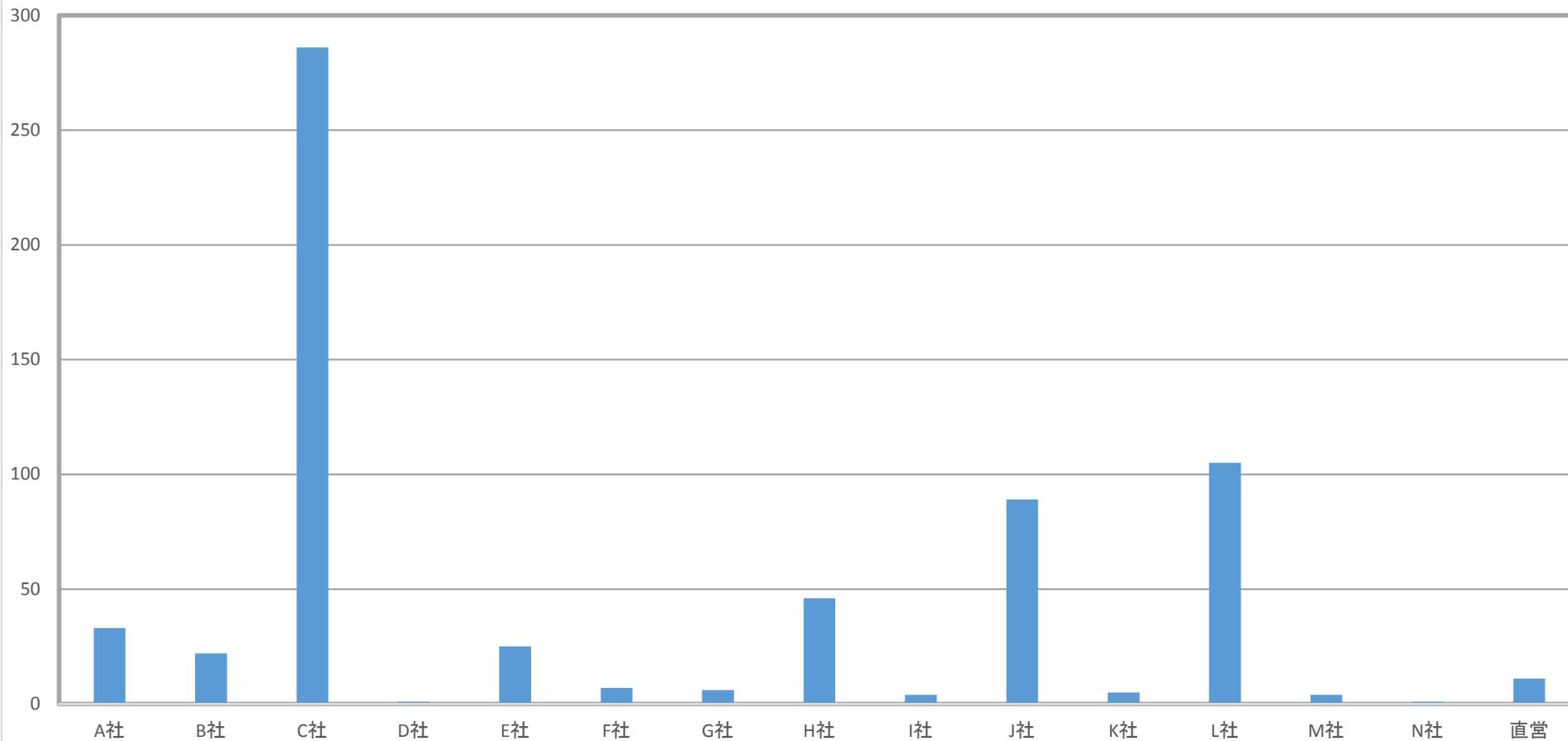


KK1～7中央制御室床下内(フリーアクセス)跨ぎケーブル本数 (年単位)



(本)

KK1～7中央制御室床下内(フリーアクセス)跨ぎケーブル本数 (企業別)



**KK6 ケーブル敷設工事に関する業務分析（KK6 水密扉開閉信号ケーブル敷設工事
とKK6 地震観測装置伝送ケーブル敷設工事の比較）**

	主管グループ	施工企業	適切にケーブル敷設が実施された工事の業務内容	不適切なケーブル敷設が実施された工事の業務内容	適切にケーブル敷設が実施された工事との差
工事の計画			<ul style="list-style-type: none"> 主管グループは、本工事が設計管理対象件名か否かマニュアルに基づき判断した。 本工事は安全系設備に関する工事であり、設計管理対象に該当すると判断し、設計管理シートを作成した。 本工事で設置する設備は技術検討書に「区分Iに設計すること」と記載されていることから、区分Iにて工事を計画した。 	<ul style="list-style-type: none"> 本社にて本工事が設計管理対象件名か否かマニュアルに基づき判断した。（工事主管Gは、工事実施依頼であったため未実施） 本社にて本工事は設計管理対象に当てはまらないものと判断し、適用範囲外として、設計管理シート作成を省略した（工事主管Gは、工事実施依頼であったため未実施） 主管グループは本社からの工事実施依頼を基に工事を計画した。 	<ul style="list-style-type: none"> 相違なし
調達（発注）			<ul style="list-style-type: none"> 主管グループは、当社の要求事項を追加仕様書にまとめ発注を実施した。（記載内容）既設ケーブルトレイを使用する場合は、事前に協議する事。なお、非常系ケーブルトレイの利用は不可とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 主管グループは、当社の要求事項を設計図書（設計図、追加仕様書、設計書）にまとめ発注を実施した。（記載内容）ケーブル仕様、ケーブルルート（トレイ・電線管指定）、設備設置位置等 	<ul style="list-style-type: none"> ケーブル敷設において、中央制御室以外の本館内は敷設するケーブルトレイを明記していたが、中央制御室内については明記していなかった。
工事の実施			<ul style="list-style-type: none"> 施工企業は、追加仕様書に記載された要求仕様を基に承認図書（工事計画書）を作成し、当社に提出した。（記載内容）ケーブルトレイはN系に敷設のこと。 当社は、工事施行要領書を受領し、要求した仕様通りの記載となっていることを確認した。 施工企業は、施工図（トレイ番号記載）を作成し、当社に提出した。 当社は、施工図を受領し、要求した仕様通りとなっていることを確認した。 施工企業は、当社による工事施行要領書・施工図の確認が完了後、工事を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工企業は、設計図書に記載された要求仕様を基に工事施行要領書を作成した。 当社は、工事施行要領書を受領し、要求した仕様通りの記載となっていることを確認した。 施工企業は、設計図書に記載された要求仕様を基に現場調査を実施しケーブルの発着点が判る施工図（ルート図）を作成し当社に提出した。 当社は、施工図を受領し、要求した仕様通りとなっていることを確認した。 施工企業は、当社による工事施行要領書・施工図の確認が完了後、工事を実施。中央制御室床下ケーブル敷設は現場合わせにて実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室床下は事前調査が出来なかったため、工事実施時に、ケーブル敷設ルートを確認・選定しケーブルを敷設したが、床下から床上に立ち上げる際、分離板が開いていた部位を現場で確認し、その位置からケーブルを立ち上げ、中央制御室内ケーブル敷設を実施。
工事の結果の確認			<ul style="list-style-type: none"> 施工企業の工事進捗状況に合わせて、追加仕様書に基づき検査を実施し、妥当性を確認。 施工企業が作成した検査報告書を確認し、要求仕様通りの工事が完了したことを確認。 施工企業が作成した工事施行報告書を確認し、要求仕様通りの工事が完了したことを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工企業の工事進捗状況に合わせて、追加仕様書に基づき検査を実施し、妥当性を確認。 施工企業が作成した検査報告書を確認し、要求仕様通りの工事が完了したことを確認。 施工企業が作成した工事施行報告書を確認し、要求仕様通りの工事が完了したことを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 追加仕様書に定める検査区分に基づき検査を実施。【ケーブル敷設状況の検査は抜き取り検査であったため、中央制御室内の検査は未立会い】

中央制御室床下へのケーブル敷設工事に関するなぜなぜ分析

○なぜなぜ分析実施一覧

No	当社分類	施工企業分類	工事实施 プラント名	工事種別	備考
1	プラント設備に対する工事管理	プラントメーカー	KK 6	中央制御室床下	
2	プラント設備に対する工事管理	プラントメーカー	KK 7	中央制御室床下	
3	プラント設備に対する工事管理	協力企業	KK 6	中央制御室床下	
4	プラント設備に対する工事管理	協力企業	KK 7	中央制御室床下	
5	主に一般設備の保守管理	協力企業	KK 6	中央制御室床下	
6	主に一般設備の保守管理	協力企業	KK 7	中央制御室床下	
7	主に一般設備の保守管理	直営施工	KK 6	中央制御室床下	
8	プラント設備に対する工事管理	協力企業	KK 3	中央制御室床下	
9	プラント設備に対する工事管理	協力企業	KK 6	中央制御室床下	

なぜなぜ分析実施No. 1

計測制御G KK6 No.41 プロセス計算機取替及び同関連除却(その2)

事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5	Why6	
・工事施行要領書には、中央制御室床下ケーブル敷設後の確認項目として『配線図』どおり施工されていること』とは記載されていたが、『配線図』に中央制御室床下ケーブルルート図が含まれていることは記載されていなかった。	【施工企業工事担当者】 工事施行要領書のケーブル敷設工事に対する標準的な記載内容であり、特に問題だと思わなかった。	【施工企業工事担当者】 工事担当者が中央制御室床下ケーブルを敷設したことがなかったため、配線図にケーブルルート図が含まれていることに気が付かなかった。	【施工企業工事担当者】 中央制御室床下の構造についての理解が不十分であった。	【施工企業】 中央制御室床下の構造についての工事担当者に対する教育が不十分であった。 【人①】			
<p>・施工企業は、設計部門が作成したケーブルルート図通りにケーブルを敷設しなかった。 そのため、以下の問題が発生した。 ・ケーブルを倒れていた垂直分離板の上に敷設してしまった。 ・ケーブルを倒れていない垂直分離板の上に敷設した。</p>	【施工企業作業班長】 ケーブルルート図に従って施工していたところ、ケーブルを通せない場所があったため、隣のビットを使用すれば良いと思った。	【施工企業作業班長】 ケーブル敷設可能なら問題ないと思った。	【施工企業作業班長】 メッセージワイヤーが通ったので垂直分離板が倒れていたことに気が付かなかった。 【設備・機器②】	【施工企業作業班長】 垂直分離板が目視できる箇所の床板を開けなかった。	【施工企業作業班長】 中央制御室床下の構造についての理解が不十分であった。 【人①】		
		【施工企業作業班長】 通す場所がなかったため垂直分離板の上を通しても仕方ないと思った。	【施工企業作業班長】 垂直分離板の重要性を認識していなかった。	【施工企業工事担当者】 ケーブルルート図通りに施工すれば良いため、教育は必要ないと思っていた。	【施工企業工事担当者】 中央制御室床下の構造および区分分離についての作業班長に対する教育が不十分であった。 【人①】		
	【施工企業工事担当者】 ケーブルルート図に従って施工していなかったことに気付かなかった。	【施工企業工事担当者】 作業班長はケーブルルート図通りに施工していると思っていた。	【施工企業作業班長】 ケーブル敷設ルートを変更したことを工事担当者に報告していなかった。 【管理⑤】	【施工企業作業班長】 ケーブルが敷設できたので、報告しなくても良いと思った。	【施工企業作業班長】 区分分離についての重要性を認識していなかった。	【施工企業工事担当者】 区分分離についての教育が不十分であった。 【人①】	
		【施工企業工事担当者】 工事担当者は中央制御室床下ケーブルの発着点の確認ができていなかった。	【施工企業工事担当者】 工事施行要領書の「配線図」の確認に中央制御室床下が含まれているとは思わなかった。	【施工企業工事担当者】 工事施行要領書には、中央制御室床下ケーブル敷設後の確認項目として『配線図』どおり施工されていること』とは記載されていたが、『配線図』に中央制御室床下ケーブルルート図が含まれていることは記載されていなかった。			
	【施工企業設計者】 ケーブルルート図に従って施工していなかったことに気付かなかった。	【施工企業設計者】 作業班長はケーブルルート図通りに施工していると思っていた。	【施工企業設計者】 ケーブルルート図上で敷設できない箇所があることに気が付かなかった。	【施工企業設計者】 現場調査を2年前に実施したときは敷設予定ルートに空きがあることを確認していたが、その後の別工事に予定ルートに別なケーブルが敷設され、空きがない状態になっていたことに気が付かなかった。	【施工企業設計者】 設計者は2年前の現場確認状態で設計しており、施工時の現場状態を把握していなかった。	【施工企業設計者】 設計から2年も経過しているのに現場状態の再確認を実施していなかった。 【管理⑨】	
			【施工企業設計者】 工事担当者からの変更連絡がなかった。 【管理⑤】	【施工企業工事担当者】 作業班長からの連絡がなかった。また、設計指示通りに施工していなかったことを最終確認時に発見できなかった。	【施工企業工事担当者】 中央制御室床下に敷設されたケーブルがケーブルルート図通りに敷設されていることを確認する事が工事施行要領書に明記されていなかった。 【管理⑨】		
	【当社工事監理員】 工事監理員はケーブルルート図に従って施工していなかったことに気付かなかった。	【当社工事監理員】 工事施行要領書の確認事項に、ケーブル敷設ルートの確認をする項目がなかったので立ち会いを行わなかった。 【管理④】	【当社工事監理員】 工事監理員は、工事追加仕様書に、ケーブル敷設における区分分離に関する要求事項を明記しなかった。 【管理①】				

なぜなぜ分析No. 2

電気機器G KK7 No.28 MUWC系耐震強化

事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5
ケーブル敷設において、区分分離に関する事項が購入追加仕様書に明記されていなかった。 【管理①】	【当社工事監理員】 工事監理員は、区分分離の必要性に気付かなかった。	【当社工事監理員】 工事監理員は、他のケーブルへ与える影響について、考えが及ばなかった。	【当社工事監理員】 工事監理員は、区分分離の必要性について知識がなかった。	【当社】 中央制御室床下の構造及び区分分離についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】	
工事施行要領書に中央制御室床下の具体的なケーブルルートが記載されていなかった。	【当社工事監理員】 購入仕様書、購入追加仕様書に、中央制御室床下の具体的なケーブルルートを施工要領書に記載する要求がなかった。 【管理②】	【当社工事監理員】 工事監理員は要領書に中央制御室床下の具体的なケーブルルートの記載が必要と思わなかった。	【当社工事監理員】 工事監理員は、区分分離の必要性について知識がなかった。	【当社】 中央制御室床下の構造及び区分分離についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】	
設計指示とは異なる施工をした結果、区分間を跨ぐケーブル敷設が行われていた。	【施工企業工事担当者】 工事担当者(指導員)は、設計指示のルートはケーブルが密集していたため、金属フレキを使用して異区分を貫通させることで別ルートでのケーブル敷設が成立すると考え、設計への確認をせずに工事担当者(監督)に施工を指示した。	【施工企業工事担当者】 工事担当者(指導員)は、主任技術者に別ルートでの施工方法の了解を得ていたため、主任技術者が設計の承認を得ていると考えた。	【施工企業工事担当者】 主任技術者と工事担当者(指導員)の間で設計への確認に対する相互確認が不足していた。 【管理⑤】【管理⑨】		
		【施工企業主任技術者】 主任技術者は、自らが設計への確認を行うか、または工事担当者(指導員)に設計調整済みであることの確認をすべきであったが、実施しなかった。	【施工企業主任技術者】 主任技術者と工事担当者(指導員)の間で設計への確認に対する相互確認が不足していた。 【管理⑤】【管理⑨】		
	【施工企業作業班長】 作業班長は金属フレキを使用して異区分間の分離をするべきところを、金属フレキを使用せずケーブルを敷設してしまった。	【施工企業工事担当者】 工事担当者(監督)は、作業班長に対し、金属フレキを使用して異区分間の分離をすることの指示をしなかった。 【管理⑨】			
		【施工企業工事担当者】 工事担当者(監督)は、ケーブル敷設後の確認において、金属フレキを使用して異区分間の分離がされていないことに気が付かなかった。	【施工企業工事担当者】 工事担当者(監督)が確認時に使用する施工図に変更した内容が反映されていなかった。	【施工企業工事担当者】 工事担当者(指導員)が別ルートでケーブルを敷設したことを設計に連絡していなかった。 【管理⑤】【管理⑨】	
【当社工事監理員】 工事監理員はケーブルルート図に従って施工していなかったことに気付かなかった。	【当社工事監理員】 工事施行要領書の確認事項に、ケーブル敷設ルートの確認をする項目がなかったので立ち会いを行わなかった。 【管理④】	【当社工事監理員】 工事監理員は、購入追加仕様書に、ケーブル敷設における区分分離に関する要求事項を明記しなかった。 【管理①】			

なぜなぜ分析No. 3

計測制御G KK6 No.48~55 計測設備電路耐震強化工事

事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5	Why6
<p>・施工企業はケーブルの発着点のみが判る概略ルート図のみ作成した。</p>	<p>【施工企業工事担当者】 工事施行要領書作成段階では最短距離でケーブルを明示し、実際の工事では現地合わせとしていた。</p>	<p>【施工企業工事担当者】 中央制御室床下の構造等に対する知識や情報が不足していた。</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造を確認できる情報を提供していなかった。</p>	<p>【プラントメーカー】 中央制御室床下の構造を確認できる設備図書を提出していなかった。</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造を確認できる設備図書の提出を要求していなかった。 【管理⑦】</p>	
	<p>【当社工事監理員】 作業着手後、ケーブルルート調査し、最終的には現地合わせとするため、概略ルート図で問題ないと思った。 【管理②】</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造について知識が不十分であった。</p>	<p>【施工企業】 中央制御室床下の構造についての工事担当者に対する教育が不十分であった。 【人①】</p>	<p>【当社】 中央制御室床下の構造についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】</p>		
<p>・施工企業は概略ルート図のみの図書を用いていたため、現場合わせにてケーブル敷設を実施。 そのため、以下の問題が発生。 ・異区分間を跨ぐ形でFEP管(波付硬質合成樹脂管)にて敷設してしまった。</p>	<p>【施工企業作業班長】 概略ルート図を元にケーブルを施工していたところ、倒れていた分離板の上に敷設してしまった。</p>	<p>【施工企業工事担当者】 倒れていたのが分離板だと知らなかった。</p>	<p>【施工企業担当者】 中央制御室床下の構造について知識が不十分であったため。</p>	<p>【施工企業】 中央制御室床下の構造についての工事担当者に対する教育が不十分であった。 【人①】</p>		
		<p>【施工企業工事担当者】 他にも敷設されているケーブルがあったので問題になるものとは思わなかったが、念のため当社工事監理員に確認したところ、問題ないと回答を得た。</p>	<p>【当社工事監理員】 他にも同様な施工をしている場所があったので、問題ないと思った。</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造についての知識が不十分であった。 【人①】</p>		
		<p>【当社設備】 分離板が倒れていた。 【設備・機器②】</p>	<p>【プラント設備】 分離板だとわかるような識別表示がされていなかった。 【設備・機器①】</p>			
		<p>【当社工事監理員】 定期的な確認行為をしていなかった。 【管理⑩】</p>				
<p>・施工企業は概略ルート図のみの図書を用いていたため、現場合わせにてケーブル敷設を実施。 そのため、以下の問題が発生。 ・異区分間を跨ぐ形でFEP管(波付硬質合成樹脂管)にて敷設してしまった。</p>	<p>【施工企業作業班長】 概略ルート図を元にケーブルを施工していたところ、倒れていた分離板の上に敷設してしまった。</p>	<p>【施工企業工事担当者】 監理員に相談した結果、敷設しても問題ないとの回答があった。</p>	<p>【当社工事監理員】 施工企業の問い合わせに対して、FEP管にて分離しても問題ないと回答した。</p>	<p>【当社工事監理員】 他にも敷設されているケーブルがあったので、問題ないと思った。</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造についての知識が不十分であった。 【人①】</p>	<p>【当社】 中央制御室床下の構造についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】</p>
			<p>【当社工事監理員】 工事追加仕様書に、ケーブル敷設ルートの確認をする項目がなかったため立ち会いを行わなかった。 【管理④】</p>	<p>【当社工事監理員】 工事追加仕様書に、ケーブル敷設における区分分離に関する要求事項を明記しなかった。 【管理①】</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下は耐震上の問題もないし、独立した電路を敷設するのであれば何も問題ないと思った。 【管理⑦】</p>	

なぜなぜ分析No. 4
計測制御G KK7 No.6~19 計測設備電路耐震強化工事

事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5	Why6	
<p>・施工企業はケーブルの発着点のみが判る概略ルート図のみ作成した。</p>	<p>【施工企業工事担当者】 工事施行要領書作成段階では最短距離でケーブルを明示し、実際の工事では現地合わせとしていた。</p>	<p>【施工企業工事担当者】 中央制御室床下の構造等に対する知識や情報が不足していた。</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造を確認できる情報を提供していなかった。</p>	<p>【プラントメーカー】 中央制御室床下の構造を確認できる設備図書を提出していなかった。</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造を確認できる設備図書の提出を要求していなかった。 【管理⑦】</p>		
	<p>【当社工事監理員】 作業着手後、ケーブルルート調査し、最終的には現地合わせとするため、概略ルート図で問題ないと思った。 【管理②】</p>		<p>【施工企業】 中央制御室床下の構造についての工事担当者に対する教育が不十分であった。 【人①】</p>				
		<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造について知識が不十分であったため。 【人①】</p>					
<p>・施工企業は概略ルート図のみの図書を用いていたため、現場合わせにてケーブル敷設を実施。 そのため、以下の問題が発生 ・異区分間を跨ぐ場合は金属管にて分離すべきところをPF管(合成樹脂可とう電線管)にて分離してしまった。</p>	<p>【施工企業作業班長】 概略ルート図を元にケーブルを施工していたが、分離バリアを横切らないとケーブルが敷設できなかったため、PF管にて分離施工した。</p>	<p>【施工企業工事担当者】 PF管にて分離し、施工しよう作業班長に指示した。</p>	<p>【当社工事監理員】 施工企業の問い合わせに対し、PF管にて分離しても問題ないと回答した。 【管理③】</p>	<p>【当社工事監理員】 他にもPF管による分離施工をしている場所があったので、問題ないと思った。</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造について知識が不十分であったため。</p>	<p>【当社】 中央制御室床下の構造についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】</p>	
			<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下ケーブル敷設の施工ルールを明記した図書がなかった。 【管理⑦】</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下ケーブル敷設の施工ルールを明記した図書がなかった。 【管理⑦】</p>			
			<p>【当社工事監理員】 PF管を使用して分離施工することについてメーカーに問い合わせた結果問題ないとの回答を得た。</p>	<p>【プラントメーカー】 当社工事監理員の質問に対し、耐火処理上の話と勘違いし、区分分離の話であるとは思わず問題ないと回答した。</p>			

なぜなぜ分析No. 5

電子通信G K K 6 No. 23~26 K-6/7 中央制御室発電用備品新設工事

事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5
ケーブル敷設ルートの詳細な確認が行われなかった。	【当社工事発注担当者】 中央制御室内のケーブルルートは現地で詳細ルートを確認すればよいと思った。	【当社工事発注担当者】 免震重要棟や事務本館の床下と同様にケーブル敷設をすればよいと思った。	【当社工事発注担当者】 中央制御室床下ケーブルの敷設経験がなかった。 【人①】		
ケーブル布設について、区分分離に関する事項を追加工事仕様書に明記されていなかった。 【管理①】	【当社工事発注担当者】 免震重要棟や事務本館の床下と同様にケーブル敷設をすればよいと思った。	【当社工事発注担当者】 中央制御室床下ケーブルの敷設経験がなかった。 【人①】			
区分を跨ぐケーブル敷設を実施した。	【施工企業】 工事追加仕様書に区分分離を考慮したケーブルルートの記載がないため、通常のOAフロアと同様の工事をして問題ないと思った。	【施工企業】 作業班長がトレイとフリーアクセスの隙間であれば敷設してよいと思った。	【施工企業】 施工企業が区分分離に関する知識を有していなかった。	【施工企業】 中央制御室床下の構造及び区分分離についての作業班長に対する教育が不十分であった。 【人①】	
	【施工企業】 敷設ルートを工事監理員立ち合い時に確認し、工事監理員が了承したため区分を跨いだケーブルを敷設した。	【当社工事監理員】 中央制御室床下ケーブル敷設時に、ケーブルが区分を跨ぐことを異常だと思わなかった。	【当社工事監理員】 当社工事監理員が区分分離に関する知識を有していなかった。	【当社】 中央制御室床下の構造及び区分分離についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】	

なぜなぜ分析No. 6(1/2)
 防護管理G KK7 No.20、22、23

事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5
工事監理員は、工事追加仕様書に、ケーブル敷設における区分分離に関する要求事項を明記しなかった。 【管理①】	【当社工事監理員】 工事監理員は、中央制御室床下の構造及び区分分離の考え方についての知識がなかった。	【当社】 中央制御室床下の構造についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】			
工事担当者は、詳細なケーブルルート図を作成しなかった。	【施工企業工事担当者】 工事担当者は、中央制御室床下の構造を理解していなかった。	【当社工事監理員】 工事監理員は、中央制御室床下の構造が確認できる設備図書を提供していなかった。	【当社工事監理員】 工事監理員は、中央制御室床下の構造が判る設備図書の存在を知らなかった。	【当社工事監理員】 工事監理員は、中央制御室床下の構造及び区分分離の考え方についての知識がなかった。	【当社】 中央制御室床下の構造についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】
工事担当者は、工事施行要領書に安全系との分離を考慮した工法について記載しなかった。	【施工企業工事担当者】 仕様書による要求または工事監理箇所からの指示がなかった。 【管理①】【管理③】	【当社工事監理員】 工事監理員は、中央制御室床下の構造及び区分分離の考え方についての知識がなかった。	【当社】 中央制御室床下の構造についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】		
工事監理員は、施工要領書を見てもケーブルルートの適切性について判断できなかった。	【当社工事監理員】 工事監理員は、中央制御室床下の構造及び区分分離の考え方についての知識がなかった。	【当社】 中央制御室床下の構造についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】			
異区分間を跨ぐ場合は、金属管にて分離すべきところを、金属管を使用せずケーブルを敷設していた。	【施工企業作業班長】 作業班長は、分離バリアを横切らないとケーブルを敷設できなかったため、他ケーブルが通っていた穴を拡張し、ケーブルを敷設した。 【管理③】	【施工企業作業班長】 作業班長は、中央制御室床下の構造及び区分分離の考え方についての知識がなかった。	【施工企業工事担当者】 中央制御室床下の構造についての作業班長に対する教育が不十分であった。 【人①】		
	【施工企業工事担当者】 工事担当者は、分離バリアを跨いでケーブルが敷設していたことに気が付かなかった。	【施工企業作業班長】 作業班長は、工事担当者に分離バリアの穴を拡張して施工したことを報告しなかった。	【施工企業作業班長】 作業班長は、工事担当者から当社設備を加工する場合は相談するよう指導を受けていなかった。 【管理⑧】	【施工企業作業班長】 作業班長は、分離バリアの穴を拡張することが問題だと思わなかった。	【施工企業作業班長】 作業班長は、中央制御室床下の構造及び区分分離の考え方についての知識がなかった。

なぜなぜ分析No. 6(2/2)
 防護管理G KK7 No.20、22、23

事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5	
異区分間を跨ぐ場合は、金属管にて分離すべきところを、金属管を使用せずケーブルを敷設していた。	【施工企業工事担当者】 工事担当者は、分離バリアを跨いでケーブルが敷設されていたことに気が付かなかった。	【施工企業工事担当者】 工事担当者は、施工後の確認において分離バリアに穴を開けて施工したことに気が付かなかった。	【施工企業工事担当者】 工事施行要領書の確認事項にケーブル敷設ルートに関する確認事項がなかったため、立ち会いを行わなかった。	【施工企業工事担当者】 工事担当者はケーブル敷設ルートの確認が必要だと思わなかった。	【当社工事監理員】 工事監理員は、工事追加仕様書に、ケーブル敷設における区分分離に関する要求事項を明記しなかった。 【管理①】	
				【施工企業工事担当者】 工事担当者は、中央制御室床下の構造及び区分分離の考え方についての知識がなかった。	【施工企業】 中央制御室床下の構造についての工事担当者に対する教育が不十分であった。 【人①】	
	【当社工事監理員】 工事監理員は、分離バリアを跨いでケーブルが敷設されていたことに気が付かなかった。	【施工企業工事担当者】 工事監理員に分離バリアの穴を拡張して施工したことを報告しなかった。	【施工企業工事担当者】 工事担当者は分離バリアの穴を拡張して施工したことを知らなかった。			
		【当社工事監理員】 工事監理員は分離バリアの穴を拡張して施工したことに気が付かなかった。	【当社工事監理員】 工事施行要領書の確認事項に、ケーブル敷設ルートの確認をする項目がなかったため立ち会いを行わなかった。 【管理④】	【当社工事監理員】 工事監理員は、工事追加仕様書に、ケーブル敷設における区分分離に関する要求事項を明記しなかった。 【管理①】		

なぜなぜ分析No. 7

業務システムG KK6 No.78 緊急時対応用LANケーブル敷設(直営)

事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5
当社作業者は、ケーブルルート図は不要で、現地合わせとしていた。	【当社作業員】 当社作業員は、共用LANケーブル敷設と同じ敷設方法で敷設(現地合わせ)した。	【当社作業員】 当社作業員は中央制御室床下構造や区分分離に関する知識がなかった。	【当社】 中央制御室床下の構造や区分分離についての作業員に対する教育が不十分であった。 【人①】		
区分間を跨ぐケーブル敷設を実施した。	【当社作業員】 当社作業員は分離板を跨いでケーブルを敷設しても問題ないと思っていた。	【当社作業員】 当社作業員に区分分離に関する知識がなかった。	【当社】 中央制御室床下の構造や区分分離についての作業員に対する教育が不十分であった。 【人①】		
	【当社作業員】 当社作業員は、ケーブルルート図は不要で、現地合わせとしていた。	【当社作業員】 当社作業員は、共用LANケーブル敷設と同じ敷設方法で敷設(現地合わせ)した。	【当社作業員】 当社作業員は中央制御室床下構造や区分分離に関する知識がなかった。	【当社】 中央制御室床下の構造や区分分離についての作業員に対する教育が不十分であった。 【人①】	

事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5	Why6
<p>・主管グループは、工事の計画時に敷設するケーブルの取扱い(仮設備なのか、本設備なのか)及び、区分分離に対する考え方を明確にしていなかった。</p>	<p>【当社工事監理員】 設計管理基本マニュアルにおいて、ケーブルルートは管理対象外であった。 【管理⑥】</p>					
	<p>【当社工事監理員】 新規制基準施行前、設置する設備に対してどの様な要求がなされるのかははっきりしていなかったため、まずは設置することを優先し、新規制基準施行後に要求事項を満たさなければ再施工すれば良いと思っていた。(仮設置だという意識があった)</p>	<p>【当社工事監理員】 仮敷設するのが信号ケーブルであったため、ケーブルを引くことで安全系に影響を及ぼす可能性があるとは思っていなかった。</p>	<p>【当社工事監理員】 仮設備であったとしても、区分分離を考慮する必要があることに気が付かなかった。 【人①】</p>			
<p>・主管グループは、ケーブル敷設において、区分分離に関する事項を工事追加仕様書に明記しなかった。 【管理①】</p>	<p>【当社工事監理員】 新規制基準施行前、設置する設備に対してどの様な要求がなされるのかははっきりしていなかった。</p>	<p>【当社工事監理員】 まずは設置することを優先し、新規制基準施行後に要求事項を満たさなければ再施工すれば良いと思っていた。</p>	<p>【当社工事監理員】 仮設備であったとしても、区分分離を考慮する必要があることに気が付かなかった。 【人①】</p>			
	<p>【当社工事監理員】 技術検討書では、検出器に関する要求事項は検討されていたが、ケーブルに関しての敷設方法や区分分離に対する要求は特になかった。</p>	<p>【当社工事監理員】 受け先が仮設レコーダであり、ケーブルは引いてあれば技術検討書の要求事項を満足すると思っていた。</p>	<p>【当社工事監理員】 仮敷設するのが信号ケーブルであったため、ケーブルを引くことで安全系に影響を及ぼす可能性があるとは思っていなかった。</p>	<p>【当社工事監理員】 仮設備であったとしても、区分分離を考慮する必要があることに気が付かなかった。 【人①】</p>		
<p>・施工企業はケーブルの発着点のみが判る概略ルート図のみ作成した。</p>	<p>【施工企業工事担当者】 工事施行要領書作成段階では最短距離でケーブルを明示し、実際の工事では現地合わせとしていた。</p>	<p>【施工企業工事担当者】 中央制御室床下の構造等に対する知識や情報が不足していたため。</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造を確認できる情報を提供していなかった。 【施工企業】 中央制御室床下の構造についての工事担当者に対する教育が不十分であった。 【人①】</p>	<p>【プラントメーカー】 中央制御室床下の構造を確認できる設備図書を提出していなかった。</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造を確認できる設備図書の提出を要求していなかった。 【管理⑦】</p>	
	<p>【当社工事監理員】 作業着手後、ケーブルルート調査し、最終的には現地合わせとするため、概略ルート図で問題ないと思った。 【管理②】</p>	<p>【当社工事監理員】 受け先が仮設レコーダであり、ケーブルは引いてあれば問題ないと思っていた。</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造について知識が不十分であったため。</p>	<p>【当社】 中央制御室床下の構造についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】</p>		
<p>・施工企業は概略ルート図のみの図書を用いていたため、現場合わせにてケーブル敷設を実施。 そのため、以下の問題が発生。 ・水平分離板を貫通させ、異区分間を跨ぐ形でケーブル敷設した。</p>	<p>【施工企業作業班長】 概略ルート図を元にケーブルを施工していたが、分離板を横切らないとケーブルが敷設できなかったため、分離板を貫通させて敷設し、シール処理を実施した。</p>	<p>【施工企業工事担当者】 分離板を貫通させて敷設し、シール処理を実施するよう指示した。</p>	<p>【当社工事監理員】 施工企業の問い合わせに対して、分離板を貫通させても、シール処理をしておけば問題ないと回答した。</p>	<p>【当社工事監理員】 何かをふさぐ板だと思い、シール処理しておけば問題ないと思った。</p>	<p>【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造について知識が不十分であった。</p>	<p>【当社】 中央制御室床下の構造についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】</p>
				<p>【当社工事監理員】 まずは設置することを優先し、新規制基準施行後の要求事項を満たさなければ再施工すれば良いと思っていた。</p>	<p>【プラント設備】 分離板だとわかるような識別表示がされていなかった。 【設備・機器①】</p>	<p>【当社工事監理員】 仮設備であったとしても、区分分離を考慮する必要があることに気が付かなかった。 【人①】</p>

建築G KK6 No.73 観測用地震計増設工事

事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5
ケーブル敷設において、中央制御室以外の本館は敷設するケーブルルートを明記していたが、中央制御室内については明記していなかった。	【当社工事監理員】 中央制御室床下の現場確認が出来ず、要求事項はケーブル発着地点および概略ルートとし、工事施工時に中央制御室床下の調査を実施し、ケーブルルートを決定することとしていたため。 【管理②】	【当社工事監理員】 運転中の中央制御室の床をはぐり、床下調査を実施するのは困難と判断し、現場調査を実施しなかった。	【当社工事監理員】 工事設計時に区分分離を考慮していなかった。 【人①】		
ケーブル敷設は、追加仕様書に定める検査区分に基づき抜取立合検査を実施していたが、中央制御室床下のケーブル敷設検査は抜取立合検査対象部位とせず未立会であった。	【当社工事監理員】 立会い項目としてケーブルルート確認は抜き取り検査としており、中央制御室内のケーブル敷設後について現地確認を行わなかった。 【管理④】	【当社工事監理員】 中央制御室内の現場調査でケーブルルートを確認・指示していたので、敷設後のケーブルルートについて現地確認を行わなかった。	【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造に対する知識が不足していた。 【人①】	【当社】 中央制御室床下の構造についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】	
	【施工企業工事担当者】 中央制御室床下のケーブルルートを工事監理員と確認し、現場にて工事監理員が指示した通りにケーブルルートを敷設したため。	【施工企業工事担当者】 中央制御室床下から床上にケーブルを立ち上げる際、他社先行工事にて分離板が外されて敷設されていたため、同様にその位置でのケーブル立ち上げの施工で問題ないと認識した。	【施工企業工事担当者】 工事担当者は、系統分離についての重要性について意識していなかった。 【人①】	【施工企業工事担当者】 中央制御室床下の構造等に対する詳細情報を持っていなかった。 【人①】	
		【当社工事監理員】 中央制御室床下のケーブルルートを指示しており、中央制御室床下の下段と上段で区分分離がある認識がなかったため、床下から床上への立ち上げについて立会い確認をしていなかった。	【当社工事監理員】 中央制御室床下にケーブル布設する際の区分分離に関する知識が無かった。 【人①】	【当社】 中央制御室床下の構造及び区分分離についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】	
・中央制御室床下ケーブル敷設に関する区分分離の要求について追加仕様書に記載が無かった。 【管理①】	【当社工事監理員】 中央制御室床下の現場確認が出来ず、要求事項はケーブル発着地点および概略ルートとし、工事施工時に中央制御室床下の調査を実施し、ケーブルルートを決定することとしていたため。	【当社工事監理員】 運転中の中央制御室の床をはぐり、床下調査を実施するのは困難と判断し、現場調査を実施しなかった。	【当社工事監理員】 工事設計時に考慮していなかった。	【施工企業工事担当者】 中央制御室床下の構造等に対する詳細情報を持っていなかった。 【人①】	
・施工図に中央制御室床下の具体的なケーブルルートが記載されていなかった。	【施工企業工事担当者】 施工図作成段階では中央制御室床下の現場確認が出来てなく、最短距離でケーブルを明示し、工事施工時に現場確認を実施し、ケーブルルートを決めることとしていた。	【施工企業工事担当者】 中央制御室床下のケーブルルートの詳細検討は机上ではできないため。	【施工企業工事担当者】 中央制御室床下の構造等に対する詳細情報を持っていなかった。 【人①】		
	【当社工事監理員】 中央制御室床下の状況が確認出来なかったため、工事施工時に施工企業と一緒に現場確認を実施し、ケーブルルートを決め、指示することとしていた。 【管理②】	【当社工事監理員】 工事施工着手後でなければ、中央制御室床下のケーブルルートを決定出来ないと認識していたため。	【当社工事監理員】 中央制御室床下のケーブルルートについて机上で検討できる知識を持っていなかった。	【当社】 中央制御室床下の構造及び区分分離についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】	
	【当社工事監理員】 立会い項目としてケーブルルート確認は抜き取り検査としており、中央制御室内のケーブル敷設後について現地確認を行わなかった。 【管理④】	【当社工事監理員】 中央制御室内の現場調査でケーブルルートを施工企業と確認し、敷設ルートを指示していたので、敷設後のケーブル敷設状況については現地にて立会い確認を行わなかった。	【当社工事監理員】 中央制御室床下の水平部についての区分分離は認識しており、ケーブル敷設ルートを指示していたが、垂直部(下段-上段)についての区分分離についての認識が無かった。	【当社工事監理員】 中央制御室床下の構造に対する知識が不足していた。 【人①】	【当社】 中央制御室床下の構造についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】
・中央制御室床下に敷設したケーブルルートが区分分離に対し、適切に実施されていることを確認しなかった。	【施工企業工事担当者】 中央制御室床下のケーブルルートを工事監理員と確認し、現場にて工事監理員が指示した通りにケーブルルートを敷設したため。	【施工企業工事担当者】 中央制御室床下から床上にケーブルを立ち上げる際、他社先行工事にて分離板が外されて敷設されていたため、同様にその位置でのケーブル立ち上げの施工で問題ないと認識した。	【施工企業工事担当者】 中央制御室床下にケーブル敷設する際の区分分離に関する知識が無かった。 【人①】	【施工企業】 中央制御室床下の構造及び区分分離についての工事担当者に対する教育が不十分であった。 【人①】	
		【当社工事監理員】 中央制御室床下のケーブルルートを指示しており、中操床下の下段と上段で区分分離がある認識がなかったため、床下から床上への立ち上げについて立会い確認をしていなかった。	【当社工事監理員】 中央制御室床下にケーブル敷設する際の区分分離に関する知識が無かった。 【人①】	【当社】 中央制御室床下の構造及び区分分離についての工事監理員に対する教育が不十分であった。 【人①】	

中央制御室床下への不適切なケーブル敷設に関する4M5E整理表

4M	Man (人: 作業者の心身の要因・作業能力的な要因)	Machine (設備・機器・設備・機器・器具固有の要因)	Media (環境・作業者に影響を与えた物理的、 人的な環境の要因)	Management (管理・組織における管理状態に起因する要因)
要因	① 当社及び施工企業の双方において、中央制御室床下(フリーアクセス)およびケーブルトレイにおける区分分離に関する仕組みや方法についての教育が不足していた。	① 中央制御室床下(フリーアクセス)の安全系と常用系の区分分離表示がなされているものの、分離板であることの表示がなかった。(1、2、3、6号機) 中央制御室床下(フリーアクセス)の分離バリアに安全系と常用系の区分分離表示がなかった。(4、5、7号機) ② 分離板が倒れていたために、容易に区分を跨いでケーブルが敷設出来る状態であった。(1、2、3、6号機) ③ 分離板が外れやすい構造であった。	-	① 当社は、調達(発注)時に、工事共通仕様書では遵守すべき適用法令を明示しているが、工事追加仕様書では区分分離に関して具体的な記載をしていなかった。 ② 施工企業が作成した施工要領書のケーブルルートに関する記載が、発着点のみしか分からない状態であるにもかかわらず、当社が具体的なケーブルルートの明示を行わなかった。また、施工企業に具体的なケーブル敷設計画の提示を要求することをしなかった。 ③ 当社が、分離バリアの貫通処理方法に関して指示をせず、施工企業が誤った施工方法で貫通処理を実施した。(4、5、7号機) ④ 当社は、工事の実施段階において、実際に敷設したケーブルルートが安全系・常用系の区分に対して適切に施工されていることを確認していなかった。 ⑤ プラントメーカーの現場施工部門は、設計部門の指示通りに施工出来なかった場合、施工したケーブルルートが適切であるか設計部門に確認を行っていなかった。 ⑥ 当社は、ケーブル敷設工事に関して、既設設備の安全設計への影響についてチェックする仕組みがなく、レビューをしていなかった。 ⑦ プラントメーカーは、中央制御室床下(フリーアクセス)の区分分離に関する設備図書(区分毎の配置を示す図面等)を当社へ提出しておらず、当社も要求していなかったことから、施工時に設備図書を参照することが出来なかった。 ⑧ 一部の施工企業においては、現場の協力企業に対して当社の設備を加工する際に相談するよう指導していなかった。 ⑨ プラントメーカーの設計部門と現場施工部門の間で、設計の意図通りに現場が施工されていることを確実にする仕組みが弱かった。 ⑩ 当社は、分離板に対する定期的な点検等の維持管理を実施していなかった。
5E	-	-	-	-
Education (教育・訓練)	① 当社と施工企業に対して、安全系の系統分離に関する教育(技術基準・構造・施工方法)を実施する。	-	-	-
Engineering (技術・工学)	-	① 当社は、中央制御室床下(フリーアクセス)の安全系・常用系ケーブルの区分及び分離板について着色を施すなど明確に表示する。 ②、③ 当社は、分離板が容易に外れないよう構造の見直しを実施する。	-	-
Enforcement (強化・徹底)	-	-	-	① 当社は、工事共通仕様書にケーブル敷設工事をする際のケーブル分離区分に関する要求事項を記載する。 ② 当社は、工事実施前に工事施行要領書等により、ケーブルルート図により区分分離されていることを確認する。 ③ 当社は、分離バリアに関する施工方法についてルールを定める。 ④ 当社は、計画通りにケーブル敷設が実施されたことを立会い確認する。 ⑤、⑨ プラントメーカーは、ケーブル敷設工事において、設計の意図通りに現場が施工されることを確実にする。当社は、これを確認する。 ⑥ 当社は、常用系も含む全てのケーブル敷設工事に関して、既設設備の安全設計への影響(設計計画段階で安全設計を阻害しないこと、施工段階で安全設計に係る設備に影響なく施工すること)についてチェックする仕組みを構築し、レビューを実施する。 当社は、ケーブル敷設工事の計画段階において専門的知識を有する社員によるチェックを実施する。 ⑦ 施工企業は、中央制御室床下(フリーアクセス)へのケーブル敷設工事を実施する場合には、ケーブルルート図に従って確実に施工し、当社に報告するとともに、当社は設備図書を改訂する。 ⑧ 当社と施工企業に対して、安全系の系統分離に関する教育(技術基準・構造・施工方法)を実施する。 ⑩ 当社は、分離板に対する点検計画を策定し、計画的に維持管理を行う。
Example (模範・事例)	-	-	-	-
Environment (環境)	-	-	-	-

中央制御室床下ケーブルピット跨ぎケーブル是正処置実施要領

1. 目的

本要領書は、中央制御室床下ケーブルの敷設状況調査結果より、「K-1～3、6 中央制御室床下ケーブルピット分離板、ケーブル敷設状況調査及び分離板是正実施要領」、「K-4、5、7 中央制御室床下ケーブルピット分離板及びケーブル敷設状況調査実施要領」において、異区分間のケーブル跨ぎと判明したケーブル是正処置に適用する。

2. 実施場所

K 1～7 の中央制御室及び下部中央制御室

3. 実施内容

(1) 応急処置

- ① 跨ぎケーブル敷設工事实施G（以下、設備所管Gとする）は、安全処置を当直に依頼し、実施の確認を行う。
- ② 設備所管Gは、対象ケーブルの使用状況に応じて以下の処置を行う。

	処置	使用状況
i	引き戻し※1	現在使用していないが、今後使用するケーブル
ii	撤去	現在使用しておらず、今後も使用しないケーブル
iii	仮敷設※2	現在使用しているケーブル
iv	切断	現場の敷設状態で引き戻し・撤去・仮敷設が困難なケーブル

※1 引き戻し：ケーブルの片側を解線し、もう片側に引き戻してまとめること。

※2 仮敷設：床下ケーブルピット外に敷設すること。ただし、K 6 で敷設済みのものは電機機器G／計測制御Gにて確認しているため対象外とする。

- ③ 設備所管Gは、各是正処置が確実に実施されたことを、立会いにて確認する。

(2) 是正処置（リルート）

- ① 設備所管Gは、対象ケーブルの敷設箇所を図面にて確認し、維持・管理責任箇所（別途設置）の確認を得る。
- ② 設備所管Gは、安全処置を当直に依頼し、実施の確認を行う。
- ③ 設備所管Gは、対象ケーブルの（2）①にて確認した図面に基づきケーブルを敷設する。
- ④ 設備所管Gは、各是正処置が確実に実施されたことを、立会いにて確認する。

⑤ 設備所管 GM は、④の確認の完了をもって、当直にリリースする。

(注) K 4、5、7における是正処置

- ・止むを得ず異区分間を跨ぐ場合は、金属フレキにて敷設する。
- ・距離による分離が困難な場合は、分離バリアを追設し系統分離を行う。
- ・樹脂管を用いて敷設しているものは、樹脂管を撤去し、金属フレキにて敷設する等敷設方法を検討する。
- ・分離バリアの開口部は添付の分離バリア開口部修理要領図（施工例）に基づき修理する。

4. 記録

設備所管 G は、是正処置実施記録として以下のデータを残す

	処置	実施記録（データ）	備考
i	引き戻し	引き戻し前後の写真、ルート図、位置図等	応急処置
ii	撤去	撤去前後の写真等	応急処置
iii	仮敷設	仮敷設前後の写真、ルート図、位置図等	応急処置
iv	切断	切断前後の写真、ルート図、位置図等	応急処置
v	リルート	リルート前後の写真、ルート図、位置図等	是正処置

5. 注意事項

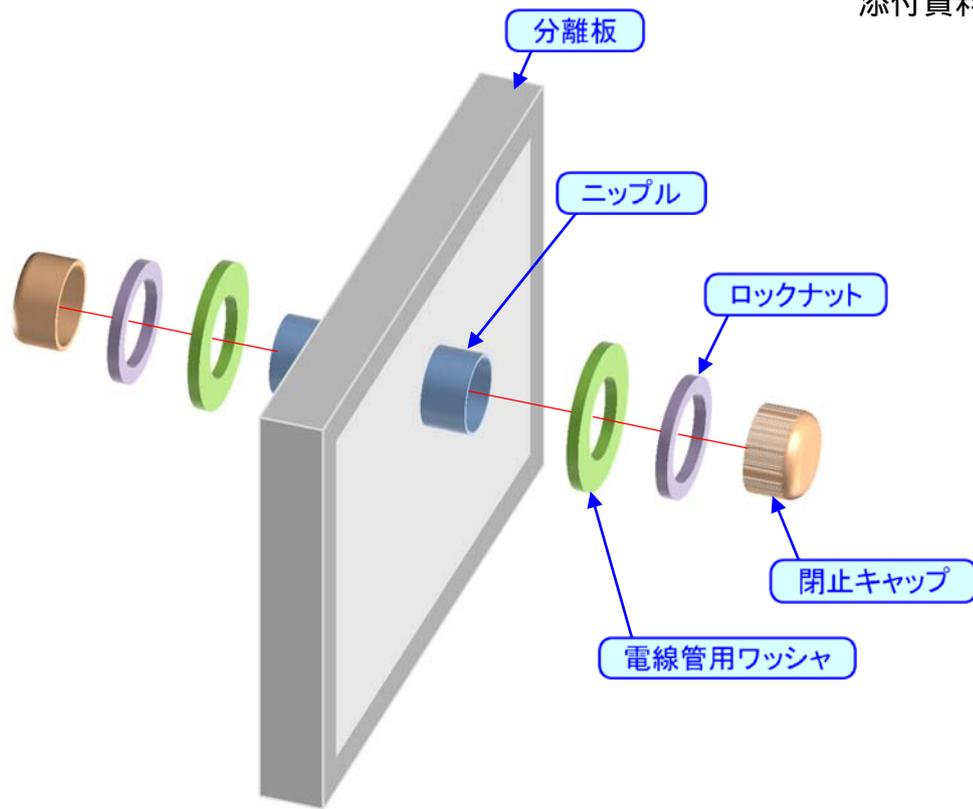
(1) 設備所管 G は、以下の作業上の配慮をすること。

- ① ケーブル跨ぎの是正作業については、引抜くケーブルの使用状況を特定し、系統運用上影響のないことを確認したうえで、実施する。
- ② 通電されているケーブルについては、安全処置を実施したうえで作業を実施する。
- ③ 作業開始前の TBM-KY において、ケーブル引抜き対象を確認し対象間違えが無いことを確認するとともに、他のケーブルへの影響を考慮し、慎重に作業を行うよう注意喚起する。
- ④ ケーブル引き抜き作業中においては、中央制御室の運転員にパラメータの状態監視を依頼しパラメータの変化（ノイズ等の影響による指示変動等）がないことを確認しながら作業を実施する。
- ⑤ ケーブル引抜きの際は、可能な限り敷設ルート上の床板パネルを開放し他のケーブルに損傷を与えないよう、目視確認のうえ作業を実施する。

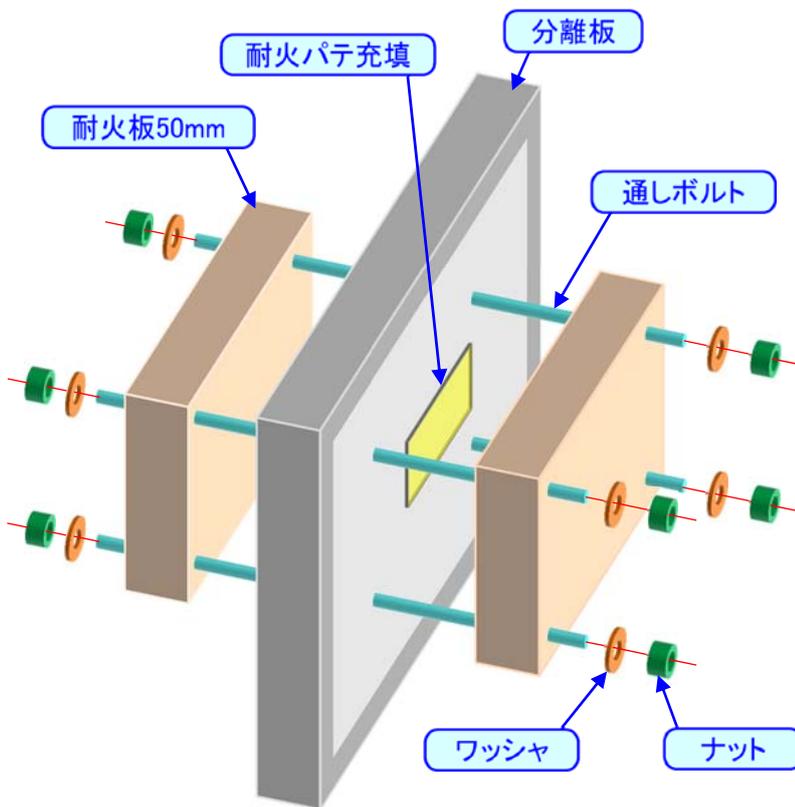
6. 添付資料

(1) 分離バリア開口部修理要領図（施工例）

以上



丸開口部 修理要領図



丸及び角開口部 修理要領図

分離バリア開口部修理要領図（施工例）

ケーブルトレイ跨ぎケーブル是正処置実施要領

1. 目的

本要領書は、「ケーブルトレイ跨ぎケーブル調査実施要領」のケーブルトレイの敷設状況調査結果より、異区分間のケーブル跨ぎと判明したケーブル是正処置に適用する。

2. 実施場所

KK 1～7の非常用ケーブルトレイ

3. 実施内容

- (1) 跨ぎケーブル敷設工事実施G（以下、設備所管Gとする）は、安全処置を当直に依頼し、実施の確認を行う。
- (2) 設備所管Gは、対象ケーブルの使用状況に応じて以下の処置を行う。

	処置	使用状況
A	引き戻し※1	現在使用していないが、今後使用するケーブル
B	撤去	現在使用しておらず、今後も使用しないケーブル
C	リルート	現在使用しているケーブル、及び引き戻したケーブル
D	切断	現場の敷設状態で引き戻し・撤去・再敷設が困難なケーブル

※1 引き戻し：ケーブルの片側を解線し、もう片側に引き戻してまとめること。

- (3) 設備所管Gは、各是正処置が確実に実施されたことを、立会いにて確認する。
- (4) 設備所管GMは、(3)の確認の完了をもって、当直にリリースする。

4. 記録

設備所管Gは、是正処置実施記録として以下のデータを残す。

	処置	実施記録（データ）
A	引き戻し	引き戻し前後の写真及びケーブルトレイルルート図
B	撤去	撤去前後の写真
C	リルート	リルート前後の写真及びケーブルトレイルルート図
D	切断	切断前後の写真

5. 注意事項

（1）設備所管Gは、以下の作業上の配慮をすること。

- ①ケーブル跨ぎの是正作業については、引抜くケーブルの使用状況を特定し、系統運用上影響のないことを確認したうえで、実施する。
- ②通電されているケーブルについては、安全処置を実施したうえで引抜き作業を実施する。
- ③作業開始前のTBM-KYにおいて、ケーブル引抜き対象を確認し対象間違いが無いことを確認するとともに、他のケーブルへの影響を考慮し、慎重に作業を行うよう注意喚起する。
- ④ケーブル引き抜き作業中においては、中央制御室の運転員にパラメータの状態監視を依頼しパラメータの変化（ノイズ等の影響による指示変動等）がないことを確認しながら作業を実施する。
- ⑤ケーブル引抜きの際は、可能な限り敷設ルート上の床板パネルを開放し他のケーブルに損傷を与えないよう、目視確認のうえ作業を実施する。

以上

安全上重要な設備の改造工事
における設計管理の不備について

目 次

1. 事象概要
2. 設計管理における設計管理シートの位置づけ
3. 状況調査
4. 状況調査結果
5. 設計管理プロセスと確認された問題点の整理
6. 原因調査
 6. 1 直接要因の調査結果
 6. 2 背景要因の調査結果
7. 対策
 7. 1 保安検査指摘事項の是正措置
 7. 2 直接要因への対策
 7. 3 背景要因への対策
 7. 4 改善事項

添付資料

- 添付資料－1 設計管理の不備調査方法
 - 添付資料－1－1 設計管理シート記載内容の再点検要領
 - 添付資料－1－2 設計管理 追加調査（弱点調査）について
- 添付資料－2 設計管理の不備調査結果
 - 添付資料－2－1 別表1 設計管理の不備調査結果
- 添付資料－3 設計管理プロセスの業務分析（不備調査から抽出されたギャップ）
- 添付資料－4 設計管理に関する聞き取り調査結果
- 添付資料－5 設計管理に関するなぜなぜ分析結果
- 添付資料－6 設計管理に関する4M5E整理表
- 添付資料－7 設計管理関係者の確認結果
- 添付資料－8 設計管理に関する社内勉強会の活動強化について

1. 事象概要

平成27年度第2回保安検査「設計・調達管理の実施状況」において、新規基準の対応で実施した安全上重要な設備等に関係する12件の設計件名について確認を受けたところ、このうち7件の設計件名について、以下の3つの観点で指摘があり、「(様式5)安全上重要な設備の改造工事における設計管理の不備について」が発出された。

【指摘1】設計検証が行われていない。

- ・設計計画では、設計検証を購入仕様書に設計要求事項が反映されていることにより確認するとしていたが、概略仕様書で確認しており、その後、作成された購入仕様書で設計検証がされていなかった。
- ・設計計画では、設計検証を購入仕様書及び受注者から提出された設計図書に設計要求事項が反映されていることを確認するとしていたが、設計図書での設計検証がされていなかった。

【指摘2】設計検証方法が設計計画と異なる方法で実施されている。

- ・設計計画では購入仕様書に設計要求事項が反映されていることを確認するとしていたが、実際に行われた設計検証は、受注者から提出された図書に基づき実施されていた。

【指摘3】妥当性確認が行われていない。

- ・妥当性確認は、確認用に提出された「解析結果報告書」により実施されていたが、その後、正式に提出された「解析結果報告書」での妥当性確認がされていなかった。

2. 設計管理における設計管理シートの位置づけ

(1) 設計管理

設計管理とは、原子力発電所の建設ならびに修理・改造工事（新設、増設、除却を含む）及び運用等に至る各段階において、プラントを構成する構築物、システム、装置、機器、配置等（仮設備を含む）及びそれらの運用業務（運転手順を除く）に関し、設計計画、設計検討、設計検証、妥当性確認等に関する業務のことであり、設計活動の各段階を表1のとおり定義している。

表1 設計活動の各段階の定義

段階	内容
設計計画	検討スケジュールの立案，設計管理区分，設計要求事項，設計検討項目，設計検証方法，妥当性確認方法に関する基本方針を設定するためのプロセス。
設計検討	設計変更する内容について安全性，信頼性，運転性，保守性，実績，工程，製造性，施工性，従事者が受ける放射線量，廃棄物発生量，経済性，許認可性（遵法性）等の観点で評価，検討及び審査するプロセス。
設計検証	購入仕様書（機能や製品仕様を記載）や工事仕様書等の設計アウトプットについて，設計要求事項（設計インプット）への適合性を含む記載内容に関する適切性を確認するためのプロセス。
妥当性確認	設備等の成果物が，工場試験や起動試験などを通じて指定された用途又は意図された用途に応じた設計要求事項への適合性を最終的に確認するためのプロセス。

(2) 設計管理シートの目的

設計管理シートは、設計管理の各段階の結果を示した記録であり、これにより一連の設計活動や関連する図書等が追跡できる状態とすることを目的としている。

- ・設計計画では、設計要求事項、検討項目、設計検証や妥当性確認の方法等を記載する。
- ・設計検討以降においては、各段階の活動結果及び使用した図書を記載する。

3. 状況調査

過去に実施した設計活動について、マニュアルどおりに設計管理されていない不備を調査した。

また、合わせて設計管理の技術的十分性について調査した。

【添付資料－1】

(1) 調査対象

保安規定において記録の保管期限を5年と定めていることから、以下の総数807件の設計件名を調査対象とした。

- ① 平成22年4月以降に設計管理対象とした設計件名
- ② 平成22年4月以前に設計管理対象とした設計件名のうち、現在も設計活動を継続しているもの

(2) 設計管理の不備調査

設計管理シートと設計活動に用いた図書類との照合を行うことにより、保安検査指摘（【指摘1】～【指摘3】）と同様の不備がないか、また、一連の設計活動の各段階に関して、今回の指摘以外の不備がないか、以下の観点で調査した。

- ・保安検査における指摘事項と同様の不備（指摘事項と同様以外の不備も含む）
- ・担当箇所別、工事種類別の不備の発生状況
- ・設計管理の各段階別の不備の発生状況
- ・設計管理シートの項目ごとの記載状況
- ・社内勉強会実施後の発生状況

(3) 設計検証及び妥当性確認の技術的十分性調査

安全性への影響がないことを確認するため、設計計画で掲げた『機能及び性能に関する要求事項』と各設計活動で使用した図書内の具体的記述（記載内容、数値等）を照合し、設計検証及び妥当性確認の技術的十分性を確認した。

4. 状況調査結果

状況調査の結果、以下の事実を確認した。

【添付資料－ 2】

(1) 保安検査における指摘事項と同様の不備について

不備調査の結果、807件の設計件名に対し、保安検査での指摘（【指摘1】～【指摘3】）のいずれかと同様の不備がある設計件名が合計343件（指摘同様の不備）あることを確認した。【指摘1】と同様の不備が189件、【指摘2】と同様の不備が213件、【指摘3】と同様の不備が105件あり、保安検査時と同様の不備が過去より発生していたことを確認した。

保安検査での指摘と同様のものも含め、何らかの不備（記載漏れ等も含む）がある設計件名は735件、不備のないものが72件であることを確認した。

(2) 不備の発生状況について

a. 設計活動の担当箇所別、工事種類別の不備発生状況

設計活動の担当箇所による不備の発生状況の差異について分析した。また、保安検査では安全対策工事を対象とした調査であったことから、それ以外の工事における不備発生状況を調査し、安全対策工事と、それ以外の工事の差異について分析した。

その結果、不備の発生割合から見て、不備が特定の担当箇所に集中することなく発生していること、また、安全対策工事が否かに係らず発生していることを確認した。

b. 設計管理の各段階別の不備発生状況

設計管理の各段階において、保安検査指摘（【指摘1】～【指摘3】）以外に以下の不備が発生していることを確認した。

- ① 設計検証において、『設計アウトプット作成者（以下、「原設計担当者」という。なお、設計アウトプットの審査者及び承認者は含まない）以外の者が作成者として「設計検証」を実施していること』という要求に対し、原設計担当者が作成者となっていたものがあつた。本不備は121件の設計件名で発生していた。
- ② 設計計画、設計検討、設計検証、妥当性確認の各段階で記載欄に空欄を確認した。本不備は616件の設計件名で発生していた。
- ③ 設計計画、設計検討、設計検証、妥当性確認の各段階で使用した図書名称、日付等の記載が不適切なものがあつた。本不備は506件の設計件名で発生していた。

c. 設計管理シートの項目ごとの記載状況

設計管理シートの項目ごとの記載状況（空欄の有無等）を調査した結果、項目の種類別の記載状況として、「日付」「関連資料の名称」「設計活動の結果」等に多くの空欄が確認された。また、該当する記載がなく「－」または「なし」と記載すべき欄を空欄としていた設計件名が521件、「日付」「関連資料の名称」「設計活動の結果」等の記載の必要がある欄を空欄としていた設計件名が523件あつた。

「設計活動の結果」を記載していなかった設計件名のうち、設計検討の結果（レビューの結果）を記載していなかったものが16件あったが、聞き取り調査の結果、レビューを実施したが記録を残していなかったことを確認した。また、設計検証における検証の結果を記載していなかった設計件名が5件、妥当性確認における妥当性の結果を記載していなかった設計件名が1件あることを確認した。これらについては、次項（3）にて技術的十分性が確認できていることから、記録に問題があると考えられる。

d. 社内勉強会実施後の発生状況

設計管理については、入社以降の導入研修や各所属箇所におけるOJTを実施しているが、平成25年度第1回保安検査における設計管理に関する指摘（設計管理シート未作成）に鑑み、設計活動の理解向上のため、保全部の各設計管理箇所の代表者（以下、「設計管理担当者」という。）を対象とした社内勉強会を開催している。

社内勉強会で事例紹介や指示した内容については、その後の不備の発生率が低下していることから、社内勉強会には一定の効果が認められることを確認した。しかし、社内勉強会で得られた情報を設計管理担当者から管理者（マネージャー）に伝達したが、管理者が直接、社内勉強会で得た情報ではないため管理者の理解が不十分であったこと、また、社内勉強会に参加した設計管理担当者が直接関与する設計活動は限定的であることから、その効果は十分でなく、不適合を完全に防止するには至らなかった。

（3）設計検証及び妥当性確認の技術的十分性調査結果

設計検証及び妥当性確認の技術的十分性について、設計管理シートと各設計活動で使用した図書を照合することにより確認した。その結果、設計検証については、設計要求事項が購入仕様書等の設計アウトプットに反映されており適切であること、また、妥当性確認については、工場試験や各種検査等の結果が要求事項を満足しており適切であることを確認した。

以上のことから、設計管理シートの記載に不備はあったものの、設計検証及び妥当性確認における技術的十分性に問題がないことを確認した。

5. 設計管理プロセスと確認された問題点の整理

状況調査結果から得られた全ての不備について、マニュアルに定めた実施事項とのギャップを明らかにするため、設計管理の段階ごとに整理し、問題点として抽出した。

【添付資料－3】

（1）「設計計画」における不備

「設計計画」では以下の2点を問題点として抽出した。

- a. 「設計計画」で定めた設計活動の内容が変更された場合は、「設計計画」を改訂すべきであったが改訂していなかった。（312件）
- b. 設計管理シートの記載欄に空欄なく必要事項（関連資料、日付、結果等）を正確に

記載すべきであったが、記載が不正確または空欄となっていた箇所があった。
(506件)

(2) 「設計検討」における不備

「設計検討」では以下の1点を問題点として抽出した。

- c. 設計管理シートの記載欄に空欄なく必要事項（関連資料、日付、結果等）を正確に記載すべきであったが、記載が不正確または空欄となっていた箇所があった。
(240件)

(3) 「設計検証」における不備

「設計検証」では以下の4点を問題点として抽出した。

- d. 設計検証を詳細仕様確定後の仕様書で行っていなかった。
工事等の詳細な内容を確定できない場合、概略仕様書で発注を行い、確定後に再度仕様書を作成するが、設計検証を概略仕様書で行い、詳細仕様確定後の仕様書で行っていなかった。(283件)
- e. 「設計計画」において定めた設計検証方法を変更した場合は、「設計計画」を改訂すべきであったが改訂していなかった。(115件)
- f. 原設計担当者以外の者が設計検証すべきであったが、原設計担当者が設計検証した。
(121件)
- g. 設計管理シートの記載欄に空欄なく必要事項（関連資料、日付、結果等）を正確に記載すべきであったが、記載が不正確または空欄となっていた箇所があった。
(283件)

(4) 「妥当性確認」における不備

「妥当性確認」では以下の3点を問題点として抽出した。

- h. 妥当性確認を最終版の報告書で行っていなかった。
確認用として受注者から提出された報告書に対し、必要に応じて当社からコメントを付すことにより最終版の報告書の内容を確定しているが、確認用の報告書で妥当性確認を行い、最終版の報告書では行っていなかった。(155件)
- i. 「設計計画」において定めた妥当性確認方法を変更した場合は、「設計計画」を改訂すべきであったが改訂していなかった。(92件)
- j. 設計管理シートの記載欄に空欄なく必要事項（関連資料、日付、結果等）を正確に記載すべきであったが、記載が不正確または空欄となっていた箇所があった。
(158件)

以上、a～j（fは除く）の不備は、設計管理の段階によらず、同様の行為により発生していることから、その行為に着目して整理し直すことにより、以下の3つの問題点を抽出した。

【問題点1】 530件

「設計計画」で定めた方法により設計検証や妥当性確認を行わなかった。また、「設計計画」と異なる適切な方法で確認した場合に、「設計計画」の改訂を行わなかった。

(a, d, e, h, iが該当)

【問題点2】 639件

設計管理の記録を設計管理シートに適切に記載していなかった。(b, c, g, jが該当)

【問題点3】 121件

マニュアルに定めていた設計検証の実施者と異なる者が設計検証した。(fが該当)

6. 原因調査

「5. 設計管理プロセスと確認された問題点の整理」で抽出された3つの問題点について、設計管理担当箇所のマネージャー、担当者への聞き取り調査結果をもとになぜなぜ分析を用いて要因分析を実施するとともに、なぜなぜ分析から得られた結果が実態を捉えているか把握するため、関係者アンケートにて確認した。また、なぜなぜ分析の結果から発生した事象を分析し、ヒューマンエラーを含め、そこに潜む要因に抜けがないようにするため、4M (Man (人), Machine (設備・機器), Media (環境), Management (管理)) の分類で整理し、5E (Education (教育・訓練), Engineering (技術・工学), Enforcement (強化・徹底), Example (模範・事例), Environment (環境)) の観点で対策を導き出した。

【添付資料－4, 添付資料－5, 添付資料－6, 添付資料－7】

6. 1 直接要因の調査結果

(1) 問題点1の直接要因

・「設計計画」で定めた設計検証及び妥当性確認の方法と異なる確定版でない図書（概略仕様書、確認用の報告書等）で確認することで問題ないと誤解していた。【直接要因1】

【管理①】

・マニュアルには、「設計変更及び設計活動内容の変更が発生した場合は、設計管理シートを改訂する」と記載されているが、例えば、「仕様書と提出図書」と「設計計画」で定めながら、「仕様書」のみで検証した場合、「設計活動内容の変更」に該当しないと誤解していた。【直接要因2】【管理②】

(2) 問題点2の直接要因

・設計管理シートを作成することのみ考え、設計活動の各行為を記録として客観的に残すことの重要性を理解していなかった。【直接要因3】【人①】

(3) 問題点3の直接要因

・マニュアルには設計検証者が担う役割が記載されていたが、分かりづらい記載であり、

原設計担当者が設計検証者になっても良いと誤解していた。【直接要因4】【管理③】

<例：マニュアルの分かりづらい記載の抜粋>

「設計担当箇所は設計の検証を行う担当箇所を兼務できるものとするが、原設計担当者（設計アウトプットの作成者をいい、設計アウトプットの審査者及び承認者は含まない）以外の者が検証を実施する（設計検証の審査者及び承認者は、設計アウトプットの審査者及び承認者と同一で可とする）。」

6. 2 背景要因の調査結果

(1) 直接要因1の背景要因

- ・設計要求事項は担当者自ら変更しない限り変わらないため、最終版でない図書であっても設計検証や妥当性確認は一度行えばよいと誤解していた。【管理④】

(2) 直接要因2の背景要因

- ・マニュアルには、設計管理シートの改訂が必要となる「設計活動内容の変更」の具体的な事例が記載されておらず、解釈が人によって異なり、結果して誤った前例を踏襲していた。【環境①】

(3) 直接要因3の背景要因

- ・マニュアルを読めばわかると思い、設計管理の教育をしていなかった。【管理⑤】

(4) 直接要因4の背景要因

- ・設計検証においては、第三者による検証を強化するという意味合いで原設計担当者以外の者が検証を行うことをマニュアルで定めているが、その意味を理解することなく原設計担当者が検証を実施した。【管理⑥】

7. 対策

7. 1 保安検査指摘事項の是正措置

今回保安検査にて指摘された不備も含め、過去5年分の設計管理シートの不備については、平成28年2月末までに是正する。

7. 2 直接要因への対策

設計活動における直接要因に対する対策は、マニュアルの見直し、教育による理解度向上施策を実施する。

(1) マニュアルの見直し（平成27年12月末までに実施）

- a. 設計計画に基づく設計活動の実施と計画の変更管理、記録の徹底を明記する。
 - ・一連の設計活動は「設計計画」のとおりを実施すること。また、設計活動の途中で、

設計検証や妥当性確認の方法等、「設計計画」の内容に変更があった場合には、「設計計画」の改訂を行うことを明記する。

- ・また、設計検証や妥当性確認は、最終的に決定した図書での実施を必須とし、その記録を残すことが必要であることを明記する。

b. 設計検証における禁止事項を明記する。

- ・原設計担当者が設計検証を実施することを禁止する旨明記する。

(2) 教育による理解度向上（平成27年12月末までに実施）

マニュアルについて、全ての設計管理担当箇所を対象に研修を実施する。

また、現在実施している設計管理の社内勉強会を以下のとおり見直す。

<現状>

対象： 設計管理担当者（設計担当箇所から各1名）

内容： マニュアル読み合わせ

読み合わせ結果に基づく改善活動（解釈の共有、マニュアル改訂）

<見直し後（現状に加えて）>

対象： 設計管理担当箇所マネージャー

内容： 設計管理の各プロセスの背景、目的の理解深化

保安検査やISO定期審査における設計管理関連の指摘事項の事例検討

【添付資料－8】

7. 3 背景要因への対策

設計活動における背景要因に対する対策は、以下を実施する。

(1) 設計活動に係る人材の育成強化（平成28年4月から実施）

設計活動に係る業務については、認定を要する業務に設定し、人材の育成強化を図る。

なお、人材の育成には時間がかかることから、以下の対策も実施する。

(2) エキスパートによるレビューの実施（平成28年1月から実施）

専門的知識を有する社員（以下、「エキスパート」という。）によるレビューを実施する。具体的には、設計計画段階で設計管理のエキスパートによる計画の適切性のレビューを、また、設計検討段階では各分野のエキスパートによる技術的十分性のレビューを実施する。

なお、当該プラントである柏崎刈羽原子力発電所については、設計計画段階のレビューの試運用を開始している。

7. 4 改善事項

設計活動を適切に実施し、記録する観点から、設計管理シートを以下のとおり改善する。（平成27年12月末までに実施）

- 設計検証や妥当性確認の段階において、その方法等、設計計画時に決めた内容から変更がある場合には、「設計計画」の改訂が必要であることを各段階の設計管理シートに記載する。
- 設計検証や妥当性確認は、最終的に決定した図書での実施を必須とし、その結果を必ず記載する様式とする。
- 設計検証及び妥当性確認においては、複数回の記録が残せるよう、記載欄を設ける。
- 設計検証と妥当性確認が継続もしくは完了のいずれの状態にあるか記載できる様式とする。
- 設計検証や妥当性確認に使用した図書が確実に記載されるよう、設計管理シートの「関連資料」を、設計検証では「設計検証で使用した設計アウトプット」、妥当性確認では「妥当性確認で使用した図書」に変更する。

以上

設計管理の不備調査方法

1. 調査の流れ

保安検査での指摘を踏まえ、記載内容について、指摘事項以外にも社内マニュアル通りに設計管理されていない不備がないか設計管理シートの確認項目を定め調査（以下、「不備調査」という）を実施した。

また、不備調査にあわせ、安全性への影響がないことを確認することを目的に、設計検証及び妥当性確認が満足されていることを確認する調査（以下、「技術的十分性調査」という）を実施した。

その後、不備調査の結果、設計管理シートの記載欄に空欄が多くあったことから、空欄があった場合の記載の必要性等に関する調査（以下、「追加調査」という）を実施した。

2. 調査の要領

「不備調査」と「技術的十分性調査」の調査要領を添付資料－ 1－ 1 「設計管理シート記載内容の再点検要領」に示す。なお、二つの調査は同時に実施したことから一つの要領書で実施した。

また、「追加調査」の調査要領を添付資料－ 1－ 2 「設計管理 追加調査（弱点調査）について」に示す。



承認 <small>(原子力安全C所長)</small>	審査 <small>(安全総括部長) (第一保安部長) (品質保証GM)</small>	作成 <small>(安全総括GM)</small>
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

設計管理シート記載内容の再点検要領

東京電力株式会社 柏崎刈羽原子力発電所

平成 27 年 10 月 15 日

1. 実施目的

平成 27 年度第 2 回保安検査における指摘事項と同様のものがないかという観点を中心として、設計管理シート記載内容について再点検を実施し、同様の不備が確認された場合は、適切に設計管理シートの改訂を行うことにより改善を図る。【これまでの目的、これ以降「不備調査」】
また、設計検証および妥当性確認の行為が行われていたことをエビデンスで技術的十分性を確認することにより、安全性への影響はないことを確認する。【10/7 追加目的、これ以降「十分性確認」】

◀ 本点検実施の経緯は、参考資料（1）「再点検実施の経緯について」を参照 ▶

2. 再点検対象範囲

再点検対象は以下のとおり。

- ① H22.4 以降、設計管理対象となったもの（これまでの調査範囲）
- ② H22.4 以前に設計管理対象となったもので、現在も設計管理活動が継続しているもの（10/7 追加の調査範囲）

なお、①については、不備調査が完了している。そのため、具体的再点検範囲は次の表のとおり。

表. 再点検対象範囲

	不備調査	十分性確認
① これまでの調査範囲	済み	○
② 今回追加の調査範囲	○	○

3. 再点検の方法

【不備調査】

短期間での再点検となることから、平成 27 年度第 2 回保安検査における指摘事項と同様のものがないかという観点を中心として、以下の方法により設計管理シート記載内容（「設計計画」～「設計の妥当性確認」まで）の再点検を実施する。

(1) 設計管理シート・エビデンスとなる図書類の準備

図書検索システム（DREAMS）より、再点検の対象とした設計件名リストをもとに件名ごとに設計管理シートを用意し、記載内容を確認して設計管理に用いたエビデンスとなる図書類を準備する。

なお、図書検索システム（DREAMS）により検索ができない場合は、当該設計管理シートの作成グループに確認を行う。

(2) 再点検の実施

「設計管理シート記載内容再点検チェックシート」（添付資料 1）を用いて、以下の手順で設計管理シート記載内容の再点検を行う。

チェックシートは確認項目に問題がなければ「○」、問題がある場合は「×」を記載する。問題がある場合は設計管理シートにコメント内容を赤字で記載する。また、【指摘 1】～【3】のいずれかに該当する場合は、当該部分に「【指摘○（番号）】」と記載する。

なお、チェックシートの作成は 2 人 1 組で確認して実施することとし、判断が困難な場合は上位職に相談しながら作業を進める。

① 設計内容

○記載可能な箇所について全て記載されていること（記載漏れ（空欄）のないこと）。

②設計計画・取合・活動スケジュール

- 記載可能な箇所について全て記載されていること（記載漏れ（空欄）のないこと）。
- 「設計要求事項・前提条件」の欄において、設計要求事項として参照すべき図書がある場合は、具体的な図書名称が記載されていること。
- 「活動スケジュール」の欄において予定が適切に更新されていること（現時点で予定の時期を過ぎているが更新されていないものがないこと）。
- 「設計計画レビュー結果」において多面的レビューの要否が適切に記載されていること（設計管理区分ⅠsとⅠは必ず「要」、設計管理区分Ⅱは「必要に応じて要」、設計管理区分Ⅲは不要）。

③設計検討

- 記載可能な箇所について全て記載されていること（記載漏れ（空欄）のないこと）。
- 「技術検討書/技術検討資料等」がある場合は、具体的な名称が記載されていること。
- 設計管理シートにおいて、「設計検討」の結果から「設計計画」における「設計要求事項」に変更が必要と判断される場合、「設計計画」の改訂がされていること。

④設計検証

- 記載可能な箇所について全て記載されていること（記載漏れ（空欄）のないこと）。
- 「設計検証」に使用した図書が、ドラフト版でなく、正式図書（追加・購入仕様書および承認申請図書）であること。【指摘1】
- 「設計検証」を確認した日付が妥当な日付であること。「設計検証」に使用した図書の作成日または提出日以降であること。【指摘1】
- 「設計計画」において設定した設計検証方法（購入仕様書や工事仕様書等）により、「設計検証」が実施されていること。【指摘2】
- 「設計計画」において設定した設計検証方法（購入仕様書や工事仕様書等）に不足や変更があった場合には、「設計計画」の「設計検証方法」が改訂されていること。
- 原設計担当者（設計アウトプットの作成者）以外の者が作成者として「設計検証」を実施していること。

⑤妥当性確認

- 記載可能な箇所について全て記載されていること（記載漏れ（空欄）のないこと）。
- 「妥当性確認」に使用した図書が、ドラフト版でなく正式図書（工事施工報告書等）であること。【指摘3】
- 「妥当性確認」を確認した日付が妥当な日付であること。「妥当性確認」に使用した図書の提出日以降であること。【指摘3】
- 「設計計画」において設定した妥当性確認方法（購入仕様書や工事仕様書等）により、「妥当性確認」が実施されていること。【指摘2】
- 「設計計画」において設定した妥当性確認方法（購入仕様書や工事仕様書等）に不足や変更があった場合には、「設計計画」の「妥当性確認方法」が改訂されていること。

【十分性確認】

設計検証および設計の妥当性確認において、技術的十分性があることを確認する。

(1) 設計検証

- エビデンス確認において、設計計画で掲げた「設計要求事項のうち『機能及び性能に関する要求事項』」が設計検証で確実に検証されていることをエビデンスと照合し、該当箇所に設計要求事項の番号を記載する。
なお、1つのエビデンスによりすべての検証項目を満足している場合は、複数図書によるエビデンス照合は不要とする。

- 設計検証シートに照合対象となるエビデンスが記載されていない場合は、当該シートの備考（「検証項目」欄の空きスペース）に検証に用いたエビデンス名称を記載するとともに、「不備調査」と同様に該当箇所をマーキングする。
- 設計検証に用いた「チェックシートとエビデンス」は、ラインのGM自身が技術的に十分性があることを確認し、納得したうえで、該当箇所にマーカーを引くこと。
- 最終確認として、ライン以外の者によるダブルチェックを行う。この際、ラインが確認に使用したマーカーとは異なる色で、技術的に十分性があるか確認しつつ、実施のこと。

(2) 妥当性確認

- エビデンス確認において、設計計画で掲げた「設計要求事項のうち『機能及び性能に関する要求事項』」が妥当性確認で確実に実施されていることをエビデンスと照合し、該当箇所に妥当性確認項目の番号を記載する。
なお、1つのエビデンスによりすべての確認項目を満足している場合は、複数図書によるエビデンス照合は不要とする。
- 妥当性確認シートに照合対象となるエビデンスが記載されていない場合は、当該シートの備考（「妥当性確認項目」欄の空きスペース）に確認に用いたエビデンス名称を記載するとともに、「不備調査」と同様に該当箇所をマーキングする。
- 妥当性確認に用いた「チェックシートとエビデンス」は、ラインのGM自身が技術的に十分性があることを確認し、納得したうえで、該当箇所にマーカーを引くこと。
- 最終確認として、ライン以外の者によるダブルチェックを行う。この際、ラインが確認に使用したマーカーとは異なる色で、技術的に十分性があるか確認しつつ、実施のこと。

4. 再点検結果の整理

【不備調査】

再点検に使用した設計管理シート（コメント内容を含む）・エビデンスとなる図書類（いずれもコピー版で可）についてはグループごとにファイリングを行う。設計管理シートについては全てコピー、チェックシートにおいて【O】となった場合はエビデンス不要、【×】となった項目においてはエビデンスとなる図書類の問題点を確認できる当該部分のみで可とする。

5. 再点検結果のまとめ

【不備調査】

再点検結果については、日々点検した設計件名の完了件数 / 全件数、再点検の結果確認された【指摘1】～【指摘3】の各件数を整理していく。

6. 添付資料

- (1) 「設計管理シート記載内容再点検チェックシート」
- (2) 「設計管理シート記載内容再点検チェックシート」（記載例）
- (3) チェック方法のサンプル

7. 参考資料

- (1) 再点検実施の経緯について

設計管理シートの記載内容再点検チェックシート

番号:K- - -

確認者:OOG OO・OO

GM
印

件名: _____

確認項目		チェック (○/×)	備考
設 内 計 容	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	
	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	
設 計 計 画	2	「設計要求事項・前提条件」の欄において、設計要求事項として参照すべき図書がある場合は、具体的な図書名称が記載されていること。	
	3	「活動スケジュール」の欄において予定が適切に更新されていること(現時点で予定の時期を過ぎているが更新されていないものがないこと)。	
	4	「設計計画レビュー結果」において多面的レビューの要否が適切に記載されていること(設計管理区分ⅠsとⅠは必ず「要」、設計管理区分Ⅱは「必要に応じて要」、設計管理区分Ⅲは不要)。	
	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	
設 計 検 討	2	「技術検討書/技術検討資料等」がある場合は、具体的な名称が記載されていること。	
	3	設計管理シートにおいて、「設計検討」の結果から「設計計画」における「設計要求事項」に変更が必要と判断される場合、「設計計画」の改訂がされていること。	
	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	
設 計 検 証	2	「設計検証」に使用した図書が、ドラフト版でなく、正式図書(追加・購入仕様書および承認申請図書)であること。【指摘1】	
	3	「設計検証」を確認した日付が妥当な日付であること。「設計検証」に使用した図書の作成日または提出日以降であること。【指摘1】	
	4	「設計計画」において設定した設計検証方法(購入仕様書や工事仕様書等)により、「設計検証」が実施されていること。【指摘2】	
	5	「設計計画」において設定した設計検証方法(購入仕様書や工事仕様書等)に不足や変更があった場合には、「設計計画」の「設計検証方法」が改訂されていること。	
	6	原設計担当者(設計アウトプットの作成者)以外の者が作成者として「設計検証」を実施していること。	
	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	
妥 当 性 確 認	2	「妥当性確認」に使用した図書が、ドラフト版でなく正式図書(工事施工報告書等)であること。【指摘3】	
	3	「妥当性確認」を確認した日付が妥当な日付であること。「妥当性確認」に使用した図書の提出日以降であること。【指摘3】	
	4	「設計計画」において設定した妥当性確認方法(購入仕様書や工事仕様書等)により、「妥当性確認」が実施されていること。【指摘2】	
	5	「設計計画」において設定した妥当性確認方法に不足や変更があった場合には、「設計計画」の「妥当性確認方法」が改訂されていること。	
	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	

設計管理シートの記載内容再点検チェックシート(記載例)

番号: K-一保A-11-001

確認者: 一全保全総括G 山田・鈴木

佐藤

件名: _____

確認項目		チェック (○/×)	備考	
設 内 計 画	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	○	
設 計 計 画	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	○	
	2	「設計要求事項・前提条件」の欄において、設計要求事項として参照すべき図書がある場合は、具体的な図書名称が記載されていること。	○	
	3	「活動スケジュール」の欄において予定が適切に更新されていること(現時点で予定の時期を過ぎているが更新されていないものがないこと)。	○	
	4	「設計計画レビュー結果」において多面的レビューの要否が適切に記載されていること(設計管理区分ⅠsとⅠは必ず「要」、設計管理区分Ⅱは「必要に応じて要」、設計管理区分Ⅲは「不要」)。	○	
設 計 検 討	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	○	
	2	「技術検討書/技術検討資料等」がある場合は、具体的な名称が記載されていること。	○	
	3	設計管理シートにおいて、「設計検討」の結果から「設計計画」における「設計要求事項」に変更が必要と判断される場合、「設計計画」の改訂がされていること。	○	
設 計 検 証	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	○	
	2	「設計検証」に使用した図書が、ドラフト版でなく、正式図書(追加・購入仕様書および承認申請図書)であること。【指摘1】	○	
	3	「設計検証」を確認した日付が妥当な日付であること。「設計検証」に使用した図書の作成日または提出日以降であること。【指摘1】	○	
	4	「設計計画」において設定した設計検証方法(購入仕様書や工事仕様書等)により、「設計検証」が実施されていること。【指摘2】	×	「設計計画」において「購入仕様書」により検証することとなっているが「設計検証」において実施されていない。
	5	「設計計画」において設定した設計検証方法(購入仕様書や工事仕様書等)に不足や変更があった場合には、「設計計画」の「設計検証方法」が改訂されていること。	○	
	6	原設計担当者(設計アウトプットの作成者)以外の者が作成者として「設計検証」を実施していること。	○	
妥 当 性 確 認	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	○	
	2	「妥当性確認」に使用した図書が、ドラフト版でなく正式図書(工事施工報告書等)であること。【指摘3】	×	エビデンスの報告書において受注者の承認が最終責任者まで行われていないため、「妥当性確認」に使用した図書はドラフト版と思われる。
	3	「妥当性確認」を確認した日付が妥当な日付であること。「妥当性確認」に使用した図書の提出日以降であること。【指摘3】	×	「妥当性確認」に使用した図書の提出日前に、妥当性確認結果が承認されている。
	4	「設計計画」において設定した妥当性確認方法(購入仕様書や工事仕様書等)により、「妥当性確認」が実施されていること。【指摘2】	○	
	5	「設計計画」において設定した妥当性確認方法に不足や変更があった場合には、「設計計画」の「妥当性確認方法」が改訂されていること。	○	

平成 27 年 10 月 27 日

設計管理 追加調査 (弱点調査) について

東京電力株式会社

1. 調査目的

設計管理シートの一次調査で明らかになった不備事項について、内容を精査し、不備の軽重をつけて弱点把握を行う。(実施済み調査と識別するため、以後、「弱点調査」という)

また、以下の観点から弱点を抽出・整理することにより原因を分析し、改善策を立案する。

- ✓ 自社運用ルールを満足していない箇所 (問題点) 等の抽出
- ✓ 上記問題点の規模感 (不備の数)

2. 調査範囲

弱点調査の対象範囲は、以下の通り。(これまでの不備調査、十分性確認と同様の範囲)

- ・ H22.4 以降、設計管理対象となったもの
- ・ H22.4 以前に設計管理対象となったもので、現在も設計管理活動が継続しているもの

3. 調査方法

以下の要領でチェック、記録の保管・提出を行う。

- ① 設計管理の「弱点抽出シート」に従い担当者がチェックを実施。
- ② 上位職者 (GM または TL) がダブルチェックを実施。
- ③ ダブルチェック後の弱点抽出シートの結果を電子データに保存。
- ④ 電子データ保存後、設計件名毎、速やかに今回の調査資料の写し (具体的には以下の通り) を一全総括 G に提出。
 - ✓ 設計管理の弱点抽出シート
 - ✓ 設計管理シートの記載内容再点検チェックシート (過去実施済み、不備調査のまとめ表のみ、エビデンスの提出は不要)
 - ✓ 設計管理シート (最終版、ただし今回の保管検査官指摘を受けて改訂したものは改訂前の最終版)

4. 調査期限

一次集約	10 / 30 (金)	16 : 00
調査完了	11 / 4 (水)	17 : 00

以 上

番号: K- - -

確認者: OOG OO・OO

件名: _____

※解答欄は空欄にせず、すべて記入すること

実施済調査		通し番号	弱点調査	
確認項目				
設計内容	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)		
		<p>*1 当該件名の様式に項目がない場合は「-」を記入(マニュアル改訂に伴う記載欄の追加等の場合)</p> <p>*2 当該欄が空欄の場合には、その状況を記入する ・該当がなく、本来は、「該当なし」又は「-」と記載すべきだった空欄 →a ・該当があるが記載漏れによる空欄 →b ・分らない →c ・空欄ではない。記載がある →-</p> <p>*3 「緊急概略」の場合「○」</p> <p>*4 先行機で実績がある場合は「-」でも○</p>		
設計計画	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)		
		<p>*5 「-」と記載されている場合、「記載すべき内容がない」または、「先行機で実績がある」場合は○</p>		
	2	「設計要求事項・前提条件」の欄において、設計要求事項として参照すべき図書がある場合は、具体的な図書名称が記載されていること。		
	3	「活動スケジュール」の欄において予定が適切に更新されていること(現時点で予定の時期を過ぎているが更新されていないものがないこと)。		
4	「設計計画レビュー結果」において多面的レビューの要否が適切に記載されていること(設計管理区分ⅠsとⅠは必ず「要」、設計管理区分Ⅱは「必要に応じて要」、設計管理区分Ⅲは不要)。			

確認項目(設計管理シートの記載)	チェック(○/×)*1	空欄の場合の理由*2
1 本設計件名に関する発注は緊急概略か。 *3		
2 「変更前」が記載されているか。 *4		
3 「変更後」が記載されているか。 *4		
4 「設計管理区分」が記載されているか。		
5 「設計管理区分」は正しいか。		
6 「マスターガイドライン 深層防護」「設計ベース」「DEC(設計拡張状態)」にチェックが入っているか。		
7 「原子力安全にかかわる変更」「系外放出にかかわる変更」にチェックが入っているか。		
8 「SA機能に影響する変更」にチェックが入っているか。		
9 「据付工事等の現地作業による影響」にチェックが入っているか。		
10 「変更理由」が記載されているか。		
11 「設計管理区分設定根拠」が記載されているか。		
12 「関連資料(比較表、メーカーECS等)」が記載されているか。		
13 「設計要求事項・前提条件」が記載されているか。(関連資料除く) *5		
14 「設計要求事項・前提条件」のうち、「関連資料」が記載されているか。 *5		
15 「設計検討項目」が記載されているか。 *5		
16 「設計検証方法」が記載されているか。 *5		
17 「妥当性確認方法」が記載されているか。 *5		
18 「取合」のうち、「設計担当箇所」が記載されているか。		
19 「取合」のうち、「設計責任者」が記載されているか。		
20 「取合」のうち、「設計検証担当箇所」が記載されているか。		
21 「取合」のうち、「関連設計担当箇所と分担(検証・妥当性確認を除く)」が記載されているか。		
22 「取合」のうち、「妥当性確認担当箇所」が記載されているか。		
23 「取合」のうち、「計器指示(計装品)に影響がある設計変更か」「供給電源に変更があるか」にチェックがあるか。		
24 「活動スケジュール」の「設計計画レビュー」の日付が記載されているか。		
25 「活動スケジュール」の「多面的レビュー」が記載されているか。		
26 「活動スケジュール」の「重点設計レビュー」が記載されているか。		
27 「活動スケジュール」の「技術検討書等作成」が記載されているか。		
28 「活動スケジュール」の「モックアップ試験等」が記載されているか。		
29 「活動スケジュール」の「設計検証」の日付が記載されているか。		
30 「活動スケジュール」の「請求」の日付が記載されているか。		
31 「活動スケジュール」の「妥当性確認」の日付が記載されているか。		
32 「活動スケジュール」の「適用」の日付が記載されているか。		
33 「活動スケジュール」の「運用後妥当性評価」が記載されているか。		
34 設計計画レビュー結果の「1次レビュー日」が記載されているか。		
35 設計計画レビュー結果の「多面的レビュー(2次)要否」「多面的レビュー要の場合」が記載されているか。		
36 設計計画レビュー結果の「コメント」「水平展開」「関連資料」が記載されているか。		
37 上覧印があるか。		
38 承認区分は適切か。(Ⅰ、Ⅱは部長、ⅢはGM)		
39 改訂内容が記載されているか。		
40 「進捗管理用スケジュール(実績)」が記載されているか。(妥当性確認まで完了した件名のみ対象)		
-		
-		
-		
-		

確認項目		確認項目(設計管理シートの記載)	チェック (○/×)*1	空欄の場合の 理由*2
設計検討	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	41 「設計検討結果の評価」が記載されているか。 (選択項目のチェックだけでなく、評価が記入されていること) 42 「2次レビュー日」「2次レビュー結果」「重点設計レビュー検討会」「設計検討会」が記載されているか。 43 設計計画において計画されたレビューが実施されているか。 (設計計画の「活動スケジュール」で計画しているレビューが実施されている(該当する年月日、有無が記載されている場合○とする)。	
	2	「技術検討書/技術検討資料等」がある場合は、具体的な名称が記載されていること。	44 上覧印があるか。 45 承認区分は適切か。(I、IIは部長、IIIはGM) 46 承認日の記載があるか。 47 安全管理担当箇所のレビューにチェックが記載されているか 48 「関連資料」が記載されているか。 49 「改訂内容」が記載されているか。	
	3	設計管理シートにおいて、「設計検討」の結果から「設計計画」における「設計要求事項」に変更が必要と判断される場合、「設計計画」の改訂がされていること。	50 「技術検討書/技術検討資料等」が記載されているか。 51 (前項目の○×に関わらず)技術検討書/技術検討資料等のエビデンスがあるか	
設計検証	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	52 「検証項目」が記載されているか(チェックがあるか)。 53 「検証方法」が記載されているか(チェックがあるか)。 54 検証の結果が記載されているか (記載例)「設計要求事項が購入仕様書に反映されていることを確認し 55 「関連資料」が記載されているか。 56 「日付」が記載されているか。 57 上覧印があるか。 58 承認区分は適切か。(Iは部長、II、IIIはGM) 59 承認日が記載されているか。 60 「改訂内容」が記載されているか。	
	2	「設計検証」に使用した図書が、ドラフト版でなく、正式図書(追加・購入仕様書および承認申請図書)であること。【指摘1】	—	
	3	「設計検証」を確認した日付が妥当な日付であること。「設計検証」に使用した図書の作成日または提出日以降であること。【指摘1】	—	
	4	「設計計画」において設定した設計検証方法(購入仕様書や工事仕様書等)により、「設計検証」が実施されていること。【指摘2】	—	
	5	「設計計画」において設定した設計検証方法(購入仕様書や工事仕様書等)に不足や変更があった場合には、「設計計画」の「設計検証方法」が改訂され、原設計担当者(設計アウトプットの作成者)以外の者が作成者として「設計検証」を実施していること。	—	
	6	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	61 「妥当性確認項目」が記載されているか。 62 「妥当性確認方法」が記載されているか(チェックがあるか)。 63 「DRコメント対応状況確認」が記載されているか(チェックがあるか)。 64 妥当性確認結果が記載されているか。 65 「関連資料」が記載されているか。 66 「日付」が記載されているか。 67 上覧印があるか。 68 承認区分は適切か。(Iは部長、II、IIIはGM) 69 承認日があるか。 70 「改訂内容」が記載されているか。	
妥当性確認	2	「妥当性確認」に使用した図書が、ドラフト版でなく正式図書(工事施工報告書等)であること。【指摘3】	—	
	3	「妥当性確認」を確認した日付が妥当な日付であること。「妥当性確認」に使用した図書の提出日以降であること。【指摘3】	—	
	4	「設計計画」において設定した妥当性確認方法(購入仕様書や工事仕様書等)により、「妥当性確認」が実施されていること。【指摘2】	—	
	5	「設計計画」において設定した妥当性確認方法に不足や変更があった場合には、「設計計画」の「妥当性確認方法」が改訂されていること。	—	
	1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	71 「評価項目」が記載されているか(チェックがあるか)。 72 「評価方法」が記載されているか(チェックがあるか)。 73 評価結果が記載されているか。 74 「関連資料」が記載されているか。 75 上覧印があるか。 76 承認区分は適切か。(Iは部長、II、IIIはGM) 77 承認日があるか。 78 「改訂内容」が記載されているか。	
運用後における設計の妥当性評価	—	—		

※【指摘1】【指摘2】【指摘3】は平成27年度第2回保安検査における指摘事例に関する確認項目

【指摘1】設計検証が計画と異なる方法で実施された事例

(例) 設計計画時の検証項目には受注者から提出される承認図書及び購入追加仕様書を記載していたが、実際には購入追加仕様書ですべての設計検討項目が反映できていたため承認図書での検証を行わなかった。

【指摘2】計画時における設計検証の方法の選択が適切で無かった事例

(例) 設計計画時の検証方法は追加仕様書としていたが、実際の検証は受注者から提出された施工要領書でなければならなかったため、施工要領書で行った。

【指摘3】妥当性確認が適切に行われなかった事例

(例) ドラフト報告書による妥当性確認は実施したが、最終報告書での妥当性確認を実施していなかった。

設計管理の不備調査結果

1. 調査方法

(1) 調査概要

設計管理シートと設計活動に用いた図書類との照合を行うことにより、保安検査指摘（【指摘1】～【指摘3】）と同様の不備がないか、また、一連の設計活動の各段階に関して、今回の指摘以外の不備がないか、以下の観点で調査した。

- ① 保安検査における指摘事項と同様の不備（指摘事項と同様以外の不備も含む）
- ② 担当箇所別、工事種類別の不備の発生状況
- ③ 設計管理の各段階別の不備の発生状況
- ④ 設計管理シートの項目ごとの記載状況（空欄の有無等）

(2) 調査項目

a. ①～③に関する調査項目

	確認項目名称	確認項目	備考
設計内容	設計内容	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	
設計計画	設計計画1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	
	設計計画2	「設計要求事項・前提条件」の欄において、設計要求事項として参照すべき図書がある場合は、具体的な図書名称が記載されていること。	
	設計計画3	「活動スケジュール」の欄において予定が適切に更新されていること(現時点で予定の時期を過ぎているが更新されていないものがないこと)。	
	設計計画4	「設計計画レビュー結果」において多面的レビューの要否が適切に記載されていること(設計管理区分ⅠsとⅠは必ず「要」、設計管理区分Ⅱは「必要に応じて要」、設計管理区分Ⅲは「不要」)。	
設計検討	設計検討1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	
	設計検討2	「技術検討書/技術検討資料等」がある場合は、具体的な名称が記載されていること。	
	設計検討3	設計管理シートにおいて、「設計検討」の結果から「設計計画」における「設計要求事項」に変更が必要と判断される場合、「設計計画」の改訂がされていること。	
設計検証	設計検証1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	
	設計検証2	「設計検証」に使用した図書が、ドラフト版でなく、正式図書(追加・購入仕様書および承認申請図書)であること。【指摘1】	保安検査指摘事項1と同様の不備の有無
	設計検証3	「設計検証」を確認した日付が妥当な日付であること。「設計検証」に使用した図書の作成日または提出日以降であること。【指摘1】	保安検査指摘事項1と同様の不備の有無
	設計検証4	「設計計画」において設定した設計検証方法(購入仕様書や工事仕様書等)により、「設計検証」が実施されていること。【指摘2】	保安検査指摘事項2と同様の不備の有無
	設計検証5	「設計計画」において設定した設計検証方法(購入仕様書や工事仕様書等)に不足や変更があった場合には、「設計計画」の「設計検証方法」が改訂されていること。	
	設計検証6	原設計担当者(設計アウトプットの作成者)以外の者が作成者として「設計検証」を実施していること。	
妥当性確認	妥当性確認1	記載可能な箇所について全て記載されていること(記載漏れ(空欄)のないこと)。	
	妥当性確認2	「妥当性確認」に使用した図書が、ドラフト版でなく正式図書(工事施工報告書等)であること。【指摘3】	保安検査指摘事項3と同様の不備の有無
	妥当性確認3	「妥当性確認」を確認した日付が妥当な日付であること。「妥当性確認」に使用した図書の提出日以降であること。【指摘3】	保安検査指摘事項3と同様の不備の有無
	妥当性確認4	「設計計画」において設定した妥当性確認方法(購入仕様書や工事仕様書等)により、「妥当性確認」が実施されていること。【指摘2】	保安検査指摘事項2と同様の不備の有無
	妥当性確認5	「設計計画」において設定した妥当性確認方法に不足や変更があった場合には、「設計計画」の「妥当性確認方法」が改訂されていること。	

b. ④に関する調査項目

番号	設計管理シート記載欄の記載状況に関する設問	記載欄の種類						記載状況以外に関する設問
		日付	関連資料	結果	担当箇所	改訂内容	その他	
設計内容	1	本設計件名に関する発注は緊急概略か。						○
	2	「変更前」が記載されているか。					○	
	3	「変更後」が記載されているか。					○	
	4	「設計管理区分」が記載されているか。					○	
	5	「設計管理区分」は正しいか。						○
	6	「マスターガイドライン 深層防護」「設計ベース」「DEC(設計拡張状態)」にチェックが入っているか。					○	
	7	「原子力安全にかかわる変更」「系外放出にかかわる変更」にチェックが入っているか。					○	
	8	「SA機能に影響する変更」にチェックが入っているか。					○	
	9	「据付工事等の現地作業による影響」にチェックが入っているか。					○	
	10	「変更理由」が記載されているか。					○	
	11	「設計管理区分設定根拠」が記載されているか。					○	
	12	「関連資料(比較表, メーカーECS等)」が記載されているか。		○				
設計計画	13	「設計要求事項・前提条件」が記載されているか。(関連資料除く)					○	
	14	「設計要求事項・前提条件」のうち、「関連資料」が記載されているか。		○				
	15	「設計検討項目」が記載されているか。					○	
	16	「設計検証方法」が記載されているか。					○	
	17	「妥当性確認方法」が記載されているか。*5					○	
	18	「取合」のうち、「設計担当箇所」が記載されているか。				○		
	19	「取合」のうち、「設計責任者」が記載されているか。				○		
	20	「取合」のうち、「設計検証担当箇所」が記載されているか。				○		
	21	「取合」のうち、「関連設計担当箇所と分担(検証・妥当性確認を除く)」が記載されているか。				○		
	22	「取合」のうち、「妥当性確認担当箇所」が記載されているか。				○		
	23	「取合」のうち、「計器指示(計装品)に影響がある設計変更か」「供給電源に変更があるか」にチェックがあるか。					○	
	24	「活動スケジュール」の「設計計画レビュー」の日付が記載されているか。	○					
	25	「活動スケジュール」の「多面的レビュー」が記載されているか。	○					
	26	「活動スケジュール」の「重点設計レビュー」が記載されているか。	○					
	27	「活動スケジュール」の「技術検討書等作成」が記載されているか。	○					
	28	「活動スケジュール」の「モックアップ試験等」が記載されているか。	○					
	29	「活動スケジュール」の「設計検証」の日付が記載されているか。	○					
	30	「活動スケジュール」の「請求」の日付が記載されているか。	○					
	31	「活動スケジュール」の「妥当性確認」の日付が記載されているか。	○					
	32	「活動スケジュール」の「適用」の日付が記載されているか。	○					
	33	「活動スケジュール」の「運用後妥当性評価」が記載されているか。	○					
	34	設計計画レビュー結果の「1次レビュー日」が記載されているか。	○					
	35	設計計画レビュー結果の「多面的レビュー(2次)要否」「多面的レビュー要の場合」が記載されているか。					○	
	36	設計計画レビュー結果の「コメント」「水平展開」「関連資料」が記載されているか。					○	
	37	上覧印があるか。					○	
	38	承認区分は適切か。(I, IIは部長, IIIはGM)						○
39	改訂内容が記載されているか。					○		
40	「進捗管理用スケジュール(実績)」が記載されているか。(妥当性確認まで完了した件名のみ対象)	○						

	番号	設計管理シート記載欄の記載状況に関する設問	記載欄の種類					記載状況以外に関する設問	
			日付	関連資料	結果	担当箇所	改訂内容		その他
設計検討	41	「設計検討結果の評価」が記載されているか。 (選択項目のチェックだけでなく、評価が記入されていること)						○	
	42	「2次レビュー日」「2次レビュー結果」「重点設計レビュー検討会」「設計検討会」が記載されているか。	○						
	43	設計計画において計画されたレビューが実施されているか。 (設計計画の「活動スケジュール」で計画しているレビューが実施されている(該当する年月日、有無が記載されている場合○とする)。			○				
	44	上覧印があるか。						○	
	45	承認区分は適切か。(Ⅰ、Ⅱは部長、ⅢはGM)							○
	46	承認日の記載があるか。	○						
	47	安全管理担当箇所のレビューにチェックが記載されているか						○	
	48	「関連資料」が記載されているか。		○					
	49	「改訂内容」が記載されているか。					○		
	50	「技術検討書／技術検討資料等」が記載されているか。		○					
	51	(前項目の○×に関わらず) 技術検討書／技術検討資料等のエビデンスがあるか							○
設計検証	52	「検証項目」が記載されているか(チェックがあるか)。						○	
	53	「検証方法」が記載されているか(チェックがあるか)。						○	
	54	検証の結果が記載されているか			○				
	55	「関連資料」が記載されているか。		○					
	56	「日付」が記載されているか。	○						
	57	上覧印があるか。						○	
	58	承認区分は適切か。(Ⅰは部長、Ⅱ、ⅢはGM)							○
	59	承認日が記載されているか。	○						
60	「改訂内容」が記載されているか。					○			
妥当性確認	61	「妥当性確認項目」が記載されているか。						○	
	62	「妥当性確認方法」が記載されているか(チェックがあるか)。						○	
	63	「DRコメント対応状況確認」が記載されているか(チェックがあるか)。						○	
	64	妥当性確認結果が記載されているか。			○				
	65	「関連資料」が記載されているか。		○					
	66	「日付」が記載されているか。	○						
	67	上覧印があるか。						○	
	68	承認区分は適切か。(Ⅰは部長、Ⅱ、ⅢはGM)							○
	69	承認日があるか。	○						
	70	「改訂内容」が記載されているか。					○		
	71	「評価項目」が記載されているか(チェックがあるか)。						○	
	72	「評価方法」が記載されているか(チェックがあるか)。						○	
	73	評価結果が記載されているか。			○				
	74	「関連資料」が記載されているか。		○					
	75	上覧印があるか。						○	
	76	承認区分は適切か。(Ⅰは部長、Ⅱ、ⅢはGM)							○
	77	承認日があるか。	○						
	78	「改訂内容」が記載されているか。					○		

2. 不備調査結果（保安検査における指摘事項と同様の不備）

○調査した全設計件名（807件）に関する調査結果の整理表を別表1に示す。

○保安検査での指摘事項と同様の不備があるかについて調査した結果は以下の通り

- ・保安検査での指摘事項と同様の不備が確認された設計件名 343件

（【指摘1】～【指摘3】のいずれかと同様の不備があるもの※）

※確認項目名称；設計検証2～4，妥当性確認2～4

- ・【指摘1】～【指摘3】を含め何らかの不備が確認された設計件名 735件

- ・不備がない設計件名 72件

表1 不備調査結果

	計	内訳 (安全対策工事)	内訳 (それ以外の工事)
【指摘1】と同様の不備がある設計件名	189	76	113
【指摘2】と同様の不備がある設計件名	213	114	99
【指摘3】と同様の不備がある設計件名	105	38	67
【指摘1】～【指摘3】のいずれかと同様の不備がある設計件名	343	154	189
【指摘1】～【指摘3】も含め、なんらかの不備がある設計件名	735	387	348
不備のない設計件名	72	51	21

3. 不備調査結果の傾向分析（担当箇所別）

○設計管理シートの作成担当箇所別，工事種類別の不備発生状況

- ・【指摘1】～【指摘3】のいずれかと同様の不備が確認された設計件名について，その設計活動の担当箇所別，及び工事種類別（安全対策工事か否か）により不備の発生割合に差異があるかを分析した。
- ・その結果，発生割合から見て，不備は特定の担当箇所に集中することなく，また，工事種類に係らず発生していることが確認された。

表2 設計管理の不備発生状況（担当箇所別）

設計管理シートの 作成担当箇所	対象件名数	不備のある設計件名数	
		安全対策工事	その他工事
第一保全部タービンG	68	15	49
第一保全部計測制御G	52	15	33
第一保全部原子炉G	80	27	44
第一保全部電気機器G	98	43	46
運転評価G	1	0	1
環境施設G	12	8	4
環境施設プロジェクトG	11	1	10
技術G	5	1	4
建築G	33	24	1
高経年化評価G	13	0	12
電子通信G	5	5	0
土木G	33	23	3
第二保全部タービンG	29	18	4
第二保全部計測制御G	133	57	70
第二保全部原子炉G	110	88	18
第二保全部電気機器G	92	55	26
燃料G	19	0	18
発電G	3	0	2
放射線安全G	8	7	1
防災安全G	2	0	2
合計	807	387	348

4. 不備調査結果の傾向分析（設計管理の段階別）

○設計管理の各段階別の不備発生状況

設計管理の各段階において、不備が偏りなく発生していることを確認した。

また、設計管理の各段階において、保安検査指摘（【指摘1】～【指摘3】）以外に以下の不備が発生していることを確認した。

- ・設計検証において、『設計アウトプット作成者以外の者が作成者として「設計検証」を実施していること』という要求に対し、原設計担当者が作成者となっていたものがあった。（確認項目名称：設計検証6）
- ・設計計画，設計検討，設計検証，妥当性確認の各段階で記載欄に空欄が確認された。（確認項目名称：設計計画1，設計検討1，設計検証1，妥当性確認1）
- ・設計計画，設計検討，設計検証，妥当性確認の各段階で使用した図書名称，日付等の記載が不適切なものがあった。（確認項目名称：その他の確認項目）

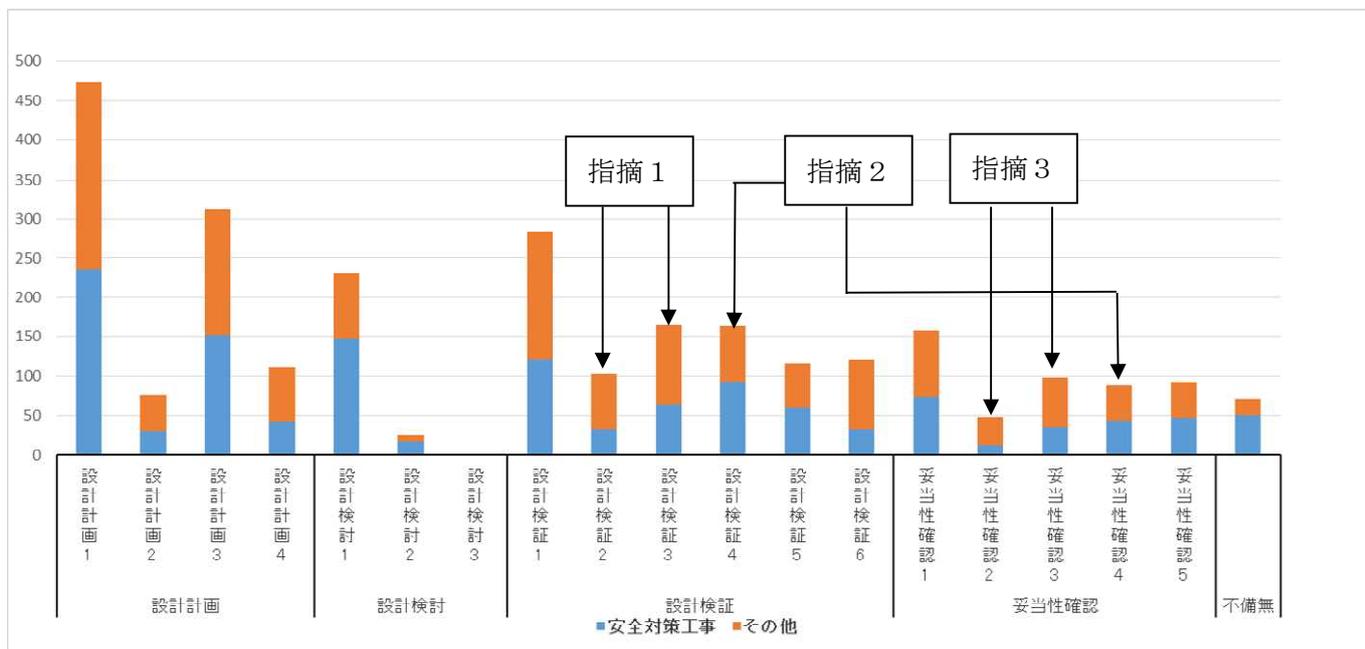


図1 設計管理の不備発生状況（設計管理の段階別）

5. 設計管理シートの項目ごとの記載状況

設計管理シートの項目ごとの記載状況（空欄の有無等）を調査した結果を記載欄の種類ごとに整理したものを表3に示す。

項目の種類別の記載状況として、「日付」「関連資料の名称」「設計活動の結果」等に多くの空欄が確認された。また、該当する記載がなく「－」または「なし」と記載すべき欄を空欄としていた設計件名が521件、「日付」「関連資料の名称」「設計活動の結果」等の記載の必要がある欄を空欄としていた設計件名が523件あった。

「設計活動の結果」を記載していなかった設計件名のうち、設計検討の結果（レビューの結果）を記載していなかったものが16件あったが、聞き取り調査の結果、レビューを実施したが記録を残していなかったことを確認した。また、設計検証における検証の結果を記載していなかった設計件名が5件、妥当性確認における妥当性の結果を記載していなかった設計件名が1件あることを確認した。これらについては、設計検証及び妥当性確認の技術的十分性が確認できていることから、記録に問題があると考えられる。

表3 設計管理シートの記載欄に関する空欄箇所数

	記載欄の種類						合計
	日付	関連資料	結果	担当箇所	改訂内容	その他	
「－」または「なし」と記載すべきであった空欄	204	443	18	153	23	345	1186
記載の必要があった欄の空欄	585	266	22	86	65	333	1357

[単位：箇所]

(注) 表の数値は、調査対象である807件の設計件名の設計管理シートにおける空欄箇所数の合計値を示しており、設計件名の数ではない。

別表1 設計管理の不備調査結果

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
1	管理番号1	×	×	×	○	×	○	
2	管理番号2	×	×	×	○	×	○	
3	管理番号3	○	○	×	○	×	○	
4	管理番号4	○	○	×	×	×	○	
5	管理番号5	○	○	×	○	×	○	
6	管理番号6	○	○	×	○	×	○	
7	管理番号7	○	×	○	×	×	○	
8	管理番号8	○	○	○	○	×	○	
9	管理番号9	○	○	○	○	×	○	
10	管理番号10	×	○	×	○	×	○	
11	管理番号11	○	×	○	○	×	○	
12	管理番号12	×	○	○	×	×	○	
13	管理番号13	○	×	×	○	×	○	
14	管理番号14	×	○	○	○	×	○	
15	管理番号15	×	×	○	○	×	○	
16	管理番号16	×	×	×	○	×	○	
17	管理番号17	×	×	×	○	×	○	
18	管理番号18	×	○	○	○	×	○	
19	管理番号19	×	○	○	○	×	○	
20	管理番号20	×	×	×	×	×	○	
21	管理番号21	×	×	×	○	×	○	
22	管理番号22	×	×	○	○	○	○	
23	管理番号23	×	×	×	○	×	○	
24	管理番号24	×	○	○	○	○	○	
25	管理番号25	×	○	○	○	×	○	
26	管理番号26	×	×	×	○	×	○	
27	管理番号27	×	×	○	○	×	○	
28	管理番号28	×	○	○	○	×	○	
29	管理番号29	×	×	×	○	×	○	
30	管理番号30	×	×	×	○	×	○	
31	管理番号31	×	×	○	○	○	○	
32	管理番号32	×	×	×	○	×	○	
33	管理番号33	×	○	×	○	×	○	
34	管理番号34	×	×	○	×	×	○	
35	管理番号35	×	×	○	○	×	○	
36	管理番号36	×	×	○	○	×	○	
37	管理番号37	×	×	○	○	×	○	
38	管理番号38	×	×	×	×	×	○	
39	管理番号39	×	×	○	○	×	○	
40	管理番号40	×	×	×	○	×	○	
41	管理番号41	×	×	×	×	×	○	
42	管理番号42	×	○	○	○	×	○	
43	管理番号43	×	○	○	○	×	○	
44	管理番号44	×	○	○	○	×	○	
45	管理番号45	×	×	○	○	×	○	
46	管理番号46	×	○	○	○	×	○	
47	管理番号47	○	×	○	×	×	○	
48	管理番号48	×	○	○	○	×	○	
49	管理番号49	○	○	○	○	○	○	
50	管理番号50	○	○	○	○	×	○	
51	管理番号51	○	○	○	○	○	○	
52	管理番号52	×	×	○	○	×	○	
53	管理番号53	×	×	○	○	×	○	
54	管理番号54	○	○	○	○	×	○	
55	管理番号55	○	○	○	○	×	○	
56	管理番号56	○	○	○	○	×	○	
57	管理番号57	○	○	○	○	×	○	
58	管理番号58	×	×	○	○	×	○	

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
59	管理番号59	○	○	×	×	×	○	
60	管理番号60	○	×	○	×	×	○	
61	管理番号61	○	○	○	○	×	○	
62	管理番号62	○	○	○	○	×	○	
63	管理番号63	○	○	○	○	○	○	
64	管理番号64	×	×	×	○	×	○	
65	管理番号65	○	○	○	○	×	○	
66	管理番号66	○	○	×	○	×	○	
67	管理番号67	○	○	○	○	×	○	
68	管理番号68	×	○	×	○	×	○	
69	管理番号69	×	○	×	○	×	○	
70	管理番号70	×	○	○	○	×	○	
71	管理番号71	×	×	○	○	×	○	
72	管理番号72	○	○	○	○	×	○	
73	管理番号73	×	○	×	○	×	○	
74	管理番号74	×	×	○	○	×	○	
75	管理番号75	×	×	×	○	×	○	
76	管理番号76	×	×	○	○	×	○	
77	管理番号77	×	×	○	○	×	○	
78	管理番号78	×	○	○	○	×	○	
79	管理番号79	×	×	○	○	×	○	
80	管理番号80	×	×	○	○	×	○	
81	管理番号81	×	×	×	○	×	○	
82	管理番号82	×	×	×	○	×	○	
83	管理番号83	○	×	○	○	×	○	
84	管理番号84	×	×	○	○	×	○	
85	管理番号85	×	×	×	○	×	○	
86	管理番号86	×	○	○	○	×	○	
87	管理番号87	×	○	○	○	×	○	
88	管理番号88	×	○	○	○	○	○	
89	管理番号89	○	○	○	○	×	○	
90	管理番号90	○	○	○	○	×	○	
91	管理番号91	×	○	○	○	×	○	
92	管理番号92	×	×	○	○	×	○	
93	管理番号93	×	○	○	○	×	○	
94	管理番号94	×	○	○	○	×	○	
95	管理番号95	×	○	○	×	×	○	
96	管理番号96	×	○	○	○	×	○	
97	管理番号97	×	×	○	○	×	○	
98	管理番号98	×	×	×	○	×	○	
99	管理番号99	×	○	×	○	×	○	
100	管理番号100	×	○	○	×	×	○	
101	管理番号101	×	○	○	○	×	○	
102	管理番号102	×	×	×	○	×	○	
103	管理番号103	×	○	○	○	×	○	
104	管理番号104	×	○	○	○	×	○	
105	管理番号105	×	○	○	○	×	○	
106	管理番号106	×	×	×	×	×	○	
107	管理番号107	×	×	×	×	×	○	
108	管理番号108	×	×	×	×	×	○	
109	管理番号109	×	○	○	○	×	○	
110	管理番号110	×	○	×	×	×	○	
111	管理番号111	×	○	○	○	×	○	
112	管理番号112	×	○	×	×	×	○	
113	管理番号113	×	○	×	○	×	○	
114	管理番号114	×	○	×	○	×	○	
115	管理番号115	×	○	○	○	×	○	
116	管理番号116	×	○	○	○	×	○	
117	管理番号117	×	○	○	○	×	○	

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
118	管理番号118	×	×	○	○	×	○	
119	管理番号119	×	○	○	○	×	○	
120	管理番号120	×	○	×	×	×	○	
121	管理番号121	×	○	○	○	×	○	
122	管理番号122	×	○	○	○	×	○	
123	管理番号123	×	×	×	×	×	○	
124	管理番号124	×	×	×	×	×	○	
125	管理番号125	×	×	×	×	×	○	
126	管理番号126	×	○	×	×	×	○	
127	管理番号127	×	○	×	×	×	○	
128	管理番号128	×	×	×	×	×	○	
129	管理番号129	×	○	○	○	×	○	
130	管理番号130	×	×	×	×	×	○	
131	管理番号131	×	○	○	○	×	○	
132	管理番号132	×	×	×	×	×	○	
133	管理番号133	×	○	×	×	×	○	
134	管理番号134	×	○	×	×	×	○	
135	管理番号135	×	○	×	×	×	○	
136	管理番号136	×	×	○	○	×	○	
137	管理番号137	×	○	○	○	×	○	
138	管理番号138	×	○	×	○	×	○	
139	管理番号139	×	○	○	○	×	○	
140	管理番号140	×	○	○	○	○	○	
141	管理番号141	×	○	○	○	○	○	
142	管理番号142	○	○	×	○	×	○	
143	管理番号143	○	○	○	○	×	○	
144	管理番号144	○	○	○	○	○	○	
145	管理番号145	○	○	○	○	×	○	
146	管理番号146	○	○	○	○	○	○	
147	管理番号147	○	○	○	○	×	○	
148	管理番号148	○	○	○	○	×	○	
149	管理番号149	○	○	○	○	×	○	
150	管理番号150	○	○	○	○	×	○	
151	管理番号151	○	○	○	○	×	○	
152	管理番号152	○	○	×	○	×	○	
153	管理番号153	○	○	○	○	×	○	
154	管理番号154	○	○	○	○	×	○	
155	管理番号155	○	×	×	○	○	○	
156	管理番号156	○	○	○	○	×	○	
157	管理番号157	○	○	○	○	×	○	
158	管理番号158	○	○	○	○	×	○	
159	管理番号159	○	○	○	○	×	○	
160	管理番号160	○	○	○	○	×	○	
161	管理番号161	○	○	○	○	×	○	
162	管理番号162	×	○	○	○	○	○	
163	管理番号163	×	○	○	○	×	○	
164	管理番号164	×	×	×	○	×	○	
165	管理番号165	○	○	○	○	○	○	
166	管理番号166	○	○	○	○	○	○	
167	管理番号167	○	○	○	○	×	○	
168	管理番号168	○	○	○	○	×	○	
169	管理番号169	○	×	○	○	○	○	
170	管理番号170	○	○	○	○	○	○	
171	管理番号171	○	○	○	○	○	○	
172	管理番号172	×	×	○	○	×	○	
173	管理番号173	×	×	○	○	×	○	
174	管理番号174	×	×	○	○	○	○	
175	管理番号175	×	○	○	○	×	○	
176	管理番号176	×	×	○	○	×	○	

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
177	管理番号177	×	×	○	○	×	○	
178	管理番号178	×	○	○	○	×	○	
179	管理番号179	×	○	○	○	×	○	
180	管理番号180	×	×	○	○	○	○	
181	管理番号181	×	○	○	○	○	○	
182	管理番号182	×	×	○	○	×	○	
183	管理番号183	×	×	○	○	×	○	
184	管理番号184	×	○	○	○	×	○	
185	管理番号185	○	×	×	×	×	○	
186	管理番号186	○	×	○	○	×	○	
187	管理番号187	×	×	×	○	×	○	★
188	管理番号188	×	○	○	○	×	○	
189	管理番号189	×	○	×	○	×	○	★
190	管理番号190	×	×	×	○	×	○	
191	管理番号191	×	○	○	○	×	○	
192	管理番号192	×	○	○	○	×	○	
193	管理番号193	×	×	○	○	×	○	
194	管理番号194	×	○	○	○	○	○	
195	管理番号195	×	○	○	×	×	○	
196	管理番号196	×	○	○	○	×	○	
197	管理番号197	×	○	○	×	×	○	
198	管理番号198	×	○	○	○	×	○	
199	管理番号199	×	○	×	×	×	○	
200	管理番号200	×	○	○	×	×	○	★
201	管理番号201	×	○	×	×	×	○	
202	管理番号202	×	○	×	○	×	○	
203	管理番号203	○	○	×	○	×	○	
204	管理番号204	×	×	○	×	×	○	
205	管理番号205	×	○	○	×	×	○	★
206	管理番号206	○	○	×	○	×	○	
207	管理番号207	○	×	×	○	×	○	
208	管理番号208	○	×	×	○	×	○	
209	管理番号209	○	×	×	○	×	○	
210	管理番号210	×	○	○	○	×	○	
211	管理番号211	○	×	×	×	×	○	
212	管理番号212	×	○	○	○	×	○	
213	管理番号213	○	×	×	×	×	○	
214	管理番号214	○	○	×	○	×	○	
215	管理番号215	○	×	×	×	×	○	
216	管理番号216	○	○	○	○	×	○	
217	管理番号217	○	○	○	○	×	○	
218	管理番号218	○	○	○	○	×	○	
219	管理番号219	×	×	×	×	×	○	
220	管理番号220	×	○	○	○	×	○	
221	管理番号221	×	×	○	×	×	○	★
222	管理番号222	×	○	×	○	×	○	
223	管理番号223	○	○	○	○	×	○	
224	管理番号224	○	×	×	○	×	○	
225	管理番号225	○	○	○	○	×	○	
226	管理番号226	×	×	○	○	×	○	
227	管理番号227	×	×	×	×	×	○	
228	管理番号228	×	○	×	○	×	○	
229	管理番号229	×	○	×	○	×	○	
230	管理番号230	○	○	×	○	×	○	
231	管理番号231	○	○	○	○	○	○	
232	管理番号232	×	○	○	○	○	○	
233	管理番号233	○	○	○	○	×	○	
234	管理番号234	○	○	○	○	×	○	
235	管理番号235	×	○	○	○	×	○	

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
236	管理番号236	○	○	○	○	×	○	
237	管理番号237	×	×	×	×	×	○	
238	管理番号238	○	○	○	○	×	○	
239	管理番号239	×	○	○	○	×	○	
240	管理番号240	○	○	○	×	×	○	
241	管理番号241	○	○	○	×	×	○	
242	管理番号242	×	○	○	×	×	○	
243	管理番号243	×	×	○	○	×	○	
244	管理番号244	×	×	○	○	×	○	
245	管理番号245	×	○	○	○	×	○	
246	管理番号246	×	○	○	○	×	○	
247	管理番号247	×	○	×	○	×	○	
248	管理番号248	×	×	○	○	×	○	
249	管理番号249	×	○	○	○	×	○	
250	管理番号250	×	○	×	×	×	○	
251	管理番号251	×	○	○	○	○	○	
252	管理番号252	×	○	○	×	×	○	
253	管理番号253	×	○	○	○	×	○	
254	管理番号254	○	○	○	○	×	○	
255	管理番号255	×	×	×	○	×	○	
256	管理番号256	○	○	○	○	×	○	
257	管理番号257	×	○	○	○	×	○	
258	管理番号258	○	○	○	○	×	○	
259	管理番号259	×	○	○	○	×	○	
260	管理番号260	×	○	○	○	×	○	
261	管理番号261	×	○	○	×	×	○	
262	管理番号262	○	○	○	○	×	○	
263	管理番号263	○	○	○	○	×	○	
264	管理番号264	○	○	○	○	×	○	
265	管理番号265	×	○	×	○	×	○	
266	管理番号266	×	○	○	○	×	○	
267	管理番号267	×	×	○	×	×	○	
268	管理番号268	×	○	○	○	×	○	
269	管理番号269	×	×	○	○	×	○	
270	管理番号270	×	○	○	○	×	○	
271	管理番号271	×	○	○	○	○	○	
272	管理番号272	○	×	×	○	×	○	
273	管理番号273	○	○	○	○	×	○	
274	管理番号274	○	○	○	○	×	○	
275	管理番号275	○	○	○	○	×	○	
276	管理番号276	×	×	○	○	○	○	
277	管理番号277	×	○	○	○	○	○	
278	管理番号278	○	○	○	○	×	○	
279	管理番号279	○	×	○	○	×	○	
280	管理番号280	○	○	○	○	×	○	
281	管理番号281	○	○	○	○	×	○	
282	管理番号282	○	○	○	○	×	○	
283	管理番号283	○	○	○	○	○	○	
284	管理番号284	○	○	×	○	×	○	
285	管理番号285	×	○	○	○	×	○	
286	管理番号286	○	○	○	○	×	○	
287	管理番号287	○	○	○	○	×	○	
288	管理番号288	○	○	○	○	×	○	
289	管理番号289	○	×	○	○	×	○	
290	管理番号290	○	×	×	○	×	○	
291	管理番号291	×	○	○	○	×	○	
292	管理番号292	○	○	○	○	×	○	
293	管理番号293	○	○	○	○	×	○	
294	管理番号294	×	○	○	○	×	○	

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
295	管理番号295	×	○	○	○	×	○	
296	管理番号296	○	○	○	○	×	○	
297	管理番号297	○	○	×	○	×	○	
298	管理番号298	○	○	○	○	×	○	
299	管理番号299	○	○	○	○	×	○	
300	管理番号300	○	○	○	○	×	○	
301	管理番号301	○	○	×	○	×	○	
302	管理番号302	○	○	×	○	×	○	
303	管理番号303	○	○	×	○	×	○	
304	管理番号304	○	○	○	○	×	○	
305	管理番号305	○	×	×	○	×	○	
306	管理番号306	×	×	○	○	×	○	
307	管理番号307	○	○	○	○	×	○	
308	管理番号308	○	○	○	○	×	○	
309	管理番号309	○	○	○	○	×	○	
310	管理番号310	○	○	×	○	×	○	
311	管理番号311	×	○	○	○	×	○	
312	管理番号312	×	○	○	○	×	○	
313	管理番号313	×	○	○	○	×	○	
314	管理番号314	○	○	○	○	×	○	
315	管理番号315	○	○	○	○	×	○	
316	管理番号316	×	○	○	○	×	○	
317	管理番号317	○	○	○	○	×	○	
318	管理番号318	×	○	○	○	×	○	
319	管理番号319	×	○	○	○	×	○	
320	管理番号320	×	○	○	○	×	○	
321	管理番号321	×	○	○	○	×	○	
322	管理番号322	×	○	○	○	×	○	
323	管理番号323	×	○	○	○	×	○	
324	管理番号324	○	○	○	○	×	○	
325	管理番号325	○	○	○	○	×	○	
326	管理番号326	○	○	○	○	×	○	
327	管理番号327	○	○	○	○	×	○	
328	管理番号328	×	○	○	○	×	○	
329	管理番号329	×	○	○	○	×	○	
330	管理番号330	×	○	○	○	×	○	
331	管理番号331	×	○	○	○	×	○	
332	管理番号332	×	○	○	○	×	○	
333	管理番号333	×	×	○	○	×	○	
334	管理番号334	×	○	○	○	×	○	
335	管理番号335	×	○	○	×	×	○	
336	管理番号336	×	○	○	○	×	○	
337	管理番号337	×	×	○	○	×	○	
338	管理番号338	×	×	○	○	×	○	
339	管理番号339	○	○	×	○	×	○	
340	管理番号340	×	○	○	○	×	○	
341	管理番号341	×	×	○	○	×	○	
342	管理番号342	×	○	○	○	×	○	
343	管理番号343	×	○	○	○	×	○	
344	管理番号344	×	○	○	×	×	○	
345	管理番号345	×	○	○	○	×	○	
346	管理番号346	×	○	○	○	×	○	
347	管理番号347	×	○	○	○	×	○	
348	管理番号348	×	○	○	○	×	○	
349	管理番号349	×	○	○	○	×	○	
350	管理番号350	×	○	○	○	×	○	
351	管理番号351	×	○	○	○	×	○	
352	管理番号352	×	×	○	○	×	○	
353	管理番号353	○	○	○	○	×	○	

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
354	管理番号354	○	○	○	○	×	○	
355	管理番号355	○	○	○	○	×	○	
356	管理番号356	○	○	○	○	×	○	
357	管理番号357	×	○	○	○	×	○	
358	管理番号358	×	○	○	○	×	○	
359	管理番号359	×	○	○	○	×	○	
360	管理番号360	×	○	○	○	×	○	
361	管理番号361	×	○	○	○	×	○	
362	管理番号362	×	○	○	○	×	○	
363	管理番号363	×	○	○	○	○	○	
364	管理番号364	×	○	○	○	×	○	
365	管理番号365	○	○	×	○	×	○	
366	管理番号366	○	○	○	○	×	○	
367	管理番号367	×	○	○	○	○	○	
368	管理番号368	○	○	○	○	×	○	
369	管理番号369	○	○	○	○	×	○	
370	管理番号370	○	○	○	○	×	○	
371	管理番号371	○	×	○	○	×	○	
372	管理番号372	○	○	○	○	×	○	
373	管理番号373	○	○	○	○	×	○	
374	管理番号374	×	○	○	○	×	○	
375	管理番号375	○	×	○	○	×	○	
376	管理番号376	○	○	○	○	○	○	
377	管理番号377	○	○	○	○	○	○	
378	管理番号378	○	○	○	○	×	○	
379	管理番号379	○	×	×	○	×	○	
380	管理番号380	○	○	○	×	○	○	
381	管理番号381	○	○	○	○	○	○	
382	管理番号382	○	○	○	○	×	○	
383	管理番号383	○	○	○	○	×	○	
384	管理番号384	○	×	×	×	×	○	
385	管理番号385	○	○	○	○	○	○	
386	管理番号386	○	○	○	○	○	○	
387	管理番号387	○	×	×	×	×	○	
388	管理番号388	○	×	×	○	×	○	
389	管理番号389	○	○	○	○	×	○	
390	管理番号390	○	○	○	○	○	○	
391	管理番号391	○	○	○	○	×	○	
392	管理番号392	○	○	○	○	×	○	
393	管理番号393	○	○	○	○	○	○	
394	管理番号394	○	○	○	○	×	○	
395	管理番号395	○	○	○	○	×	○	
396	管理番号396	○	○	○	○	×	○	
397	管理番号397	○	○	○	○	×	○	
398	管理番号398	×	○	○	○	×	○	
399	管理番号399	×	○	○	○	×	○	
400	管理番号400	×	○	○	×	×	○	
401	管理番号401	○	○	×	○	×	○	
402	管理番号402	○	○	○	○	×	○	
403	管理番号403	○	×	○	○	×	○	
404	管理番号404	○	×	○	○	×	○	
405	管理番号405	○	○	○	○	×	○	
406	管理番号406	○	×	○	×	×	○	
407	管理番号407	○	○	○	○	×	○	
408	管理番号408	×	○	○	○	×	○	
409	管理番号409	×	○	×	○	×	○	
410	管理番号410	×	○	×	○	×	○	
411	管理番号411	×	○	○	○	×	○	
412	管理番号412	×	×	×	○	×	○	

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
413	管理番号413	×	○	○	○	×	○	
414	管理番号414	×	×	×	○	×	○	
415	管理番号415	×	○	○	○	×	○	
416	管理番号416	×	○	○	○	×	○	
417	管理番号417	×	○	○	○	×	○	
418	管理番号418	×	○	○	○	○	○	
419	管理番号419	×	○	○	○	×	○	
420	管理番号420	×	○	○	○	×	○	
421	管理番号421	×	○	○	○	×	○	
422	管理番号422	×	○	○	○	×	○	
423	管理番号423	×	○	○	○	×	○	
424	管理番号424	×	○	○	○	○	○	★
425	管理番号425	×	○	○	○	×	○	
426	管理番号426	×	○	×	○	×	○	
427	管理番号427	×	○	○	○	×	○	
428	管理番号428	×	○	○	○	×	○	
429	管理番号429	×	○	○	○	×	○	
430	管理番号430	×	○	○	○	×	○	
431	管理番号431	×	○	○	○	×	○	
432	管理番号432	×	○	○	○	×	○	
433	管理番号433	×	○	×	○	×	○	
434	管理番号434	×	○	○	○	×	○	
435	管理番号435	×	○	○	○	○	○	
436	管理番号436	○	○	○	×	×	○	
437	管理番号437	○	○	○	○	○	○	
438	管理番号438	○	○	○	○	×	○	
439	管理番号439	○	○	○	○	×	○	
440	管理番号440	○	○	×	○	○	○	
441	管理番号441	○	○	○	○	○	○	
442	管理番号442	○	○	○	○	×	○	
443	管理番号443	○	×	×	○	×	○	
444	管理番号444	○	○	○	○	×	○	
445	管理番号445	○	○	○	○	×	○	
446	管理番号446	○	○	○	○	×	○	
447	管理番号447	○	○	○	○	×	○	
448	管理番号448	○	○	○	○	×	○	
449	管理番号449	○	○	○	○	○	○	
450	管理番号450	○	○	○	○	×	○	
451	管理番号451	×	○	×	○	×	○	
452	管理番号452	○	○	○	○	○	○	
453	管理番号453	○	○	○	○	○	○	
454	管理番号454	○	○	○	○	×	○	
455	管理番号455	○	○	○	○	×	○	
456	管理番号456	○	×	×	○	×	○	
457	管理番号457	○	○	○	○	×	○	
458	管理番号458	×	○	○	○	×	○	
459	管理番号459	○	○	○	○	×	○	
460	管理番号460	○	×	○	○	×	○	
461	管理番号461	○	○	○	○	○	○	
462	管理番号462	○	○	○	○	×	○	
463	管理番号463	○	○	○	○	×	○	
464	管理番号464	○	○	○	○	×	○	
465	管理番号465	○	○	○	○	○	○	
466	管理番号466	○	○	○	○	×	○	
467	管理番号467	○	○	○	○	○	○	
468	管理番号468	○	○	○	○	×	○	
469	管理番号469	○	○	○	○	○	○	
470	管理番号470	×	○	○	○	○	○	
471	管理番号471	○	○	○	○	○	○	

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
472	管理番号472	○	○	○	○	×	○	
473	管理番号473	○	○	○	○	×	○	
474	管理番号474	○	○	○	○	×	○	
475	管理番号475	○	○	○	○	×	○	
476	管理番号476	○	○	○	○	×	○	
477	管理番号477	○	○	○	○	×	○	
478	管理番号478	○	○	○	○	○	○	
479	管理番号479	○	○	○	○	×	○	
480	管理番号480	○	○	○	○	×	○	
481	管理番号481	○	○	○	○	×	○	
482	管理番号482	○	○	○	○	×	○	
483	管理番号483	○	○	○	○	×	○	
484	管理番号484	○	○	○	○	×	○	
485	管理番号485	○	○	○	○	×	○	
486	管理番号486	○	○	○	○	×	○	
487	管理番号487	○	○	○	○	×	○	
488	管理番号488	○	○	○	○	×	○	
489	管理番号489	○	○	○	○	○	○	
490	管理番号490	○	○	○	○	×	○	
491	管理番号491	○	○	○	○	○	○	
492	管理番号492	×	○	○	○	×	○	
493	管理番号493	○	○	○	○	×	○	
494	管理番号494	○	○	○	○	×	○	
495	管理番号495	×	○	○	○	×	○	
496	管理番号496	×	○	○	○	×	○	
497	管理番号497	×	○	○	○	×	○	★
498	管理番号498	×	○	○	○	×	○	
499	管理番号499	○	○	○	○	×	○	
500	管理番号500	○	○	○	○	×	○	
501	管理番号501	×	○	○	○	×	○	
502	管理番号502	○	○	×	×	×	○	
503	管理番号503	○	○	×	○	×	○	
504	管理番号504	×	×	○	○	×	○	
505	管理番号505	×	○	○	○	×	○	
506	管理番号506	×	○	×	○	×	○	
507	管理番号507	○	○	×	×	×	○	
508	管理番号508	○	○	○	○	×	○	
509	管理番号509	×	○	○	○	×	○	
510	管理番号510	×	×	○	○	×	○	
511	管理番号511	×	○	○	○	×	○	
512	管理番号512	×	○	○	○	×	○	
513	管理番号513	×	○	×	○	×	○	★
514	管理番号514	×	○	×	○	×	○	
515	管理番号515	×	○	×	○	×	○	
516	管理番号516	×	○	○	○	×	○	
517	管理番号517	×	○	○	○	×	○	
518	管理番号518	×	○	○	○	×	○	
519	管理番号519	×	×	○	○	×	○	
520	管理番号520	×	×	○	○	×	○	
521	管理番号521	×	○	○	○	×	○	
522	管理番号522	×	○	○	○	×	○	
523	管理番号523	×	×	×	○	×	○	
524	管理番号524	×	○	×	×	×	○	
525	管理番号525	×	○	○	○	×	○	
526	管理番号526	○	○	×	○	×	○	
527	管理番号527	×	○	○	○	×	○	
528	管理番号528	×	○	○	○	×	○	
529	管理番号529	×	○	○	×	×	○	
530	管理番号530	○	×	×	○	×	○	

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
531	管理番号531	×	×	○	×	×	○	
532	管理番号532	×	○	×	○	×	○	
533	管理番号533	○	○	○	○	×	○	
534	管理番号534	○	○	×	○	×	○	
535	管理番号535	×	○	×	○	×	○	
536	管理番号536	○	○	×	○	×	○	
537	管理番号537	○	○	○	○	×	○	
538	管理番号538	×	○	×	×	×	○	
539	管理番号539	×	○	○	○	×	○	
540	管理番号540	○	○	○	○	×	○	
541	管理番号541	○	○	×	×	×	○	
542	管理番号542	×	×	○	○	×	○	
543	管理番号543	○	×	×	○	×	○	
544	管理番号544	○	○	×	○	×	○	
545	管理番号545	○	○	×	○	×	○	
546	管理番号546	○	○	×	○	×	○	
547	管理番号547	○	○	×	○	×	○	
548	管理番号548	○	○	○	○	×	○	
549	管理番号549	×	○	○	○	×	○	
550	管理番号550	×	○	×	○	×	○	
551	管理番号551	○	×	○	○	×	○	
552	管理番号552	×	○	○	×	○	○	
553	管理番号553	×	○	×	×	×	○	
554	管理番号554	×	×	○	○	×	○	
555	管理番号555	○	○	×	×	×	○	
556	管理番号556	○	○	×	×	×	○	
557	管理番号557	×	×	○	○	×	○	
558	管理番号558	○	○	×	○	×	○	
559	管理番号559	○	○	○	○	×	○	
560	管理番号560	○	○	○	○	×	○	
561	管理番号561	×	×	×	×	×	○	
562	管理番号562	○	○	×	×	×	○	
563	管理番号563	×	○	○	×	×	○	
564	管理番号564	○	×	○	○	×	○	
565	管理番号565	○	○	×	×	×	○	
566	管理番号566	○	○	○	○	×	○	
567	管理番号567	○	○	×	○	×	○	
568	管理番号568	○	○	○	○	×	○	
569	管理番号569	×	×	○	○	×	○	
570	管理番号570	○	○	○	○	×	○	
571	管理番号571	×	×	×	○	×	○	
572	管理番号572	○	×	○	○	×	○	
573	管理番号573	○	○	○	○	×	○	
574	管理番号574	○	×	×	○	×	○	
575	管理番号575	○	○	○	○	×	○	
576	管理番号576	○	×	○	○	×	○	
577	管理番号577	○	○	○	○	×	○	
578	管理番号578	○	×	○	○	×	○	
579	管理番号579	×	○	○	○	×	○	
580	管理番号580	○	○	×	○	×	○	
581	管理番号581	○	○	○	○	×	○	
582	管理番号582	×	×	○	×	○	○	
583	管理番号583	○	○	○	○	×	○	
584	管理番号584	○	×	○	○	×	○	
585	管理番号585	×	×	×	×	×	○	
586	管理番号586	×	○	○	○	×	○	
587	管理番号587	×	×	×	×	×	○	
588	管理番号588	×	○	×	○	×	○	★
589	管理番号589	○	×	×	○	×	○	

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
590	管理番号590	○	○	○	○	×	○	
591	管理番号591	○	○	×	○	×	○	
592	管理番号592	○	×	×	○	×	○	
593	管理番号593	○	○	×	○	×	○	
594	管理番号594	○	○	○	○	○	○	
595	管理番号595	○	○	○	○	×	○	
596	管理番号596	○	○	○	○	×	○	
597	管理番号597	○	○	×	×	×	○	
598	管理番号598	○	○	×	×	×	○	
599	管理番号599	○	×	×	○	×	○	
600	管理番号600	○	×	×	○	×	○	
601	管理番号601	×	○	×	○	×	○	
602	管理番号602	×	×	×	×	×	○	
603	管理番号603	×	○	○	×	×	○	
604	管理番号604	×	○	○	×	×	○	
605	管理番号605	×	○	×	○	×	○	
606	管理番号606	×	○	×	×	×	○	
607	管理番号607	×	○	×	○	×	○	
608	管理番号608	×	○	○	×	×	○	
609	管理番号609	×	○	○	○	×	○	
610	管理番号610	×	○	○	○	×	○	
611	管理番号611	×	○	○	×	×	○	
612	管理番号612	○	○	×	○	×	○	
613	管理番号613	○	×	○	○	×	○	
614	管理番号614	○	○	×	○	×	○	
615	管理番号615	×	○	○	×	○	○	
616	管理番号616	○	○	○	×	×	○	
617	管理番号617	×	○	○	○	×	○	
618	管理番号618	×	○	○	○	×	○	
619	管理番号619	×	○	○	○	×	○	
620	管理番号620	×	×	○	○	×	○	
621	管理番号621	×	○	×	○	×	○	
622	管理番号622	○	○	×	○	×	○	★
623	管理番号623	○	○	○	○	×	○	
624	管理番号624	○	○	×	○	×	○	
625	管理番号625	×	×	×	○	○	○	
626	管理番号626	×	×	×	○	○	○	
627	管理番号627	○	○	○	○	×	○	
628	管理番号628	○	○	○	○	○	○	
629	管理番号629	○	×	×	○	×	○	
630	管理番号630	×	×	○	×	×	○	
631	管理番号631	○	×	○	○	×	○	
632	管理番号632	○	○	×	○	×	○	
633	管理番号633	○	○	×	○	×	○	
634	管理番号634	○	×	○	○	×	○	
635	管理番号635	○	○	×	○	×	○	
636	管理番号636	○	×	○	×	○	○	
637	管理番号637	×	○	○	×	×	○	
638	管理番号638	○	×	○	○	×	○	
639	管理番号639	×	○	○	○	○	○	
640	管理番号640	×	○	×	○	×	○	
641	管理番号641	×	○	○	×	×	○	
642	管理番号642	×	○	○	○	×	○	
643	管理番号643	○	○	○	○	×	○	
644	管理番号644	○	○	×	○	×	○	
645	管理番号645	○	○	○	○	×	○	
646	管理番号646	○	×	○	○	×	○	
647	管理番号647	○	○	○	○	×	○	
648	管理番号648	○	○	○	○	×	○	

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
649	管理番号649	○	○	○	○	×	○	
650	管理番号650	○	○	○	○	×	○	
651	管理番号651	○	○	×	×	×	○	
652	管理番号652	○	×	○	○	×	○	
653	管理番号653	○	○	○	○	×	○	
654	管理番号654	×	○	×	○	×	○	
655	管理番号655	○	○	○	○	×	○	
656	管理番号656	○	○	○	○	×	○	
657	管理番号657	○	○	○	○	×	○	
658	管理番号658	○	○	○	○	×	○	
659	管理番号659	○	○	×	○	×	○	
660	管理番号660	○	○	○	○	×	○	
661	管理番号661	×	○	○	○	×	○	
662	管理番号662	○	○	○	○	×	○	
663	管理番号663	○	○	○	○	○	○	
664	管理番号664	○	○	○	○	○	○	
665	管理番号665	○	○	○	○	×	○	
666	管理番号666	○	○	○	○	×	○	
667	管理番号667	○	○	○	○	×	○	
668	管理番号668	○	○	○	○	×	○	
669	管理番号669	○	○	○	○	×	○	
670	管理番号670	○	○	○	○	○	○	
671	管理番号671	○	○	○	○	×	○	
672	管理番号672	○	○	○	○	○	○	
673	管理番号673	○	○	○	○	×	○	
674	管理番号674	○	○	○	○	×	○	
675	管理番号675	○	○	○	○	○	○	
676	管理番号676	○	○	○	○	×	○	
677	管理番号677	○	○	○	○	○	○	
678	管理番号678	○	×	○	○	×	○	
679	管理番号679	○	○	○	○	○	○	
680	管理番号680	○	○	○	○	○	○	
681	管理番号681	○	○	○	○	×	○	
682	管理番号682	○	×	○	○	×	○	★
683	管理番号683	○	○	×	×	×	○	
684	管理番号684	○	×	○	×	×	○	
685	管理番号685	○	○	×	○	×	○	
686	管理番号686	○	×	×	×	×	○	
687	管理番号687	○	○	×	×	×	○	
688	管理番号688	○	○	×	×	×	○	
689	管理番号689	○	○	×	×	×	○	
690	管理番号690	○	○	×	○	×	○	
691	管理番号691	○	○	○	×	×	○	
692	管理番号692	○	×	×	○	○	○	
693	管理番号693	○	×	○	○	○	○	
694	管理番号694	○	×	×	○	○	○	
695	管理番号695	○	○	○	○	×	○	
696	管理番号696	○	○	○	○	×	○	
697	管理番号697	○	○	○	○	×	○	
698	管理番号698	○	×	×	○	×	○	
699	管理番号699	○	×	×	○	×	○	
700	管理番号700	○	×	×	○	×	○	
701	管理番号701	×	○	○	○	×	○	
702	管理番号702	○	○	○	○	×	○	
703	管理番号703	○	×	×	○	×	○	
704	管理番号704	○	○	×	○	×	○	
705	管理番号705	○	○	×	○	×	○	
706	管理番号706	○	○	○	○	×	○	★
707	管理番号707	○	×	○	○	×	○	

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
708	管理番号708	○	○	○	○	×	○	
709	管理番号709	○	○	×	○	×	○	
710	管理番号710	○	○	○	○	×	○	
711	管理番号711	○	×	×	○	×	○	
712	管理番号712	○	×	×	×	×	○	
713	管理番号713	○	○	×	○	×	○	
714	管理番号714	○	○	○	○	×	○	
715	管理番号715	○	○	○	○	×	○	
716	管理番号716	○	○	○	○	×	○	
717	管理番号717	○	○	○	○	×	○	
718	管理番号718	○	○	○	○	×	○	
719	管理番号719	○	○	○	○	×	○	
720	管理番号720	○	○	○	○	×	○	
721	管理番号721	○	×	×	○	×	○	
722	管理番号722	○	×	×	○	×	○	
723	管理番号723	○	○	○	○	×	○	
724	管理番号724	○	○	○	○	×	○	★
725	管理番号725	○	○	○	○	×	○	★
726	管理番号726	○	○	○	○	×	○	★
727	管理番号727	○	○	○	○	×	○	
728	管理番号728	○	○	○	○	×	○	
729	管理番号729	○	○	×	○	×	○	
730	管理番号731	○	○	○	○	×	○	
731	管理番号732	○	○	○	○	×	○	
732	管理番号733	○	○	○	○	×	○	
733	管理番号734	○	○	○	○	×	○	
734	管理番号735	○	○	○	○	×	○	
735	管理番号736	○	○	○	○	×	○	
736	管理番号737	○	○	○	○	×	○	
737	管理番号738	×	○	○	○	×	○	
738	管理番号739	○	○	○	○	×	○	
739	管理番号740	○	○	×	○	×	○	
740	管理番号741	○	○	○	○	×	○	
741	管理番号742	○	○	○	○	×	○	
742	管理番号743	○	○	○	○	×	○	
743	管理番号744	○	○	○	○	×	○	
744	管理番号745	○	○	×	○	×	○	
745	管理番号746	○	○	○	○	×	○	
746	管理番号747	○	○	○	○	×	○	
747	管理番号748	○	○	○	○	×	○	
748	管理番号749	○	○	○	○	×	○	
749	管理番号750	○	○	○	○	×	○	
750	管理番号751	×	×	○	○	×	○	
751	管理番号752	○	○	○	○	×	○	
752	管理番号753	×	○	○	○	×	○	
753	管理番号754	○	○	○	○	×	○	
754	管理番号755	○	○	○	○	×	○	
755	管理番号756	○	○	○	○	○	○	
756	管理番号757	○	○	○	○	○	○	
757	管理番号758	○	○	○	○	×	○	
758	管理番号759	○	○	○	○	×	○	
759	管理番号760	○	○	○	○	×	○	
760	管理番号761	○	○	○	○	×	○	
761	管理番号762	○	○	○	○	×	○	
762	管理番号763	○	○	○	○	×	○	
763	管理番号764	○	○	○	○	×	○	
764	管理番号765	×	×	○	○	×	○	★
765	管理番号766	×	×	○	○	×	○	
766	管理番号767	○	○	○	○	×	○	

No.	管理番号	工事種別	指摘1	指摘2	指摘3	その他の不備	十分性	レビュー 記録なし
767	管理番号768	×	○	○	○	×	○	
768	管理番号769	×	×	○	○	×	○	
769	管理番号770	○	×	×	○	×	○	
770	管理番号771	○	○	×	○	×	○	
771	管理番号772	○	○	○	○	×	○	
772	管理番号773	○	○	○	○	×	○	
773	管理番号774	○	○	○	○	×	○	
774	管理番号775	×	○	○	×	×	○	
775	管理番号776	○	○	×	○	×	○	
776	管理番号777	×	×	○	×	×	○	
777	管理番号778	○	○	×	○	×	○	
778	管理番号779	○	○	×	○	×	○	
779	管理番号780	×	×	×	○	×	○	
780	管理番号781	×	○	○	×	×	○	
781	管理番号782	×	○	○	○	×	○	
782	管理番号783	○	○	○	○	×	○	
783	管理番号784	×	○	○	○	×	○	
784	管理番号785	×	○	○	○	×	○	
785	管理番号787	×	○	○	○	×	○	
786	管理番号788	×	○	○	○	○	○	
787	管理番号789	×	○	○	○	×	○	
788	管理番号790	○	○	○	○	×	○	
789	管理番号791	×	○	○	○	×	○	
790	管理番号792	○	○	○	○	○	○	
791	管理番号793	○	×	×	×	×	○	
792	管理番号794	○	×	×	○	×	○	
793	管理番号795	×	○	×	○	×	○	
794	管理番号796	○	×	×	○	×	○	
795	管理番号797	○	○	○	○	×	○	
796	管理番号798	○	○	○	○	×	○	
797	管理番号799	○	×	○	×	×	○	
798	管理番号800	○	○	×	○	×	○	
799	管理番号801	×	○	○	○	○	○	
800	管理番号802	×	○	○	○	○	○	
801	管理番号803	○	○	○	○	○	○	
802	管理番号804	○	○	○	○	○	○	
803	管理番号805	○	○	○	○	○	○	
804	管理番号806	○	○	○	○	○	○	
805	管理番号807	○	○	○	○	○	○	
806	管理番号808	○	○	○	○	○	○	
807	管理番号809	○	○	○	○	○	○	

※管理番号730及び786は欠番

設計管理プロセスの業務分析(不備調査から抽出されたギャップ)

	マニュアルのプロセス	受注者(施工企業)	マニュアルに基づき実施すべき事項	不適切な事例	マニュアルに基づく実施事項とのギャップ
設計計画段階		-	<p>担当箇所は、当該工事が設計管理対象か否かマニュアルに基づき判断し、該当する場合は設計管理シートを作成する。設計要求事項を明確にし、設計管理シートに記載する。設計を変更する機器・設備が技術的に問題がないこと等を評価するための検討項目、検証方法及び妥当性確認方法を設計管理シートに記載する。担当箇所は、設計要求事項、検討項目、検証/妥当性確認方法等に関してレビューを受ける。</p> <p>設計活動中に、設計変更の内容または設計活動内容の変更が発生した場合には、主管グループは、設計管理シートを改訂するか新規に作成する。</p>	<p>設計管理シートの記載欄(関連資料、日付、結果等)に空欄の箇所があった。または記載事項が不正確であった。</p> <p>「設計計画」で定めた設計活動の内容を変更したが、「設計計画」を改訂していなかった。</p>	<p>設計管理シートの記載欄に空欄なく必要事項(関連資料、日付、結果等)を正確に記載すべきであったが、記載が不正確または空欄となっていた箇所があった。</p> <p>「設計計画」で定めた設計活動の内容が変更された場合は、「設計計画」を改訂すべきであったが改訂していなかった。</p>
設計検討段階		-	<p>担当箇所は、設計管理に関する管理区分に応じて、設計検討事項について担当箇所以外のメンバーによる多面的レビューを受ける。また、検討結果を技術検討書等に文書化するとともに、設計管理シートの設計検討欄に記入し文書化する。</p>	<p>設計管理シートの記載欄(関連資料、日付、結果等)に空欄の箇所があった。または記載事項が不正確であった。</p>	<p>設計管理シートの記載欄に空欄なく必要事項(関連資料、日付、結果等)を正確に記載すべきであったが、記載が不正確または空欄となっていた箇所があった。</p>
設計検証段階		<p>詳細設計</p> <p>承認申請図書作成</p>	<p>担当箇所は、設計要求事項を仕様書に反映したことを確認(設計検証)し、発注する。</p> <p>施工企業は、承認申請図書を作成し当社に提出する。当社は承認申請図書が当社の要求事項である仕様書と整合していることを確認(設計検証)する。</p> <p>設計検証は原設計担当者(仕様書の作成者)以外の者が実施する。</p> <p>設計検証の結果を設計管理シートに記入し文書化する。</p>	<p>設計検証を詳細仕様確定後の仕様書で行っていなかった。</p> <p>「設計計画」において定めた設計検証方法を変更したが、「設計計画」を改訂していなかった。</p> <p>原設計担当者が設計検証を行った。</p> <p>設計管理シートの記載欄(関連資料、日付、結果等)に空欄の箇所があった。または記載事項が不正確であった。</p>	<p>設計検証を詳細仕様確定後の仕様書で行っていなかった。工事等の詳細な内容を確定できない場合、概略仕様書で発注を行い、確定後に再度仕様書を作成するが、設計検証を概略仕様書で行い、詳細仕様確定後の仕様書で行っていなかった。</p> <p>「設計計画」において定めた設計検証方法を変更した場合は、「設計計画」を改訂すべきであったが改訂していなかった。</p> <p>原設計担当者以外の者が設計検証すべきであったが、原設計担当者が設計検証した。</p> <p>設計管理シートの記載欄に空欄なく必要事項(関連資料、日付、結果等)を正確に記載すべきであったが、記載が不正確または空欄となっていた箇所があった。</p>
妥当性確認段階		<p>工場製作工事実施試験・検査</p> <p>試験成績書・工事施行報告書等の作成</p>	<p>受注者(施工企業)は承認された図書に基づき工事等を実施する。当社は、試験・検査に立会または記録確認を行う。</p> <p>受注者(施工企業)は試験成績書・工事施行報告書等を作成し、当社に提出する。担当箇所は、試験成績書・工事施行報告書等により、要求事項に適合していることを確認(設計の妥当性確認)する。</p> <p>妥当性確認の結果を設計管理シートに記入し文書化する。</p>	<p>受注者から確認用に提出された報告書でしか妥当性確認を行っていなかった。</p> <p>「設計計画」において定めた妥当性確認方法を変更したが、「設計計画」を改訂していなかった。</p> <p>設計管理シートの記載欄(関連資料、日付、結果等)に空欄の箇所があった。または記載事項が不正確であった。</p>	<p>妥当性確認を最終版の報告書で行っていなかった。確認用として受注者から提出された報告書に対し、必要に応じて当社からコメントを付すことにより最終版の報告書の内容を確定しているが、確認用の報告書で妥当性確認を行い、最終版の報告書で行っていなかった。</p> <p>「設計計画」において定めた妥当性確認方法を変更した場合は、「設計計画」を改訂すべきであったが改訂していなかった。</p> <p>設計管理シートの記載欄に空欄なく必要事項(関連資料、日付、結果等)を正確に記載すべきであったが、記載が不正確または空欄となっていた箇所があった。</p>

設計管理に関する聞き取り調査結果

大項目	小項目	保全部内、各グループからの意見
人	①設計・開発の基本を理解していない	<ul style="list-style-type: none"> 元のISOなどの規格要求事項について理解が不足している。 保安規定に違反するという認識がなかった。 ドラフト版であるが、確認項目内容は反映されているため、問題ないと思った。 第三者の記録確認時における、説明性、透明性の重要さまで考慮していなかった。 QMSの理解不足。 設計管理の必要性の理解不足。 設計検証、妥当性確認は承認された図書の必要があることが明確でない。 言葉が分かりづらい。 「検証」という言葉は、設計検討の確かさを確認の意味にも取れるが、妥当性確認の意味にも取れる。マニュアルでは仕様書との突き合わせを「検証」としているが、「検証」という言葉から実施内容をイメージしづらい。
	②マニュアルのわかりにくさからくるスキル不足	<ul style="list-style-type: none"> 計画における検証方法記載内容が大きく（仕様書にて確認する）であり、緊急概略仕様書でも仕様書であるため、確認さえしていれば問題ないと思った。 設計検証の目的を理解していなかった。 マニュアルの理解不足。 設計管理シートはプロセスを管理するものとの認識であり、設計の各ステップにおいて実状にあった内容の記載があれば問題ないと考えていた。 設計管理マニュアルの内容も難しく、設計管理のしくみを熟知していない。 特に設計検証のプロセスにおいては、原設計者以外の者が作成者として関連書類の確認を行うが、設計計画からの関わりが薄く設計要求事項等の理解不足のため、設計アウトプットの内容に関する適切性が評価できていない。 ルールに則り理解してシートを作成することで精一杯となり、内容が疎かになる。 人の異動が多く途中から設計管理を引き継ぐことが多くあり、これまでの検討経緯の理解が困難。
	③経験不足	<ul style="list-style-type: none"> 設計管理対象外となる工事件数が多く、設計管理シートを用いた業務プロセス(区分Ⅲ以上)の経験が少ない。(作成者並びに審査者)経験不足により、作成者任せになっているところがある。 守らなければならない事に対する理解に個人差があった。 設計管理シート作成の経験不足による、設計管理の理解度が不足していた。 設計管理が経験不足で不慣れ。
	④意識不足	<ul style="list-style-type: none"> 設計計画の設計検証方法、妥当性確認方法を設計検証実施時、妥当性確認実施時に振り返ってチェックする認識が不足していた。 設計計画は設計の初期段階であり、記載の精度をあげることは難しく記載の精度に重点をおく認識が不足していた。 設計計画に変更が生じた際、改訂の必要性の認識が不足していた。 設計計画、設計検討、設計検証、設計の妥当性確認の一連の整合性を確認する認識が不足していた。 設計管理シートの内容について、保安規定違反になるとの認識が欠けていた。設計管理シートを作成し設計管理活動を行ってはいれば、保安規定違反にならないと認識していた。 設計管理シートに対して計画の策定断面では意識するが、その後は意識が薄かった。 設計管理対象件数が少ないため、監理員に習慣化されない。 設計管理シートを作成することに傾注しており、ひとつひとつのプロセスについて認識が不足していた。
	⑤十分なチェックができていなかった	<ul style="list-style-type: none"> 中越沖地震以降、緊急の工事が続き、十分な計画を立てた活動が出来ていなかった。 現場工事監理や工所要領書、承認図書等の確認について、担当者の負担が大きく設計管理のチェックが十分に出来ていなかった。 設計管理シートと技術検討書、仕様書（購入、工事）、工事施工要領書、工事報告書との整合性の確認が不十分だった。 作成後の設計管理シートを使用した業務を行っていない。 同様の工事内容の他の設計管理シートを参考に作成してしまった。 一つの件名で多くの変更事項を記載したため、整理が不十分となり抜けが生じた件名があった。 各ステップを進めるインターロックや未実施の際の注意喚起が不足している。 設計管理シートの完成度について第三者チェックが入っていない。
環境	①環境	<ul style="list-style-type: none"> 工事を進める中で、その都度、設計管理シートを確認する余裕がなかった。 計画作成段階では詳細が不明確な部分が存在することから、計画通りでないという認識はなかった。
ルール	①設計検証、妥当性確認	<ul style="list-style-type: none"> 検証方法、妥当性確認方法の変更にあたって設計計画に戻り改訂する必要はないと思っていた。 工事内容や機器仕様の変更などではないため設計計画に戻り改訂する必要はないと思っていた。 計画で定めた以上のことを行うことに対して、計画を見直す必要性を感じていなかった。 マニュアルにある設計活動中の設計活動内容の変更に対応すると思っていなかった。 計画はあくまでも計画であり、検証、妥当性確認時においては、その時に確認されるべき方法が行われていなければ問題ないと思った。 検証や妥当性確認で実施したことをしっかりと記録に残すことが重要と考えており、実施した事項を忠実に記載し記録に残すことで良いと思っていた。 設計検証、妥当性確認の時に計画シートに立ち戻り不足がないかの確認が出来ていない。 設計活動の中でビルドアップしていけば良く、その都度計画を見直す必要はないと考えていた。
	②緊急概略の実施方法が不明確	<ul style="list-style-type: none"> 概略で発注することが多くあるが、その際の進め方が明確になっていない。 安全対策工事の半数以上が設計計画の前に緊急概略仕様で発注し、メーカーによる設計検討の進捗で設計が固まっていくが、そのやり方がわかりにくい。 調達手続き、詳細設計、工事工程の検討を並行して実施している状況で、都度改訂が必要だと思いに至らなかった。 緊急工事の時の書き方が明確でなく、設計管理マニュアルを熟知していないと抜けが出る。
	③マニュアルが厚すぎる（理解しづらい）	<ul style="list-style-type: none"> 担当者毎にマニュアルの理解、考え方に差がある。 記載の標準化が不足している。 記載内容が複雑で理解しづらい。 記載内容の判断に個人差が生じることがある。 設計管理シートが分かりづらい。 検証に用いた資料名称を「関連資料」に記載することになっているが、マニュアルにそのような要求は記載されておらず、設計管理シートには「関連資料」としか書いてないため分かりづらい。 設計管理シートの作成システムが難しく、作成に時間を要している。 設計管理のルールが難しい。 マニュアルが厚く難解。 記載様式の確認ポイントがわかりづらく確認者、承認者が記入漏れに気づけなかった。 設計管理区分「I」を本店からサイトに引き継ぐ方法が明確になっていない。 設計計画・検討・検証・妥当性確認の各ステップが独立しており相互の関連を認識しづらい。 マニュアルが実際の保全部の業務に一部別していない部分がある。 マニュアル内容や手続きが複雑。 前例を参考に作成した際に同じ間違いが生じることがある。
	④保守、調達、設計管理が一体になっていない	<ul style="list-style-type: none"> 保守管理と調達に関しては一連の（関連した）作業フローとなっているが、設計変更管理は独立した作業フローである。 各々の作業フローがリンクしない（インターロックを持っていない）。 保守管理、調達管理、設計管理といった保全部が行う業務の相互業務フローがない。

不備事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5	Why6
<p>【問題点1】「設計計画」で定めた方法により確認を行わなかった。また、「設計計画」と異なる適切な方法で確認した場合に、「設計計画」の改訂を行わなかった。</p>	<p>「設計計画」で定めた設計検証及び妥当性確認の方法と異なる確定版でない図書(概略仕様書, 確認用の報告書等)で確認することで問題ないと誤解していた。 【直接要因1】 【管理①】</p>	<p>要求事項は担当者自ら変更しない限り変わらないため、最終版でない図書であっても設計検証や妥当性確認は一度行えばよいと誤解していた。 【管理④】</p>	<p>設計活動の目的に関する教育が不足していた。</p>	<p>設計管理プロセスの要求事項等を学ぶ機会が減少した。</p>		
		<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。</p>	<p>設計活動の目的が、マニュアルで明確に記載されていない。</p>	<p>マニュアルの習熟が個人任せで、優先度が低くなってしまった。</p>		
	<p>①「設計計画」で定めた設計活動の内容が変更された場合には計画を改訂すべきであったが、改訂がされていない。</p>	<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。</p>	<p>設計活動の目的が、マニュアルで明確に記載されていない。</p>	<p>設計管理に求める技術技能の目標設定が不十分だった。</p>		
	<p>担当者、設計計画の改訂が不要と判断した。</p>	<p>マニュアルには、「設計変更及び設計活動内容の変更が発生した場合は、設計管理シートを改訂する」と記載されているが、例えば、「仕様書と提出図書」と「設計計画」で定めながら、「仕様書」のみで検証した場合、「設計活動の変更」に該当しないと誤解していた。 【直接要因2】 【管理②】</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。</p>	<p>マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。</p>	
	<p>計画には手を付けず、実績を残しておくべきだった。</p>	<p>計画には手を付けず、実績を残しておくべきだった。</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>		
	<p>審査・承認者が、計画通りの確認行為が実行されていないことを検出できなかった。</p>	<p>調達・保守プロセスの管理に重点を置き過ぎていた。</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。</p>		
	<p>審査・承認者が、計画通りの確認行為が実行されていないことを検出できなかった。</p>	<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>	<p>マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。</p>
	<p>審査・承認者が、計画通りの確認行為が実行されていないことを検出できなかった。</p>	<p>審査・承認者が、計画通りの確認行為が実行されていないことを検出できなかった。</p>	<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。</p>	<p>マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。</p>
	<p>担当者、設計計画の改訂が不要と判断した。</p>	<p>計画には手を付けず、実績を残しておくべきだった。</p>	<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>	<p>マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。</p>
	<p>担当者、設計計画の改訂が不要と判断した。</p>	<p>計画には手を付けず、実績を残しておくべきだった。</p>	<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>	<p>マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。</p>

	不備事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5	
<p>【問題点1】「設計計画」で定めた方法により確認を行わなかった。また、「設計計画」と異なる適切な方法で確認した場合に、「設計計画」の改訂を行わなかった。</p>		<p>「設計計画」で定めた設計検証及び妥当性確認の方法と異なる確定版でない図書(概略仕様書、確認用の報告書等)で確認することで問題ないと誤解していた。 【直接要因1】 【管理①】</p>	<p>要求事項は担当者自ら変更しない限り変わらないため、最終版でない図書であっても設計検証や妥当性確認は一度行えばよいと誤解していた。 【管理④】</p>	<p>設計活動の目的に関する教育が不足していた。</p>	<p>設計管理プロセスの要求事項等を学ぶ機会が減少した。</p>		
	<p>②設計検証を詳細仕様確定後の仕様書で行っていなかった。</p>		<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>設計活動の目的が、マニュアルで明確に記載されていなかった。</p>	<p>設計管理に求める技術技能の目標設定が不十分だった。</p>		<p>マニュアルの習熟が個人任せで、優先度が低くなってしまった。</p>
			<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。</p>		
		<p>担当者、承認者が、計画通りの確認行為が実行されていないことを検出できなかった。</p>	<p>通常と異なる緊急発注工事のため、概略仕様書しか作成できなかった。</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>		
			<p>調達・保守プロセスの管理に重点を置き過ぎていた。</p>				
			<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>審査・承認者が行うべき確認事項が、不明確だった。</p>			

	不備事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5	Why6
<p>【問題点1】「設計計画」で定めた方法により確認を行わなかった。また、「設計計画」と異なる適切な方法で確認した場合に、「設計計画」の改訂を行わなかった。</p>		<p>「設計計画」で定めた設計検証及び妥当性確認の方法と異なる確定版でない図書(概略仕様書、確認用の報告書等)で確認することで問題ないと誤解していた。 【直接要因1】 【管理①】</p>	<p>要求事項は担当者自ら変更しない限り変わらないため、最終版でない図書であっても設計検証や妥当性確認は一度行えばよいと誤解していた。 【管理④】</p>	<p>設計活動の目的に関する教育が不足していた。</p>	<p>設計管理プロセスの要求事項等を学ぶ機会が減少した。</p>		
					<p>マニュアルの習熟が個人任せで、優先度が低くなってしまった。</p>		
				<p>設計活動の目的が、マニュアルで明確に記載されていないかった。</p>	<p>設計管理に求める技術技能の目標設定が不十分だった。</p>		
			<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。</p>	<p>マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。</p>	
					<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>		
	<p>③「設計計画」において定めた設計検証方法を変更した場合は、「設計計画」を改訂すべきであったが改訂していなかった。</p>		<p>マニュアルには、「設計変更及び設計活動内容の変更が発生した場合は、設計管理シートを改訂する」と記載されているが、例えば、「仕様書と提出図書」と「設計計画」で定めながら、「仕様書」のみで検証した場合、「設計活動内容の変更」に該当しないと誤解していた。 【直接要因2】 【管理②】</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。</p>		
					<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>		
	<p>担当者は、設計計画の改訂が不要と判断した。</p>		<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。</p>	<p>マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。</p>
					<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>		
			<p>計画には手を付けず、実績を残しておけば十分と思った。</p>				
			<p>調達・保守プロセスの管理に重点を置き過ぎていた。</p>				
	<p>審査・承認者が、設計計画の改訂が必要であることを検出できなかった。</p>		<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>審査・承認者が行うべき確認事項が、不明確だった。</p>			

	不備事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5	
<p>【問題点1】「設計計画」で定めた方法により確認を行わなかった。また、「設計計画」と異なる適切な方法で確認した場合には、「設計計画」の改訂を行わなかった。</p>	<p>④妥当性確認を当社コメント等が反映された報告書で行っていなかった。</p>		<p>要求事項は担当者自ら変更しない限り変わらないため、最終版でない図書であっても設計検証や妥当性確認は一度行えばよいと誤解していた。 【管理④】</p>	<p>設計活動の目的に関する教育が不足していた。</p>	<p>設計管理プロセスの要求事項等を学ぶ機会が減少した。</p>		
		<p>「設計計画」で定めた設計検証及び妥当性確認の方法と異なる確定版でない図書(概略仕様書、確認用の報告書等)で確認することで問題ないと誤解していた。 【直接要因1】 【管理①】</p>	<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>設計活動の目的が、マニュアルで明確に記載されていないかった。</p>	<p>設計管理に求める技術技能の目標設定が不十分だった。</p>	<p>マニュアルの習熟が個人任せで、優先度が低くなってしまった。</p>	
		<p>計画時には記載した通りの確認方法を実行するつもりだったが、調達管理プロセス上の図書入手のタイミングにより実行できなかった。</p>	<p>マニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>設計活動の目的が、マニュアルで明確に記載されていないかった。</p>	<p>設計管理に求める技術技能の目標設定が不十分だった。</p>	<p>マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。</p>	<p>マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。</p>
		<p>審査・承認者が、計画通りの確認行為が実行されていないことを検出できなかった。</p>	<p>分りにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>分りにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>	<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>	
				<p>分りにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>その他に優先する業務があり、設計活動に割ける勉強時間がなかった。</p>		
		<p>計画で記載していた決定版図書は、工事完了後にしか入手できなかった。</p>	<p>計画で記載していた決定版図書は、工事完了後にしか入手できなかった。</p>				
		<p>妥当性確認を、現場施工完了後、速やかに実施したかった。</p>	<p>調達・保守プロセスの管理に重点を置き過ぎていた。</p>				
		<p>審査・承認者が、計画通りの確認行為が実行されていないことを検出できなかった。</p>	<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>妥当性確認を、現場施工完了後、速やかに実施したかった。</p>	<p>審査・承認者が行うべき確認事項が、不明確だった。</p>		

【問題点1】「設計計画」で定めた方法により確認を行わなかった。また、「設計計画」と異なる適切な方法で確認した場合に、「設計計画」の改訂を行わなかった。	不備事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5	Why6
		<p>「設計計画」で定めた設計検証及び妥当性確認の方法と異なる確定版でない図書(概略仕様書, 確認用の報告書等)で確認することで問題ないと誤解していた。 【直接要因1】 【管理①】</p>	<p>要求事項は担当者自ら変更しない限り変わらないため、最終版でない図書であっても設計検証や妥当性確認は一度行えばよいと誤解していた。 【管理④】</p>	<p>設計活動の目的に関する教育が不足していた。</p>	<p>設計管理プロセスの要求事項等を学ぶ機会が減少した。</p>		
			<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>設計活動の目的が、マニュアルで明確に記載されていない。</p>	<p>設計管理に求める技術技能の目標設定が不十分だった。</p>		
				<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。</p>	<p>マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。</p>	
					<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>		
	<p>⑤「設計計画」において定めた妥当性確認方法を変更した場合は、「設計計画」を改訂すべきであったが改訂していなかった。</p>		<p>マニュアルには、「設計変更及び設計活動内容の変更が発生した場合は、設計管理シートを改訂する」と記載されているが、例えば、「仕様書と提出図書」と「設計計画」で定めながら、「仕様書」のみで検証した場合、「設計活動内容の変更」に該当しないと誤解していた。 【直接要因2】 【管理②】</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。</p>		
		<p>担当者は、設計計画の改訂が不要と判断した。</p>		<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>	<p>マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。</p>	<p>マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。</p>
			<p>計画には手を付けず、実績を残しておけば良いと思った。</p>			<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>	
		<p>審査・承認者が、計画通りの確認行為が実行されていないことを検出できなかった。</p>	<p>調達・保守プロセスの管理に重点を置き過ぎていた。</p>				
			<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>審査・承認者が行うべき確認事項が、不明確だった。</p>			

不備事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5	
<p>【問題点2】設計活動の記録を設計管理シートに的確に記載していなかった。</p> <p>設計管理シートの記載欄に空欄なく必要事項(関連資料、日付、結果等)を正確に記載すべきであったが、記載が不正確または空欄となっていた箇所があった。</p>		<p>設計管理シートが後工程で活用される状況がなかった。</p>	<p>設計管理シートを用いなくても、調達、保守プロセスを進めることが出来た。 【管理⑤】</p>	<p>調達、保守、設計の3つのプロセスを実態に合わせて連携させられていなかった。</p>		
		<p>設計管理シートに不備があっても、設計管理の次ステップへ進むことが出来た。</p>	<p>設計管理シートを作成することのみ考え、設計活動の各行為を記録として客観的に残すことの重要性を理解していなかった。 【直接要因3】 【人①】</p>	<p>設計活動の目的に関する教育が不足していた。 【管理⑤】</p>		
		<p>審査・承認者が、空欄について問題視しなかった。</p>	<p>調達・保守プロセスの管理に重点を置き過ぎていた。</p>			
		<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>マニュアルの理解が不十分なまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】</p>	<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>	<p>マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。</p>	
		<p>具体的な記載方法が分からなかった。</p>	<p>マニュアルの記載が分かりにくかった。</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。</p>	<p>マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。</p>
		<p>具体的な記載方法が分からなかった。</p>	<p>マニュアルの記載が分かりにくかった。</p>	<p>分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。</p>	<p>マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。</p>	<p>マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。</p>
				<p>マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。</p>		

【問題点3】マニュアルに定めていた設計検証の実施者と異なる者が設計検証した。	不備事象	Why1	Why2	Why3	Why4	Why5	
	原設計担当者以外の者が設計検証すべきであったが、原設計担当者が設計検証した。	担当者は、原設計者が検証をしても問題ないと思った。	設計者が検証したほうが、効率的に業務が遂行出来ると思った。	設計者以外に、検証出来る知識を持っていなかった。			
			検証の内容が、単純な突き合わせ作業だったため、設計で求められる検証ほどの重要性があるとは思わなかった。				
			マニュアルには設計検証者が担う役割が記載されていたが、分かりづらい記載であり、原設計担当者が設計検証者になっても良いと誤解していた。 【直接要因4】 【管理③】	設計活動の目的に関する教育が不足していた。 【管理⑥】	設計管理プロセスの要求事項等学ぶ機会が減少した。	マニュアルの習熟が個人任せで、優先度が低くなってしまった。	
			調達・保守プロセスの管理に重点を置き過ぎていた。	分かりにくいマニュアルの状態が放置され、改良が進んでいなかった。	マニュアルが、事細かに記述してあり、手を入れにくかった。	マニュアルの構成や記載方法など、分かりやすいマニュアル作りの方針が定まっていなかった。	
			審査・承認者が、計画通りの確認行為が実行されていないことを検出できなかった。	マニュアルの改良に向けた、調整・手続きに時間がかけられなかった。			
			マニュアルの理解が不十分のまま、前例踏襲し、誤った運用解釈が定着していた。 【環境①】	審査・承認者が行うべき確認事項が、不明確だった。			

設計管理に関する4M5E整理表

4M	Man (人: 作業者の心身的な要因・作業能力的な要因)	Machine (設備・機器: 設備・機器・器具固有の要因)	Media (環境: 作業者に影響を与えた物理的、人的な環境の要因)	Management (管理: 組織における管理状態に起因する要因)
要因	①設計管理シートを作成することのみ考え、設計活動の各行為を記録として客観的に残すことの重要性を理解していなかった。	-	①マニュアルには、設計管理シートの改訂が必要となる「設計活動内容の変更」の具体的な事例が記載されておらず、解釈が人によって異なり、結果して誤った前例を踏襲していた。	①「設計計画」で定めた設計検証及び妥当性確認の方法と異なる確定版でない図書(概略仕様書、確認用の報告書等)で確認することで問題ないと誤解していた。 ②マニュアルには、「設計変更及び設計活動内容の変更が発生した場合は、設計管理シートを改訂する」と記載されているが、例えば、「仕様書と提出図書」と「設計計画」で定めながら、「仕様書」のみで検証した場合、「設計活動内容の変更」に該当しないと誤解していた。 ③マニュアルには設計検証者が担う役割が記載されていたが、分かりづらい記載であり、原設計担当者が設計検証者になっても良いと誤解していた。 ④設計要求事項は担当者自ら変更しない限り変わらないため、最終版でない図書であっても設計検証や妥当性確認は一度行えばよいと誤解していた。 ⑤マニュアルを読めばわかると思い、設計管理の教育をしていなかった。 ⑥設計検証においては、第三者による検証を強化するという意味合いで原設計担当者以外の者が検証を行うことをマニュアルで定めているが、その意味を理解することなく原設計担当者が検証を実施した。
5E				
Education (教育・訓練)	<p><教育による理解度向上> マニュアルについて、全ての設計管理担当箇所を対象に研修を実施する。また、現在実施している設計管理の社内勉強会を以下のとおり見直す。 【現状】 対象：設計管理担当者(設計担当箇所から各1名) 内容：マニュアル読み合わせ 読み合わせ結果に基づく改善活動 (解釈の共有、マニュアル改訂)</p> <p>【見直し後(現状に加えて)】 対象：設計管理担当箇所マネージャー 内容：設計管理の各プロセスの背景、目的の理解深化 保安検査やISO定期審査における設計管理関連の指摘事項の事例検討</p>	-	-	<p><設計活動に係る人材の育成強化> 設計活動に係る業務については、認定を要する業務に設定し、人材の育成強化を図る。</p>
Engineering (技術・工学)	-	-	-	-
Enforcement (強化・徹底)	-	-	<p><エキスパートによるレビューの実施> 専門的知識を有する社員(以下、「エキスパート」という。)によるレビューを実施する。具体的には、設計計画段階で設計管理のエキスパートによる計画の適切性のレビューを、また、設計検討段階では各分野のエキスパートによる技術的十分性のレビューを実施する。</p>	<p><マニュアルの見直し> ・設計計画に基づく設計管理活動の実施と計画の変更管理、記録の徹底を明記する。 ・設計検証における禁止事項を明記する。</p> <p><設計管理シートの改善> 設計活動を適切に実施し、記録する観点から、設計管理シートを以下のとおり改善する。 ・設計検証や妥当性確認の段階において、その方法等、設計計画時に決めた内容から変更がある場合には、設計計画の改訂が必要であることを各段階の設計管理シートに記載する。 ・設計検証や妥当性確認は、最終的に決定した図書での実施を必須とし、その結果を必ず記載する様式とする。 ・設計検証及び妥当性確認においては、複数回の記録が残せるよう、記載欄を設ける。 ・設計検証と妥当性確認が継続もしくは完了のいずれの状態にあるか記載できる様式とする。 ・設計検証や妥当性確認に使用した図書が確実に記載されるよう、設計管理シートの「関連資料」を、設計検証では「設計検証で使用した設計アウトプット」、妥当性確認では「妥当性確認で使用した図書」に変更する。</p>
Example (模範・事例)	-	-	-	-
Environment (環境)	-	-	-	-

設計管理関係者の確認結果

設計管理の関係者にアンケートを実施し、原因調査にて特定した原因に誤りがないことを確認した。

【対象者】 設計管理の担当者（21人）、審査者（14人）、承認者（7人）

1. アンケート結果

- ・マニュアルの分かり易さを確認したところ、約95%の人が、マニュアルが「どちらかというと分かりにくい」という回答であった。
- ・設計活動へのマニュアルの活用状況を確認したところ、約85%の人が「必ず・ときどきマニュアルを活用していた」、残りの約15%の人が「ほとんど活用していなかった」という回答であった。
- ・マニュアルの理解度を確認したところ、「理解できている」「理解できていない」はそれぞれ約50%という回答であった。
- ・マニュアルどおりに設計活動ができていたか確認したところ、「できていたと思う」人は約60%、残りの40%は「できていなかったかもしれないと思う」という回答であった。
- ・設計管理の教育の過不足について確認したところ、約85%の人が「設計管理の教育が少し足りない・不十分」という回答であった。また、これまでの教育内容について確認したところ、約95%の人が「OJT」「独学」で学んだという回答であった。
- ・設計管理シートの空欄の良否を確認したところ、約85%の人が「空欄があっても良い」「気にしていなかった」等であり、残りの約15%は「必ず記載する必要がある」という回答であった。
- ・設計管理シートを記載する上で何を参考としたか確認したところ、約60%の人が「マニュアル」や「ガイド」を参照して、約70%の人が「前例」を参照して、約35%の人が「同僚に教わって」記載していたという回答であった（複数方法を回答）。

2. アンケート結果からの考察

- ・「マニュアルが分かりにくい」と思っている人が約95%いたことから、「マニュアルを理解できている」と回答した約50%の人についても正しく理解できていない可能性が考えられる。
- ・作成者、審査者、承認者に係らず、マニュアルの理解度等に差異はなかったことから、審査・承認者で不備の是正ができなかった可能性が考えられる。
- ・教育については、ほとんどの人が「OJT」「独学」で学んでおり、体系的な教育が実施されていなかったものと考えられる。
- ・設計管理シートの記載にあたり、マニュアル・ガイドを参照している人は、それぞれ約60%いるが、その他にも「前例」「同僚に教わる」等、複数の方法を活用していることから、マニュアルやガイドだけでは設計管理シートを正確に記載できないことが考えられる。

設計管理に関する社内勉強会の活動強化について

設計管理活動における直接的な原因に対する対策の一つとして、既に実施中の社内勉強会の活動を拡充する計画である。

以下にその活動状況等について説明する。

1. 社内勉強会の活動状況

(1) 活動目的

平成25年度第1回保安検査における設計管理に関する指摘（設計管理シートが作成されていない事例があった）に鑑み、背景要因として、設計管理シートの作成目的や意義に関する理解が十分でなかったという認識のもと、設計管理に関する理解度向上と業務管理の適正化を図ることを目的に勉強会を開催することとした。

(2) 活動内容

a. 対象者

保全部の各設計管理担当箇所の代表者1名を選任（以下、「設計管理担当者」という。）し、対象者としている。

設計管理担当者の主な役割は、グループの所管する設計件名について進捗状況等を管理し、毎月管理者（マネージャー）に確認を受けること、および勉強会に設計管理業務上の懸案事項を持ち寄り、改善処置を検討すること等である。

b. 開催回数

ほぼ月1回の頻度で計23回開催し、H25.8～H27.8の期間で、のべ422人が参加した。

c. 実施内容

- ・マニュアル読み合わせ
- ・読み合わせ結果に基づく改善活動（解釈の共有、マニュアル改訂）

2. 社内勉強会の効果

(1) 実績

a. 懸案事項の抽出と改善策の立案

これまでに実施した23回の勉強会における議事の中から、設計管理業務に関する懸案として認識された事項を抽出した。

その結果、主に以下の8つの懸案事項が共有されており、それぞれ改善処置を実施して

いることを確認した。

- ・設計管理シートが作成されていない事案があった（H25年第1回保安検査指摘）
→（改善処置）設計件名リストの活用
- ・設計管理マニュアルに関する理解度が低い
→（改善処置）設計管理担当者の設置，社内勉強会の実施
- ・原設計担当者以外の者が検証を実施する必要性に関する理解度が低いと懸念
→（改善処置）設計管理担当者に再認識を指示
- ・設計検討を行う上で，多面的レビューに先行して技術検討書の作成を始める意識があり，多面的レビューの意義の認識が低いと懸念
→（改善処置）設計管理担当者に再認識を指示
- ・設計活動中に設計内容を変更した場合に適切なレビューが実施されなかった（不適合事例の周知）
→（改善処置）設計管理担当者への事例共有，及びマニュアル改訂
- ・設計内容の変更（検討事項の追加等）があった場合にシート改訂が必要であることの理解度が低いと懸念
→（改善処置）設計管理担当者に再認識を指示
- ・設計管理シートに記入漏れ，空欄がある
→（改善処置）斜線等を記入し識別するよう設計管理担当者に再認識を指示
- ・設計内容を変更した場合に設計管理シートの改訂が行われなかった（不適合事例の周知）
→（改善処置）設計管理担当者への事例共有，及びマニュアル改訂

不備調査から抽出された問題点のうち，問題点3については，上記の懸案事項に含まれていた（下線部）。

b. 改善処置による改善効果

不備調査から抽出された問題点3について，個々の設計件名の設計活動時期（設計活動段階ごとに対象となる設計検証時期，妥当性確認時期等）が社内勉強会での懸案認識時期の前後のどちらに当たるかによって，不備事象の発生状況に違いがあるかを確認した。

その結果，各問題点に起因する不備事象は，勉強会前後でおおよそ1/2程度に発生率は減少しており一定の効果は見られるものの，事象の発生はゼロにはなっていないことを確認した。

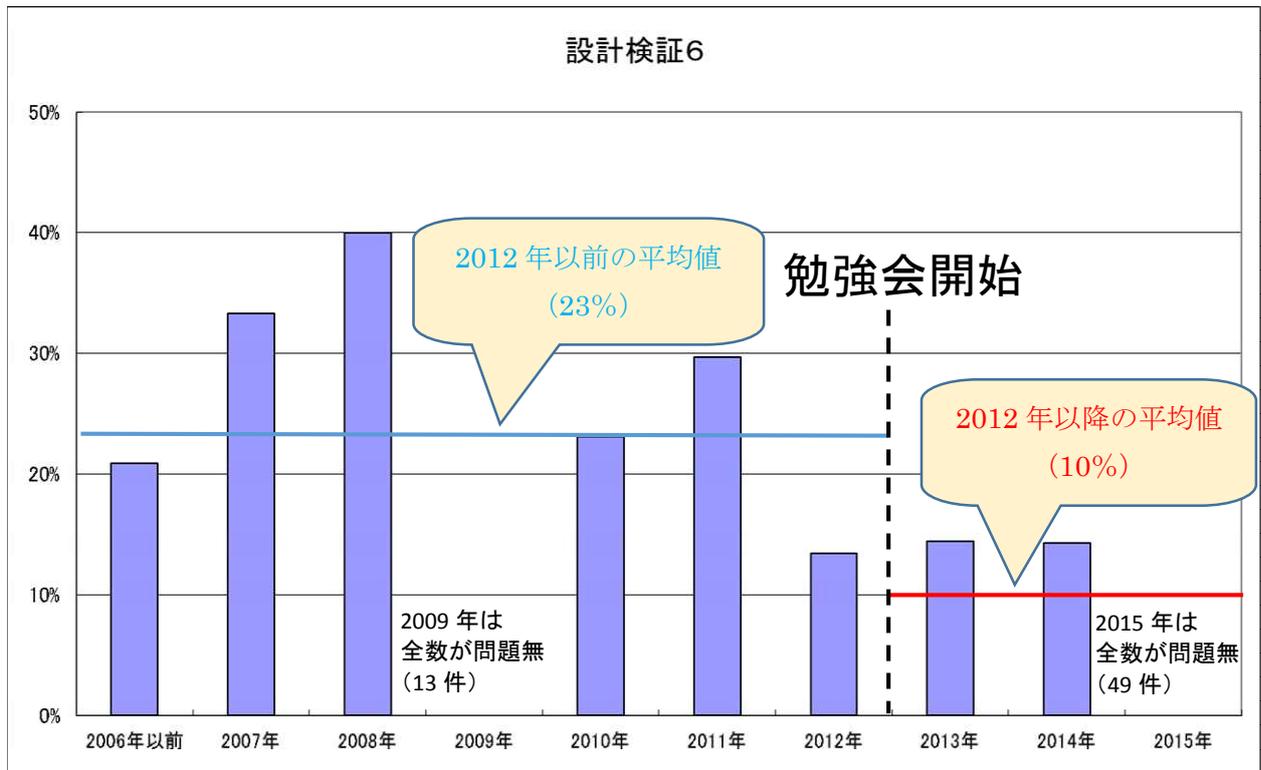


図1 勉強会前後の不備事象発生状況
(原設計者以外の者が作成者として「設計検証」を実施した不備)

3. これまでの社内勉強会の活動に関する評価

不備事象がゼロになっていない原因に関して、以下の通り考察した。

社内勉強会は、設計管理担当者が社内勉強会において得たマニュアルに関する解釈や改訂案に関する情報を、グループ内で伝達することにより設計管理業務に関する不適合を防止することを意図したものであった。

しかし、聞き取りの結果、社内勉強会で得られた情報を設計管理担当者から管理者（マネージャー）に伝達したが、管理者が直接、社内勉強会で得た情報ではなく管理者の理解が不十分であったこと、また、社内勉強会に参加した設計管理担当者が直接関与する設計活動は限定的であることから、その効果は十分でなく、不適合を完全に防止するには至らなかった。

4. 社内勉強会の活動の拡充

設計管理の社内勉強会を以下のとおり見直す。

<現状>

対象： 設計管理担当者（設計担当箇所から各1名選出）

内容： マニュアル読み合わせ

読み合わせ結果に基づく改善活動（解釈の共有，マニュアル改訂）

<見直し後（現状に加えて）>

対象： 設計管理担当箇所マネージャー

内容： 設計管理の各プロセスの背景，目的の理解深化

保安検査やISO定期審査における設計管理関連の指摘事項の事例検討

以上

福島第二原子力発電所
ケーブル敷設状況の調査結果

福島第二原子力発電所ケーブル敷設状況の調査結果

(3号機)

項目	数量	備考
不適切状態の分離板	54	今回の調査にて不適切状態が確認された数 垂直分離板の倒れ、欠損：27 垂直分離板の未設置：10 水平分離板のずれ、欠損：14 水平分離板の未設置：3
区分跨ぎケーブル (総数)	216	区分を跨いでいることが確認されたケーブル総数

(4号機)

項目	数量	備考
不適切状態の分離バリア	0	—
区分跨ぎケーブル (総数)	18	区分を跨いでいることが確認されたケーブル総数

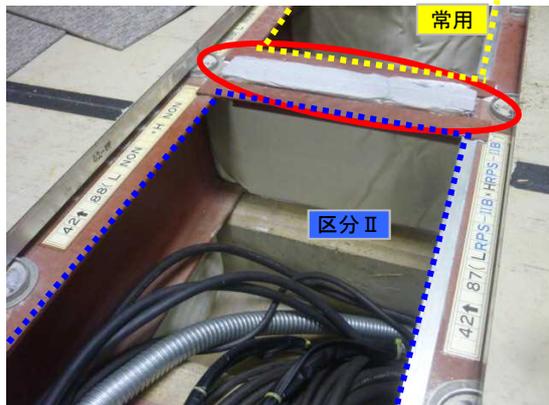
2F-3 不適切なケーブル敷設パターン(例)

(1) 垂直分離板

① 分離板を壊さず跨いでいる

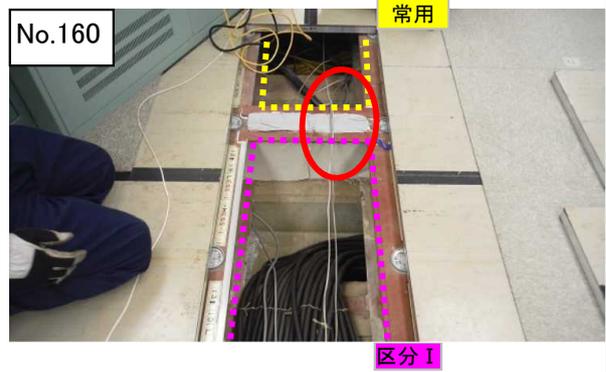
正常な状態

ケーブル等が跨いでいない



不適切な状態

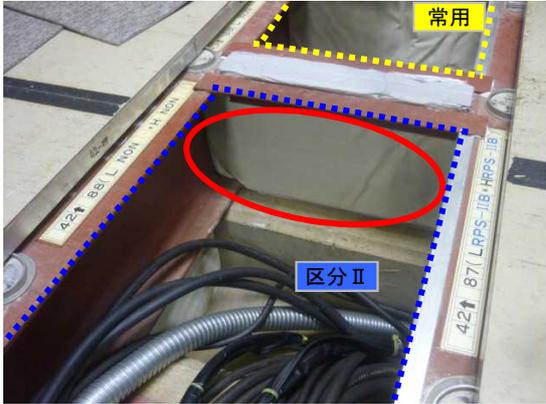
異区分を跨いで敷設されている



②分離板の隙間を貫通

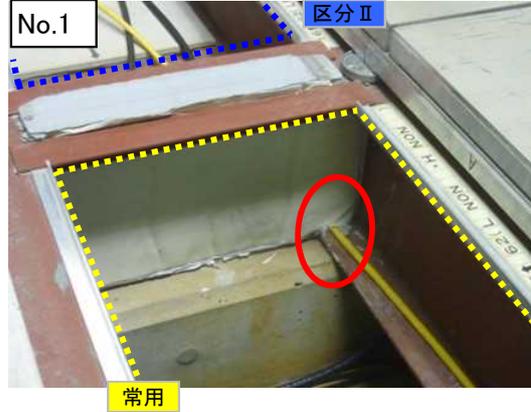
正常な状態

ケーブル等が貫通していない

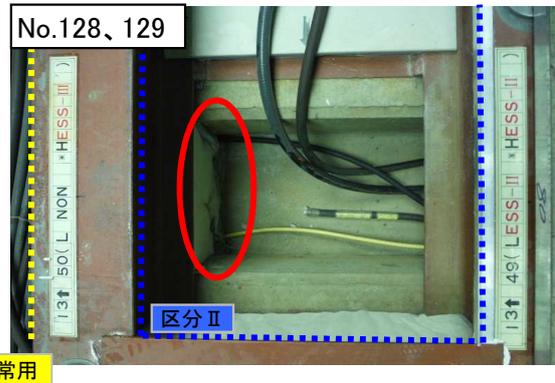


不適切な状態

異区分を貫通して敷設されている



異区分を貫通して敷設されている



③分離板で分離されず跨ぎ

正常な状態

分離板が正常に取り付けられている



不適切な状態

分離板が外されており、ケーブルが異区分間に敷設されている

No.37~54



分離板が外されており、ケーブルが異区分間に敷設されている

No.68~99

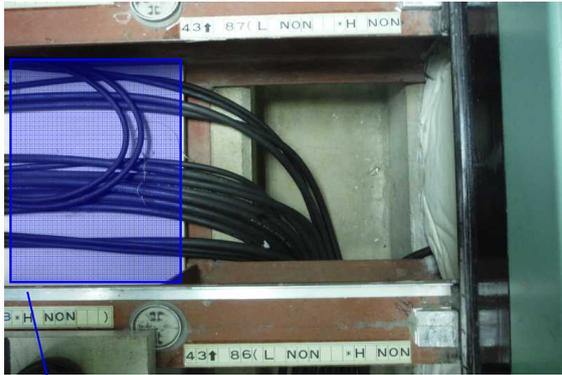


(2) 水平分離板

② 分離板の隙間を貫通

正常な状態

ケーブル等が貫通していない



上下にケーブル等が貫通していない

不適切な状態

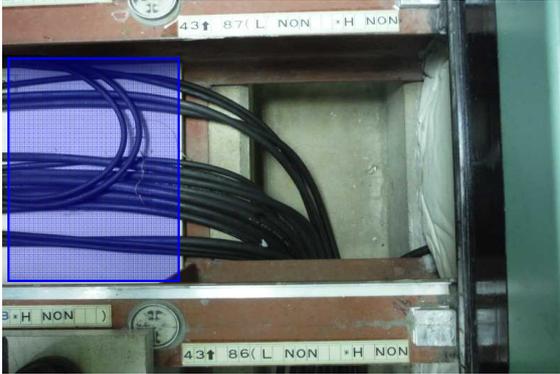
異区分を貫通して敷設されている



③分離板で分離されず跨ぎ

正常な状態

分離板が正常に取り付けられている



不適切な状態

分離板がずらされており、ケーブルが異区分間に敷設されている

No.170



2F-3 ケーブル敷設状況調査結果

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
1	プロセス計算機用スピーカー	1	X15~X16-Y62 X29~X30-Y62	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	調査中	調査中	調査中	有	ノンクラス	
2	安全保護系設定値検査用(仮設)	1	X43~X44-Y86	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	運開後調査中	調査中	○	-	ノンクラス	
3	漏えい検出系温度出力信号用	1	X15-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	
4	漏えい検出系温度出力信号用	1	X15-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	
5	漏えい検出系温度出力信号用	1	X15-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	
6	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	
7	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	MS-1	
8	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	MS-3	
9	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	MS-3	
10	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	MS-3	
11	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	MS-3	
12	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	MS-3	
13	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	MS-1	
14	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	MS-1	
15	不使用ケーブル(漏えい検出系温度出力信号用)	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	建設時	-	○	-	ノンクラス	

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
16	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
17	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
18	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
19	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
20	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
21	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
22	不使用ケーブル (漏えい検出系温度出力信号用)	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
23	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
24	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
25	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
26	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
27	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
28	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
29	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
30	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
31	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
32	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
33	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
34	漏えい検出系温度出力信号用	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
35	不使用ケーブル(漏えい検出系温度出力信号用)	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
36	不使用ケーブル(漏えい検出系温度出力信号用)	1	X16-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
37	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
38	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
39	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
40	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
41	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
42	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
43	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
44	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
45	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
46	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
47	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
48	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
49	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
50	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
51	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
52	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
53	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
54	主蒸気逃がし安全弁開度出力信号用	1	X24-Y63~Y64	③分離板で分離されず跨ぎ	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
55	主排気筒モニタ計算機カウンタ出力用	1	X18-Y74内分離板	②隙間を貫通	区分 I ⇔NON	区分 I	計測制御G	調査中	調査中	○	—	MS-3	
56	起動領域モニタレンジモード表示	1	X18-Y78~Y79	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-1B⇔RPS-1A	RPS-1B RPS-1A	計測制御G	調査中	調査中	○	—	MS-2	
57	起動領域モニタレンジモード表示	1	X18-Y78~Y79	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-1B⇔RPS-1A	RPS-1B RPS-1A	計測制御G	運開後	H17.12	○	—	MS-2	
58	中性子モニタ用トリップチャンネルB1用	1	X18-Y78~Y79	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-1B⇔RPS-1A	RPS-1B RPS-1A	計測制御G	調査中	調査中	○	—	MS-1	
59	APRM(F)原子炉保護系出力信号用	1	X18-Y78~Y79	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-1B⇔RPS-1A	RPS-1B RPS-1A	計測制御G	調査中	調査中	○	—	MS-1	
60	APRM(B)原子炉保護系出力信号用	1	X18-Y78~Y79	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-1B⇔RPS-1A	RPS-1B RPS-1A	計測制御G	調査中	調査中	○	—	MS-1	
61	SRNM(B)バイパス表示用	1	X18-Y78~Y79	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-1B⇔RPS-1A	RPS-1B RPS-1A	計測制御G	調査中	調査中	○	—	MS-1	
62	SRNM(B)バイパス表示用	1	X18-Y78~Y79	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-1B⇔RPS-1A	RPS-1B RPS-1A	計測制御G	調査中	調査中	○	—	MS-1	
63	SRNM(F)バイパス表示用	1	X18-Y78~Y79	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-1B⇔RPS-1A	RPS-1B RPS-1A	計測制御G	運開後	H17.12	○	—	MS-1	
64	SRNM(B)バイパス表示用	1	X18-Y78~Y79	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-1B⇔RPS-1A	RPS-1B RPS-1A	計測制御G	運開後	H17.12	○	—	MS-1	
65	起動領域モニタ盤直流24V電源	1	X18-Y78~Y79	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-1B⇔RPS-1A	RPS-1B RPS-1A	計測制御G	運開後	H17.12	○	有	MS-1	
66	起動領域モニタ盤直流24V電源	1	X18-Y78~Y79	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-1B⇔RPS-1A	RPS-1B RPS-1A	計測制御G	運開後	H17.12	○	有	MS-1	

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
67	事故後サンプリング装置警報信号用	1	X31-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	調査中	調査中	○	—	ノンクラス	
68	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
69	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
70	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
71	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
72	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
73	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
74	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
75	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
76	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
77	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
78	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
79	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
80	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
81	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
82	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
83	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
84	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
85	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
86	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
87	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
88	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
89	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
90	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
91	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
92	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
93	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
94	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
95	漏えい検出系温度出力信号用	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-3	
96	不使用ケーブル(漏えい検出系温度出力信号用)	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
97	不使用ケーブル(漏えい検出系温度出力信号用)	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
98	不使用ケーブル(漏えい検出系温度出力信号用)	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
99	不使用ケーブル(漏えい検出系温度出力信号用)	1	X39-Y61~Y62	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
100	不使用ケーブル(出力領域モニタ)	1	X20-Y77	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-ⅡB⇔NON	RPS-ⅡB	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
101	不使用ケーブル (出力領域モニタ)	1	X20-Y77	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-II B⇔NON	RPS-II B	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
102	不使用ケーブル (出力領域モニタ)	1	X20-Y77	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-II B⇔NON	RPS-II B	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
103	不使用ケーブル (出力領域モニタ)	1	X20-Y77	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-II B⇔NON	RPS-II B	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
104	500kV2号母線保護2系動作信号 (O23トリップ信号)	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72	②隙間を貫通	NON⇔区分II⇔NON	区分II	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
105	500kV2号母線保護1系動作信号 (O23トリップ信号)	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72	②隙間を貫通	NON⇔区分II⇔NON	区分II	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
106	発電機保護動作信号 (HBR起動信号へ)	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72	②隙間を貫通	NON⇔区分II⇔NON	区分II	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
107	発電機保護動作信号 (HBR起動信号へ)	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72	②隙間を貫通	NON⇔区分II⇔NON	区分II	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
108	500kV2号母線1系動作ANN	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分II⇔NON⇔ 区分III⇔NON	区分II 区分III	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
109	500kV1号母線分離動作ANN	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分II⇔NON⇔ 区分III⇔NON	区分II 区分III	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
110	富岡線2LPCM2系動作ANN	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分II⇔NON⇔ 区分III⇔NON	区分II 区分III	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
111	富岡線1LPCM1系動作ANN	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分II⇔NON⇔ 区分III⇔NON	区分II 区分III	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
112	500kV1号母線1系動作ANN	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分II⇔NON⇔ 区分III⇔NON	区分II 区分III	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
113	富岡線1LPCM2系動作ANN	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分II⇔NON⇔ 区分III⇔NON	区分II 区分III	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
114	500kV1号母線2系動作ANN	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分II⇔NON⇔ 区分III⇔NON	区分II 区分III	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
115	500kV2号母線2系動作ANN	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分II⇔NON⇔ 区分III⇔NON	区分II 区分III	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
116	500kV2号母線分離動作ANN	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ⇔NON⇔ 区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
117	富岡線2LPCM1系動作ANN	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ⇔NON⇔ 区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
118	LS-R23接点増幅	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ⇔NON⇔ 区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
119	LS-R24接点増幅	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ⇔NON⇔ 区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
120	発電機保護動作信号 (HBR起動信号へ)	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ⇔NON⇔ 区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
121	発電機保護動作信号 (HBR起動信号へ)	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70 X42-Y51	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ⇔NON⇔ 区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅱ 区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
122	不使用ケーブル (不明ケーブル)	1	X23~X24-Y72 X41~X42-Y72 X42-Y69~Y70	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ⇔NON⇔ 区分Ⅲ	区分Ⅱ 区分Ⅲ	不明	不明	不明	不明	—	ノンクラス	
123	RHR軸振動計用ケーブル	1	X23~X24-Y72 X31-Y72	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H12.3	○	—	MS-3	
124	RHR位相計用ケーブル	1	X23~X24-Y72 X31-Y72	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	運開後	H12.3	○	—	MS-3	
125	中央制御室 盤内照明・コンセント	1	X24~X25-Y74	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	調査中	調査中	○	—	ノンクラス	
126	中央制御室 盤内照明・コンセント	1	X24~X25-Y74	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	調査中	調査中	○	—	ノンクラス	
127	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X34-Y83	③分離板で分離されず跨ぎ	RPS-I A⇔NON	RPS-I A	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
128	定検時重要パラメータ監視 サプレッションブル水位計 用ケーブル	1	X13-Y48 X13-Y49~Y50	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	計測制御G	調査中	調査中	○	—	ノンクラス	
129	不使用ケーブル(切断) (所内LAN用)	1	X13-Y48 X10-Y48 X13-Y49~Y50	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON⇔区分Ⅱ ⇔NON	区分Ⅰ 区分Ⅱ	保全総括G	運開後	H13	×	有	ノンクラス	
130	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X13-Y48 X11~X12-Y46	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅲ⇔NON⇔区分Ⅱ	区分Ⅲ 区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
131	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X13-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
132	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X13-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
133	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X13-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
134	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X13-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
135	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X13-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
136	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X13-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
137	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X13-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
138	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X13-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
139	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X13-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
140	コンセント用ケーブル	1	X10-Y48 X10-Y44	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅰ⇔NON(床上)	区分Ⅰ	建築G (技術課)	運開後	H7.3	○	有	ノンクラス	
141	コンセント用ケーブル	1	X10-Y48 X10-Y44	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅰ⇔NON(床上)	区分Ⅰ	建築G (技術課)	運開後	H7.3	○	有	ノンクラス	
142	4号機プリンター用 ケーブル	1	X13-Y36~Y37 X13-Y30~Y31	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	保全総括G	運開後	H13	×	有	ノンクラス	
143	OA用(LAN)ケーブル	1	X13-Y36~Y37 X13-Y30~Y31	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	保全総括G	運開後	H13	×	有	ノンクラス	
144	OA用(LAN)ケーブル	1	X13-Y36~Y37 X13-Y30~Y31	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	保全総括G	運開後	H13	×	有	ノンクラス	
145	所内共用LAN用光IDF 盤用ケーブル	1	X13-Y36~Y37 X13-Y30~Y31	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	保全総括G	運開後	H13	×	有	ノンクラス	
146	計算機入出力 接点入力	1	X12~X13-Y37 X24~X25-Y37	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	調査中	調査中	○	—	ノンクラス	
147	計算機入出力 接点入力	1	X12~X13-Y37 X24~X25-Y37	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	調査中	調査中	○	—	ノンクラス	

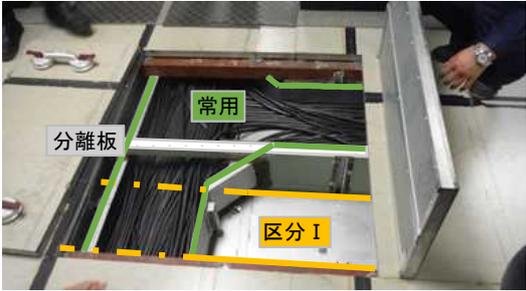
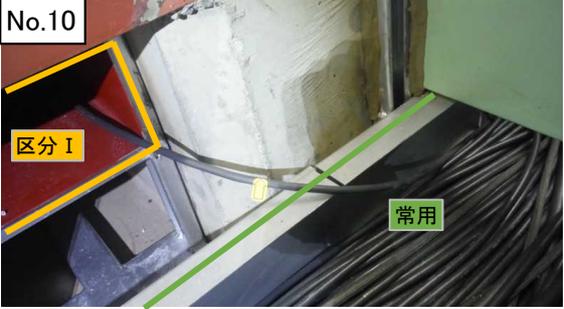
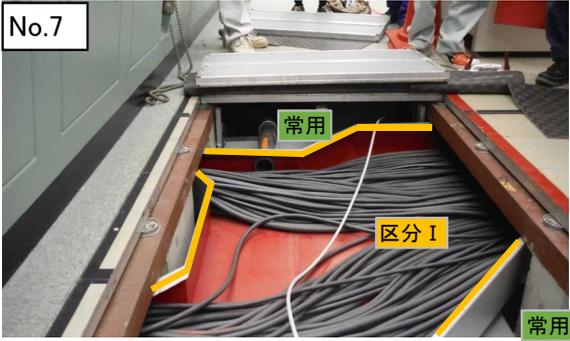
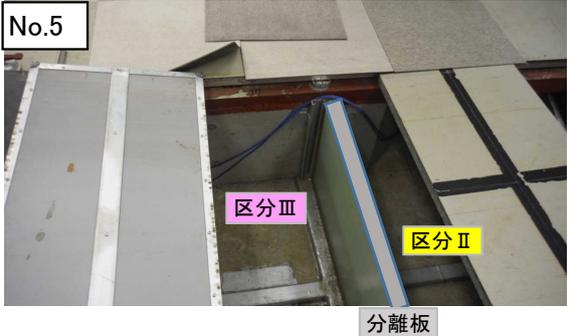
No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
148	66kV母線保護動作ANN	1	X17-Y31~Y32	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H11.3	○	有	ノンクラス	
149	66kV母線分離動作ANN	1	X17-Y31~Y32	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H11.3	○	有	ノンクラス	
150	LAN FLOORジャックBOX用ケーブル	1	X17-Y31~Y32	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	保全総括G	運開後	H13	×	有	ノンクラス	
151	発電機保護動作信号(HBR起動信号へ)	1	X42-Y51 X42-Y68~Y69	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
152	発電機保護動作信号(HBR起動信号へ)	1	X42-Y51 X42-Y68~Y69	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	電気機器G	運開後	H13.10	○	有	PS-3	
153	中操電子ボード用ケーブル	1	X10-Y34~Y35	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	保全総括G 建築G (電子通信課)	運開後	H13	×	有	ノンクラス	
154	4号機プリンター用ケーブル	1	X13-Y36~Y37 X13-Y30~Y31	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	保全総括G	運開後	H13	×	有	ノンクラス	
155	所内共用LAN用光IDF盤用ケーブル	1	X13-Y36~Y37 X13-Y30~Y31	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	保全総括G	運開後	H13	×	有	ノンクラス	
156	フロアコンセント用ケーブル	1	X13-Y30~Y31	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	保全総括G	運開後	H13	×	有	ノンクラス	
157	LANフロアジャック用ケーブル	1	X17-Y19	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	保全総括G	運開後	H13	×	有	ノンクラス	
158	ペナスタル注入隔離弁P13-MO-F338制御	1	X43-Y47	②隙間を貫通	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H13.11	○	有	ノンクラス	
159	ペナスタル注入隔離弁P13-MO-F338制御	1	X43-Y47	②隙間を貫通	区分Ⅱ⇔NON	区分Ⅱ	電気機器G	運開後	H13.11	○	有	ノンクラス	
160	不使用ケーブル(OA用[LANケーブル])	2	X10~X11-Y19	①分離板を壊さず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	保全総括G	運開後	H13	×	有	ノンクラス	
161	コンセント用ケーブル	1	X10-Y43~Y44	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	建築G	運開後	H7.3	○	有	ノンクラス	
162	床コンセント他電源	1	X10-Y43~Y44	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	建築G (業務シス)	運開後	H17.2	○	有	ノンクラス	
163	床コンセント他電源	1	X10-Y43~Y44	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	建築G (業務シス)	運開後	H17.2	○	有	ノンクラス	

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
164	床コンセント他電源	1	X10-Y43~Y44	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	建築G (業務シス)	運開後	H17.2	○	有	ノンクラス	
165	床コンセント他電源	1	X10-Y43~Y44	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	建築G (業務シス)	運開後	H17.2	○	有	ノンクラス	
166	床コンセント他電源	1	X10-Y43~Y44	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	建築G (業務シス)	運開後	H17.2	○	有	ノンクラス	
167	時刻音声アナウンス装置用ケーブル	1	X10-Y43~Y44	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H22.2	○	有	ノンクラス	
168	プロセス計算機入出力プラント表示装置	1	X21-Y44	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	調査中	調査中	○	—	ノンクラス	
169	プロセス計算機入出力プラント表示装置	1	X21-Y44	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	調査中	調査中	○	—	ノンクラス	
170	不使用ケーブル (プロセス計算機入出力)	1	X28-Y45~Y46 X28-Y44~Y45 X35-Y42 X35-Y18~Y19	②隙間を貫通 ③分離板で分離されず跨ぎ	NON⇔RPS-ⅠA⇔NON ⇔区分Ⅰ⇔NON	RPS-ⅠA 区分Ⅰ	計測制御G	調査中	調査中	○	—	ノンクラス	
171	光接続箱用ケーブル	1	X12-Y50~Y51 X11~X12-Y46	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅲ⇔NON	区分Ⅲ	防災安全G	運開後	H11.2	○	—	ノンクラス	
172	LAN用ケーブル	1	X11-Y18~Y19 X19-Y19	②隙間を貫通	NON⇔区分Ⅰ⇔NON(床上)	区分Ⅰ	計測制御G	調査中	調査中	×	有	ノンクラス	
173	コンセント用ケーブル	1	X11-Y18~Y19 X19-Y19	②隙間を貫通	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	計測制御G	調査中	調査中	×	有	ノンクラス	
174	保修用通信端子盤電話ケーブル回路	1	X25-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
175	保修用通信端子盤電話ケーブル回路	1	X25-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
176	保修用通信端子盤電話ケーブル回路	1	X25-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
177	保修用通信端子盤電話ケーブル回路	1	X25-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
178	保修用通信端子盤電話ケーブル回路	1	X25-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
179	保修用通信端子盤電話ケーブル回路	1	X25-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
180	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X25-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
181	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X25-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
182	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X25-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
183	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X25-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
184	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X25-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
185	保修用通信端子盤 電話ケーブル回路	1	X25-Y48	③分離板で分離されず跨ぎ	区分Ⅰ⇔NON	区分Ⅰ	電気機器G	運開後	H15.3	○	—	ノンクラス	
186	APRM-B検出器入力 08-49B (NP261)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPSⅡB⇔RPSⅠB	RPSⅡB RPSⅠB	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
187	APRM-B検出器入力 32-57A (NP263)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPSⅡB⇔RPSⅠB	RPSⅡB RPSⅠB	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
188	APRM-B検出器入力 40-49B (NP261)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPSⅡB⇔RPSⅠB	RPSⅡB RPSⅠB	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
189	APRM-B検出器入力 16-41A (NP263)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPSⅡB⇔RPSⅠB	RPSⅡB RPSⅠB	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
190	APRM-B検出器入力 24-33B (NP261)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPSⅡB⇔RPSⅠB	RPSⅡB RPSⅠB	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
191	APRM-B検出器入力 48-41A (NP263)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPSⅡB⇔RPSⅠB	RPSⅡB RPSⅠB	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
192	APRM-B検出器入力 56-33B (NP261)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPSⅡB⇔RPSⅠB	RPSⅡB RPSⅠB	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
193	APRM-B検出器入力 32-25A (NP263)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPSⅡB⇔RPSⅠB	RPSⅡB RPSⅠB	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
194	APRM-B検出器入力 08-17B (NP261)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPSⅡB⇔RPSⅠB	RPSⅡB RPSⅠB	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
195	APRM-B検出器入力 16-09A (NP263)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPSⅡB⇔RPSⅠB	RPSⅡB RPSⅠB	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	

No.	用途	ケーブル本数	跨ぎ箇所の座標	跨ぎ状況	区分	影響区分	主管グループ	施工時期	施工時期詳細	難燃ケーブル	保護装置有無	安全重要度	新規制基準
196	APRM-B検出器入力40-17B (NP261)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS II B⇔RPS I B	RPS II B RPS I B	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
197	APRM-B検出器入力48-09A (NP263)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS II B⇔RPS I B	RPS II B RPS I B	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
198	APRM-B検出器入力24-49D (NP262)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS II B⇔RPS I B	RPS II B RPS I B	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
199	APRM-B検出器入力16-57C (NP264)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS II B⇔RPS I B	RPS II B RPS I B	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
200	APRM-B検出器入力08-33D (NP262)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS II B⇔RPS I B	RPS II B RPS I B	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
201	APRM-B検出器入力32-41C (NP264)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS II B⇔RPS I B	RPS II B RPS I B	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
202	APRM-B検出器入力40-33D (NP262)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS II B⇔RPS I B	RPS II B RPS I B	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
203	APRM-B検出器入力16-25C (NP264)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS II B⇔RPS I B	RPS II B RPS I B	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
204	APRM-B検出器入力24-17D (NP262)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS II B⇔RPS I B	RPS II B RPS I B	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
205	APRM-B検出器入力48-25C (NP264)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS II B⇔RPS I B	RPS II B RPS I B	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
206	APRM-B検出器入力56-17D (NP262)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS II B⇔RPS I B	RPS II B RPS I B	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
207	APRM-B検出器入力32-09C (NP264)	1	X20~X21-Y80	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS II B⇔RPS I B	RPS II B RPS I B	計測制御G	建設時	—	○	—	MS-1	
208	格納容器内弁ステム漏えい温度	1	X20~X21-Y60	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS- I B⇔NON	RPS- I B	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
209	格納容器内弁ステム漏えい温度	1	X20~X21-Y60	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS- I B⇔NON	RPS- I B	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
210	格納容器内弁ステム漏えい温度	1	X20~X21-Y60	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS- I B⇔NON	RPS- I B	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	
211	格納容器内弁ステム漏えい温度	1	X20~X21-Y60	①分離板を壊さず跨ぎ	RPS- I B⇔NON	RPS- I B	計測制御G	建設時	—	○	—	ノンクラス	

2F-4 不適切なケーブル敷設パターン(例)

正常な状態	不適切な状態
 <p>A photograph showing a cable tray with a partition board (分離板) and a common area (常用). Cables are neatly organized within the designated area (区分 I).</p>	<p>異区分を跨いで敷設されている</p>  <p>No.10 A photograph showing a cable tray where a cable from a different zone (区分 I) is incorrectly laid across the common area (常用).</p> <p>異区分を通過して敷設されている</p>  <p>No.7 A photograph showing a cable tray where a cable from a different zone (区分 I) is incorrectly laid through the common area (常用).</p> <p>分離板を跨いで敷設されている</p>  <p>No.5 A photograph showing a cable tray where a cable from one zone (区分 II) is incorrectly laid across a partition board (分離板) into another zone (区分 III).</p>

